

明治大学平和教育登戸研究所資料館 館報

第9号 2023年度

目次

第13回企画展「極秘機関『ヤマ機関』と登戸研究所—日本陸軍の防諜とはゾルゲ事件80年—」記録 展示	塚本百合子	1
展示記録 防諜キャンペーンの時代コーナーについて	武田 美佳	35
講演会①「ゾルゲ事件を通じて見えてくる近衛体制の弱体化と東条体制の強化 —『国際諜報団事件』公表から80年—」	山田 朗	37
イベントの記録		
オンラインシンポジウム「『戦争を伝える』ということ —歴史・平和教育の大ベテランから次世代の教育者たちへ託すメッセージ—」		69
第一部 講演1「陸軍登戸研究所の実相をみつめて — 明治大学平和教育登戸研究所資料館の意義」	渡辺 賢二	70
講演2「ヒトとモノを歴史の現場に訪ねる」	川口 重雄	74
講演3「私の平和教育」	橋本 暁	79
第二部 パネルディスカッション, 質疑応答	渡辺 賢二, 川口 重雄, 橋本 暁	84
多摩区制50周年記念事業講演会「日中戦争からウクライナ戦争を考える」 ごあいさつ	藤井 智弘	111
.....	姫田 光義	112
講演「日中戦争から現在のウクライナ情勢を分析する」	山田 朗	115
帝銀事件発生75年講演会「帝銀事件第二十次再審請求の進捗状況について」 ごあいさつ「帝銀事件と登戸研究所の概要について」	山田 朗	147
講演「帝銀事件目撃証言に関する心理学実験について」	原 聰	149
講演「帝銀事件の毒物について」	渡邊 良平	169
ごあいさつ	一瀬敬一郎	189
2022年度年次報告		191

The Defunct Imperial Japanese Army Noborito Laboratory Museum for Education in Peace, Meiji University

Museum Review

No.9 2023

Contents

The 13th Exhibition: “Top Secret Agency <i>Yama Kikan</i> and Noborito Laboratory”	
Exhibition	TSUKAMOTO Yuriko 1
Corner Exhibition “Counterintelligence Campaign”	TAKEDA Mika 35
Lecture 1 “The Weakening of <i>Kono</i> e Regime and the Strengthening of <i>Tojo</i> Regime from the Perspective through the Sorge Incident”	YAMADA Akira 37
Events	
Online Symposium:	
“How to Communicate What War is: Messages from Veteran Educators of History and Peace”	69
1) Lectures	
“Examining on the Reality of Noborito Laboratory”	WATANABE Kenji 70
“Visiting People and Objects at Historical Sites”	KAWAGUCHI Shigeo 74
“My Approach of Peace Education”	HASHIMOTO Akira 79
2) Panel Discussion	
.....	WATANABE Kenji, KAWAGUCHI Shigeo, HASHIMOTO Akira 84
Lecture Event:	
“Commemorative Lecture for 50th Anniversary of the Tama-ward, Kawasaki”	
Opening Address from the Mayor of Tama-ward	FUJII Tomohiro 111
Cerebration Speech	HIMETA Mitsuyosh 112
Lecture “Analyzing Ukraine War Compared to Second Sino-Japanese War”	YAMADA Akira 115
Lecture Event:	
“75 Years since the <i>Teigin Jiken</i> : “Progress Report on the 20th Petition for the Retrial”	
Overview of the Noborito Laboratory and <i>Teigin Jiken</i>	YAMADA Akira 147
Psychological Experiment on <i>Teigin Jiken</i> Eyewitness Testimony	HARA Satoshi 149
Poisonous Substances Used in the <i>Teigin Jiken</i>	WATANABE Ryohei 169
Closing Address from Honored Guest	ICHINOSE Keiichiro 189
FY2022 Annual Report	191

The Defunct Imperial Japanese Army Noborito Laboratory Museum
for Education in Peace, Meiji University

第13回企画展「極秘機関『ヤマ機関』と登戸研究所 —日本陸軍の防諜とは ゴルゲ事件80年—」記録 展示

塚本 百合子

明治大学平和教育登戸研究所資料館特別嘱託学芸員

はじめに

2022年は20世紀最大のスパイ事件と言われたゴルゲ事件が一般に公開されてから80年を迎える年であったため、これを機に日本陸軍の防諜について取り上げることとした。

元々、憲兵のための科学的な防諜器材の開発から登戸研究所は始まった。そして登戸研究所と共に日本の防諜を支えていたのが「ヤマ機関」だった。設立当初からその存在は軍部内でも秘匿され、関係者は戦後も記録をほとんど残さなかったため「極秘機関」とされてきた。今回は先行研究、数少ない関係者の証言、これまでも当館で紹介してきた『雑書綴』や防衛研究所に残されている僅かな資料からその実態を解明することを試みた。

また、防諜は本来であれば他国からの諜報活動を防ぐことが目的であるが、次第にその対象が日本国内の反戦・反軍思想を持つ国民にも向けられるようになっていく。この過程を追うため、当館展示専門委員である渡辺賢二氏より助言を受け、東京帝国大学の国際法学者であった横田喜三郎を展示冒頭で紹介することとした。渡辺氏が所蔵していた横田関連資料一式を当館にご寄贈いただき、自由に意見を述べるのが困難になっていく時代背景を、実質的な資料を通じて来館者に理解していただけるよう試みた。さらにこれに加え、1941年および42年に全国一斉に繰り広げられた防諜キャンペーンを取り上げることで、国家が国民に要求した「防諜」の在り方を明らかにすることを目指した。

※原文転載は現代漢字を用いて記しています。

1. 横田喜三郎資料からみる思想弾圧の始まり

(1) 満州事変と横田喜三郎

横田喜三郎（1896～1993）は東京帝国大学（現・東京大学）法学部教授であり、国際法学

者として1930（昭和5）年1月のロンドン海軍軍縮会議で日本代表団に随行した人物である。戦後は第三代最高裁判所長官に就任した。ここでは横田旧蔵資料（渡辺賢二氏寄贈）とともに横田著作「柳条湖から真珠湾へ—国際法からみて—」（日本學士院編『日本學士院紀要』第45巻第2号所収，1991年）の回想部分を紹介しながら，戦前日本の思想弾圧についてみていく。

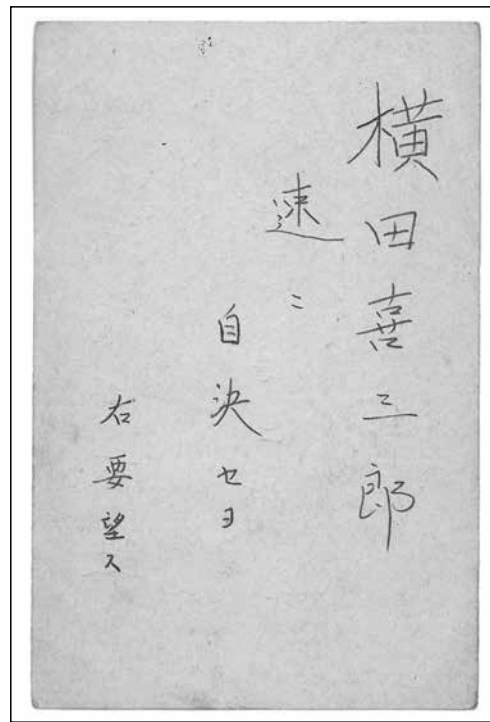
1931年9月18日の柳条湖事件に端を発した満州事変において，関東軍の行為は自衛権の発動であり，当事者ではない米国や国際連盟は不当に干渉しているとの声が軍部をはじめとして広がる。このような状況下，国際法学者の立場として学生に意見を求められた横田は，同年10月5日付『帝国大学新聞』に「満州事変と国際連盟—寧ろ当然の干渉—」という論考を寄せ，関東軍の行動は自衛権を超えた行為のため，国際連盟規約第11条に基づいた連盟の勧告は当然であり，日本は直ちに撤兵し，国際平和のために協力をしていかなければならないと述べる。この論考を受け，経友会（東京帝大経済学部交友会）が主催する連続公開講座「満蒙問題講演会」第4回（10月15日開催）で横田は講師を務めることとなる。第1～3回は建川美次（参謀本部第一部長）^{もりつとむ}，森恪（衆議院議員・政友会党幹事長）^{なかのせいごう}，中野正剛（衆議院議員・東方会党総裁）が講師だった。中国を非難し日本陸軍の行動は正当防衛だとする講演内容が続く中，横田は異色の人選だった。この人選について横田は「反対の意見も聞こうということで自分に講師依頼が来たのだろう」と回想している⁽¹⁾。横田は「国際化せる満蒙問題」と題し，国際連盟および第三国の干渉は不当とする軍部の声明およびそれを支持する声が強まる風潮に対して疑問を呈し，国際法と照合し平等に判断した結果，関東軍の行動に対する国際連盟，第三国の干渉は当然であり国際法を蹂躪してはならないと訴えた。これに対して満員の会場は拍手喝采だったと横田は戦後回想している⁽²⁾。国際連盟や第三国の干渉は不当との声が支持を集める中で，国際法に基づき平和的に問題を解決すべきとする横田の冷静な目線を受け入れる土壤がまだあったことが窺える。



第1図 1931（昭和6）年10月30日付『日本』紙面（当館所蔵）

一方でこの講演記事が10月19日付『帝国大学新聞』に掲載されると，新聞『日本』におい

^{みのだむねき} 蓑田胸喜が強烈な横田批判キャンペーンを繰り広げた（第1図）。『日本』は1925（大正14）年に創刊した右派メディアである。大正デモクラシーに基づく自由主義的な空気が国内に満ちている中、日本の「赤化」を恐れ、国粹主義、反共産主義を掲げ創刊され、軍人や政財界を中心に厚く支持されていた⁽³⁾。過激な批判キャンペーンに特徴があり、次第にその攻撃対象は自由主義にも向かっていく。講演後、横田は10月31日から開催される太平洋問題調査会に出席するため上海に向かったが、このことについても蓑田は『日本』紙面で「世論に脅えて逃走した帝大の売国教授」と横田を攻撃する（第1図）。この頃から横田の下には「非国民」「売国奴」「自決セヨ」「実力の制裁を注意せよ」といった文言がならぶ匿名ハガキが多数送付されるようになる（第2図）。この状況に「一時は身の危険も感じるほどだった」と横田は当時を回想している⁽⁴⁾。しかし、上海から帰国後久しぶりに大学で授業を行った際に教室に入ると学生から拍手喝采で迎えられ「（自分の）軍事行動に対する批判は正論だとはいえ肩身が狭い思いをしていたため感激した」と横田は述べている⁽⁵⁾。



第2図 横田宛匿名ハガキ

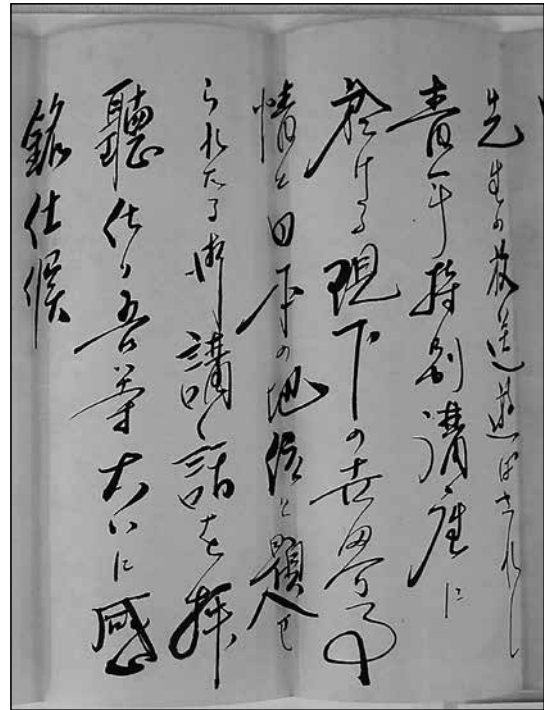
1931年12月10日付。奈良の消印。「横田喜三郎速ニ自決セヨ右要望ス」とある。（当館所蔵）

(2) JOAK 青年向け特別ラジオ番組「現下の世界事情と日本の地位」

満州事変が解決できない中、日本国内では「国際連盟脱退」の声が軍部だけではなく民衆からも強まり、ついに日本は1933（昭和8）年3月に国際連盟脱退を通告する。次いで海軍軍縮条約が1935、36年に期限を迎え再び各国が軍備拡張する恐れがあり、軍国主義が広がりを見せつつある国際情勢下、横田はJOAK（現・NHK）の青年向け特別ラジオ番組で「現下の世界事情と日本の地位」と題する講座を1934年8月22日に放送する。この放送では西側においてナチス・ドイツが緊張感を生み出しているが、日本もまた東側において脅威の中心に居ることを若者は自覚すること、そして国際的な平和組織の建設に反対する傾向が現れてきているが、真の平和を築き上げるためには平和組織の建設に日本も尽力し、平和的方法によって紛争を解決していくことが必要であると若者に訴えかける。

この放送に対して「視聴者からの抗議の声が海軍当局に対し多数寄せられている」、「海軍当局が問題視し、横田の出頭を考えている」と8月23日付『東京日日新聞』朝刊は報じたが、海軍当局が横田の出頭を要請することはなかった。また、この放送に対して横田宛に多数の手

紙が寄せられたが、新聞が報じたような批判的な内容よりもむしろ横田の考えを支持する手紙の方が多かったと横田は回想している⁽⁶⁾。第3図の通り、右翼団体である大日本国粋会からも「先生の放送遊ばされし青年特別講座に於ける現下の世界事情と日本の地位と題せられたる御講話を拝聴つかまつわれらわれら仕つかまつり吾等大いに感銘仕つかまつり候」として横田の平和論を支持し、機関誌に論稿を寄せてくれないかと原稿執筆依頼まで来ている。軍国主義が強まるなかでも、思想は違えど平和を望む声がこの頃はまだ強く表明できていたことが窺える。

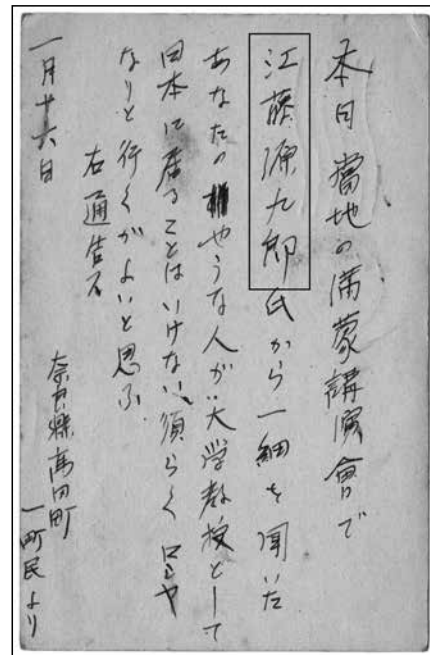


第3図 大日本国粋会総統からの書簡
1934年8月23日付。(当館所蔵)

(3) 横田喜三郎への言論統制

1935（昭和10）年2月の貴族院本会議において「天皇機関説」は不敬であると糾弾されたことに端を発したいわゆる「天皇機関説事件」で美濃部達吉が追放されて以降、自由主義に対する弾圧も高まり、横田もその対象になっていく。

1938年2月5日の衆議院予算第二分科会で、衆議院議員・江藤源九郎（元陸軍少将）は自由主義的教育がなされている東京帝国大学は国体にとって害悪であり廃校すべきだと論じ、さらに同大法学部の教科書として使われている横田喜三郎の著作『国際法』は「国家否認論」であり将来の外交官を教育する上で横田は有害であり排除すべきだと攻撃する⁽⁷⁾。ちなみに江藤は、満州事変勃発の際に横田が『帝国大学新聞』などに出した論考を糾弾する演説会を1932年に各地で行っていた人物である⁽⁸⁾。当時江藤の演説を聞いた聴衆からも横田を脅迫するような内容のハガキが多数届いている（第4図）。



第4図 江藤源九郎の講演を聞いた聴衆からの横田宛匿名ハガキのうちの1点

1932年1月16日付。奈良の消印。「本日當地の満蒙講演会で江藤源九郎氏から一細を聞いた あなたのやうな人が大学教授として日本に居ることはいけない須らくロシヤなりと行くがよいと思ふ 右通告ス」とある。囲み（筆者追加）部に「江藤源九郎」と書かれている。(当館所蔵)

日本は満州事変以降国際的な孤立を深めた末、1941年12月8日に真珠湾を攻撃する。パリ

不戦条約、ハーグ条約と照らし合わせ、真珠湾攻撃は完全に不法行為であると横田は考えていたが、満州事変の時とは違い「(真珠湾攻撃は不法行為だと)公に明言することはデリケートであった」と当時を振り返っている⁽⁹⁾。その背景として軍部の発言力が高まる中、国民もそれに乗じ、さらにそれに応じてメディアも軍国主義的な論調であり、真珠湾攻撃の戦果に多数が陶醉していたことがあった。そのため「(真珠湾攻撃は国際法違反だということは)受け入れられないのはもとよりのこと、反発を招くばかりであり、いっそういきり立たせることになる」と横田は述べている⁽¹⁰⁾。心の内では軍の行動を非難し、平和を望んでいたとしてもそれを公にすることが憚られる空気が醸成されていたことが分かる。

2. 「一億総防諜戦士」に至るまで

(1) 治安維持法による思想弾圧と特高警察の台頭

第一章でみてきたように、1930年代半ばまでは軍の行動を非難し、平和の大切さを公に論じ、それに対して一般民衆も賛同の声を上げることができていた。しかし太平洋戦争が勃発する1941(昭和16)年頃には反軍・反戦を公に表明することは弾圧対象になっていく。この章ではなぜそのようになってしまったのかをみていく。

1917(大正6)年にロシア革命が起こり、1922年にソ連が成立し世界的に共産主義運動が活発になる中、共産主義者は国家転覆を狙う危険人物とみなされ、1925年には主に共産主義を取り締まるために治安維持法が公布される。1929年には特別高等警察機能(いわゆる特高警察)が大幅に拡充され、非合法の活動だけでなく、集会に参加しただけでも検挙の対象となり、

表1 治安維持法による弾圧事件と主な世界情勢

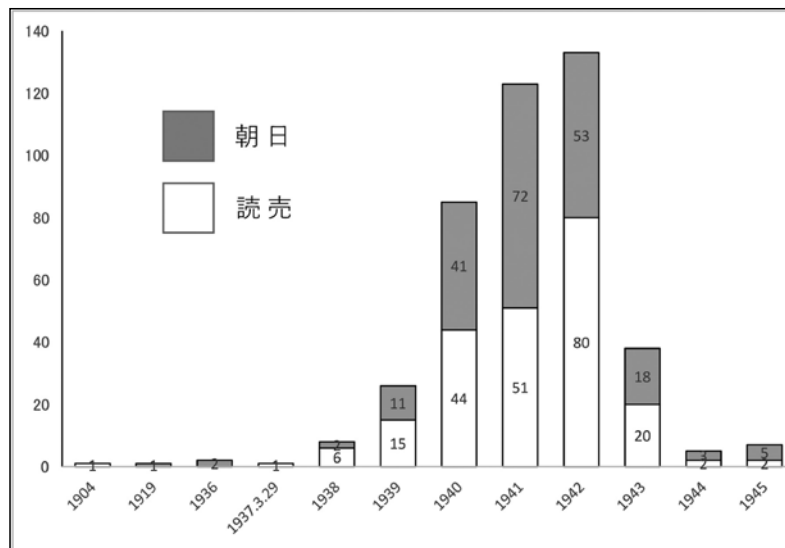
年月日	主な事項
1917(大正6)年	ロシア革命
1922(大正11)年7月	日本共産党創立
1922(大正11)年12月	ソヴィエト社会主義共和国連邦成立
1925(大正14)年4月	治安維持法制定
1928(昭和3)年3月	3.15事件(日本共産党員大量検挙)
1928(昭和3)年6月	治安維持法改定(最高刑が死刑となる)
1929(昭和4)年4月	4.16事件(日本共産党員大量検挙)
1931(昭和6)年9月	柳条湖事件(満州事変)
1933(昭和8)年3月	日本、国際連盟脱退通告
1933年春	滝川事件(思想弾圧事件)
1934(昭和9)年8月	横田喜三郎「現下の世界事情と日本の地位」JOAKにて放送
1935(昭和10)年	天皇機関説事件(言論弾圧事件)
1937(昭和12)年7月	盧溝橋事件勃発(日中戦争)
1941(昭和16)年3月	治安維持法全面改定

共産主義に対し大弾圧が加えられる。二度にわたる大検挙事件を経て、1930年半ばまでには日本国内の共産主義者はほぼ壊滅状態となった。こうして治安維持法の取り締まり対象がいなくなると、次には自由主義、民主主義も共産主義の温床であると標的にされ、取り締まり対象となっていった。1941年の治安維持法全面改正では、実際に非合法活動をしなくとも、結社・集団の準備行為があるとみなされれば検挙できるようにし、厭戦反戦反軍思想どころか不平不満を漏らすことすら共産主義の温床であるとみなされ、弾圧の対象となっていく。

(2) 防諜関連法令の整備と防諜体制の強化

第5図は「防諜」というワードがどれぐらい新聞紙面に登場するのかを累計したグラフである。1940（昭和15）年頃から登場回数が増えていくが、これにはどういった背景があるのだろうか。

1937年7月に日中戦争が勃発すると、8月には軍機保護法改正（最高刑は死刑）、1939年には



第5図 朝日新聞および読売新聞における「防諜」登場回数

朝日新聞クロスリサーチおよびヨミダス歴史館を利用し、各紙創刊号から1945年8月15日までの記事をキーワード検索し、集計したものによる。筆者作成。

軍用資源秘密保護法が施行され、軍事面の防諜が法令によって整備されていく。軍用資源秘密保護法は、当初は防諜法と仮称され、スパイ取り締まりを主としていた。しかし法令整備に伴い、国民への防諜指導も強化されていく。学校や工場、企業団体から成る防諜組織が各地に設置され、防諜関連イベント開催やポスター標語募集をするなど防諜思想普及の役割を担っていく。さらに軍機保護法等の違反者や容疑者、そして国防上不利な宣伝をするものを見かけた場合は特高警察や憲兵に通報する役割も担っていた。こうして次第に国民同士が互いを監視しあうシステムが築き上げられていくこととなる。

1940年には読売新聞主催・陸軍後援の防諜ポスター公募が開始、夏には入選作品の展示会がデパートで開催され、防諜が一般国民にとって身近なものとなっていく。さらに同年7月、軍機保護法違反により各地で英国人が検挙される事件が勃発する。検挙者のうち、ロイター通信社東京支局長・英国人 M. J. コックスが取り調べ中に東京憲兵隊本部より飛び降り自殺する事件が起き、在日外国人ジャーナリストに衝撃を与えた。

その他、1940年には防諜に関する講演会、映画会、展覧会も各地の防諜組織主催によって

開催され、その開催数は1年間で3,927回、225万人動員にもものぼった⁽¹¹⁾。このような情勢により、1940年より「防諜」という言葉が頻繁に紙面に現れるようになったのである。

(3) 外国人をみたらスパイと思え？

1931（昭和6）年満州事変勃発、1934年国際連盟からの脱退により、日本の動向は世界の注目を集め、それに伴い訪日外国人が増加した⁽¹²⁾。しかし、訪日外国人が増加するにつれて、これをスパイ視した警察当局との間にトラブルが起きるようになった。中には国際問題に発展しかねない事例もあったため、外務省は他国が日本に対して悪印象を抱かないよう、内務省と協議し外国人客への接遇に対して具体的方針を確立することとなった。また、重光葵外務省次官が警察部長および特高課長、外事課長を霞が関官邸に招き、訪日外国人をスパイ視することは止めるよう懇談することになったと1935年5月20日付の『東京朝日新聞』朝刊11面では報道している。

しかし、1940年8月3日付の『東京朝日新聞』朝刊7面では、外国人観光客や宣教者を見たらスパイと疑えと憲兵当局は注意喚起していると報じている。これは前述した憲兵によるスパイとみなされた英国人一斉検挙事件を理由としたもので、わずか5年で外国人を排除する空気が醸成されていったことが分かる。

(4) 国防保安法公布と全国一斉防諜キャンペーン

1941（昭和16）年5月10日、軍事以外の全ての国家機密事項を保護することを目的として国防保安法が公布され（最高刑死刑）、これを以て防諜に関する法令が整う。国防保安法は

国家機密を保護するだけでなく、国民の防諜意識引き締めと底上げの役割も担っていた。現に公布にあわせ5月12日～18日にかけて全国一斉防諜キャンペーン「防諜週間」が実施される。「防諜週間実施要項」⁽¹³⁾には「一般国民に対し防諜思想を普及徹底せしむると共に各方面に於ける防諜の実践を指導訓練し以て我国防諜体制の完璧を期するに至り」⁽¹⁴⁾とある通り、防諜週間実施の目的は子どもから大人ま



第6図 表紙に「スパイ御用心」シールが貼られた国民学校生徒用自習帳
表紙の白枠部分にシールが貼られている。左は拡大したもの。（当館所蔵）

で全国民に防諜思想を徹底的に普及させて「一億総防諜戦士」になるようにし、各方面に防諜の実践を指導訓練することで日本国内の防諜体制を完成させることだった。街中には防諜ポスターや防諜グッズが溢れ⁽¹⁵⁾、デパートでは防諜展を開催、陸軍将校（軍内防諜指導担当者）による防諜講演会も各所で開かれた。また、防諜思想啓発の道具として新聞やラジオといったメディアを利用することも前述の「防諜週間実施要項」に盛り込まれている。行事の一環として「新聞記事の指導」が挙げられ「情報局に於ては（防諜）週間中の新聞紙に防諜に関する記事読物を掲載せしめ防諜思想の啓発宣伝の資料とす」⁽¹⁶⁾と規定している。実際に『朝日新聞』では、期間中に文芸欄で「防諜の心得」を連載し、内務省外事課事務官の上田秀雄や憲兵司令部第三課（外事課）長の河村愛三が分かりやすい言葉で防諜の心得を説明している。また、5月14日付『読売新聞』でも「国民総てが防諜戦士 余計なお喋りはせぬこと」という解説を家庭欄に掲載しており、女性にも防諜意識を高めさせようとする意図が窺える。p.6の第5図にある通り1941年は「防諜」の紙面登場回数が増大していることから、国が意図したようにメディアは防諜思想の普及に一役買ったことが分かる。

(5) 心も武装せよ

1942（昭和17）年7月13日～19日には二年度目となる防諜週間が実施される。7月15日情報局発行の『写真週報』第229号では防諜特集が生まれ、その中で「防諜早わかり」と題し、防諜を通じて「日本国民としてあるべき姿」を列記している（第7図）。ここでは防諜のためにどのような姿が国民に求められていたのかをみていく。

① 日本人たる自覚こそ防諜の根本である

「個人主義、自由主義、物資万能主義など、日本の国体に副^そはぬ外国輸送の思想は敵の秘密戦の働く温床である」とし、自由主義、個人主義は英米から入ってきた思想であり、自由主義者や外国人と付き合いがあるものは売国行為であるとしている。自由主義や個人主義は基本的人権を尊重する考え方であるが、それを敵国の思想と断定することは基本的人権を主張することへの弾圧につながる。



第7図 『写真週報』第229号（情報局，1942年7月15日）より（当館所蔵）

② 流言に迷ふなデマに踊るな！言葉を慎み、不用意に秘密を漏らすな！

「敵のデマに迷つて、銃後の一致結束を乱すものは、敵の第五部隊⁽¹⁷⁾と差異はない」としている。流言飛語について、憲兵は戦地帰りの兵士や遺族らによる厭戦ムード形成に神経をとがらせており、1941年9月4日の次官会議において「流言飛語防止対策」を決定、情報局内に流言飛語対策協議会が設置され本格的に流言飛語の取り締まりが始まる⁽¹⁸⁾。特高警察においては1943年1月の「治安対策要綱」で、世論指導の重点は国民に政府を信頼させ、流言飛語に惑わされないようにさせる、としている⁽¹⁹⁾。戦地の情報に基づく実際の戦況を知り、反戦・厭戦・反軍の発言をするものはデマを広めているとみなされ、治安維持法や国防保安法によって取り締まり対象となっていた。

③ 不平不満は利敵行為である！

戦時体制になると物資は配給制になり、モノが不足するが、物資不足からの厭戦ムードを防ぐため、「銃後の生活がもっと不自由になっても、それは当然のことである」とし、不平不満は「利敵行為」であり国民は耐え忍ぶことを強要される。

以上のように、国家は思惑通りに戦争を遂行するために防諜という言葉の笠に着て、国民の言論や権利を統制していったことが分かる。

3. 極秘防諜機関「ヤマ機関」と登戸研究所

(1) 防諜体制整備と「ヤマ機関」

1931（昭和6）年満州事変勃発後、陸軍内で日本軍の防諜体制の甘さがたびたび議論される中、1936年2月26日に陸軍青年将校らによるクーデター「二・二六事件」が勃発する。これによって陸軍内の防諜体制の甘さが露呈し、具体的に陸軍内の防諜体制整備が進められていくこととなる。同年7月には陸軍省官制改正が立案され、防諜を担当する兵務局兵務課が8月に新設される。兵務課の担当業務は陸軍省官制において「軍務局ノ所掌事務ノ一半ヲ割キテ兵務局ヲ新設シ（中略）兵務課ニ於テハ従来ノ所掌事項ノ外ニ（中略）軍機ノ保護及防諜ニ関スル事項」⁽²⁰⁾と規定している。なお軍務局は国防思想の普及や思想対策を担当することとなる。

兵務課新設を受け、極秘の防諜機関を課内に設置する準備が進められていく。これが極秘防諜機関「ヤマ機関」であり、1937年春に開設された。ヤマ機関は兵務課の分室として位置付けられ、「警務連絡班」と呼ばれていた。ヤマ機関員は陸軍省兵務局附とされたが、陸軍省職員録に名前が掲載されることはなく、その存在は陸軍省・参謀本部内でも秘匿され、ヤマ機関

員は軍人の身分を隠すため髪を伸ばし、軍服ではなく背広で通勤した。初代班長は秋草俊中佐（対ソ連諜報で活躍）、副班長は福本亀治少佐（元東京憲兵隊特高課長）、主務は岩畔いわくろひ豪雄少佐が担った。3名とも後に陸軍中野学校開設に携わった人物である。

なお、1939年1月に兵務局内に防衛課が新設されたことに伴い、ヤマ機関は兵務課から防衛課に管轄が移っている。

(2) 「ヤマ機関」の所在地

ヤマ機関は極秘だったため、設置等に関する公式文書は残っていない。そのため、正式な場所は不明だが、関係者による証言よりここでは場所を推定することとする。

① 伴繁雄（登戸研究所所員）

昭和12年春、陸軍省兵務局長の直属で科学防諜機関が設立、整備された。陸軍軍医学校と近衛騎兵連隊との境界付近に建設された木造二階家がそれだった⁽²¹⁾。

② 香川義雄（ヤマ機関初期メンバー）

軍医学校、東京第一陸軍病院、近衛騎兵連隊の間の谷間の林間に庁舎が新築された⁽²²⁾。

③ 友源次郎（1938年頃よりヤマ機関メンバー）

（ヤマ機関の）窃聴室は牛込区内の元陸軍病院裏山、旧陸軍戸山学校西隣にあり、建物は延べ数百坪の半鉄筋木造二階建て二棟を使う⁽²³⁾。

④ 中野学校関係者

陸軍省（市ヶ谷）とも連絡がとりやすい距離であり、人の出入りが怪しまれない場所として陸軍病院が選ばれ、新宿区戸山町の陸軍軍医学校裏手で、石井四郎軍医中佐の秘密研究室の隣にあたる場所に木造二階建ての建物を建てた⁽²⁴⁾。

以上より、次の場所にあったと推測される。



第8図 設立当初のヤマ機関があったと思われる場所および秘密戦資材研究室周辺地図（現在の新宿区戸山地図）
©OpenStreetMap contributor (<https://www.openstreetmap.org/>) を基に筆者作成。

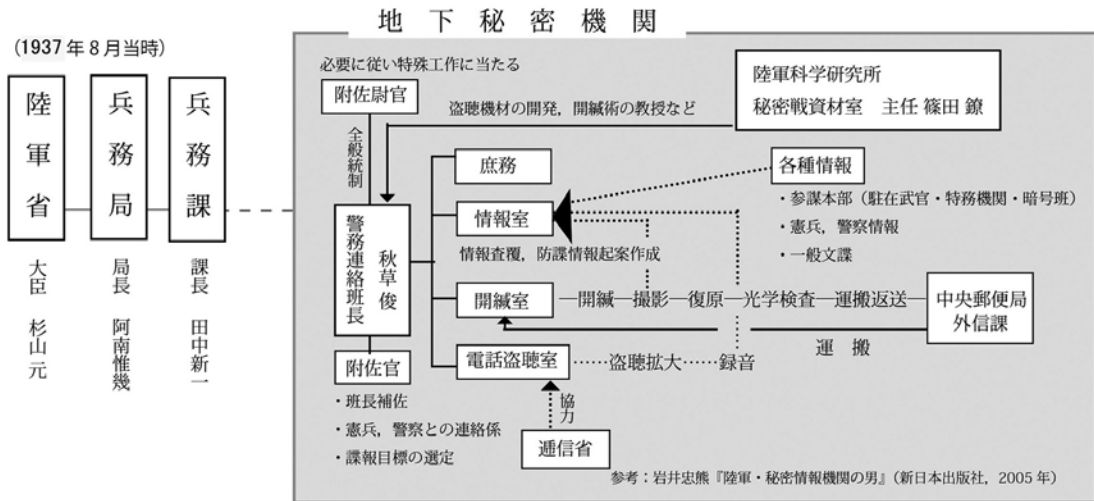
また、岩畔はヤマ機関や中野学校の開設準備とあわせて軍機保護法改正にも着手し⁽²⁵⁾、機関員の大森光彦は軍用資源秘密保護法の作成に関わる⁽²⁶⁾など、法整備にもヤマ機関が関わっていた。

(3) 極秘とされたヤマ機関の任務

設立したばかりのヤマ機関の整備に奔走した香川義雄大尉の手記⁽²⁷⁾より、設立当初のヤマ機関の任務と組織図をみていく。

香川がヤマ機関で担当した任務は1. 外国公館等を盗聴するため電話による諜報網の整備機械化、2. 郵便物等の開緘^{かいかん}、3. 秘密戦用各種器材の開発整備、4. 日本国内および外地での「ヤマ機関」分派機関設置の関係業務、5. 所要特種経費の折衝、6. 関係各局および官庁機関との折衝、7. 横浜港の防諜対策、8. 後方勤務要員養成所（中野学校）の創設業務、9. 高宗武^{コウソウブ}（蒋介石政権側の外交官）が日中和平打診のために来日した際（梅機関の工作）の誘導⁽²⁸⁾、10. 軍内用防諜パンフレットの起案、11. 二・二六事件刑死者の遺言の蒐集と保存処置⁽²⁹⁾だった。

当時の陣容は班長の下に将校数名、憲兵准尉および下士官3～40名、英国・ソ連・中国関係専門の文官が各1名、庶務関係の憲兵下士官・電気技師・助手が各1名、女子職員14～5名の約70名だった⁽³⁰⁾。香川の手記によると開設当初の組織図は以下となる。



第9図 ヤマ機関初期の組織図

岩井忠熊『陸軍・秘密情報機関の男』(新日本出版社, 2005年)を参考に筆者作成。

(4) 登戸研究所の前身「陸軍科学研究所秘密戦資材研究室」

使用器材の開発や提供でヤマ機関と密接な関係があったのが登戸研究所の前身「秘密戦資材研究室」である。ここではその設置経緯と日本の防諜強化にどのような役割を果たしたのかをみていく。

第一次世界大戦を経て秘密戦の重要性を陸軍は痛感した。そこで欧米の秘密戦を参考にし、研究を進めるため、1925(大正14)年、参謀本部は陸軍省へ「国家保安ニ関スル諜報並諜報及宣伝ニ関スル諸編成ノ研究ヲ更ニ徹底セシムルコトニ相成候條及通牒候也」⁽³¹⁾と通告し、1928(昭和3)年に参謀本部は「諜報宣伝勤務指針」を作成する。これは憲兵隊や陸軍中野学校において秘密戦教育のマニュアルとして利用されたものでもあり⁽³²⁾、この指針において陸軍の秘密戦整備が進められていったことが分かる。この指針が作成される前年、1927年4月に登戸研究所の前身である「秘密戦資材研究室」が陸軍科学研究所第二部内に開設する。そのため、秘密戦資材研究室開設は「保安情報等ニ関スル件通牒」を受けたものだということが分かる。秘密戦資材研究室の主任は後に登戸研究所所長となる篠田籙である。また浜松高等工業学校(現・静岡大学工学部)を卒業したばかりの伴繁雄も雇員として研究室開室時に入職する。伴は後に登戸研究所第二科第一班長を務め、登戸研究所のキーパーソンとなっていく人物である。秘密戦資材研究室は陸軍の防諜を担う機関として設置され、憲兵装備の科学化、つまり暗号の解読や通信の傍受といった防諜面の科学化を任された。

第10図は秘密戦資材研究室から登戸研究所にかけて行われた憲兵器材＝防諜器材の研究段階を図式化したものである。1931年、満州事変勃発により関東憲兵隊の科学的装備を充実させる必要が出てきたため、秘密戦資材研究室では文献調査等の基礎研究から実戦的な器材の開発へと新たな段階へ進むこととなった。

次に、先に述べたように二・二六事件をきっかけに、国内の防諜体制の整備が喫緊の課題となったため、秘密戦資材研究室（1939年からは登戸研究所）は関東軍だけではなく国内外の憲兵器材の完備

を担うことになる。そしてヤマ機関や中野学校の開設に伴い、これらの機関と一緒に日本の秘密戦を支えていくこととなる。



第10図 ヤマ機関初期の組織図

伴繁雄『陸軍登戸研究所の真実』（芙蓉書房出版社、2001年）より筆者作成。

(5) ヤマ機関と秘密戦資材研究室

ヤマ機関はこれまで述べてきた通り、設立当初から秘密戦資材研究室（登戸研究所の前身）と密接な関係にあった。既出の第8図が示すとおり、ヤマ機関と秘密戦資材研究室は距離的にも近く、両機関で陸軍の防諜体制を整備強化していった。先に挙げた香川義雄大尉によるヤマ機関の任務より、秘密戦資材研究室とともに進められた研究を以下みていく。

① 電話による諜報網の整備機械化

逓信省^{ていしんしょう}の協力の下、各外国公館の電話回線に盗聴用回線を接続し、ヤマ機関に引き込んだ⁽³³⁾。なお資材・工事費用は逓信省持ちだった⁽³⁴⁾。その盗聴した内容のうち、重要なものを録音するため、レコーダーを秘密戦資材研究室で研究開発し、民間企業にて量産した⁽³⁵⁾。

② 各種秘密戦器材の開発と整備

不法無線の探知、隠しカメラ・マイク、潜望鏡式屋内視察器、諜者用無線、諜者用自衛護身具、秘密インキおよび秘密インキ発見法などを開発した⁽³⁶⁾。

③ 郵便物等の開緘^{かいかん}と還元術

ヤマ機関より憲兵2名が秘密戦資材研究室の伴繁雄研究室に派遣され、開緘および還元方法と器材利用方法を長期にわたり指導を受け、共同で開緘器材を開発した⁽³⁷⁾。なお派遣された竹内長蔵憲兵准尉（後に憲兵大尉）は開緘関係の中野学校の教官となり、藤本巧郎憲兵准尉（後に憲兵大尉）は戦後防衛庁調査学校で特殊教育を担当した⁽³⁸⁾。

ここでいう開緘とは秘密裏に郵便物を開封することである。各外国公館では開緘されていないか光学的検査などで郵便物を確認していたため、開封の跡を疑われないように封蝋に押された刻印を石膏で模^{かたど}ったのちに封蝋を取り除き、開緘器で糊を取り去り開封、中身の信書を撮影の上還元した。また、使用される特殊用紙や封蝋の研究も行った。開緘、還元方法が不完全であると、当然相手に疑念を抱かれてしまう。現に、不手際により某国と問題を起こしたこともあったと香川は回想している⁽³⁹⁾。また、郵便物受取側に怪しまれないためには、2時間以内に完璧に還元して郵便局に戻さなければならず、技術会得には時間を要した。なお、中野学校二俣分校出身者の小野田寛郎は戦後ルバング島潜伏期間中、投降を呼びかける手紙を中野学校で教わった「秘密開緘の術」で開けたと語っている⁽⁴⁰⁾。

(6) 兵務局防衛課・大坪義勢^{よしとき}と日本国内の防諜体制確立

第二章でみてきた防諜キャンペーンを推進したのが、陸軍省兵務局防衛課の大坪義勢少佐だった。大坪は防諜の権威者として同じく防衛課の大森三彦少佐とともに1940（昭和15）年春に公募が開始された読売新聞社主催・陸軍後援「防諜ポスター公募」で選考委員を務めた⁽⁴¹⁾。入選発表時には選考委員代表として「防諜そのものの理解が低いため、デザインに十分表現されておらず遺憾であった」と苦言を呈すとともに、「防諜運動がまだまだ国民各庁に



第11図 防諜ポスター入選作品

1940年7月31日付『読売新聞』夕刊3面（読売新聞社所蔵）より。

※読売新聞社の許可なく無断で転載することを禁じます

「防諜運動がまだまだ国民各庁に浸透していないことが分かり、ポスターと共に今後期待する」とコメントを寄せている⁽⁴²⁾。翌年は読売新聞が主催した「国民総意の歌公募」の審査委員も務めている⁽⁴³⁾。完成した「さうだその意気」⁽⁴⁴⁾が発表された際には「実は（これは）『防諜の歌』なのである、防諜の心構

へを歌に依つて国民に打ち込もうとして募集したのである」と『読売新聞』紙上で述べている⁽⁴⁵⁾。また、防諜週間に際しては、自ら講師となって防諜講演会を各地で行い、雑誌や新聞各紙にもコメンテーターとして登場し国民への防諜指導の最前線に立った。

実は大坪も大森も「ヤマ機関」のメンバーだった。大坪の講演録である『国家総力戦防諜講話』（大日本雄弁会講談社、1941年）⁽⁴⁶⁾の冒頭で大坪自身が「三年余り防諜の仕事に従事していた」と述べている。1937年11月に独立攻城重砲兵第二大隊第二中隊長から兵器本廠附兼兵務局附に転出されている⁽⁴⁷⁾ため、ヤマ機関創設時から在籍していたことが分かる。ヤマ機関員は正式な人事発令は受けず、兵務局附として配属されていたからである。1941年の国防保安法公布にあわせ国民の防諜意識を底上げするため、ヤマ機関の実戦的な経験を活かし大坪が国民の防諜を指導したと考えられる。大坪が指導する防諜は具体的事例を挙げ対応策を示すのではなく、自由主義や個人主義に惑わされず、欧米崇拜を止め、真の日本人たることが防諜にとって何より大事である、という精神的な指導だった⁽⁴⁸⁾。防諜指導として精神面が強調されていたことは、第二章で紹介した様々なキャンペーンにも色濃く現れている。

(7) 大坪義勢のヤマ機関での任務

大坪は軍部内での防諜についての指導を担当していたことが考えられ、開設したばかりの陸軍中野学校に於いても防諜の教官に就任している。

ヤマ機関の中でも防諜に長けた人物として扱われていたと推定される大坪だが、1939年4月上旬に5日間程度神戸市付近へ大坪を緊急出張させたい旨、参謀本部から陸軍省に申請した1939年4月5日付の記録（第12図）⁽⁴⁹⁾が残されている。

ヤマ機関は1937年6月⁽⁵⁰⁾、神戸に支局を設置していた。神戸には港があるだけではなく、英米独など主要国の外国領事館が集まっており、外国人の往来が多かったため、防諜上重要都市である神戸に支局が設置されたのであろう。

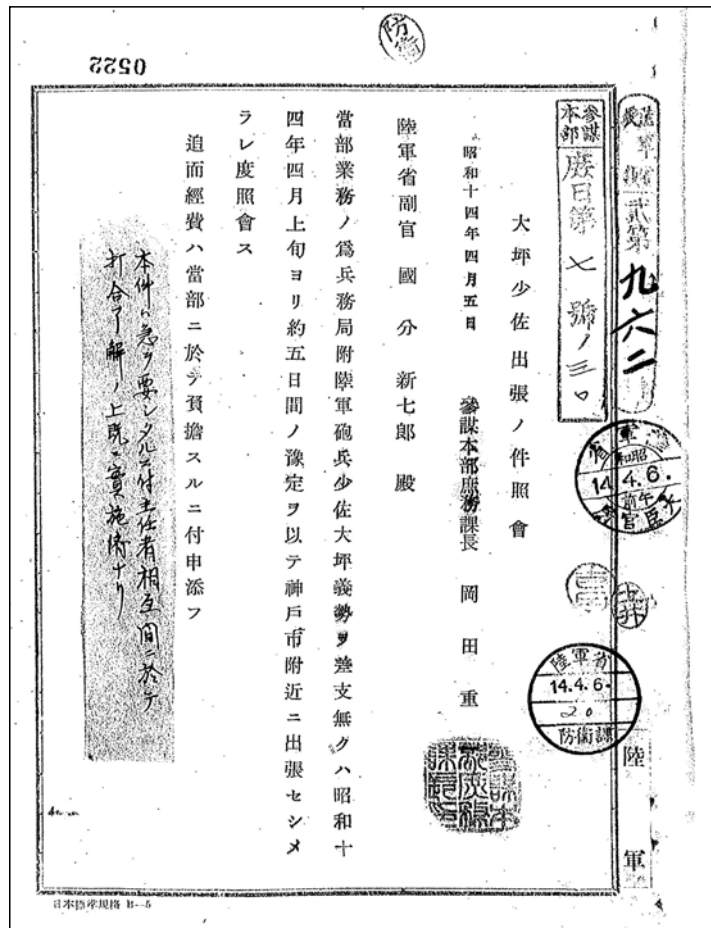
それでは、なぜ大坪は神戸へ緊急出張することとなったのか考えてみたい。

1点考えられることは、反英運動工作である。陸軍内では、日中戦争が早期解決できない責任を、蔣介石政権を援助する英米に転嫁する風潮が強かった。参謀本部が大坪に神戸への緊急出張を命じたタイミングは、枢軸国との関係強化をのぞむ陸軍が、政府・軍部内の親英米派を排除しようとしていたタイミングであ

る。1939年4月9日の程錫庚暗殺事件⁽⁵¹⁾に端を発し、5月から8月にかけて大規模な反英集会在日本国内各地で開催され、新聞各紙も反英キャンペーンを繰り広げることとなるが、実は反英運動の盛り上がりはヤマ機関の工作によるものだった。表立って陸軍は反英キャンペーンを主導することはできないため、ヤマ機関を使って工作を行ったのである⁽⁵²⁾。

もう1点考えられることは汪兆銘^{オウチョウメイ}工作である。暗殺の恐れがある汪兆銘を潜伏先のハノイから安全が確保される場所まで密かに脱出させるため、影佐禎昭^{かげさだあき}、犬養健^{いぬかいたける}らが4月に日本を出発している⁽⁵³⁾。

大坪自身の経歴をまとめると以下となる。防諜演習中の事故が原因で1945年に死亡している。



第12図 大坪義勢への緊急出張命令

「大坪少佐出張の件照會」(アジア歴史資料センター, Ref. C06085259100)より。

表2 大坪義勢の主な経歴

年月日	主な事項
1924年7月	陸軍士官学校卒業（36期）
10月	陸軍砲兵少尉任官
1936年12月	陸軍造兵廠作業部長（大尉）
1937年7月	日中戦争開戦に伴い独立攻城重砲兵第二大隊第二中隊長として華北へ出征 ⁽⁵⁴⁾
11月10日	上海にて第二中隊長より兵器本廠附兼兵務局附（＝ヤマ機関）に転任辞令 ⁽⁵⁵⁾
1938年7月～ 1939年8月	陸軍中野学校第一期生の防諜を担当する教官となる
1939年4月5日	兵務局附として参謀本部の命により神戸付近に緊急出張（少佐）
1939年9月	陸軍内向け防諜パンフレット「防諜ノ参考」各部隊へ配布
1939年10月	各省庁防諜業務担当者の防諜懇談会にて講演を行う ⁽⁵⁶⁾
1940年5月	読売新聞社主催防諜ポスター公募開始，大坪は防衛課員として審査委員を務める
1941年5月	第1回防諜週間，各地で講演会を行うと共に各メディアに登場し国民の防諜を指導（中佐）
1945年1月5日	防諜演習中に事故に遭い，名古屋陸軍病院にて死去（大佐） ⁽⁵⁷⁾

4. ゾルゲ事件

(1) 20世紀最大のスパイ事件 ゾルゲ事件とは

1941（昭和16）年9月28日，元米国共産党員の女性が治安維持法違反の疑いで検挙されたことに端を発したゾルゲ事件。これは国防保安法が適用された最大のスパイ事件だった。ロシア系ドイツ人のリヒャルト・ゾルゲを中心とした通称「ラムゼイ機関」は，GRU（ソ連赤軍参謀本部情報局）の指令を受け，1933年から1941年にかけて東京を中心に活動していた。1942年4月までに，近衛文麿など政財界の重鎮を含む数百名が任意の取り調べに応じ，35名が検挙された。逮捕者の中には近衛の側近で内閣・外務省囑託である西園寺公一（西園寺公望^{さいおんじきんかず}の孫）や現職衆議院議員で汪兆銘^{オウチョウメイ}政府の顧問でもある犬養健（犬養毅の息子）という政府中枢部も含まれていた。さらに，日本の同盟国であるドイツ人のゾルゲがリーダーであり，しかもゾルゲは在日ドイツ大使より絶大な信頼を得ており親独派の日本陸軍将校からの信頼も厚かった人物であったことから，逮捕・捜査は慎重に進められた。現に，事件発覚7カ月を経た1942年5月17日に新聞各紙で公表された際には，各省により発表内容が慎重に検討され，報道は目立たないようにトップ記事にせず4段組以下におさめること，写真掲載は不可，ソ連に情報を送ったこと及び西園寺公一の肩書は伏せることなど国内外に刺激を与えないように最低限のこののみ公表するよう報道規制がかけられた⁽⁵⁸⁾。

(2) GRUよりラムゼイ機関に与えられた主な任務

日本の国力調査，日本陸軍および航空機の増強および編成に関する事項（特に満州北側），満州事変勃発後の日本の対中国政策，日本の対英米外交政策，日本とドイツの関係（同盟を結

ぶか否か、日本が対ソ戦に参戦するか否か)、ドイツの動向、以上を探りソ連本国に情報を送ることだった。

(3) ラムゼイ機関の主要メンバー

① リヒャルト・ゾルゲ

コードネーム：ラムゼイ、インソン等。1895（明治28）年ロシア帝国バクー県（現・アゼルバイジャン首都）でドイツ人の父とロシア人の母の間に産まれる。幼少期にドイツに移住。1924（大正13）年、ドイツ共産党大会に参加した際にコミンテルン（国際共産党）幹部にスカウトされ、コミンテルン本部のエージェントとして北欧で活動。1929（昭和4）年、ソ連赤軍情報局（後の参謀本部情報局＝GRU）の局長ヤン・ベルジンの勧誘によって同局に所属。上海で国際的な諜報網を組織し活動したのち、1933年9月GRUの命によって日本へ入国、ラムゼイ機関を組織する。表立ってはナチ党员、ドイツの新聞社『フランクフルター・ツァイトウング』の特派員として活動。日本文化・情勢に対する深い知識と分析力により特に在日ドイツ大使オットより絶大な信頼を得、ドイツ内部の情報やドイツ大使館に出入りするドイツ将校や親独派の日本陸軍将校より情報を得た。他のメンバーが集めてきた情報は全てゾルゲに集約され、自身が集めた情報と併せて整理分析・総合判断してソ連に情報を送っていた。1941年10月18日検挙、死刑判決（1944年11月7日刑死）。

② 尾崎秀実^{ほつみ}

コードネーム：インベスト、オットー等。1901（明治34）年東京生まれ。1923（大正12）年東京帝国大学卒業後、東京朝日新聞社に入社。1928（昭和3）年に同社上海支局に異動後、米国共産党员・鬼頭銀一によってゾルゲと出会い、ゾルゲの活動を助ける。1932年1月、上海から朝日新聞大阪本社に異動。1934年5月にゾルゲと再会し、ラムゼイ機関メンバーに。第一次近衛内閣のブレーン機関＝昭和研究会の支那研究部会に1937年1月より参加（後にリーダーとなる）。1938年7月～1939年1月第一次近衛内閣嘱託、1939年6月より満鉄調査部嘱託。また、近衛文麿の側近らの集まりである朝飯会にも参加。日中情勢についての冷静かつ優れた分析力は政界中枢部からも頼りにされ、近衛の側近や新聞記者仲間より日本政府内部の情報を得る。1941年10月14日検挙⁽⁵⁹⁾、死刑判決（1944年11月7日刑死）。

③ 宮城与徳^{みやぎよとく}

コードネーム：インタリ、ジョー等。1903（明治36）年沖縄生まれ。1920（大正9）年に渡米し、1925年サンディエゴ官立美術学校卒業。ロサンゼルスで個展を開くなど画家活動を行う。1931年米国共産党日本人部に入党。1933年、コミンテルンの指令を受け日本へ帰国しゾルゲ

と接触。ラムゼイ機関に入る。日本語文書の英訳やゾルゲと尾崎の連絡役を務めたほか、米国共産党つながりから独自に情報網を組織し日本軍配備状況の情報などを得た。1941年10月10日検挙。1943年、未決勾留中に幼少期から患っていた結核が原因で東京拘置所にて死去。

④ ブランコ・ド・ブーケリッチ

コードネーム：ジゴロ、ジガロ等。1904（明治37）年クロアチア生まれ（ユーゴスラビア人）。パリ大学卒業。大学在学時に共産主義運動に関わるも脱退。しかし失業を機にかつての学友より勧誘を受け、コミンテルンの指令によって1933年2月日本に入学。同年11月よりラムゼイ機関員に。語学の天才であり9か国語を操った。アヴァス通信（現・AP通信）東京特派員。ラムゼイ機関においては、フランス人コミュニティや在日外国人特派員より情報収集するほか、写真技術を活かして個々が集めた情報を撮影し複製を作成。また、クラウゼンの暗号無線通信拠点の一つとして家を提供していた。1941年10月18日検挙、無期懲役判決。1945年1月13日網走刑務所にて衰弱、急性肺炎になり獄死。

⑤ マックス・クラウゼン

コードネーム：フリッツ、イソップ等。1899（明治32）年ドイツ生まれ。1927年にドイツ共産党員になったことから、1928年ソ連赤軍情報局に命じられ無線技師として上海で活動する中で、上海に来たゾルゲの下で働くこととなる。ゾルゲが日本でラムゼイ機関を組織した際、最初の無線技師が無能だとゾルゲに判断されたため、ゾルゲの請願により1935年、クラウゼンはラムゼイ機関に送り込まれる。ゾルゲが作成した情報を暗号化し、GRUに送信した。表向きは複写機製造販売社を経営し、事業でも成功を収めていた。1941年10月18日検挙、無期懲役判決で服役中、終戦後の1945年10月18日GHQによって保釈。妻アンナ・クラウゼンと共に東ドイツに渡り1979年に死去するまで生涯を東ドイツで送る。

(4) ゾルゲがソ連に送った情報とは

ゾルゲがソ連に送った情報の中でも二大スクープと言われているのが次の2つである。

① 1941年6月ドイツのソ連侵攻（バルバロッサ作戦）情報

在日ドイツ大使館に出入りしていたゾルゲ自身がキャッチしたスクープである。在日ドイツ大使オットやドイツ陸軍武官ショル大佐から、ドイツはソ連を侵攻する計画である情報をたびたびゾルゲは得て、繰り返しソ連に侵攻に備えるよう情報を送った。この情報を一番初めにソ連に送ったのは侵攻半年前の1940年12月28日だった⁽⁶⁰⁾。それ以降、具体的なドイツの対ソ戦準備の情報を逐一送り続けた。

② 1941年7月の御前会議をはじめとした日本の南進情報

ドイツがソ連に侵攻したため、それ以降のソ連の最大の関心事は日本が北進南進どちらに決定するのかという点だった。北進とは、日本がドイツと協力してソ連領に攻め込むことで、南進とは、資源を求めて東南アジアに侵攻することだった。日本が北進した場合、ソ連は東西に兵力を分散させなければならないため、独ソ戦において厳しい局面に立たされることになる。どちらの政策をとるのか、尾崎秀実が友人である西園寺公一（当時の近衛首相の側近）より7月2日の御前会議情報を得たこと、宮城与徳が軍人界隈から集めた情報、オット在日ドイツ大使からの情報をゾルゲは総合判断し、日本は北進せずに南進するとの情報をソ連に送った。

(5) ゾルゲが送った情報に対するソ連の評価について

ドイツのソ連侵攻時期について、ゾルゲは1941（昭和16）年6月後半には行われるとソ連に警告し、実際に6月22日にドイツが攻めてきたため、ゾルゲ情報の正確さがGRU内で高く評価されるに至った。また、同年7月の御前会議情報等によって、日本が少なくとも年内にはソ連領に攻め込む（北進）可能性がほぼないことが分かり、極東に配備したソ連軍を対ドイツ戦線に集結させることができたため、ソ連は勝利したとこれまで評価されてきた。しかし、近年ロシアでは旧ソ連の機密文書公開が進み、ソ連側のゾルゲ事件関連資料が見つかったことで、ソ連（GRU）がゾルゲの情報をどう評価していたのかが明らかになってきている⁽⁶¹⁾。

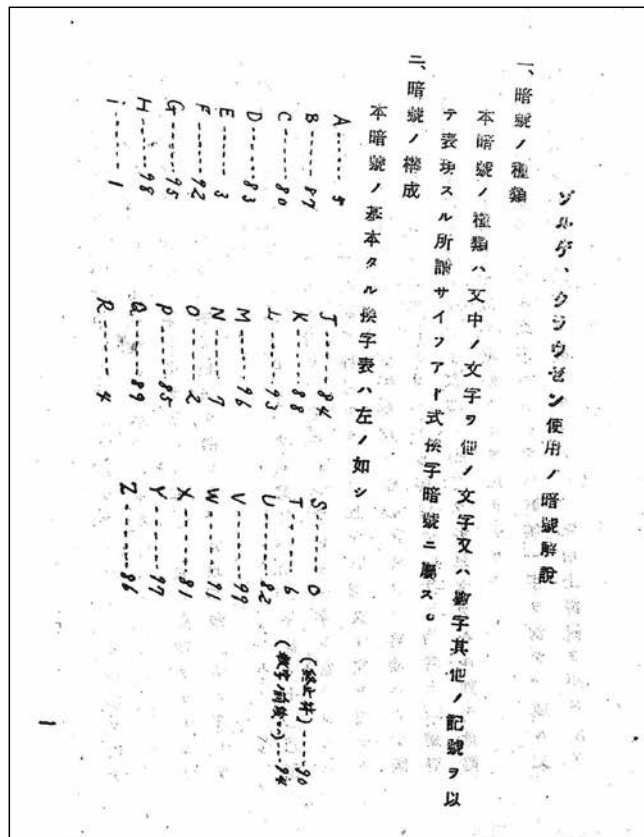
まずドイツの侵攻情報についてだが、ゾルゲが送った情報については当初「信用しないこと」と手書きでコメントが書かれ、繰り返し送られた情報は信頼されず、ソ連軍は何の準備もしないままドイツの侵攻を許すこととなった。なぜだろうか。ソ連は1939年8月に独ソ不可侵条約を締結し、スターリンのヒットラーに対する信頼は絶大なものであったため、ドイツのソ連への侵攻はありえないとされ、誤情報を送ってくる諜報員は二重スパイであると疑われたのであった。また1937～38年はソ連本国内でスターリンによる大粛清が行われ、ゾルゲの能力を評価しGRUに推薦したベルジン局長などゾルゲの上司が処刑されたこと、そしてゾルゲがトロツキーの秘書をかつて務めていたことから、ゾルゲは反スターリン派だと見られていたことも関係する。

尾崎が掴んだ日本の北進の可能性がないとする7月の御前会議決定も、実は両論併記だった。ゾルゲ自身も宮城与徳の情報とも併せて総合判断し、北進南進双方の可能性があるとソ連に警告しており、北進の可能性はないと送ったのはオットからの情報に基づいた9月だった⁽⁶²⁾。また、ゾルゲ以外にもソ連は複数の諜報員を日本や世界各地に潜入させ、それぞれの機関がソ連に情報を送っていたため、ゾルゲの情報がどれだけ政策決定に活かされたのかはまだ分かっていない。これまで1943年に日本の内務省警保局保安課が作成した報告書がゾルゲ事件の第一級資料として扱われてきたことで、取り調べ側の偏った面からしかゾルゲ事件は解明されて

きていなかったが、現在日本、旧ソ連、ドイツ、中国での新資料発掘が進み、ゾルゲ事件の解明は新たな局面を迎えようとしている⁽⁶³⁾。

(6) ゾルゲ事件と憲兵、ヤマ機関そして登戸研究所

ラムゼイ機関を検挙したのは特高警察だが、憲兵もゾルゲを疑い、独自に尾行を行っていた。しかし、1941（昭和16）年春より在日ゲシュタポ（ナチ党の秘密警察）代表に就任したマイジンガー大佐がゾルゲは信用できる人物であり尾行を中止するよう憲兵に伝えたため、それ以降憲兵はゾルゲを追うことができなかつた⁽⁶⁴⁾。ただし、クラウゼンがソ連本国に向け発信していた暗号通信については捜査が密かに進められていた。1937年より東京都市通信局、大阪通信局、朝鮮総督府通信局はたびたびクラウゼンの発信を怪電波としてキャッチしていた。ただし、暗号を解読することが出来ず、どこへどんな情報が送られているのかは分からなかつた。また、発覚を警戒したク

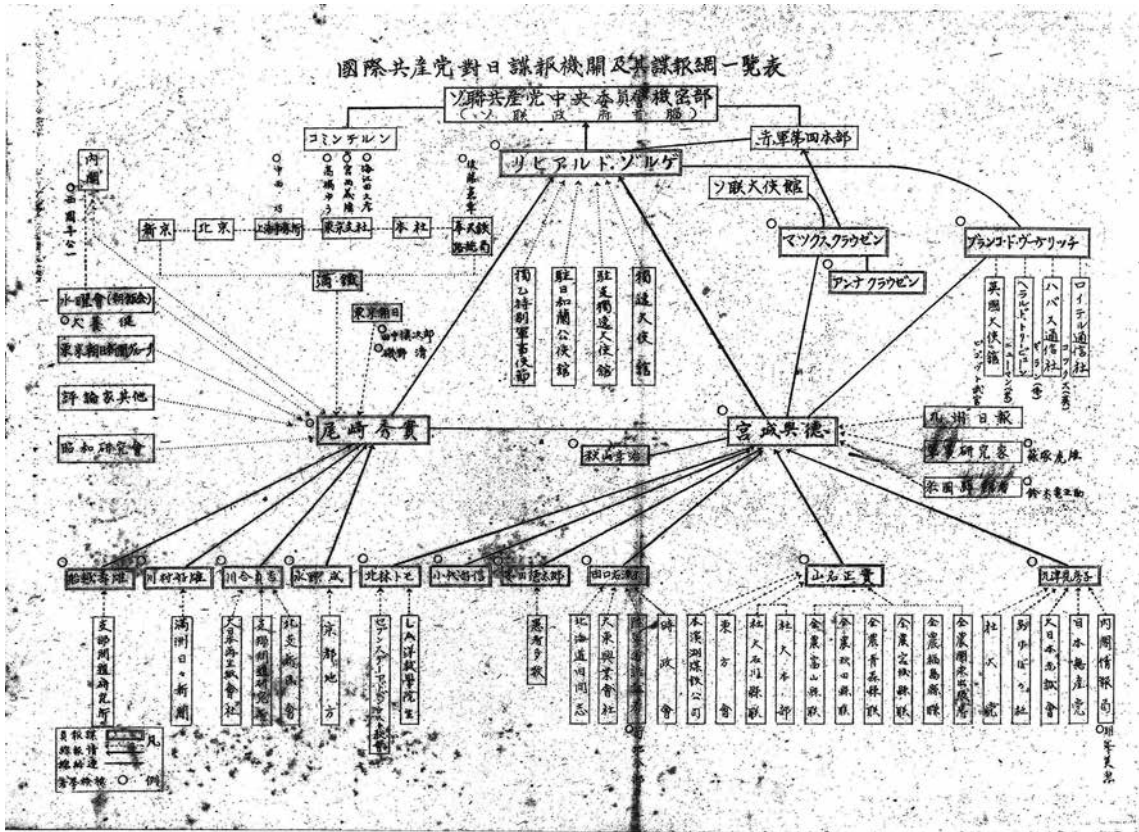


第13図 ゾルゲらが使用していた暗号
(太田耐造関連資料205「国際共産党対日諜報機関検挙申報」より、国立国会図書館所蔵)

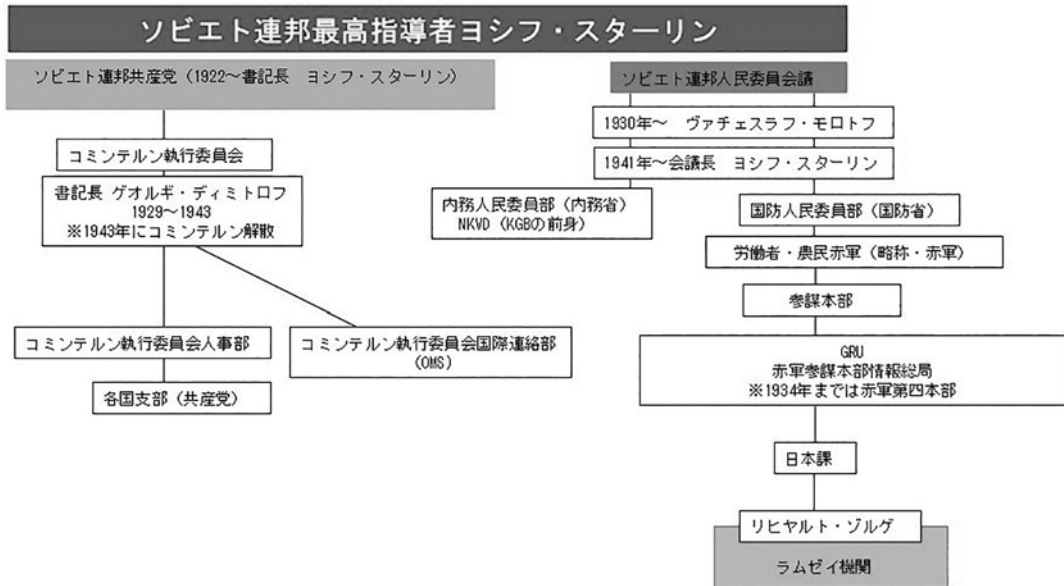
ラウゼンは頻繁に無線発信場所を変え、発信時間も短時間にしていたため、発信場所を特定することは困難を極めた。そこで発信元の特定をヤマ機関が担うこととなった。ヤマ機関の中でも盗聴を専門とする乙班内に不法無線探知部隊「移動監視隊」が設置され、不審な無線の発信場所を追跡することになった。移動監視隊は1938年夏頃に20名程度の人員で結成されていることが、1938年7月14日付の公文書⁽⁶⁵⁾より窺える。不法無線探知機は登戸研究所第一科第二班長である高野泰秋が完成させた。これは自動車を使うことで不法無線探知の機動力を向上させたものであった。

移動監視隊のクラウゼン追跡については斎藤充功『幻の特務機関「ヤマ」』（2003年、新潮社）に詳しいため本稿では省略するが、最終的にはクラウゼン宅をつきとめたとのことである。

(7) ゴルゲ事件は国際共産党事件だったのか

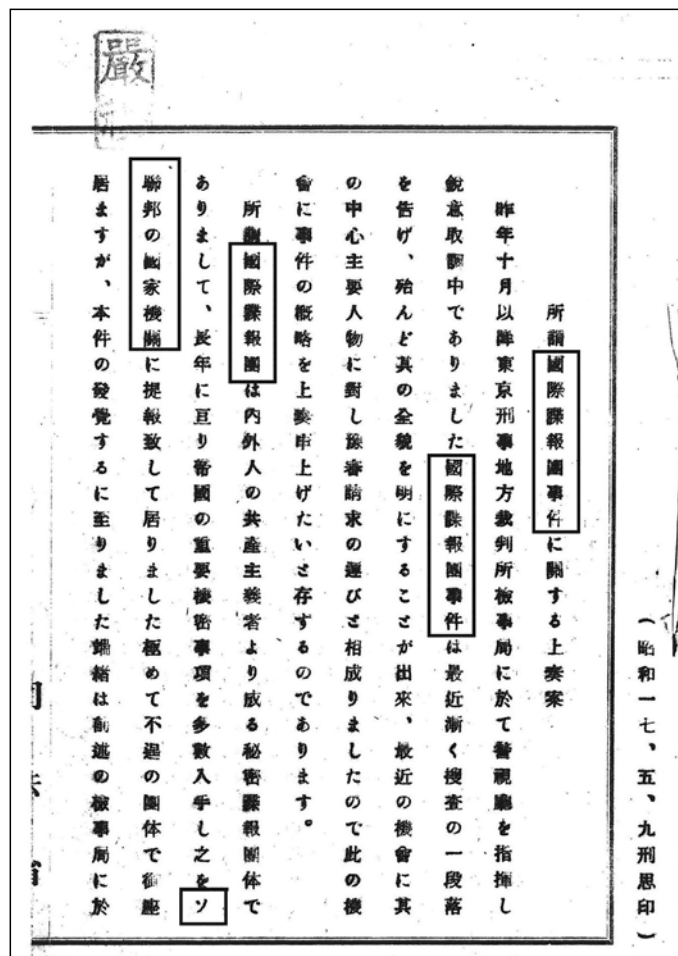


第 14 図 内務省作成「国際共産党対日諜報機関及其諜報網一覽表」
 (太田耐造関連資料 205 「国際共産党対日諜報機関検挙申報」より、国立国会図書館所蔵)



第 15 図 ソ連における組織図
 平井友義『スターリンの赤軍粛清』（東洋書店, 2012 年), W. クリヴィツキー『スターリンの時代—元ソヴェ
 エト諜報機関長の記録—』第 2 版 (みすず書房, 1987 年) を基に筆者作成。

第14図は内務省がゾルゲ事件を内部に報告するため、1942（昭和17）年に作成した機関の組織図である。ここには「国際共産党対日諜報機関及其諜報網一覧表」とあるが、ラムゼイ機関は国際共産党＝コミンテルンの諜報機関だったのだろうか。第15図にあるとおりゾルゲはコミンテルンではなく、ソ連軍＝赤軍情報局（GRU）の指揮下にあるため、ソ連軍の諜報機関だったことが分かる。実は日本側もゾルゲの供述から、ラムゼイ機関はソ連軍の諜報機関だったことは分かっていた。現に、1942年5月に司法省が作成した天皇への上奏文案には「国際諜報団事件」として、ゾルゲは「ソ連邦の国家機関」に情報を提供していたと記している（第16図枠線部）。また、世界各地で目指された共産主義革命はことごとく失敗し、コミンテルンの求心力が失速していたことに加え、スターリンの台頭によりコミンテルンはもはやスターリンの独裁体制を支えるための機能でしかなく、影響力はすでに失せていた（コミンテルンは1943年に解散）。それでも内務省が「国際共産党事件」と位置付けたかったのは、ゾルゲ事件を治安維持法違反事件として扱いたい意向があったことが窺える。現に、ゾルゲ事件検挙後、企画院事件や尾崎も在籍していた満鉄調査部職員が治安維持法違反で大量に検挙される事件が起きている。企画院や満鉄調査部には過去に治安維持法違反で検挙された人物、転向した人物が多く在籍していたため、以前より憲兵・特高警察の監視対象となっていた⁽⁶⁶⁾。また極秘に「官庁、自治団体、学校その他公的団体に就職せる思想犯前歴者の措置に関する件」が閣議決定され、1942年8月以降、中央から各県の警察機関などに思想犯前歴者のリストが配布され調査が進められていた⁽⁶⁷⁾。これにより、転向しないという意味が固い人物は収容施設に送られ、それほど意思が固くなくとも未転向の人物は「業務簡略化のため」など適当な理由をつけ解雇することが定められた⁽⁶⁸⁾。さらに、必然的に治安維持法違反前科者は官公庁への就職ができなくなった。このように、ゾルゲ事件を機に、過去に社会運動、共産



第16図 1942年5月9日司法省作成上奏案
 （太田耐造関連資料206、国立国会図書館所蔵）※枠線は筆者加筆

主義運動に関わっていた人物が弾圧されていった。

5. 東条英機体制とヤマ機関

(1) 憲兵を利用した東条体制の確立

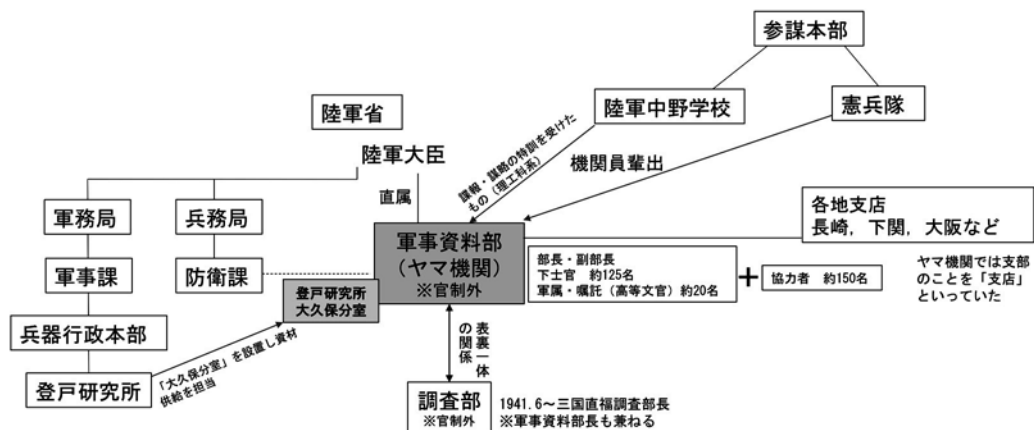
1938（昭和13）年、当時陸軍次官だった東条英機はヤマ機関を視察していた。東条を案内した前述の香川は、東条がヤマ機関に大変な関心を抱いたと言っている⁽⁶⁹⁾。その後、電話盗聴の対象を外国公館から日本国内の重臣・政治家・陸海軍高等官にまで拡大することを仄めかず指示が東条よりあり、これを聞いた創設者の岩畔豪雄は「そのような目的で自分は防諜機関を作ったわけではない。そのような目的で利用されるのであれば潰してもよい」と激しい言葉で言い放ったと香川は手記に残している⁽⁷⁰⁾。しかし、その後ヤマ機関が拡大するにつれ、徐々に「防諜」の対象が国内にも広がっていくこととなる。1941年10月18日に近衛内閣が総辞職し、東条が内閣総理大臣に就任（なお同日にゾルゲ・ブーケリッチ・クラウゼンが検挙）、陸軍大臣・内務大臣と兼任することで絶対的な権力を掌握することとなる。そして腹心である四方諒二^{しかたりょうじ}と加藤泊治郎を憲兵司令部の要職に任命し、かねてから関心のあった憲兵の防諜機能を自身の権力保持のために利用していく。それを象徴する事件の一つが中野正剛事件である。衆議院議員だった中野正剛は先陣を切って東条批判を行い、東条内閣打倒を画策していた。また1943年1月1日付『朝日新聞』に「戦時宰相論」という暗に東条を批判した評論を出したことも東条の逆鱗に触れることとなる。そこで東条は中野を議会に出席させないため、1943年10月21日戦時刑事特別法違反で警察に逮捕させる。しかし警察は議会開始の25日まで勾留できないと断ると、東条は四方東京憲兵隊長に「憲兵の方ではどうか」と中野の身柄移送を仄めかず⁽⁷¹⁾。戦時刑事特別法違反を憲兵が適用するのは越権行為だが、東条の腹心だった四方は強引に中野の身柄を警察から憲兵に移すこととなる。25日に中野は東条内閣打倒工作を自白し釈放されるが、同日中に自殺する。

(2) 東条体制とヤマ機関

1940（昭和15）年7月22日、東条が陸軍大臣に就任するが、その翌月の8月、ヤマ機関は「警務連絡班」から「軍事資料部」に拡充し、二代目部長までは憲兵司令官が兼任した。なお、1943年からは兼任が解かれ、ヤマ機関は陸軍大臣の直属となる。また兵務局附から東条陸軍大臣直轄の部署となる。位置づけとしては、警務連絡班時代と変わらず官制外（正式な人事発令がされない）に置かれた。さらに1941年6月、陸軍省調査部長に三国直福^{なのおとみ}少将が就任するとヤマ機関と調査部は表裏一体の関係となり、ここから、本格的なヤマ機関の活動が始まる。

第17図は1943年頃、東条体制構築後のヤマ機関の組織図である。陸軍省では毎週一回局長会議が開かれ、ここにはもちろん陸相の東条も出席するのであるが、首相としての政治的発言も多くなされた。本来これはタブーであるが、東条の腹心が集まる憲兵司令部においては東条「首相」の意向も全憲兵隊へ通達されることとなる。三国も毎週東条にヤマ機関の状況を報告していた⁽⁷²⁾ため、憲兵とともに東条「首相」「陸相」の意向がヤマ機関にも色濃く反映されたことが分かる。また組織が拡大したため、人員も増加した。中野学校からも多くの卒業生が送り込まれ、総勢77名が機関員になったという。1937年には東京の本部以外に神戸に支局を設立していたが、さらに長崎、下関、大阪にも「支店」と呼ばれる支部が設けられ、外国人の動向を探っていた。

さらに、拡充したことで元の庁舎では手狭となったため、従来の庁舎は乙班専用とし、本部は陸軍砲工学校の南側に移動させた (p.27, 第19図)。



第17図 ヤマ機関組織図 (1943年頃)

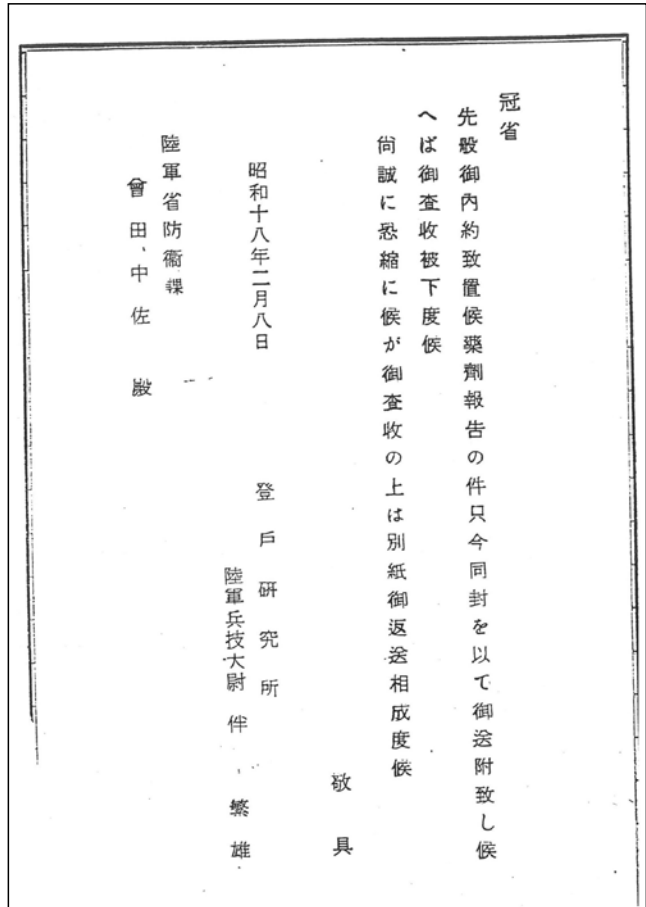
斎藤充功『幻の特務機関「ヤマ」』(2003年, 新潮社), 全国憲友会連合会編纂委員会『日本憲兵外史』(1983年, 全国憲友会連合会本部)を参照し筆者作成

(3) 軍事資料部となってからのヤマ機関と登戸研究所の役割

軍事資料部となってからは「平・戦両時, 国内防諜 (軍・政・外交・経済・思想その他) と日本国内外の諜報謀略を兼務し, 参謀本部・憲兵・特高警察が極秘に集めた容疑のかかる諜報網情報を基に, 日本の軍事・政治・外交・経済にわたる国家機密を防衛し, 疑わしい行為があった場合は憲兵警察機関に摘発し, 搜索検挙など捜査の発動をうながして国家機密の防衛確保を計ること」が主な役割となり⁽⁷³⁾, 担当任務に応じて甲から戊まで五班が設けられた (表3参照)。初期の頃に比べ, 任務の中には戊班の暗殺などイリーガルなものも含まれた。また監視対象を国内にも広げたことが分かる。

ヤマ機関にイリーガルな任務が加えられたことに伴い, 登戸研究所もこれに協力したことが第18図より分かる。これは第二科のタイピストが保存していた『雑書綴』に綴られていた文

書である。第二科第一班長伴繁雄から防衛課の曾〔曾〕田中佐に宛てた「薬剤試験報告書」であるが、防衛課の曾田とは曾田峯一のことであろう。彼は軍事資料部（ヤマ機関）に所属していたことが陸軍中野学校史より分かっており、中野学校開設時から終戦時まで防諜の教官だった⁽⁷⁴⁾。伴繁雄は暗殺用毒物兵器や謀略用爆薬の研究開発を担当していた。この文書が出された昭和18年2月は、各種毒物兵器の実験を終えた時期である。「薬剤試験報告」とあるため、ヤマ機関と実験結果を共有し、登戸研究所が開発した毒物兵器を用いてヤマ機関が暗殺業務を遂行しようとしていたことが推定される。



第18図（『雑書綴』より、小林郁久氏所蔵）

また、秘密戦資材研究室が陸軍科学研究所から登戸に移動したことにより、物品の購入がスムーズにいかなくなったため、登戸研究所は陸軍技術本部（元陸軍科学研究所敷地）内に大久保分室を設置した（第19図）⁽⁷⁵⁾。大久保分室では物品の購入を取り扱ったとのことである⁽⁷⁶⁾。第18図と同じく『雑書綴』に綴られていた第20図、第21図がそれを裏付けている。第20図にある「岡第一六〇一部隊」とは南方軍総司令部のことである。同部隊参謀部からの軍用品が届いていないという問い合わせ文書であり、大久保分室では軍用品の受入もしていたことが分かる。また中野学校関係者の出入りもあったという⁽⁷⁷⁾。そのため、単なる資材の取り扱い事務部署というよりも、中野学校やヤマ機関といった他の秘密戦機関との連携を密にとる役割もあったのであろう。なお、大久保分室という名称は登戸研究所内で使用されていたようであり、公式には陸軍技術本部登戸研究所分室と呼ばれていたことが資料より分かっている⁽⁷⁸⁾。

表3 ヤマ機関各班の任務

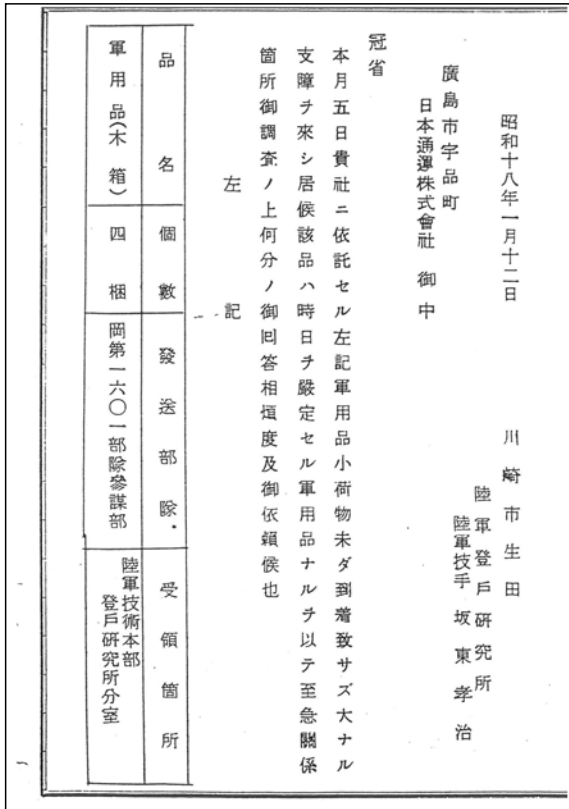
全国憲友会連合会編纂委員会編纂『日本憲兵外史』（全国研究会連合会本部，1983年）p.33を元に筆者作成。

甲班	知識人層・財界・主導官民・外交官・郵信中枢部の高級官僚などを注視し、必要があれば居住所に密かに諜者を送り監視・捜査を行う。また、外交機関・外人居留地・別荘地帯・内外ホテル、旅館、旅亭などにも諜報網を敷設し、盗聴・盗撮を行う
乙班	全国的リストを使って東京を中心に内外容疑者を電話引き込み線により盗聴。外国語は特に録音。上級官吏・外国商社・公官・政財界要人の主要拠点の搜索や、国際電話・内外公私電話から情報を得る
丙班	写真、開緘、郵政・税関・公社などの金庫・格納庫、ホテルの滞在者・往来者の荷物の監視からときに応じて盗聴器の敷設および直聴・録音を行い分析係に回す。封書開緘は各所への潜入工作（使用人・庭師・ゴック・職人等）も並行して行う。支配人・女中・中居などの懐柔から、場合によっては憲兵・警察の裏をかくような工作も行った
丁班	特定した目標物を強奪。班員は主に中野学校出身者で、その道の特訓を受けたもの。また前科数犯のスリ名人を使うこともあった
戊班	容疑が確定しても何らかの事情で検挙できず、生存させておくことが出来ない者、生存させておいては都合の悪い者を抹殺

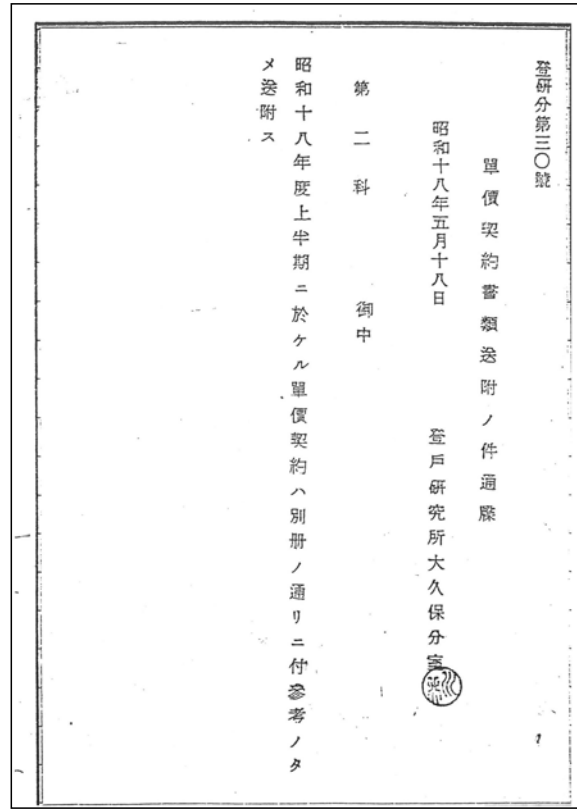


第19図 軍事資料部になってからのヤマ機関および登戸研究所大久保分室周辺地図（現在の新宿区戸山）

©OpenStreetMapcontributor (<https://www.openstreetmap.org/>) より筆者作成。



第 20 図 陸軍技術本部登戸研究所分室納品予定の荷物
問い合わせ文書 (『雑書綴』より, 小林郁久氏所蔵)



第 21 図 第二科宛て単價契約書類送付について
(『雑書綴』より, 小林郁久氏所蔵)

(4) 反戦派の弾圧に利用されたヤマ機関

1944 (昭和 19) 年 7 月, 東条内閣総辞職後も, 憲兵は継続して反体制派の弾圧を続けていく。その象徴となる事件が 1945 年 4 月 15 日早朝に吉田茂をはじめとする「ヨハンセン」グループが逮捕された事件である。ヨハンセンとは「吉田反戦」の意味である。吉田茂は近衛文麿を通じ昭和天皇が終戦の決断をするように密かに働きかけていた。親英米派だった吉田らは 1939 年頃より憲兵にマークされ極秘裏に監視されていた⁽⁷⁹⁾ が, 終戦工作の情報を憲兵がキャッチし, 陸軍刑法第九十九条違反 (軍事上の造言飛語取り締まり法) で検挙された。終戦は陸軍にとって不利な状況となるため, 陸軍を守るためにはこの工作を防ぎ, 逮捕し追及することが必要だったのである。この情報を憲兵に送ったのがヤマ機関である。憲兵隊も吉田らの書生を懐柔し情報を得ていたが, ヤマ機関丙班も 1942 年夏頃より女中や書生に扮した工作員を吉田邸 (大磯) に送り込み吉田の動きを探っていたのである。そして遂に近衛文麿の上奏文案 (1945 年 2 月 14 日上奏) を吉田が書き取ったものを撮影し入手した。取り調べ当初終戦工作を否定していた吉田であるが, ヤマ機関が撮影したこの上奏文案を突き付けられ, 工作を自白するに至った。なお, この極秘撮影に用いられたのが, 登戸研究所第二科第五班の丸山政雄らのチームが開発した小型カメラであった⁽⁸⁰⁾。

おわりに

「防諜」とは外からの諜報活動を防ぐことである。しかし、戦中の防諜週間を中心とした全国民に向けての防諜キャンペーンでは「防諜」に必要なことは「真の日本人であること」と結論付けている。食料や物資が不足している現状に対し不平不満を言う人、「戦争は嫌だ」「早く終わって欲しい」と反戦嫌戦を口に出す人、自由主義（個人の権利や自由、多様性を重視すること）の人は日本人ではない＝「非国民」であり利敵行為を働いている人、つまりスパイ行為を働いているとしたのである。防諜キャンペーンを通じ、体制側は隣近所を互いに監視させ、特高警察や憲兵に密告させるシステムを作り上げた。こうして国民自らが主体的に言論統制を敷き、老若男女問わず「一億総防諜戦士」となっていったのである。また、対外的な諜報活動を防ぐ目的で設置されたはずの「ヤマ機関」も体制側に利用されるようになり、その監視対象は内側に向いていった。1937年11月の『憲友』（憲兵向けの機関誌）の巻頭言では防諜において「国民防諜は要」であり、「スパイ禍の被害者は国家也、是れを防禦するは国民の義務にして、是れを指導するは憲兵の任務也」と述べている。これはまさに日本の防諜に対する考えを現している。

80年前のできごとから今日を考える一助にこの企画展がなれば幸いである。

謝辞

本稿を執筆するにあたり、下記の皆様にご協力・ご後援いただきました。ここに記し、感謝の意を表します。（敬称略・五十音順）

協力 朝日新聞社／尾崎＝ゾルゲ研究会／国立国会図書館憲政資料室／国立公文書館／
小林郁久／防衛研究所戦史研究センター／明治大学図書館／読売新聞社／山口醇／渡辺賢二
後援 川崎市／川崎市教育委員会

〔注〕

- (1) 横田喜三郎「柳条湖から真珠湾へ—国際法からみて—」(日本學士院編『日本學士院紀要』第45巻第2号所収、1991年) p.67。
- (2) 同前、p.69。
- (3) NHK WEBサイト 2019年8月9日付「NHK 政治マガジン」(<https://www.nhk.or.jp/politics/articles/lastweek/21287.html>, 2023年5月27日閲覧)によると、創刊号には支持者として近衛文麿、平沼騏一郎、東条英機ら政治家や軍人、

- 財界トップらが名前を連ねていたという。
- (4) 前掲横田, p.69。
 - (5) 前掲横田, p.73。
 - (6) 前掲横田, p.86。
 - (7) 1938年2月5日「予算委員第二分科会議録」第2回, p.35。
 - (8) 同前。「横田君は満州事変の当時に、我が皇軍の自衛権の発動に依ってあの事変が勃発した際に、連盟規約違反だと誹謗した『パンフレット』を出して、私どもはそれを読み上げて演説会を各地で開催した」と発言している。
 - (9) 前掲横田, pp.102-103。
 - (10) 同前。
 - (11) 荻野富士夫『特高警察史 一社会運動抑圧取締の構造と実態』(せきた書房, 1984年) p.343。
 - (12) 1935年5月20日付の『東京朝日新聞』朝刊11面では1934年の訪イタリア外国人消費額が4億円のところ、1935年5月時で日本は1億円に迫る勢いだと伝えている。
 - (13) 1941年4月13日付「防諜週間実施に関する件通牒」(アジア歴史資料センター, Ref.C08030006300)のうち0238～0240。
 - (14) 1941年4月13日付「防諜週間実施に関する件通牒」(アジア歴史資料センター, Ref.C08030006300)のうち0238。
 - (15) 今回の企画展でも展示を行ったが、マッチラベルや弁当懸け紙の他、第6図の通り「スパイ御用心」の旗を持った子どものシールが貼られた国民学校生徒用自習帳や子どもが「スパイニキヲツケヨ」と黒板に書いているポスターもあり、「防諜」というものが大人だけではなく、子どもにも行きわたらせたことが分かる。
 - (16) 既出の「防諜週間実施に関する件通牒」0239。なお1941年3月16日付「防諜週間実施要綱案」(アジア歴史資料センター, Ref.A18110439300)では新聞記事の指導を内務省及び憲兵司令部が行うとしている。1941年4月5日付『東京朝日新聞』朝刊記事によると、4月4日の定例次官会議にて防諜週間実施要項が決定されたとのこと。
 - (17) スパイのこと。
 - (18) 前掲荻野, p.363。
 - (19) 同前, p.386。
 - (20) 「陸軍省官制中改正ノ件審査報告」(アジア歴史資料センター, Ref.A03033429500)5枚目。
 - (21) 伴繁雄『陸軍登戸研究所の真実』(芙蓉書房出版, 2001年) p.35。
 - (22) 岩井忠熊『陸軍・秘密情報機関の男』(新日本出版社, 2005年) p.89。
 - (23) 斎藤充功『昭和史発掘 幻の特務機関「ヤマ」』(新潮社, 2003年) pp.94-95。
 - (24) 中野校友会編『陸軍中野学校』 p.129。
 - (25) 日高辰巳『軍機保護法』(羽田書店, 1937年) p.3。また、1937年8月4日第71回帝国議会衆議院軍機保護法改正法律委員会において岩畔は政府委員として出席している。
 - (26) 木村洋「ヤマ機関の通史」(20世紀メディア研究所インテリジェンス編集委員会『Intelligence』第17号所収, 2017年) p.76。
 - (27) 岩井忠熊『陸軍・秘密情報機関の男』(新日本出版社, 2005年) 所収。
 - (28) この工作は「梅工作」と呼ばれており、当館第12回企画展「参謀本部と登戸研究所による対中国謀略—アジア太平洋戦争開戦80年—」および椎名真帆「展示パネル解説」(『明治大学平和教育登戸研究所資料館 館報』第8号所収, 明治大学平和教育登戸研究所資料館, 2022年)に詳しいので、参照されたい。なおゾルゲは梅工作について尾崎秀実より報告を受けていた。尾崎は友人である犬養健、松本重治(どちらも梅機関メンバー)、西園寺公一(外務省嘱託)より情報を得たと供述している。
 - (29) 青年将校の思想調査は軍の防諜にとって重要なためヤマ機関が担った。
 - (30) 前掲中野校友会, p.130。
 - (31) 1925年12月21日付「保安情報等に関する件」(アジア歴史資料センター, Ref.C03022737700)より。
 - (32) 山本武利『史料「諜報宣伝勤務指針」の解説』(NPO法人インテリジェンス研究所, 2016年) spread:12-13。なお、「諜報宣伝勤務指針」作成経緯や背景についても同書に詳しい。
 - (33) (34) 前掲岩井, p.93。
 - (35) 前掲岩井, p.94。
 - (36) 前掲伴, pp.35-36。

- (37) 前掲伴, p.36。
- (38) 前掲伴, p.36 及び前掲木村, p.76。
- (39) 前掲岩井, p.96。
- (40) 小野田寛郎『わが回想のルバング島 情報将校の遅すぎた帰還』(朝日新聞社, 1988年), p.109。
- (41) 1940年7月31日付『読売新聞』夕刊3面。
- (42) 同前。
- (43) 1941年5月11日付『読売新聞』朝刊2面。
- (44) 1941年5月11日付『読売新聞』朝刊2面によると、「新しい世界史のなかに興亜の大使命を負つてたつわれら一億一心の胸のうちを高らかに謳はう」との趣旨から公募され、5,998篇の応募があったという。ただし審査の結果、当選作にふさわしいものがないとの大坪義勢の判断から、結局公募から選ばれることはなく、西条八十に大坪が作詞を依頼したとのことである。
- (45) 1941年5月11日付『読売新聞』朝刊2面。
- (46) 当館が所蔵している同書には大坪自筆で「謹呈 篠田籙(登戸研究所所長)閣下」と書かれており、両者の交流を窺わせるものとなっている。
- (47) 「陣中日誌 自昭和12年11月5日至昭和12年12月2日 独立攻城重砲兵第2大隊第2中隊(1)」(アジア歴史資料センター, Ref.C11111877300)。
- (48) 前掲『読売新聞』に寄せたコメントや大坪義勢『国家総力戦防諜講話』(大日本雄弁会講談社, 1941年)からも大坪が国民に求める防諜のあり方が窺える。
- (49) 「将校出張の件」(アジア歴史資料センター, Ref.C06085259100)。
- (50) 前掲木村, p.77。
- (51) 親日的とみられていた天津海関監督兼中国聯合準備銀行の管理者だった程錫庚が、天津の英国租界内で中国人によって暗殺された事件。英国が日本側へ犯人の身柄引き渡しを拒否したため、6月に日本軍は強制的に英仏の租界を封鎖し、国際問題に発展した。
- (52) 大谷敬二郎『昭和憲兵史』(みすず書房, 1966年) p.339には「排英運動が天津の一角から国内に波及すると、そこに陸軍機関員の介入があった。国内防諜機関として秘設されていた軍事資料部の一部が、このための工作に潜行したことも事実である」とある。
- (53) 前掲椎名, p.65。
- (54) 前掲アジア歴史資料センター, Ref.C11111877300。
- (55) 同前。
- (56) 「防諜ニ関スル書類送付ノ件」(アジア歴史資料センター, Ref.A03023590300)。
- (57) 1945年1月7日付『読売新聞』朝刊2面。
- (58) 加藤哲郎「解説—ゾルゲ事件研究と『太田耐造関係文書』」(加藤哲郎編『ゾルゲ事件史料集成 太田耐造関係文書』第1巻, 不二出版, 2019年所収)に詳しい。
- (59) 従来、内務省が作成した資料により尾崎の検挙日は10月15日とされてきたが、長年ゾルゲ事件に関する資料を調査収集してきた社会運動資料センターの渡部富哉氏は、ゾルゲを取り調べた大橋秀雄の著作などを検証し、14日に検挙されたことが正しいと結論付けているため、本稿はこれに従った(「ちきゅう座」<http://chikyuzo.net/archives/99337>, 2023年7月11日最終閲覧)。
- (60) A・フェシュン編, 名越建郎・名越陽子訳『ゾルゲ・ファイル 1941-1945 赤軍情報本部機密文書』(みすず書房, 2022年) p.15。
- (61) 前掲A・フェシュン編, 名越建郎・名越陽子訳『ゾルゲ・ファイル 1941-1945 赤軍情報本部機密文書』に詳しい。
- (62) 前掲A・フェシュン編, 名越建郎・名越陽子訳, p.9。
- (63) 2022年11月に加藤哲郎氏(一橋大学名誉教授)が代表を務める「尾崎=ゾルゲ研究会」が発足し、ゾルゲ事件の研究は新たな局面を迎えている。同研究会が編集する「新資料が語るゾルゲ事件」シリーズが2022年から2023年にかけて全4巻の刊行が予定されている。また当館では2023年5月13日に加藤氏を講師に迎え講演会「ゾルゲ事件の最新の研究状況」を開催した。その内容は2024年9月発行予定の『明治大学平和教育登戸研究所資料館館報』第10号に掲載予定。
- (64) 全国憲友会連合会編纂委員会編纂『日本憲兵正史』(全国研究会連合会本部, 1976年) p.683。

- (65) 木村, p.79 に紹介されている「兵務局附将校実施学校に於ける演習に関する件」(アジア歴史資料センター, Ref. C01004490100)。ヤマ機関員 20 名が実習のため陸軍自動車学校および陸軍通信学校に派遣されたことが分かる。
- (66) 安田優・安田薫著, 社会運動史研究会編『2.26 事件青年将校安田優と兄・薫の遺稿』(同時代社, 2013 年) には, 満鉄調査部嘱託だった安田薫の遺稿が紹介されている。pp.53-54 には満鉄調査部が憲兵による監視を受けていたと記されている。また, 安田薫は満鉄調査部で尾崎秀実と親交を持っていたことが言及されている。1940 年, 満鉄調査部は陸軍の命令で当時仮想敵国であった英, 米, 仏, 蘭の国力と中国抗戦力の調査を行うことになり, その総指揮を満鉄東京支社にて尾崎がとることになった。その調査結果は, 連合国と抗戦することになれば敗北の可能性は極めて高いというものであった。中国抗戦力調査においては満鉄上海事務所長・伊藤武雄指導の下, 中西功が主査として行い, 「毛沢東の持久戦論」の正しさを立証した。この調査結果の報告書は 1941 年 3 月, 陸軍省, 参謀本部に提出されたが, これが陸軍の不興を買い, 調査部首脳は憲兵・特高に監視されることになった。尾崎検挙の際には満鉄調査部内は戦々恐々としたという。結果, 彼らが恐れていた通り, 監視対象だった彼らは次々と検挙されることとなった。
- (67) 前掲萩野, pp.374-375。
- (68) 前掲萩野, p.375。
- (69) 前掲岩井, pp.104-105。
- (70) 前掲岩井, p.105。
- (71) 前掲大谷, p.455。
- (72) 小谷賢『日本軍のインテリジェンス なぜ情報が活かされないのか』(講談社, 2007 年) p.76。
- (73) 前掲斎藤, p.91。
- (74) 前掲中野校友会, p.131。
- (75) 1943 年に登戸研究所から大久保分室に異動した M 氏の証言より (2013 年 9 月 20 日および 27 日筆者聞き取り)。ご本人の希望により匿名とする。なお, 陸軍技術本部の見取り図である「大久保地区構内図」(アジア歴史資料センター, Ref.C12122075500) では「登戸分室」を確認することができ, 国土地理院所蔵の 1936 年 6 月 11 日に撮影された航空写真 B8-C1-11 には大久保分室の建物がなく, 1944 年 12 月 23 日に撮影された 95C3-C1-3 には建物があるため, 陸軍科学研究所から登戸実験場に秘密戦資材研究室が移動した後に大久保分室ができたことは間違いないだろう。
- (76) 前掲 M 氏聞き取り。
- (77) 同前。
- (78) 前掲陸軍技術本部の見取り図である「大久保地区構内図」(アジア歴史資料センター, Ref.C12122075500) より。
- (79) 前掲大谷, p.498。
- (80) 前掲斎藤, p.23。

〔参考文献〕(筆者名五十音順)

- 岩井忠熊『陸軍・秘密情報機関の男』(新日本出版社, 2005 年)
- 大谷敬二郎『昭和憲兵史』(みすず書房, 1966 年)
- 萩野富士夫『特高警察史 —社会運動抑圧取締の構造と実態』(せきた書房, 1984 年)
- 萩野富士夫『日本憲兵史 思想憲兵と野戦憲兵』(小樽商科大学出版会, 2018 年)
- 小尾俊人解説, 石堂清倫編『現代史資料 ゴルゲ事件』1-3, 24 (みすず書房, 1962 年～1971 年)
- 加藤哲郎『ゴルゲ事件 覆された神話』(平凡社, 2014 年)
- 加藤哲郎「解説—ゴルゲ事件研究と『太田耐造関係文書』」(加藤哲郎編『ゴルゲ事件史料集成 太田耐造関係文書』第 1 巻, 不二出版, 2019 年所収)
- 木村洋「ヤマ機関の通史」(20 世紀メディア研究所インテリジェンス編集委員会『Intelligence』第 17 号所収, 2017 年)
- 額綱厚『憲兵政治: 監視と恫喝の時代』(新日本出版社, 2008 年)
- 小谷賢『日本軍のインテリジェンス なぜ情報が活かされないのか』(講談社, 2007 年)
- 斎藤充功『昭和史発掘 幻の特務機関「ヤマ」』(新潮社, 2003 年)
- 昭和同人会編著『昭和研究会』(経済往来社, 1968 年)

第13回企画展「極秘機関『ヤマ機関』と登戸研究所—日本陸軍の防諜とは ゴルゲ事件80年—」記録 展示

白井久也編著『ゴルゲ事件資料集：米国公文書』(社会評論社, 2007年)
 全国憲友会連合会編纂委員会編纂『日本憲兵正史』(全国研究会連合会本部, 1976年)
 全国憲友会連合会編纂委員会編纂『日本憲兵外史』(全国研究会連合会本部, 1983年)
 中野校友会編『陸軍中野学校』(中野校友会, 1978年)
 伴繁雄『陸軍登戸研究所の真実』(芙蓉書房出版, 2001年)
 安田優, 安田薫著, 社会運動史研究会編『二・二六事件青年将校安田優と兄・薫の遺稿』(同時代社, 2013年)
 横田喜三郎『柳条湖から真珠湾へ—国際法からみて—』(日本學士院編『日本學士院紀要』第45巻第2号所収, 1991年)
 渡辺賢二『平和のための「戦争論」戦争の時代をどう教えるか』(教育史料出版会, 1999年)
 渡部富哉「反論『尾崎秀実の14日逮捕』は誤りか—『太田耐造資料』からゴルゲ事件端緒説を追う—」(「ちきゅう座」
<http://www.chikyuzanet/>, 2023年7月11日最終閲覧)

第13回企画展「極秘機関『ヤマ機関』と登戸研究所—日本陸軍の防諜とは ゴルゲ事件80年—」展示資料一覧

本稿 図表番号	資料名	所蔵者	資料番号
掲載無	横田喜三郎宛葉書(6点)	登戸研究所資料館	2004, 2017, 2033, 2034, 2036, 2038
掲載無	横田喜三郎宛 JOAK 放送に対する感想書簡	登戸研究所資料館	2042
掲載無	「防諜週間実施要項」(複製)	防衛研究所戦史研究センター	-
掲載無	防諜マッチラベル(4点)	登戸研究所資料館	2196-001 ~ 004
掲載無	弁当掛け紙	登戸研究所資料館	2206
第6図	「スパイ御用心」シールが貼付られた小学生用自習書	登戸研究所資料館	2189
掲載無	防諜ポスター(複製)	原本：絵葉書美術館	970
掲載無	『写真週報』第168号	登戸研究所資料館	2192
第7図	『写真週報』第229号	登戸研究所資料館	2193
掲載無	『平和への伝言 復刻版 戦争実物資料』(あけび書房, 1992年より)より「町内会防諜チラシ」	登戸研究所資料館	2191
掲載無	紙芝居「スパイ御用心」(複製)	原本：平和資料館 草の家	-
掲載無	部外秘 陸軍憲兵学校教習兵用『防諜警察実務協定』	登戸研究所資料館	2195
掲載無	大坪義勢著『國家總力戰 防諜講和』	登戸研究所資料館	-
掲載無	雑誌『さくらの國』写真と防諜の話特集号	登戸研究所資料館	2194
掲載無	『雑書綴』よりヤマ機関と登戸研究所の関係を示す文書 3点(複製)	原本：小林郁久氏	-
掲載無	日本放送協会『歴史への招待』23	渡辺賢二氏	-

第13回企画展「極秘防諜機関『ヤマ機関』と登戸研究所 —日本陸軍の防諜とは ゾルゲ事件80年—」記録 展示記録 防諜キャンペーンの時代コーナーについて

武田 美佳

明治大学平和教育登戸研究所資料館短期嘱託

第13回企画展「極秘機関『ヤマ機関』と登戸研究所 —日本陸軍の防諜とは ゾルゲ事件80年—」の展示の一つとして、当時、軍と政府によって展開された防諜キャンペーンの様子を再現したコーナーを設置した。



(1) 防諜標語ポスター制作について

新井辰男『スパイと防諜』(新光閣, 1939年), 兵庫県防諜研究会 編『スパイ戦に備へて』(兵庫県防諜研究会,

図「防諜キャンペーンの時代」コーナー展示のようす
(2023年筆者撮影)

1938年) に紹介されている防諜標語を当時の手書きのフォントやデザイン, 色合を意識してイラストソフトで再現した。なお当館所蔵の防諜マッチラベルはそのままポスターとして使用した。

(2) 参加型展示「防諜キャンペーンにご協力ください」について

見学者自ら筆者が作成した防諜標語ポスターを自由に貼れるようにし, 当時の公共施設や職場で行われたであろう誰かの作業を追体験してもらう仕掛け。

(3) 防諜週間の銀座の風景

1941(昭和16)年5月12日付『読売新聞』東京版夕刊3面に掲載された「防諜週間」時の銀座の街の写真のイメージを立体化した。

(4) 防諜紙芝居「スパイ御用心」

紙芝居「スパイご用心」(日本教育紙芝居協会, 1941年, 原本は平和資料館草の家所蔵)の

複製を制作し、手にとって閲覧できる状態で展示した。なお 2023 年 5 月には愛国婦人会に扮した職員による大迫力読み聞かせイベントも開催した。

写真や資料だけでは伝わりにくい、この異様ながらも大真面目な当時の雰囲気を感じてもらいたく、眺めるだけでない、まるでその中にいるように感じてもらえる展示を目指した。紙芝居を見た子ども達は外国人をスパイと信じ、防諜標語のシャワーを浴びた大人達は職場や町内で自然とお互いを見張りあう、そんな時代があったことを少しは想像してもらえたのではないだろうか。

防諜ポスター公募の審査員には日本のグラフィックデザイナーの先駆者の一人である杉浦非水が名を連ね⁽¹⁾、防諜標語ではないが数年後の国民決意の標語には、当時大政翼賛会宣伝部員であったのちの『暮らしの手帖』編集長、花森安治が関わった⁽²⁾。登戸研究所の研究者がそうであったように、ここでもその能力や才能は、愛国心の名のもとに戦争に利用されていたことも付け加えたい。

〔注〕

(1) 1941 (昭和 16) 年 7 月 31 日付読売新聞 東京版夕刊 3 面の記事より

(2) 津野海太郎『花森安治伝：日本の暮しをかえた男』（新潮社、2013 年）p.148

〔参考文献〕（著者名五十音順）

新井辰男『スパイと防諜』（新光閣、1939 年）

グラフィックデザインの世紀編集委員会編『グラフィックデザインの世紀：文章と談話と作品で構成：明治世代、山名文夫、杉浦非水から昭和世代まで』（美術出版社、2008 年）

田島奈都子『プロパガンダ・ポスターにみる日本の戦争：135 枚が映し出す真実』（勉誠出版、2016 年）

津野海太郎『花森安治伝：日本の暮しをかえた男』（新潮社、2013 年）

兵庫県防諜研究会 編『スパイ戦に備へて』（兵庫県防諜研究会、1938 年）

第13回企画展「極秘防諜機関『ヤマ機関』と登戸研究所
—日本陸軍の防諜とは ゴルゲ事件80年—」記録
講演会①「ゴルゲ事件を通じて見えてくる近衛体制の弱体化と東条体制の強化
—『国際諜報団事件』公表から80年—」

山田 朗

明治大学平和教育登戸研究所資料館長

はじめに

「ゴルゲ事件を通じて見えてくる近衛体制の弱体化と東条体制の強化」というタイトルですが、この「国際諜報団事件」公表から80年というのはサブタイトルにもあるように、1942（昭和17）年5月、すでにアジア太平洋戦争が始まっている頃で、ミッドウェー海戦（6月）の直前なのですが、1942年5月16日に司法省によって公表されました。「国際諜報団事件」という言い方で当時は報道されました。国際諜報団。まさに国際的なスパイが日本の重要な秘密を盗んだということを取り上げられたのです。しかし、後でまたお話ししますが、当時の新聞報道をみても、国際諜報団が一体何を盗んだのかは書けないのです。とにかく重要なことを盗んだけれども、中身については新聞も触れることができない。報道はされたけれども、いったい何が起こったのかというのは当時の日本人にとってはほとんど分からない事件でした。それに加え、そんなに大きな扱いでないですね。後で新聞記事もご覧いただきます。

今日の講演の目的はまず、ゴルゲ事件にいたる戦前の日本の防諜政策の流れを明らかにすることです。防諜という言葉は最近ではあまり使わない言葉ですね。「諜」というのは、スパイ、「間諜」や「諜者」とかという言い方をするのでありますが、それをどのように取り締まろうとしていたのか、それを確認します。

次に「防諜用憲兵資材」という言い方をするのでありますが、要するにスパイ取り締まりのための専用の兵器・道具を登戸研究所でも開発していたのです。それがどのようなものだったのかをお話しします。これはゴルゲ事件にも関わってきます。

それから、ゴルゲ事件というのは非常に政治的に利用された事件で、アジア太平洋戦争中だけではなく、戦後も非常に政治的に利用されていくのです。むしろ日本人の多く、あるいは世界の多くの人々がゴルゲ事件を知ったのは戦後の1949年のことです。当時、GHQの有力者として参謀Ⅱ部（G2）長のC.A. ウィロビーという人がいました。そのウィロビーが、1949年当時、

ソ連がいろいろと悪だくみをしているが、それと同じことが過去にもあったのだということで、ゾルゲ事件を例に挙げ、国家の秘密をソ連のスパイが、特にコミンテルンのスパイだという言い方をするのは。コミンテルンというのは国際共産党ということです。コミンテルンのスパイが重要情報を日本から盗んで、その情報をソ連とコミンテルンに伝えた。それは実は大きな役割を果たしたということ、戦後になって強調するのは。なぜウィロビーが戦後になってそのように強調したのかというと、当時のソ連も同じことをやろうとしているのだから注意しなければならないと、反ソ宣伝の注意喚起のためにそういうことをわざわざ言ったのです。そういう意味では、非常に政治的に利用されたので、ゾルゲ事件という名前だけは有名ですが、ゾルゲ事件とはいったいどのような事件だったのかというのは、当の日本人もよく知りませんし、世界的にも本質というものはつかまれていないのです。

1. 戦前日本の防諜政策

(1) ゾルゲ事件とは

最初に、簡単にゾルゲ事件について触れます。リヒャルト・ゾルゲは確かにソ連のスパイだったことは間違いありません。ドイツ人でもあるんですね。ドイツの新聞記者を装って日本に入ってきました。この人ナチ黨員でもあるのです。そのため、日本のドイツ大使館に非常に信用を得ます。ジャーナリストであるためにいろいろな情報を知っています。そのため、駐日ドイツ大使館にもいろいろな情報を伝える。その代わり、ドイツ大使館からも重要な情報を得て、それをソ連に送ったりしていたわけです。ですから、そういう意味では確かにゾルゲがスパイであることは間違いありませんが、では彼が誰のために、何のためにそのようなことをやっていたのかということは、長らく真相は分からなかったのです。

ゾルゲを中心とした、当時の日本では国際諜報団という言い方がされていましたが、国際諜報団の検挙は1941年9月、まだアジア太平洋戦争の前ですね、この9月から始まり、開戦後の1942年6月まで検挙が続きます。35名が検挙されていて、最終的に17名に有罪判決が出ています。ゾルゲと、その最大の協力者として尾崎秀実^{おざきほつみ}という日本人がいますが、この二人が死刑に処せられました。何の法律が適用されて死刑になったのかというと、治安維持法、国防保安法、軍機保護法、軍用資源秘密保護法という、4つの法律が適用されたのです。治安維持法、国防保安法、軍機保護法は最高刑が死刑です。最高刑が死刑の法律が3つも適用されているわけですから、これは相当重たい刑罰ということになります。

事件が有名になったのは、先ほどもお話ししました1949年2月のウィロビー報告書というものが世界に公表されて、日本人もゾルゲ事件という名前はこの時に知ったという人が多いの

講演会①「ゾルゲ事件を通じて見えてくる近衛体制の弱体化と東条体制の強化—『国際諜報団事件』公表から80年—」

です。戦争中は国際諜報団事件という言い方で、ゾルゲは首魁、中心人物として挙げられますけれど、写真一つ公表されないのです。そして、そもそもどんな情報を盗んだのかというのが示せないで、一般にはあまり印象に残らない。そして、ちょうど日本が非常に調子よく勝ち進んでいた頃だったため、そっちのニュースの方がどんどん宣伝されていて、この国際諜報団事件は一般の人には、そんなスパイ事件があったなあというくらいの印象しか残っていないのです。戦後、ウィロビー報告書でも、米ソ冷戦の激化を背景にして、国際共産主義の脅威、つまりソ連の脅威=共産主義の脅威だということで非常に強調されたのです。ですから、ゾルゲも国際共産党つまりコミンテルンのスパイだったという言い方がされるのですが、後でお話しますが実はゾルゲはコミンテルンのスパイではない。ソ連の軍隊のことを赤軍というのですが、赤軍のスパイなのです。同じようなものではないのです。命令系統が違うのです。ソ連崩壊後、ゾルゲ事件の一次資料が公開され、最近になって、ゾルゲ事件の研究・解明が進んでいます。事件が公表されてから80年が経ちますが、今まで真相は必ずしも分かってなかったのです。それは、今日のレジュメの参考文献でもご紹介していますが、一般向けにもゾルゲ事件について新しい研究成果を取り入れた本が2冊あり、加藤哲郎さんの【文献〔6〕】『ゾルゲ事件—覆された神話』(平凡社新書)、孫崎亨さんの【文献〔7〕】『ゾルゲ事件の正体』(祥伝社文庫)です。孫崎さんは元外務省の情報局長だった方、たくさん本を執筆されていますが、国際問題専門で、特に情報局長だったため、情報について非常に詳しい方がゾルゲ事件についてお書きになっています。この2冊が、私たちが普通に目にすることができる最も新しいゾルゲ事件研究の本だといえます。そういう研究の進展があるため、登戸研究所資料館でも来年5月に加藤哲郎先生にお越しいただき、最新のゾルゲ事件研究についてお話しいただく機会を設ける予定です。それはご期待いただきたいです。

(2) 〈思想戦〉の一環としての防諜

① 国家総力戦としての第一次世界大戦

戦前の防諜を考えると、当時は、思想戦の一環としての防諜という考え方が非常に強いのです。第一次世界大戦は国家総力戦として戦われました。国家総力戦では前線の武力だけではなく、平時からの思想戦、これが重要であると強調されました。ですから、国家総力戦を想定した国防思想の普及・宣伝が戦前においては非常に強調されました。前線で武力をもって戦うことだけではなく、経済戦、つまり経済力をつけて戦争遂行できるようにするとか、平時から一普通のと時から思想戦、思想敵に対抗しなければならないのだと。思想敵の一番の相手は共産主義者なんですね。共産主義者が国内に影響力を持つというのは外敵ではなく、内敵—要するに内側に敵が潜んでいるのだという考え方、これが非常に強調されます。これが今回のゾルゲ事件も国際共産主義がやったことなのだと。ここが強調されたのは、共産主義者=ソ連の手先

であると、ソ連の手先だから当然スパイなんだという、こういう結び付け方なんですね。

② 〈思想戦〉の要としての防共思想の普及

思想戦としての「国防思想」普及宣伝は、1930(昭和5)年から活発に行われるようになります。ちょうど1930年、満州事変の前の年というのは、日露戦争が非常に回顧されているのです。日露戦争勝利から25周年にあたり、マスコミ、新聞や出版業界でも日露戦争についてたくさん取り上げられます。そして、列国による軍事的脅威が強調されました。しかし、まだこの時期は世界的には軍縮期なのです。1920年代～1930年代というのは海軍軍縮条約が結ばれ、それが有効な時期ですが、すでに軍縮条約や軍縮会議に対する批判が軍部から出ています。そして、愛国精神を高揚させ、兵器献納運動などが起きます。思想戦の要として防共思想、共産主義をはびこらせてはいけなぞというこういう運動です。防共と防諜は一字違いですが、結構接近したものと捉えられていたというのがこの時代の非常に大きな特徴です。「共産主義者はソ連の手先である」という言い方。1930年代になって国防とは外敵からの防衛だけではなく、内敵、つまり思想敵からの防衛だという考え方、これが非常に強く押し出されます。満州事変前後、満州事変はまさに対外的な侵略ですが、同時に国内においては内敵としての共産主義者の取り締まりが強化される。

しかし、共産主義者だけで済まないのです。どんどん対象が拡大していきます。例えば、だんだんとソ連だけではなく、イギリスやアメリカとの関係も悪くなります。そうするとイギリスやアメリカで信奉されている自由主義思想も敵だと、そういう考えの人たちは内敵であると、そういう考え方になっていくのです。日本の外交戦略がどんどん国内にも影響を与えて、共産主義者、自由主義者、こういう人たちも取り締まりの対象になります。敵なんだと、内敵なんだと。ですから、この当時青年将校たちが国家改造運動という形で、非常に政治に傾斜しますね。これは、軍隊の仕事は外敵に備えるだけではなく、内敵にも備えなければならない、だから政治そのものを変えることが重要なんだ、政治そのものを軍隊がコントロールしないと内敵に備えられないじゃないかと、こういうことなんです。1930年代の思想状況をみると、国家総力戦における内敵、思想敵という考え方が非常に強い影響を与えていて、防諜というのは国内における思想戦である、治安維持のためにも必要だという捉え方がこの当時非常に強く押し出されていきます。

ですから、満州事変前後というのはまさにこういう雰囲気非常に強く出る。共産主義者はずいぶん取り締まられますが、共産主義者ではなくとも満州事変に対して批判的な姿勢を示すと、それは思想敵扱いになっていってしまう。この部分は非常に重要です。日本の防諜ということを考えるときに防諜と防共というものが背中合わせ、セットで捉えられているということですね。

③ 〈思想戦〉における最大の武器としての治安維持法（1925年公布）

治安維持法が公布されるや否や、1928（昭和3）年には最高刑が死刑に引き上げられました。そしてすぐに1928年、1929年には日本共産党への弾圧、大量検挙が起きる。この内敵、思想敵の範囲は次第に拡大し、言論・思想統制へと向かっていく。この部分は企画展でも「治安維持法と特高警察」、それから、その時代の雰囲気非常によく表している「横田喜三郎への弾圧」、圧迫、抑圧というのを現物史料で確認できます。自由主義的な考え方を持っている国際法学者の横田喜三郎が、例えば、満州事変に対して国際連盟がいろいろと口を出してくるのはむしろ当然だという、そういう考え方を当時表明している。そうすると、それこそ内敵だという扱いを受けて、批判する手紙とか、「自決せよ」など書いてある手紙が来たりするような事態となる。満州事変当時でそうですから、これがどんどん強くなっていきます。現物史料、横田喜三郎自身が持っていた手紙など実物を展示していますので、当時の雰囲気が非常によく伝わってきます。当時の新聞記事などもありまして、新聞もだんだんそういう方向へ傾斜していってしまうのです。

(3) 戦時における防諜法令の強化

① 軍機保護法（1899年制定）の改正（1937年）

もともと明治時代から軍機保護法という法律がありました。それが、日中戦争がはじまった1937（昭和12）年に強化されます。軍機保護法の「軍機」というのは軍事機密ということです。それを守らなければいけないというのですが、なかなか難しいところがあります。こういう法律に基づいて取り締まりをするのは警察や憲兵です。ところが警察官にしてみると、何が軍機かは警察官には分からない。だから、「軍機を漏らしただろう」というのは、軍の方から「この人は軍事機密を漏らしました」と告発してくれない限り、警察だって動きようがありません。警察から軍に対して何が軍機なのかと聞くと、そんなことは言えないとなるわけで、結局、何が軍機で、誰が軍機というものを指定するのかということが曖昧なのです。だいたい、乱用される法律というのは、基本的な概念が曖昧なことが多いです。例えば治安維持法というものも、「国体変革」を唱えるとそれは罪になるというのですが、一体「国体変革」とは何なのか。天皇制を打倒しようとするなどということですが、それを考えただけでもいけないと拡大解釈されてしまう。普通法律はやったことに対して罰を科すというものですが、治安維持法はやり方によっては、考えたことに対して罰することが可能な法律ですから、これは非常に強力なのです。いくらでも拡大解釈ができてしまう。

話を軍機保護法に戻しますと、この軍機保護法は、何が軍機かというのを認定するのは陸海軍大臣ということになっているのですが、例えば現場で警察官が判断できないわけです。ですから、これを主に判断するのは憲兵ということになります。憲兵は軍に属しているので、軍機

保護法違反で逮捕するという時には、警察よりも憲兵が出てきて取り締まります。憲兵というのは弾圧する側としてはたいへんに便利な存在でして、普通、軍隊は武器を持っていますけれども、民間人を逮捕するということはできません。ところが憲兵は警察の機能を持っていますから民間人であっても逮捕することができる。ですから、憲兵は非常に強い存在なのです。しかも、例えば憲兵と警察が対立するようなことがあると、やはり憲兵の方が強いのです。例えば兵隊さんが休暇で街を歩いていた。この時に何か不法行為をしたとしても、警察はその時に捕まえることができません。ただ、憲兵がいますから、憲兵が捕まえるという形になります。そういう点では、憲兵は非常に強力な存在です。この軍機保護法が1937年に改正されて、最高刑が死刑になりました。

② 関連法令の整備

この時期、日中戦争が始まると、関連法令が次々に整備されまして、防空法、国境取締法、軍用資源秘密保護法、改正要塞地帯法、宇品港域軍事取締法といった、要するに軍事にかかわるところはみんな秘密扱いになってしまうのですね。ちょっと滑稽な例だと、改正要塞地帯法や宇品港域軍事取締法などによると、列車に乗っていて要塞の近くを通ったらブラインドを下げなければならない、見てはいけないのですね。見てはいけないといっても、見えてしまいますよね。見えてしまうんだけども見てはいけないということで、それでは本物のスパイは取り締まれないとは思いますが、結局民間人を脅しつける役割しかないのです。本当のスパイがいたとしたら、下げたフリして写真撮りますよ。それに正直に従っているのは一般の人たちだけで、見てはいけないよ、怖いよという、脅しの役目しか果たさないということなのですが、非常に世の中が息苦しくなっています。

これは軍機保護法の改正した後の条文です。このあたりを見てみましょう。「業務ニ因リ軍事上ノ秘密ヲ知得シ又ハ領有シタル者之ヲ他人ニ漏泄シタルトキハ無期又ハ三年以上ノ懲役ニ処ス／業務ニ因リ軍事上ノ秘密ヲ知得シ又ハ領有シタル者之ヲ公ニシ又ハ外国若ハ外国ノ為ニ行動スル者ニ漏泄シタルトキハ死刑又ハ無期若ハ四年以上ノ懲役ニ処ス」(p.67【資料1】第三条)。つまり、外国人が絡むと格段に罪が重くなる。また、「外国若ハ外国ノ為ニ行動スル者」、これはスパイが想定されますが、先ほどの共産主義者はソ連の回し者だという論理に従えば、社会主義者なども拡大解釈されて「外国ノ為ニ行動スル者」とされてしまう恐れがあるのです。例えば、軍需工場でストライキなどがあって、そのリーダーがかなり左翼的な人であったりすると、非常に危なくなります。軍機保護法とか、もちろん大抵は、ストライキなんかだったら治安維持法で対処されることになるとは思いますが。そして続きですが、やはり「外国若ハ外国ノ為ニ行動スル者ニ漏泄シタルトキハ死刑又ハ無期若ハ三年以上ノ懲役ニ処ス」(p.68【資料1】、第四条)というふうに、格段に重くなっているんですね。

③ 国防保安法の成立（1941年公布）

治安維持法、軍機保護法ときて、もう一つ強力なのがあります。これが国防保安法というものです。「国防上秘匿を要する外交・財政・経済その他の国務、軍事以外の秘密漏洩を罰する」と。軍機はすでに軍機保護法で取り締まっていますが、軍機ではなくても国家の秘密はたくさんあるわけです。そういうものの漏洩を取り締まるのが国防保安法で、これも最高刑は死刑になっています。この軍機保護法・治安維持法・国防保安法によって戦前における厳罰主義の防諜法体系は、1941年に完成しました。これは展示にも「国防保安法公布と全国一斉防諜キャンペーン」という、だいたい1940・41年頃から防諜ということが非常に叫ばれまして、防諜週間というキャンペーンが行われました。あまり面白くなさそうな週間ですね。

国防保安法の条文を見てみましょう。「本邦ニ於テ国家機密トハ国防上外国ニ対シ秘匿スルコトヲ要スル外交、財政、経済、其ノ他ノニ関スル重要ナル国務ニ係ル事項」(p.68【資料2】)、国務というのは基本的に内閣の仕事という意味です。軍事の方は「統帥」という言い方をするので、一応ここで分けているんですね。いったいどういう情報を漏らすといけないのかというと、御前会議、枢密院会議、閣議、こういうようなものを漏らしてはいけませんよということです。さらに、「業務ニ因リ国家機密ヲ知得シ又ハ領有シタル者之ヲ外国（外国ノ為ニ行動スル者及外国人ヲ含ム以下之ニ同ジ）ニ漏泄シ又ハ公ニシタルトキハ死刑又ハ無期若ハ三年以上ノ懲役ニ処ス」ということで、要するに国家の秘密を漏らすと場合によっては死刑になるということです。戦前における防諜法体系は、ほぼここで完成の域に達したと言っていい。死刑よりも刑罰を重くできないですから。

2. 戦前日本における防諜機関と防諜兵器の開発

(1) 防諜と諜報・謀略：表裏一体性

① 防諜

戦前における防諜機関、どういう機関が防諜に関わったか、あるいは防諜兵器がどういうふうに関与されたのか。これは登戸研究所に非常に関わることなのです。今まで防諜と言っていましたけれども、スパイ取り締まりが防諜、スパイ活動そのものが諜報ですね。で、防諜はスパイ行為を防ぐことで、諜報は日本側がスパイ行為をやるということです。これは、表裏一体のものです。例えば、憲兵隊は防諜をやるけれども、スパイを防ぐノウハウを知っていたら、スパイもできるわけです。ですからこれ防諜と諜報は、表裏一体の関係にありまして、この憲兵隊を統括しているのは、陸軍省兵務局というところなのです。これは軍隊ですが、あとは警察。外事警察・特高警察。これは内務省警保局というところが管轄しています。

防諜というのは、陸軍にとっては、防諜・諜報・謀略・宣伝という秘密戦の4つのファクターがあるのですが、その中の一つです。ですが、防諜と言っても、防諜のためには諜報が必要です。つまり、スパイを取り締まるということはそのスパイ組織について調べなければならないわけですから、当然諜報が必要です。敵組織の探知・調査、それから、場合によってはそれを切り崩すことを考えると、謀略、敵組織の壊滅も必要になります。そういう点では、この防諜・諜報・謀略・宣伝というのは、一応分けて4つになっていますけれども、実はいずれも表裏一体で、ここから違います、分けられますという線はなかなか引きづらいのです。特に防諜を強化すればするほど諜報活動が必要になってきますし、謀略的なことも必要になってきます。

スパイというのは、例えば軍事的なスパイであったとしても、普通、軍人は戦争の時に相手方に捕まったら捕虜になるのですね。捕虜というのは、国際法上保護されています。捕虜をむやみに殺したりしてはいけないわけです。ところがスパイは、捕虜の扱いは受けないのです。スパイは捕まえた国が国内法で、自由にか勝手に裁いてよいということになっていますので、先ほどの治安維持法含めて、ああいう法律で裁くことができちゃうわけです。だからゾルゲもそれで処刑されてしまうということになります。

② 防諜には諜報・謀略機関も動員される

憲兵隊が防諜の中心的担い手なのですけれども、例えば、外地に行くと、特務機関などが防諜もやるし諜報もやるということなのです。特に日本の軍隊、関東軍の哈爾濱^{ハルビン}特務機関というのは、最大の特務機関でした。のちに哈爾濱特務機関は関東軍情報部という名前に変わりましたが、いろいろな特務機関の本部のような形になります。この特務機関は、誰がやっているのかというと、主に憲兵を長として、下士官・兵・大陸浪人・現地人雇員がいます。憲兵とか下士官は職業軍人＝公務員ですね。兵は、義務で兵役に服している。ところが大陸浪人などの現地においてお金で雇われていた人というのは、一番恐ろしい末端の仕事をこの人たちがやることになるわけです。一旗揚げようということで大陸に渡った人とか、あるいはお金で雇われた現地の人たちが、この特務機関の末端となってスパイ活動もやるし、場合によっては暗殺とかそういうことも辞さないということですね。

③ 〈思想戦〉の担い手としての司法省・思想検事

〈思想戦〉の担い手として司法省、今の法務省にあたりますけれども、司法省という役所がありました。それから、そこには思想検事といって思想問題専門の検事がいる。司法省や思想検事は、警察を統括する内務省警保局と連携して、〈思想敵〉を起訴する。司法省と内務省というのは、非常に密接に繋がっておりまして、当然捕まえるのは内務省の役目、起訴するのは司法省の役目です。しかし、いったん捕まってしまったら、これはなかなか逃れられない、そ

ういう形になります。ですから、軍だけではなくて、この警察関係も相当厳しいと言いますか、取り締まりの目というのはなかなか逃れられないということになるわけですね。

(2) 内務省警保局の動向

① 改正軍機保護法の運用

軍機保護法が改正されまして、どう運用するかということになるんですけども、日中戦争開始後に全国各地に官主導、警察主導で防諜組織が結成されます。日中戦争以降ですね。青年団などを中心に防諜団、防諜連盟、防諜協会等の名前で、これは地域によって違います。とにかく防諜と名前を付けた組織が続々とできる。その担い手は主に青年団であったりするわけです。しかしそんなにスパイがいるわけではないですから、あっちこちに防諜団みたいなのができて、スパイがないかって監視したって現実的にはいないわけです。そんなところにはいないのです、そもそもスパイなんて。普通の人が普通の生活しているところにスパイがいるっていうことは、まずないわけですね。スパイだって考えますよ。何か秘密がありそうなところに当然接近してくるわけです。だから結局実態は、防諜を名目にした事実上の精神・思想動員ですね。戦時意識を高揚させたり、引き締めを行う組織ということですよ。

② 防諜組織の整理統合（1940年）

いろいろと無秩序に防諜組織ができてしまったので、1940（昭和15）年に整理統合が行われます。1940年という年は、戦時体制が確立した年と言っていいと思います。町内会・隣組も1940年に組織されます。各種防諜組織の整理統合も1940年で、内務省警保局が指導し、各種防諜組織を警防団というものに統合します。それで、警防団を指導するために印刷物を配布したり、講演会、懇談会、映画会、展覧会が開催されます。当時、展覧会がデパートなんかでも行われます。1941年になりますと、先ほど言いました「防諜週間」という、集中的なキャンペーン期間が設定されます。企画展展示では、「一億総防諜戦士」というコーナーがありまして、これは当時のポスターなんかも貼ってありまして結構面白いです（本号 p.35 参照）。

これは展示のパネルからとりました（本号 p.6 第5図参照）。新聞記事に「防諜」という言葉がどれくらい出ているかということを検索したものです。日中戦争が始まってちょっと経って、1938年頃から「防諜」という言葉が結構出てくるようになる。1940年になると一挙に増えます。そりゃそうですね。防諜組織とか防諜活動みたいなキャンペーンが行われるので、当然記事もたくさん出ます。この水色の方は『読売新聞』、オレンジ色が『朝日新聞』ですけども、41年、42年と、たくさん出てきますね。ですから、結局、この防諜キャンペーンというのは、40年、41年、42年と、ゾルゲ事件が公表されたのが42年ですね。この辺りが最も高まっているということが分かります。

当時の防諜キャンペーンでは、「防諜ポスターの入選発表」などということやっていたのですね。「スパイを防げ!」「スパイご用心」これは入選したポスターです(本号 p.14 第11 図参照)。ちょっと見づらいですが、一等賞の、陸軍大臣賞の賞品は軍刀です。これはやはり時代を表していますね。こういうようなポスターを作って、キャンペーンをした。これは企画展展示を見ていただくとよく分かります。

当時作られたポスターなんかも再現して貼ったりしていますので、防諜キャンペーンの雰囲気というのがよく分かるかと思えます。こんな感じですね(本号 p.35 参照)。これは企画展で貼ってあるポスターです。今、町の中にこのようなものを貼ったら大変なことになりますけれども、資料館の中にこういうふうには貼ってあります。「スパイを警戒せよ」とか、「話すな見るな軍事機密」、こんなこと書いたら余計見たくなくなるという気もしますけれども。

それから、『写真週報』という、国が出している週刊誌があるんですけども、グラビア誌ですね。そこの1ページに、防諜キャンペーン「防諜早わかり」というページがありまして、ちょっと見づらいですが「心も武装せよ」と書いてあります(本号 p.8 第7 図参照)。「心も武装せよ」とは、なかなかいかついネーミングですね。これはちょっとアップにしましたけれども、「防諜早わかり」「日本人たるの自覚こそ防諜の根本である」ということが書かれていたりするわけです。「国民の一人ひとりが防諜戦士たれ」ということ、要するに何か緩んでないか、相互に確認＝監視せよ、ということです。

つまり、本当にスパイがいるかどうかではなくて、お互いに国民同士が監視し合って、何かブツブツ不平不満を言っている人がいないか、そのブツブツ言っている内容が、スパイが聞くと良い情報になるんだということです。だから何か愚痴を言ってるような、それから「この工場はきついなあ」とか言っていると、それがスパイに持っていかれるよと。結果的に不平不満を言う人を監視するという形になる。スパイが本当にいてもいなくても関係ない。「不平不満は利敵行為である」。これはだいぶ本質から外れてきていますよね。スパイ取り締まりよりも、要するに不平不満分子を洗い出すという。結局、ちゃんと働かない人は、ある意味内敵であるという位置づけ方になってくるということです。ですから、結局、防諜運動は、不平分子の洗い出しへと次第に傾斜していくのです。ほとんどの人は本当のスパイなんて見たことないですからね。

【補足説明 1】 陸軍における防諜機関設立の動き

① 2.26 事件を契機とする陸軍省の組織改編(1936 年 8 月)

ここで陸軍における防諜機関設立の動きについて補足説明いたします。2.26 事件を機に、陸軍省の組織改編が行われます。なぜ 2.26 事件をきっかけにするかという、陸軍も憲兵の活

講演会①「ゾルゲ事件を通じて見えてくる近衛体制の弱体化と東条体制の強化—『国際諜報団事件』公表から80年—」
動によって、決起将校たちの情報はある程度掴んでいたけれども、抑えられなかったわけです。ですから、もっと情報収集体制を強化せよという命令が出まして、陸軍省にそれまでなかった兵務局というものが新設されまして、そこに憲兵を管轄する兵務課と、国内防諜を担当する防備課（のちに防衛課と名称が変わる）がおかれます。それまで、防備課は軍務局にあったのがこの兵務局、つまり憲兵を管轄する部署に移管されました。ですから、この組織改編によって、憲兵の役割、存在感が大きくなったと言えます。

② 陸軍大臣直轄の陸軍省軍事資料部・兵務局分室「ヤマ機関」の設置（1936年9月）

そして、今回の企画展の一つの目玉であります、「ヤマ機関」というものが設置されます。陸軍大臣直轄の陸軍省軍事資料部・兵務局分室と呼ばれているもので、これが1936（昭和11）年の段階で設置されました。兵務局が設置された時の最初の局長が阿南惟幾あなみこれちかです。8.15クーデター未遂事件の時の陸軍大臣ですね。この阿南が、岩畔豪雄いわくろひでお・福本亀治・秋草俊、この3人に秘密戦要員養成機関、あるいは、そのさらに大元の防諜研究所なるものを作れと命じるのです。この人たちは、日本の秘密戦にこれから深く関わっていく人たちです。例えば秋草俊は、中野学校の初代校長になります。それから岩畔豪雄も、そういう日本の謀略の中心なんですね。この福本亀治はもともと憲兵で、中野学校にも深く関わる人です。そして、この秘密戦要員養成機関ということで1938年に後方勤務要員養成所、のちの中野学校が作られていくわけです。

これは企画展展示パネルで、関係がよく分かるので載せておきましたけれども、秋草俊を中心に一つのグループができます。それに対して、モノで支援するという形で、陸軍科学研究所秘密戦資材研究室、ここが大きくなって、登戸研究所になるわけです。その主任は篠田 籙しの だりょう、のちの登戸研究所の所長です。例えば、秋草俊のもとに、開緘室かいかん、開緘とは、要するに封書を密かに開けて、中を見て、また元に戻して分からないようにするという、これはそうしないとただ開けただけだったらばれてしまいますから。そのための部屋を設置する。これは郵便局内にあります。この作業は、何日も時間かけるわけにはいかないです。何日もかかっていると届かないぞと怪しまれますから、すぐにやるわけです。封を開ける道具、それから、あたかも元と同じように戻す道具というのを、秘密戦資材研究室、のちの登戸研究所の第二科にあたるのですけれども、そういうところでやるのですね。それから電話の盗聴とか、そういうようなことも始めます。

【補足説明2】「陸軍登戸研究所」の成立（1939年）

登戸研究所は、1939年に陸軍科学研究所登戸出張所として本格的に出来上がります。第一科、第二科、第三科という体制ができる。特に第二科というところが防諜・諜報・謀略用の器材開

発の中心で、ここの重要人物の一人が伴繁雄さんです。そして、1942年に、陸軍の組織改編があり、名前が第九陸軍技術研究所となります。さらに、本土決戦に向けて長野県伊那地方に分散移転となるのですが、防諜という点でも登戸研究所は重要な働きをします。

(3) 登戸研究所第一科で開発・製造された防諜兵器（憲兵資材）

① 不法電波検査器材

登戸研究所の第一科というところは電波関係を扱っているところですが、不法電波の検査器材、こんなものを作っています。鑑波器^{かんぱき}というのですが、要するに電波がどこから出ているかを検知するのです。それから、可搬性方向探知機、携帯用電波探知機。どこから電波が出ているかということ、大体3か所から測定するとこの場所あたりから電波が出ているということが絞り込めるのです。そして、現場の憲兵などは小型感度確定器というのを持っていて、電波が出ているところに行くと、ブザーが鳴るというものです。ですから、怪しげな電波が出ている場所を絞り込んで、そこに突入して、現場を押さえるための道具です。

② 携帯用無線器材

それからもちろん、そのためには機動力がないといけないので、それに取り締まりに当たる人たちも無線を持ち、連携して行動することになります。

(4) 登戸研究所第二科で開発・製造された防諜器材（憲兵資材）

① 防諜と諜報は表裏一体

まさに防諜と諜報は表裏一体なんです。これは秘密インクの例ですが、いろんなタイプの秘密インクがありまして、要するに、防諜、スパイ取り締まりの側からすると、スパイに分からないように情報を獲得しようとするわけです。その手立てがいろいろとあって、紫外線を当てると光るようなインクとか、そういうようなものがあって、それを使って秘密の通信をやる場合と、相手方の通信を暴くということをする。この暴くという点で、登戸研究所は非常に力を発揮したようです。

これは資料館の展示パネルですが、ライター型カメラなどもスパイ用品の一つです。これは第二科が「特殊理化学資材」の開発で表彰されましたという賞状です（「陸軍技術有功章」）。「昭和十八年四月」、これは、暗殺用毒物＝青酸ニトリールの開発で功があったということです。「特殊理化学資材」とあるのは、暗殺用毒物とは書けないですからね。それから、これは憲兵学校のテキストですけども、『秘密戦関係』と表紙にあって、中身を見ますと、かなり鑑識の仕事に近いことが書かれています。指紋をどうやって採取するかとか、あるいは、足跡をどう採取するかとか、よく刑事ドラマなんかを見ると鑑識の人がやっている、まさにそういうことが

講演会①「ゾルゲ事件を通じて見えてくる近衛体制の弱体化と東条体制の強化—『国際諜報団事件』公表から80年—」書かれています。ただ、ちょっと違うのは、要するにそういう捜査だけではなくて、何かやった時にいかに指紋を残さないかとか、あるいは足跡を残さないかということが注意事項として出てきます。そこがちょっと違うところですね。

② 防諜用憲兵資材の量産化

第二科で開発された防諜兵器としては、けっこう防諜用憲兵器材というのが量産されるのです。これは第二科ですから、さっきの封書を開けるとか、そういうような道具が結構出てまいります。そういうことをやっていたのですね。それから盗聴用の道具とかです。

3. ゾルゲ事件の摘発とゾルゲ機関の全体像

(1) ゾルゲ事件の摘発：容疑者の検挙

① 「国際諜報団」の摘発

ゾルゲ事件の摘発は、容疑者の検挙は1941年、昭和16年9月から始まり、「国際諜報団事件」と警察の中では言われていました。翌42年1月からは「中共諜報事件」と言われて、中国に関わっていた人の摘発も始まります。ゾルゲ機関というのは、ラムゼイ機関とも言うんですが、もともと中国にあったのです。中国にあったのが、日本に渡ってきたのですね。ですから中国との繋がりもあります。尾崎秀実は、まさに中国問題の専門家ですから。このように2段階で検挙がありまして、捜査は警視庁特高課・外事課、憲兵隊と司法省と、総出で行なわれた。取り調べを受けた者は100名以上です。全部で35人の人が検挙されまして、17人が諜報機関員だと認定され、あと半分の18人は「情を知らざる者」、事情を知らないという意味です。しかし、事情を知らなかったから許されるかというところではない。つまり協力しているとなる。19人が起訴され、17名有罪、1名無罪、1名未決拘留中に獄死しました。判決が出る前に亡くなってしまった宮城與徳みやぎよとくという人です。

これはゾルゲ事件を報じた時の新聞です（1942年5月17日付『東京朝日新聞』朝刊1面）。これ全体が1面なのですが、このゾルゲ事件は太枠の部分です。だから割と記事（文字数）はたくさん出ているのですが、写真一つない、全部文章の記事ですね。「国際諜報団検挙さる」と見出しで書いてあります。けれども、それよりも「我が潜水艦の敵船舶撃沈」の方が大きなニュースですね。1942年5月の記事ですからね、戦果が上がったという記事の方が大きい。相当関心のある人でないと読まない記事ですね。こんなにべったり字で埋まっている記事というのは、あまり惹きつけない記事ですけれども、これが80年前に発表された記事そのものです。

ちょっと記事を拡大してみました。「国際諜報団検挙さる／内外人五名が首魁」ということで、

「長年の偽装暴露」と書いてあります。もちろんよく見ても、何を盗んだのかというのが分からない。それは国家機密ですから、それをここに書いてしまったらまずいわけです。今度は新聞が取り締まられることになる。そこがなかなかのジレンマなんですよ、こういう事件は。

② 「ゾルゲ諜報団」の検挙（1941年）

ゾルゲ機関には、ラムゼイ機関という言い方もあります。自分たちがソ連に通信する時に、コードネームがある。このゾルゲの機関は「ラムゼイ」というコードネームを使っていたのでラムゼイ機関というのです。

ゾルゲ事件の摘発の最初のきっかけは、1941年9月27日、北林トモという人が和歌山県で検挙されたというもので、そこから芋づる式にどんどん捕まっていくのですが、北林トモという人は、アメリカ共産党日本人部に属していた。続いて同じく、アメリカ共産党日本人部に属していた宮城與徳という人が捕まる。この宮城與徳は、確かにラムゼイ機関、ゾルゲ機関の主要な人ではあるのですが、北林などその他の人は必ずしもそうではないです。そして、尾崎秀実が10月14日に検挙されます。多くの本には大体15日と書いてありますが、14日に捕まった可能性が高い。これは後でお話します。この尾崎秀実という人物は、評論家で、『朝日新聞』の記者でもあったのですが、満鉄調査部の囑託で、何ととっても元近衛内閣の囑託、ブレーンだった、これが非常に重要なことです。

普通、この15日に捕まったということに関して、実際尾崎秀実の獄中手記にも10月15日に捕まったと書いてあるのです。しかし、獄中手記というのは、獄中にある人が書いているわけですから、権力的手中にある段階で書いているわけです。ですから、これは少し怪しいかもしれず、14日の可能性が高い。【文献〔7〕】孫崎さんの『ゾルゲ事件の正体』という本で見ますと、この一日の差が大きいんだ、と記されている。なぜならば、14日の朝、尾崎は検挙されて、その日のうちに、近衛は総辞職を決意するというのです。これがもし15日に捕まっていたら、もう近衛が総辞職を決意した後に捕まったということになるので、この一日の差が大きくて、まさに尾崎が捕まったことによって近衛はもう内閣が維持できないと、自分の側近が捕まってしまったわけですからね。それで内閣総辞職することになったんだというのが孫崎さんの推論なのですけれども、これを裏付ける14日に検挙されたと書いてある本なども幾つも挙げられています。

そして、ゾルゲの検挙が10月18日です。ゾルゲはドイツの『フランクフルター・ツァイトゥング』という新聞の特派員でした。それから、同日検挙されたのがブランコ・ド・ヴァーケリッチ、フランスのアヴァス通信の通信社員です。ゾルゲとヴァーケリッチは盟友です。しかし、この人たちだけでは諜報活動はできないのです。マックス・クラウゼンという通信技師、この人がいないことには通信できない。この人たちが18日に一斉に捕まります。この後も10月、11

講演会①「ゾルゲ事件を通じて見えてくる近衛体制の弱体化と東条体制の強化—『国際諜報団事件』公表から80年—

月、12月と関係者が捕まっていって、結構有名人もいます。犬養健^{いぬかいける}、この人は犬養毅の息子ですが、これは尾崎秀実の知人で、情報を流していたということで逮捕されました。

③ 「国際諜報団」＋「中共諜報団」の検挙（1942年）

1942年3月には、西園寺公一^{さいおんじきんかず}、西園寺公望^{さいおんじきんもち}の孫まで捕まりました。この人も近衛のブレーンです。要するに、西園寺だとか犬養というような、割と権力の中枢に近いところにいた人から情報が漏れていたということになります。ところが、実は、もっと他にも尾崎に情報を流してしまった人がいるのです。いるのですが、軍人なんです。軍人は「ゾルゲ諜報団」の検挙には含まれていない。むしろ最も重要な情報は海軍関係から流れている。御前会議決定とか、日本は南か北のどっちに進むというようなこと、非常に重要な情報は軍人から流れているようなのですが、そこには捜査は及びませんでした。

(2) ゾルゲ事件の全体像

① 司法省の発表（1942年5月16日）

司法省の発表が1942年5月16日にありました。それによれば事件はこのように説明されています。コミンテルン、国際共産党本部より「赤色諜報団組織確立」の指令を受けて派遣されたゾルゲは、1933（昭和8）年に来日して、ヴェーケリッチを加え、順次、宮城・尾崎・クラウゼンらを加入させ「内外共産主義者より成る秘密諜報団体」となったとされました。これはまさに共産主義者＝スパイ＝売国奴という図式がここで強調されたということです。これは、コミンテルンというところが重要です。つまり国際共産党の陰謀なんだということが強調される。

② 米陸軍「ウィロビー報告書」の指摘（1949年2月）

実はこの同じ図式が、戦後、1949年のウィロビーの報告書でも強調されています。ウィロビーは当時、GHQの参謀Ⅱ部（G2）の部長で、1952年に『赤色スパイ団の全貌：ゾルゲ事件』という本を出版しています。この本、邦訳はこうなっていますが、*Shanghai Conspiracy*、上海陰謀団という原題になっています。もともと中国にいた諜報団が日本に渡ってきたという書き方ですね。ここでも、ゾルゲを首魁とする赤色陰謀団が、世界スパイ史上空前の働きをしたと書かれています。そもそもウィロビーなぜこんな報告書や本を作ったのかというと、「現在及び未来の警告となり得る」というのです。つまり、共産主義者が国家機関・マスコミなどに入り込んでスパイ活動を行うとともに世論を誘導している、その典型事例がゾルゲ事件だということです。確かに、ゾルゲは、国家機関の中枢から尾崎を足掛かりにして情報を得たわけですが、自らもジャーナリストです。だから、まさに国家機関・マスコミなどにスパイが入り込んで大きな役割を果たしているというウィロビーの反ソ連プロパガンダには好都合でした。だから、

過去の話の回顧だけではなく、まさに今同じことが行われているぞというのが「ウィロビー報告書」の結論なのです。だから、戦前の日本の司法省の発表の筋立て、これは共産主義者の陰謀なのだということのとはほぼ同じ言い方がされたということです。司法省が共産主義者の陰謀（日本における共産党の再建の陰謀）にしたかったのは、治安維持法を適用するにはそれが一番やりやすかったからです。

この図は、ソ連の情報伝達経路でして、これは展示パネルにありますので見ていただきたいのですが（本号 p.22 第 15 図参照）、二系統あるのです。ゾルゲはここにいるのですが、ゾルゲの上をたどっていても、コミンテルンには繋がらない。これは赤軍、ソ連の軍隊の方に繋がっている。そういう意味では、コミンテルンのスパイという形で、共産主義者の陰謀、あるいはスパイという形で語られてきたゾルゲ事件は、ちょっと違っている部分がある。なんかこう、脚色されたもの、その時その時の政治状況に利用されてきたということなのです。

③ 最近の研究

旧ソ連崩壊後、文書資料が公開されまして、研究が進んできて、ゾルゲは赤軍情報本部というところに属するスパイということが分かっています。そして、ジャーナリストとしてドイツ大使館、日本の上層部・軍部に各種情報を提供した（その見返りに情報を得た）。つまり、ゾルゲがやっていたことは情報収集だけではなくて、いろんな情報を逆に提供しているのです。ゾルゲは、ソ連上層部からはある時期まで「二重スパイ」と疑われていました。なぜならば、ゾルゲはドイツに信頼されるために、自らナチ党员になっていた。そのことをソ連も掴んだらしくて、「二重スパイ」ではないかというふうに1941年6月くらいまで疑っている。また、ゾルゲにとって非常に気の毒だったのは、ゾルゲを派遣した彼の上司は、スターリンに疑われて処刑されてしまっていたのです。だから、ゾルゲは反スターリン派の末端に連なるものとして、ソ連では一時期考えられていて、信用されていなかったということです。信用されるようになったのは、1941年の6月の、ドイツ軍がソ連に侵攻したことがきっかけです。ドイツ軍がソ連に、6月に侵攻するというのを、ゾルゲはずっと前から伝えていた。ですがその時は、赤軍上層部もスターリンも「あいつは二重スパイだから信用しない」と言って、正当に扱っていなかったのです。ところが実際に6月にドイツ軍が攻めてきてしまいましたので、そこから少しゾルゲに対する見方が変わってくる。

これについては、現在、二つの考え方があるようです。先程ご紹介した孫崎さんの本【文献〔7〕】だと、ゾルゲ機関自体としてはそんなに大きなものではないと、むしろ小さなものだと。確かに人数的にはそんなに大きな規模ではないと。加藤哲郎さんの本【文献〔6〕】によりますと、ソ連が極東・日本情勢を把握するために送り込んだのは、ゾルゲ機関だけではなくて、実は複数あると。その中の一つにすぎないのだという言い方をされています。ですから、ゾルゲ

講演会①「ゾルゲ事件を通じて見えてくる近衛体制の弱体化と東条体制の強化—『国際諜報団事件』公表から80年—」
が掴んだ情報がどうであったのかという評価は、加藤さんと孫崎さんではちょっと違うのです。孫崎さんは、ゾルゲ情報というのはそもそも最後まであまり活かされなかったという考え方で、加藤さんは、必ずしもそうではなく、1941年7月以降、ゾルゲは信用されて、一定程度彼の情報は活かされたはずだという立場のようです。

(3) ゾルゲ機関の目的

① 内務省・司法省の見方（戦中）

ゾルゲ機関は、日本の司法省の発表では、コミンテルンの指令を受けて、日本の共産主義運動を再建するとともに、「我国情に関する秘密事項を含む多数の情報を入手し」コミンテルンに提供していたということになる。ゾルゲ機関には日本の共産主義運動再建という目的が実はあったとしている。日本国内ではゾルゲ事件の摘発とほぼ同じ頃に、例えば横浜事件などが摘発されているのですが、これらはほとんどが共産党再建疑惑事件なのです。でっち上げですけども。そういうストーリーの中でゾルゲ事件も使われたのです。当時の内務省とか司法省は、ゾルゲ機関は共産党再建という目的と同時に日本の秘密事項をコミンテルンに提供していたのであると。この陰謀論に立脚すれば、ゾルゲは赤軍ではなく、コミンテルンのスパイでなければならなかったのです。

② ウィロビーの主張（戦後）

ウィロビー報告書によれば、「ゾルゲの『日本軍はソ連攻撃の意思なし』との情報に基づき、ソ連はシベリア師団を西部戦線に送ることができ、モスクワ防備を完うする」ことができたと言われます。ゾルゲの活動はソ連にとって大いに役に立ったと。ゾルゲの活動こそがソ連を救って、それほどスパイは大きな影響力を持っているものだということです。これもまただいぶ都合のいい話ですね。このウィロビーの主張は現在でも非常に多くの書籍で踏襲されています。1941年7月から9月の頃は、ドイツ軍がモスクワに次第に迫ってきている。どうやっても極東から兵力を引き抜かないとモスクワを守り切れない。だからこのゾルゲの情報によって、スターリンは極東から兵を引き抜く決断をして、ドイツ軍をモスクワぎりぎりのところで食い止めた。これをウィロビーの著作ではものすごく強調されるのです。それが踏襲されている本が今でも結構ある。ですが、厳密に検討すると、ゾルゲ情報がシベリア師団西送の決め手になったのかどうかは、はっきり分からないというのが今のところの結論です。むしろ、ゾルゲが情報を送る前から、別ルートでの日本軍に関する情報がソ連に送られていたのではないのかということ、孫崎さんは言っています。だからこのあたりは、もう少し史料が出てくると明らかになってくるのかもしれない。

③ 最近の研究

戦中の内務省・司法省の取り調べ・裁判の資料には、強いバイアスがかかっています。また、世界的に流布してきたウィロビー的な解釈は、明らかに冷戦の産物です。ゾルゲが1941年6月の独ソ戦開戦情報をドイツ大使館から入手し、赤軍に通報したのは確かです。ただし、この段階ではゾルゲはソ連本国では信用されていませんでした。そして、日本の御前会議、この1941年には、7月2日、9月6日、11月5日、12月1日の4回の御前会議があるのですが、ゾルゲが7月2日と9月6日の内容を入手したことは確かです。しかし、ウィロビーなどはこれで日本軍が南進する、北には行かないことをゾルゲが伝えたと言っているのですが、実は、8月いっぱいまでは、日本軍の北進の可能性があるということをゾルゲは通報しています。また、ゾルゲはソ連に情報を送りつつ、個人的には、日本による対米戦争を阻止しようとしていたところがあります。ソ連だけの利益になる情報を送っているのではなくて、むしろゾルゲがやりたかったのは、戦争そのものの阻止だったのではないかという解釈もあります。これに関して、尾崎は明らかにそういう考え方に基づいてゾルゲに協力しているのです。ゾルゲはアメリカ駐日大使のグルーや、アメリカの『ヘラルド・トリビューン』紙のジョセフ・ニューマンという記者にも情報を提供しています。日本は南進するかもしれないから注意しなければならない（南進への対抗措置を取るべきだという含意がある）と。だから、単なるスパイだったらもう少し違った行動になったと思います。ゾルゲがジャーナリストであるというのはある意味で仮面ですが、かなりそちらも本当の顔だった可能性があるのです。

4. ゾルゲ事件の摘発側の意図・目的

(1) 特高警察と憲兵の関係

① 内務省（特高警察）が捜査を主導した理由

ゾルゲは、400通くらい無線通信で情報発信をしています。クラウゼンが無線発信をしています。ただ、クラウゼンはゾルゲから渡された情報をそのまま流しているのではなくて、かなりセレクトしたり短くしたりしています。意図的に発信量を減らしているのです。

しかし、クラウゼンの無線発信情報などは、憲兵の「ヤマ機関」などが捉えていたわけですから、本来ならば軍（憲兵）がゾルゲグループの活動拠点に踏み込むはずですが、憲兵による尾行をドイツ大使館のゲシュタポのマイジンガー大佐が、ゾルゲはナチ党員だから信用が置けるんだと強く抗議した。日本の憲兵がゾルゲを尾行するのはけしからんと言って、激しく日本陸軍側にねじ込んでくるのです。だから憲兵は、表向きにはゾルゲを追うことができなくて、情報だけを警察に渡して、警察が逮捕するという形になるのです。ですから結局、ゾルゲを捕

まえたのは特高警察ということになります。

② 陸軍の親独派軍人はゾルゲと交流があった

しかも、陸軍の中の親独派の軍人（軍務局長・武藤章少将、^{まなきたかのぶ}馬奈木敬信大佐、^{やまがたありみつ}山縣有光大佐、^{さいごうじゅうご}西郷従吾少佐ら）はゾルゲと結構交流がありまして、ゾルゲのことを信用していたのです。これは日本陸軍の面目丸つぶれなのですが。また、海軍の藤井茂は、西園寺公一に情報を提供した張本人です。だから軍人絡みのところがたくさんあって、憲兵としてはこれ以上突っ込んでいくと自分の首を絞めることになるので、突っ込めないということになります。ですから、陸軍はゾルゲ機関摘発の主役にはなれなかったのです。

(2) 内務省（特高警察）側の意図・目的

内務省・警察当局の意図・目的は、司法当局とほとんど同じで、国内における共産主義運動の再建阻止の一環としての摘発ということで、前述しましたように、ゾルゲ事件摘発とほぼ同時に、中共諜報団事件、横浜事件、満鉄調査部事件などの摘発を実施し、共産主義者＝スパイという図式を強調して国内の引き締めを図りました。また、国家上層部のリベラル派（親英米派）への威圧ということもあったかと思います。

(3) 陸軍（憲兵）側の意図・目的

陸軍側の意図・目的としては、近衛文麿の側近を狙い近衛体制の弱体化を図ったという面は確かにあったと思われます。孫崎さんは『ゾルゲ事件の正体』【文献〔7〕】において、1941年10月12日までは、近衛は当時全然内閣を辞めるつもりではなかったが、この頃になると、憲兵司令部が近衛に辞職を求めたりして、14日の早朝に尾崎が検挙されると、12日の段階では結構やる気だった近衛が、急に閣議の席でも東条に対して沈黙してしまう。そして閣内不一致に陥って、14日のうちに近衛は総辞職を決意した、と主張しておられます。近衛が12日の段階ではやる気だったとすると、やはりこの14日朝に尾崎が検挙されたということは近衛にとって大打撃で、東条にとっては近衛追い落としに非常に都合のいい話になるのです。そして、10月16日に近衛内閣総辞職、それを引き継いだのは東条であるということです。ですから、ゾルゲ事件は近衛内閣打倒のために利用されたと孫崎さんは強調されています。陸軍は、近衛体制弱体化にゾルゲ諜報団摘発を利用しようとしたのではないかと私も考えています。

ただ、昭和天皇の研究をしている私としては、10月12日の段階で近衛が内閣の継続に意欲があったというところには疑問がありまして、昭和天皇の戦争への傾斜とアメリカ側からの巨頭会談拒否、それに10月上旬には和戦の決定をするという9月6日御前会議決定の縛りからして、尾崎の逮捕の如何に関わらず、近衛は内閣を投げ出したのでないかと個人的には考えて

おります。

それから、ゾルゲ事件が公表された時期ですが、ちょうど1942年4月に翼賛選挙があって、ゾルゲ事件が公表されて、翼賛政治会が結成されました。まさに東条体制強化のための宣伝材料、国民の引き締め利用されたと考えられます。常にスパイ取り締まりなどは、ほとんど国民の精神動員、引き締めに使われていたわけです。ですから、ゾルゲ事件の公表もそういう一環として考えると分かりやすいのではないかと思います。

おわりに

このゾルゲ事件については、登戸研究所資料館は今後も追っかけていこうと思いますが、やはり戦中・戦後につくられたゾルゲ事件のイメージは、それ自体が「情報戦」、その当時の司法省や内務省が国民を結束させるためにやった情報戦でありました。また、戦後は、ウィロビーたちによるソ連に対抗するために行われた米ソ冷戦にともなう「情報戦」という色彩が非常に強い。だから本当のところは随分隠されているということです。

ゾルゲ事件の摘発は近衛体制の弱体化に、ゾルゲ事件の公表は東条体制強化のための材料として使われた面があるということで、常に政治絡みでゾルゲ事件が扱われているので、そこをもう少し当時のまさに「情報戦」的な要素を剥ぎ取ってゾルゲ事件の本質に迫らなければいけないのではないかと思います。今回の私の話ではまだまだ不十分でありますので、先程も言いましたけれども、来年（2023年5月）も加藤哲郎さんにもお話をいただくということにしております。予定よりも長くなってしまいましたが、私の話は以上です。どうもありがとうございました。

質疑応答

〔問1〕ゾルゲ事件には朝鮮人は関わっていなかったのか。防諜体制と朝鮮の独立運動、防諜機関の朝鮮人雇員はどうであったのか。

〔山田〕これは、ゾルゲ事件そのものについては、もともとゾルゲ機関が中国にあったということからして、中国人が関係している可能性は大いにあります。しかし今のところは、例えば朝鮮の独立運動家とか、朝鮮における共産主義者が関わっていたということは確認できないです。ただ、分からないことはたくさんあります。

〔問2〕もし近衛内閣が続いていたら太平洋戦争は回避できたのか。

〔山田〕これはなかなか難しい問題ですけれども、そもそも近衛内閣は続けられなかったであろうと思います。やはり陸軍の圧力が非常に強かった、要するに近衛を引き下ろすという流れになっていましたので、近衛内閣が続くのはなかなか難しかったであろうと思います。

〔問3〕第二次世界大戦中、日本も日系人を中心とした諜報機関をアメリカ国内に構築していたと聞いたことがあるが、本当か。

〔山田〕これは確かです。外務省も陸軍も海軍も、みんなハワイや北米大陸の日系人社会の中にスパイ組織を作るのです。ところが、これはちょっとアメリカが一枚上手だったのです。日系人を隔離してしまうわけです。そうするとスパイが日系人収容所に閉じ込められて、活動ができなくなってしまいます。だからこれはアメリカ側の戦略というか、その中には恐らく日本側のスパイ網破壊という思惑は明らかにあったであろうと思います。

そのため、外務省は中立国スペインの人を雇用して、アメリカ合衆国に潜入させて諜報活動を行いました。これは「東（TOU）機関」と呼ばれ、1943年後半期まで日本にアメリカ国内の情報を伝えていましたが、アメリカ側の防諜機関に潰されました。東機関の情報は、貴重なものがあつたようですが、外務省が掴んだ情報を陸海軍は重きを置かず、日本の戦略決定に活かされませんでした。

〔問4〕ソ連以外の国も日本国内にゾルゲと同様のスパイ組織を構築した形跡はあるのか。

〔山田〕日本国内における外国人コロニーの存在を考えると、中国人であったり、あるいは朝鮮の人たちということになりますけれども、これはなかなか、これだという証拠がありません。また、その他の中立国以外の外国人は結局、抑留所というところに収容されてしまって身動きできなくなってしまふんですね。ドイツ・イタリア以外がそうですね。ソ連もそれ以外ですけど。ですからそういう点では、日本も日系人隔離ほど大規模じゃないけれども、抑留所に外国人を閉じ込めたという点では似たところがあります。

〔問5〕ゾルゲ事件以外に日本国内で外国の諜報組織が摘発されたことはあったか。

〔山田〕ゾルゲ事件以外に確証を持って言えるスパイ事件というのはほとんどないですね。ただ日露戦争の時に、フランス人が軍機保護法違反で捕まっている例はあります。それから、警察がどこどこに露探^{ろたん}、露探というのロシアのスパイということです。当時スパイは軍事探偵というふうに呼ばれていまして、略してロシアの軍事探偵、露探ということです。それでどこどこに「露探現る」とかいう記事が新聞に載っているのです。しかし、調べてみると、みんな何かよく分からない、根拠のない話ばかりでして、本当に捕まった露探というの全然ないです。さっきのフランス人が捕まったのは確かなのですが、一体、彼が、どういう情報を流したのかっていうのは全く分からないです。当然新聞にも報道されていませんし、この部分を原資料までさかのぼって調べようとした人がいるんですけども、結局行き着かなかったということなんですね。ですから、どうもそういうことから考えると、日本国内においてゾルゲ事件のような大規模なスパイ事件というのは、それを確かめる証拠というものは今のところ見つけられていないということです。

ただ、上海とか、そういう外地においては、これは大いにあり得るということです。特に上海なんかは国際情報戦の坩堝でしたので、ここにスパイが潜入するということは当然あり得るわけで、逆にスパイがいない方がおかしいくらいです。そういう所ですので、日本の支配地まで含めると、かなり大規模なものがあってもおかしくはありませんし、おそらく憲兵レベルではかなり掴んでいたはずで、これはその摘発に当時憲兵が当たっていて、ただそういう資料が戦後一切処分されてしまったので、これを追跡することはなかなか難しいですね。

〔問6〕尾崎秀実検挙日の違い（10月14日か15日）は東条内閣成立に関係していたのか。

〔山田〕尾崎が捕まるというのは、憲兵筋ははっきり掴んでいるわけです。憲兵の情報に基づいて警察が動いて捕まえているわけです。ですから、これを東条が知らないわけがないんです。ですからそういう意味では、尾崎を使って、近衛を追い落とすというのは、これはかなり東条の謀^{はかりごと}に近いんじゃないかっていうふうに孫崎さんは見ているのですが、それがあってもなくても、近衛内閣は結局は持たなかったのではないかと思います。

〔問7〕ゾルゲ事件は太平洋戦争開戦に影響したのか。

〔山田〕変化はしないでしょうね。対米戦争に突き進んだことは間違いありませんので、結果としてはそれほど大きな違いはなかったと思います。

〔問8〕ゾルゲが掴んだ情報は、赤軍（ソ連軍）やソ連内でどのように分析され活用されたのか。

〔山田〕先程のウィロビーの説だと、彼は重要な情報を掴んで、スターリンはそれを使ってモスクワを守ったと。まさに一つのスパイのグループの活動によってソ連は救われたのであるという、これはある意味で神話がウィロビーによって作られてしまったのです。実

は、これはその後に大きな影響を与えておりました、基本的にスパイについては、問い合わせがあってもその国は何にも答えないですね。ゾルゲについても、ウィロビーがこのゾルゲ事件について大々的にキャンペーンした時も、当初ソ連は何の反応も示さなかったのです。しかし、先程のウィロビーの、まさにその情報によって救われたんだというところをソ連が逆に使います。ソ連は、1964年になってゾルゲを、ソ連を救った英雄であるといって勲章を出すのですね。さっきのヴェーケリッチとかクラウゼンなんかも勲章を出すんです。ここでまったく地下で動いていたスパイに対して勲章を出すっていう、ゾルゲがスパイ活動によってソ連を救ったんだと、国家的英雄なんだというこれまたフィクションを作ったわけです。で、そのことに当時子どもだったプーチンさんはすごく感激して、情報機関に入るわけです。ですからそういう意味では、かなりいろんな人にいろんな影響を与えたという。プーチン氏がゾルゲをすごく信奉したというのは確からしいです。

〔問9〕「宇品港域軍事取締法」についてだが、なぜ宇品港（広島）に限って特別に法律ができたのか。

〔山田〕非常に注意深い方がいらっやいまして、「宇品港域軍事取締法」という、一見すると見過ごしてしまうような法律があるのです。実は、宇品港は民間船も使う普通の港でもあるのです。結構、軍艦というよりどちらかというと商船が使うところです。他の港は、主に要塞地帯法という法律で守られているので、特別に法律を作る必要はないのですけれど、宇品の場合は民間商船も結構出入りする港なので、これは特別にこの「宇品港域軍事取締法」という、そこに限定した法律を作って、要するに要塞地帯法と同じような取締まりをできるようにしたということです。

〔問10〕「伊藤律問題」について知りたい。

〔山田〕「伊藤律問題」は今回触れなかったのですが、ゾルゲ事件の摘発において、一番最初のきっかけになった北林さんという、アメリカ帰りの、アメリカ共産党日本人部にいた人が捕まった。この情報を警察当局に話したのが伊藤律なんだという説があるのです。これは当時の内務省・司法省の記録にそういうことが載っているのです。戦後、司法省の人たちが座談会を開いていまして、そこでは「伊藤律なんて実は何にも関係がないんだよ」ということを言っています。戦後になってウィロビーが報告書を出した時に、伊藤律は現役の共産党の指導部の一人だった。ですから、結局、司法省の人たちの情報とウィロビーが一緒になって、伊藤律を運動から引きずり下ろす、失脚させるという、そういう流れの中で「伊藤律きっかけ説」というのが強調されたのではないかということが言われています。

〔問11〕近衛体制の弱体化が防諜体制の強化にどのように繋がるのか。

〔山田〕これはまさに憲兵を使った言論統制，支配ですね。これは東条の時代だけではなくてその後もずっと続きまして，憲兵を使って，国内で有力な政治家とかそういう人たちが密かに何かを企んでいないか，ということを経験兵たちが調べるのです。1945年春に「ヨハンセングループ」の摘発というのがあるんですが，これは近衛上奏文という，戦争はもうやめた方がいいというふうに，近衛が1945年2月14日に天皇に上奏するのです。それに関わった人物は誰かということで，「ヨハンセン」というのは「吉田反戦」の略でして，吉田茂が憲兵に捕まったというようなことがありまして，実際そういう形で監視をしていたということなんです。ヨハンセングループの話は東条内閣が倒れた後の話なんです，それ以前からそういうことを憲兵を中心にやっていたということなんです。

〔問12〕尾崎秀実，ゾルゲの処刑も政治的に利用されたのか。

〔山田〕これもやっぱりそうなんです。やっぱりあくまでも，彼らは共産主義運動再建のために動いていたのだという，そういう流れを作ってそれで処刑されているわけですので，やっぱり国内の締め付けという点です。共産主義運動は，実際にはほとんど当時は抑え込まれていたことは間違いないのですが，しかしやっぱり抑える側にとっては常に心配なのですね。ですからそういうことも利用して締め付けを図るということに使われたと思われま。

〔問13〕尾崎秀実とはどのような人物か。

〔山田〕尾崎秀実についてお話がなかなかできなかったのは残念なのですけれども，彼は中国問題の専門家で，当時の日中関係に対して非常に批判的でありました。ですから日中の戦争と，それから日米の戦争，これに徹底的に反対するというので彼はゾルゲに協力したわけです。ですから彼の強い信念は反戦という点にあったわけで，決して別にソ連のためにとか，ましてやコミンテルンのためにとか彼が本気になって動こうとしたわけではないのです。

〔問14〕ゾルゲ事件について近年新しい資料が出てきたことはゾルゲ事件に対する歴史的な意義付けに変更をもたらすのか。

〔山田〕ロシアで新しい資料が見つかって分かるのは，ゾルゲ情報が本当はどのように使われたのか。それこそソ連が戦後ゾルゲを英雄にして「ゾルゲはソ連を救ったんだ」ということで，これはこれでソ連国内の精神動員に使ったんだと思うんですけど，本当にそうだったのかということは，これからの資料の出方によってかなり分かってくるのではないかと思います。

〔問15〕東条英機はゾルゲ事件や検挙に何らかの関与はしているのか。

〔山田〕これは大いに関与していたと思います。つまり陸軍大臣ですから憲兵を統括していて，しかも東条という人物は何で功績をあげた人物なのかというと，関東軍の憲兵司令官，

これをやっていた時代に、非常に陸軍の中での業績を上げるのです。反満抗日運動の取締りに際しては、裁判にかけないで捕まえた人たちを731部隊に送り込んで「マルタ」にして使わせるとか、そういうルールを敷いたのは東条です。ですからそういう意味では、まさに憲兵をどう使うかという点では、彼は異常な力を発揮した人物なのです。ですからそういう点でも、東条の子飼いとと言える憲兵の上層部が近衛に直前に辞職を迫りに行ったりしているところを見ると、やはりこれは東条が非常に深く関わっていたということが言えるかと思います。

〔問16〕ゾルゲ事件が日中戦争にどのような影響を与えたのか。

〔山田〕これはなかなか分からないんですよね。ゾルゲの関心が中国になかったわけではないと思うのです。もともと中国にいたわけですから。ですけど、この1941年の活動が日中戦争にどういう影響を与えたのかというのはなかなか分かりづらいですね。

〔問17〕現在のロシアのスパイはどのような場所で活動しているのか。

〔山田〕それは私には分かりませんが、「HUMINT（ヒューミント）」というのですけれども、人がどこかに潜入して情報を得るといのは今でもないわけではないのですけれども、インターネットの情報とか、ハッキングしていろんなコンピューターを乗っ取って情報を抜いてしまうという方が、今では情報戦としては組織的に行われている可能性が大きいです。これは政治や軍事だけじゃなくて、産業スパイ的なものも相当あるかと思っています。

〔問18〕ゾルゲがソ連に送った情報は死刑に処せられるほどのものだったのか。

〔山田〕これはすごく重要なご質問です。ゾルゲの罪と罰はバランスが取れているのか。それは非常に重要なご指摘で、つまり、ゾルゲはどのようにして死刑にならなければいけなかったのかということで、形の上では、さっきの御前会議情報とか、国防保安法なんかによれば最高刑死刑だということになるんですけども、どうもこれは捕まえた方も、国防保安法だけで死刑にするのは無理があるというふうに考えたらしくて、また軍機保護法だけでもちょっと怪しい。だから治安維持法を重ねたのだと思います。ですから共産党再建運動だっていうことにして、治安維持法と国防保安法と軍機保護法、三重にして、それで最高刑の死刑に持っていったということなのですが、これはやっぱりこういう大きな損害を日本に与えたから死刑なんだということを論理的に説明できていないのです。そこが実はこのゾルゲ事件の、未だにきちんとしていないところということですね。

〔問19〕ゾルゲの生い立ちと思想の背景はスパイ活動にどのような影響を与えたのか。

〔山田〕ゾルゲはドイツ兵として第一次世界大戦に参加して、非常に悲惨な光景を見て、強い反戦の思想を持ったと言われていています。ですから彼の行動の一番のベースのところにはそれがあり、戦争をいかに防ぐかというところで努力をした部分があるんだというふう

に思いますね。

〔問 20〕現在の日本政府内に情報収集やスパイ活動をする機関はあるのか。

〔山田〕現在、内閣と防衛省、警視庁に情報収集や「防諜」を担当する組織は存在します。現在防衛費の問題で、どんどん増やせみたいな、そういう風潮が強まっていますけれども、当然公表はしないと思いますが、そういう情報関係の強化というのは、必ず軍拡には伴います。そういうところが逆になければいくら武器だけ増やしても、正確な情報が無ければ何にもならないし、ただそういう形で情報機関を増強していくと、必ず一番最初にお話しした、外敵に備えるだけではなくて、内敵にも備えなければダメだという、こういう意見も出てくるのです。そうなる、そういう情報機関というのは非常に厄介な働きをするということがあると思います。だからそういうのは、いかに歯止めをかけるかという、そこが問題だと思いますね。歯止めなくやっていると、必ず何か、自分で自分の首を絞めるようなことになってくるのではないかと、私は危惧します。

〔問 21〕現在の特定秘密保護法と戦前の治安維持法・軍機保護法に関連性はあるのか。

〔山田〕そういう秘密法法制というのは、やはり戦前の事例を考えると、先ほど言いましたようにいかにそこに歯止めをかけるか、あるいは人権を保護するかという、その観点がちゃんと組み込まれていないと、何かの拍子にとんでもなく濫用されてしまうということがあるわけです。特に秘密に関わるものというのは、その秘密がなんであるか明かしてくれて言っても、裁判で明かされないわけですから、何か訳の分からないことによって裁かれるなんていうことが起きてしまう恐れがあるので、ここはやっぱり注意をしなければいけない。だけどどうしてもスパイを取り締まれというのは、かつてほどではないかもしれませんが、もしそういう実態があるのならば、当然取り締まって然るべきという考え方は台頭してくる可能性があります。

それからいろんな人の口をふさぐ結果になるのです。防諜というけれど、結局言論の封殺なんですね、これは明らかに。ですからこれは明らかにいろんなところに及んでくるのであろうと思います。

〔追記〕

本稿は、2022年12月3日（土）対面・オンラインのハイブリッド方式で行われた第13回企画展記念講演会「ゾルゲ事件を通じて見えてくる近衛体制の弱体化と東条体制の強化——『国際諜報団事件』公表から80年——」の書き起こしに加筆・修正したものです。

ゾルゲ事件を通じて見えてくる近衛体制の弱体化と東条体制の強化
——「国際諜報団事件」公表から80年——
(講演会レジュメ)

明治大学平和教育登戸研究所資料館長 山田 朗 (文学部教授)

はじめに (本報告の目的)

- 〔1〕 ゾルゲ事件にいたる戦前日本の防諜政策の特徴について確認する。
 - 〔2〕 登戸研究所で開発・製造された防諜用憲兵資材について解説する。
 - 〔3〕 特高・憲兵によって行われたゾルゲ事件摘発の政治的意味について考察する。
→ 政治的意味：近衛体制の弱体化，東条体制の強化
- ※ **【展示】** は企画展展示の必見のポイント。詳細は当館 WEB サイト参照

I 戦前日本の防諜政策

1 ゾルゲ事件とは

- 〔1〕 リヒャルト・ゾルゲ (1895-1944) を中心とした「国際諜報団」の検挙事件
1940 年後半期から内偵：憲兵・特高警察・外事警察
警視庁特高課・外事課による検挙は 1941 (昭和 16) 年 9 月～1942 年 6 月
司法省による事件公表は 1942 年 5 月 16 日
- 〔2〕 35 名が検挙され，17 名に有罪判決，ゾルゲ・尾崎秀実 2 名が死刑，5 名が獄死
治安維持法・国防保安法・軍機保護法・軍用資源秘密保護法違反とされた。
- 〔3〕 事件が有名になったのは，1949 年 2 月の「ウイロビー報告書」
米ソ冷戦の激化を背景に，「国際共産主義の脅威」を強調
- 〔4〕 ソ連崩壊以後，ゾルゲ事件の一次資料が公開され，近年，研究が進展している。

2 〈思想戦〉の一環としての防諜

- 〔1〕 国家総力戦としての第一次世界大戦
戦時の武力だけでなく，平時からの〈思想戦〉の重要性が認識された。
→ 国家総力戦を想定した「国防思想」の普及・宣伝
- 〔2〕 〈思想戦〉の要としての防共思想の普及
→ 国防とは外敵からの防衛だけでなく，内敵 (思想敵) からの防衛という考え方
→ 共産主義者はソ連 (仮想敵国) の手先であるという宣伝の拡大
→ 防諜は国内における〈思想戦〉，治安維持のためにも必要とされた
- 〔3〕 〈思想戦〉における最大の武器としての治安維持法 (1925・大正 14 年公布)
1928・昭和 3 年 治安維持法の最高刑が死刑に **【展示】** 治安維持法と特高警察
1928・1929 日本共産党への弾圧
内敵 (思想敵) の範囲は次第に拡大，言論・思想統制へ **【展示】** 横田喜三郎への弾圧

3 戦時における防諜法令の強化

- 〔1〕 軍機保護法 (1899 制定) の改正 (1937・昭和 12 年) → **【資料 1】**
「軍事上の秘密」の認定者を陸海軍大臣とする
最高刑を死刑とする
- 〔2〕 関連法令の整備 **【展示】** 防諜関連法令の整備
防空法 (1937)，国境取締法 (1939)，軍用資源秘密保護法 (1939)，改正要塞地帯法 (1940)，

宇品港域軍事取締法（1940）

- 〔3〕 国防保安法の成立（1941・昭和16年公布） → 【資料2】
国防上秘匿を要する外交・財政・経済その他の国務，軍事以外の秘密漏洩を罰する
最高刑は死刑 【展示】国防保安法公布と全国一斉防諜キャンペーン
軍機保護法改正・治安維持法・国防保安法によって戦前における防諜法体系は完成

II 戦前日本における防諜機関と防諜兵器の開発

1 防諜と諜報・謀略：表裏一体性

- 〔1〕 防諜：憲兵隊（陸軍省兵務局）・外事警察・特高警察（内務省警保局）
防諜は，陸軍にとっては防諜・諜報・謀略・宣伝という〈秘密戦〉の1要素
→ 防諜のためには諜報（敵組織の探知・調査），謀略（敵組織の壊滅）も必要になる
- 〔2〕 防諜には諜報・謀略機関も動員される
憲兵隊（防諜の中心的担い手）
特務機関員：主に憲兵を長とし，下士官・兵・大陸浪人・現地人雇員から成る
- 〔3〕 〈思想戦〉の担い手としての司法省・思想検事
内務省警保局と連携して〈思想敵〉を起訴

2 内務省警保局の動向

- 〔1〕 改正軍機保護法の運用
日中戦争開始前後に各地に官主導で防諜組織が結成される（1937年～）
青年団などを中心に防諜団・防諜連盟・防諜協会等の名称で組織される
→ 軍事基地や軍事関連施設を持つ市町村に集中
→ 実態は，防諜を名目にした事実上の精神・思想動員組織
- 〔2〕 防諜組織の整理統合（1940年） 【展示】「一億総防諜戦士」に到るまで
→ 内務省警保局が指導し，各種防諜組織を警防団に統合
→ 指導のための印刷物を配布，講演会，懇談会，映画会，展覧会を実施
→ 「防諜週間」の設置（1941年）

3 登戸研究所第一科で開発・製造された防諜兵器（憲兵資材）

- 〔1〕 不法電波検査器材
電波波形識別装置 → オールウェーブ電波受信機（鑑波器）
可搬性方向探知機 → 携帯用電波探知機（3カ所から電波の探知，発信地を限定）
小型感度確定器：ごく近距離から電波が出ていると反応
- 〔2〕 携帯用無線器材

4 登戸研究所第二科で開発・製造された防諜兵器（憲兵資材）

- 〔1〕 防諜と諜報は表裏一体
諜報器材の研究・開発が防諜にも役立つ
例：秘密インキの研究・開発 → 秘密インキの解読法（防諜）
- 〔2〕 日中戦争における防諜・諜報・謀略戦の激化（1939年）
陸軍は特殊憲兵による科学装備部隊の編成を決定 【展示】防諜体制と「ヤマ機関」
→ 登戸研究所は野戦憲兵科学装備案を作成
→ いち早く憲兵の科学装備化を進めたのが関東軍憲兵司令部
- 〔3〕 防諜用憲兵器材の量産化

Ⅲ ゾルゲ事件の摘発とゾルゲ機関の全体像

1 ゾルゲ事件の摘発：容疑者の検挙

〔1〕「国際諜報団」の摘発

1941年9月～「国際諜報団事件」、1942年1月～「中共諜報団事件」の2段階検挙
捜査の主体は警視庁特高課・外事課、憲兵隊と司法省（思想検事）が協力
取り調べを受けた者100名以上

全部で35名が検挙、17名が「諜報機関員」、18名が「情を知らざる者」とされた
19名が起訴され、17名有罪、1名無罪、1名未決勾留中獄死

〔2〕「ゾルゲ諜報団」の検挙①（1941年）：起訴された者のみ

9月27日 北林トモ（洋裁業・アメリカ共産党日本人部）和歌山で検挙

10月10日 宮城與徳（洋画家・アメリカ共産党日本人部）

13日 九津見房子（会社員） 【展示】ラムゼイ機関の主要メンバー
秋山幸治（無職）

14日 (15日) 尾崎秀実（評論家・満鉄調査部嘱託、元近衛文麿内閣嘱託）
一般には15日とされているが、14日の可能性が高い【文献〔7〕】

17日 水野成（坂本記念会支那百科辞典編集員）

18日 リヒャルト・ゾルゲ（独『フランクフルター・ツァイトゥング』紙特派員）
ブランコ・ド・ヴーケリッチ（仏・アヴァス通信社員）
マックス・クラウゼン（通信技師・蛍光複写機製造業）

22日 川合貞吉（大日本再生製紙勤務）

29日 田口右源太（ロープ原料商）

11月19日 アンナ・クラウゼン（無職・M.クラウゼンの妻）

12月15日 山名正実（東亜澱粉勤務）

【この年 犬養健（犬養毅の子、尾崎秀実の知人）、起訴されるも無罪】*

〔3〕「国際諜報団」+「中共諜報団」の検挙（1942年）

1月4日 船越寿雄（支那問題研究所長）

【3月 西園寺公一（元老西園寺公望の孫、近衛ブレン）、起訴され有罪】*

3月31日 河村好雄（満州日日新聞上海支局長）

4月11日 小代好信（博道社洋紙店勤務）

6月8日 安田徳太郎（開業医・医学博士）

*犬養健と西園寺公一は、尾崎秀実との関係で起訴され、犬養は無罪、西園寺は有罪判決を受けたが、公表された「ゾルゲ事件」の被告・有罪者には含まれていない。

2 ゾルゲ機関の全体像

〔1〕司法省の発表（1942年5月16日）

【展示】ゾルゲ事件とは
コミンテルン〔国際共産党〕本部より「赤色諜報団組織確立」も指令を受けて派遣されたゾルゲ（1933年来日）がヴーケリッチを加え、順次、宮城・尾崎・クラウゼンら
を加えた「内外共産主義者より成る秘密諜報団体」

→ 共産主義者＝スパイ＝売国奴という図式の強調

〔2〕米陸軍「ウイロビー報告書」の指摘（1949年2月）

ウイロビー少将は当時、GHQ G2 部長

→ 『赤色スパイ団の全貌：ゾルゲ事件』原題 Shanghai Conspiracy (1952)

ゾルゲを首魁とする赤色陰謀団は、世界スパイ史空前のもの

「現在及び未来の警告となり得る」

→ 共産主義者が国家機関・マスコミなどに入り込んでスパイ活動を行うとともに

世論を誘導する、その典型事例がゾルゲ事件、だとする

- [3] **最近の研究によれば** (旧ソ連崩壊後、文書資料が公開され、研究が進んだ) :
ゾルゲはソ連赤軍情報本部 (第4部 GRU) に属するスパイ
ジャーナリストとしてドイツ大使館、日本の上層部・軍部に各種情報を提供
→ ゾルゲはソ連側からは「二重スパイ」ではないかと疑われていた
ソ連が極東・日本情勢を把握するために送り込んだ機関の一つ【文献〔6〕 p.173】
ゾルゲ機関自体としては小規模なもの【文献〔7〕 p.359】

3 ゾルゲ機関の目的

【展示】ゾルゲがソ連に送った情報とは

- [1] 内務省・司法省の見方 (戦中) によれば :
コミンテルンの指令を受けて、日本の共産主義運動を再建するとともに、「合法を偽装し、巧妙なる手段により我国情に関する秘密事項を含む多数の情報を入手し」コミンテルンに提供
→ 北林検挙のきっかけとなったのは伊藤律 (勾留中の共産党幹部) の供述とする。
→ 実際には、伊藤供述よりも前に北林への内偵は始まっていた。
- [2] ウィロビーの主張 (戦後) によれば :
1941年7月以降の日本の重要な国家戦略、軍事戦略を入手
ゾルゲの「日本軍はソ連攻撃の意志なし」との情報に基づき、ソ連はシベリア師団を西部戦線に送ることができ、モスクワ防備を完うすることができた、とする*
→ ゾルゲの活動がソ連を救った。それほどスパイは大きな影響を与えた、とする
*この説は、現在でも多くの書籍で踏襲されているが、ゾルゲ情報がシベリア師団の西送の決め手となったのかを疑う研究もある【文献〔7〕 p.315】
- [3] **最近の研究によれば** :
戦中の内務省・司法省 (取り調べ・裁判) 資料は、強いバイアスがかかっている
世界的に流布してきたウィロビー的解釈は明らかに冷戦の産物
ゾルゲが1941年6月の独ソ開戦情報をドイツ大使館から入手し、赤軍に通報したのは確か (ただし、信用されず)。
ゾルゲが日本の御前会議 (7月2日、9月6日) の内容を入手したことは確かだが、8月中は日本軍の北進の可能性も通報している。
ゾルゲはソ連に情報を送りつつ、日本による対米戦争をも阻止しようとしていた。
→ 米駐日大使ジョセフ・グルーや米『ヘラルド・トリビューン』紙ジョセフ・ニューマンに情報を提供

IV ゾルゲ事件の摘発側の意図・目的

1 特高警察と憲兵の関係

- [1] 電波探査などでは憲兵が主役になった (と考えられる)【文献〔6〕 p.134】
ゾルゲは約400通の情報発信をしている (主に無線電信)
クラウゼンは次第に危険を察知してか、発信量を減らしている【文献〔8〕】
- [2] それでも捜査は内務省 (特高警察) 主導となった理由
憲兵による尾行をドイツ大使館 (オット駐日大使、ゲシュタポ・マイジンガー大佐) が強く抗議 (ゾルゲはナチ党员でもあった)
- [3] 陸軍の親独派軍人はゾルゲと交流があった
軍務局長・武藤章少将、馬奈木敬信大佐、山県有光大佐、西郷従吾少佐ら
また、藤井茂海軍中佐も西園寺公一に情報を提供、西園寺は尾崎に提供していた。
[2] [3] によって、陸軍はゾルゲ機関摘発の主役にはなれなかった、と思われる。

2 内務省（特高警察）側の意図・目的

- (1) 国内における共産主義運動の再建阻止の一環としての摘発
ゾルゲ事件摘発とほぼ同時に、中共諜報団事件、横浜事件、満鉄調査部事件などの摘発を実施
共産主義者＝スパイという図式を強調して国内の引き締めを図る
- (2) 国家上層部のリベラル派（新英米派）への威圧

3 陸軍（憲兵）側の意図・目的

- (1) 近衛文麿の側近を狙う
昭和研究会・朝食会のメンバーであった尾崎秀実（西園寺・犬養など）をマーク
- (2) 対米開戦か否かの分岐点での尾崎検挙
9月6日 御前会議，10月上旬までに和戦の決定をする旨を決定
10月12日 荻外荘五相会談，外交による妥協，中国駐兵問題で激論
近衛首相・東条陸相間で妥協成立
憲兵司令部本部長・加藤泊治郎，総辞職，東条の首相就任を訴える
10月14日 早朝，尾崎秀実検挙（15日説もある）
閣議，開戦論（東条）に対して近衛沈黙，閣内不一致に陥る
この日のうちに近衛首相，総辞職を決意
企画院総裁・鈴木貞一，東条からの伝言として東久邇宮稔彦内閣を進言
10月16日 近衛内閣総辞職
10月18日 東条英機内閣成立
- (3) ソルゲ事件公表の時期（1942年5月16日） **【展示】 憲兵を利用した東条体制の確立**
4月30日 第21回総選挙（翼賛選挙）
5月15日 閣議，大政翼賛会改組を決定
各種国民団体を傘下に入れ，町内会・部落会を強化
5月16日 ゾルゲ事件公表
5月20日 翼賛政治会結成（事実上の一党独裁体制となる）
→ゾルゲ事件公表は，東条体制の強化のための宣伝材料（国民引き締め）に利用されたと考えられる

おわりに

- (1) 戦中・戦後につくられたゾルゲ事件のイメージは，それ自体が「情報戦」の産物だったといえる。
- (2) ゾルゲ事件の公表は東条体制の強化のための材料として使われた。

資料編

【資料1】軍機保護法（1899年7月15日制定，1937年8月14日改正）

第一条 本法ニ於テ軍事上ノ秘密ト称スルハ作戦，用兵，動員，出師其ノ他軍事上秘密ヲ要スル事項又ハ函書物件ヲ請フ前項ノ事項又ハ函書物件ノ種類範囲ハ陸軍大臣又ハ海軍大臣命令ヲ以テ之ヲ定ム

第二条 軍事上ノ秘密ヲ探知シ又ハ収集シタル者ハ六月以上十年以下ノ懲役ニ処ス

軍事上ノ秘密ヲ公ニスル目的ヲ以テ又ハ之ヲ外国若ハ外国ノ為ニ行動スル者ニ漏泄スル目的ヲ以テ前項ニ規定スル行為ヲ為シタル者ハ二年以上ノ有期懲役ニ処ス

第三条 業務ニ因リ軍事上ノ秘密ヲ知得シ又ハ領有シタル者之ヲ他人ニ漏泄シタルトキハ無期又ハ三年以上ノ懲役ニ処ス

業務ニ因リ軍事上ノ秘密ヲ知得シ又ハ領有シタル者之ヲ公ニシ又ハ外国若ハ外国ノ為ニ行動スル者ニ漏泄シタルトキハ死刑又ハ無期若ハ四年以上ノ懲役ニ処ス

第四条 軍事上ノ秘密ヲ探知シ又ハ収集シタル者之ヲ他人ニ漏泄シタルトキハ無期又ハ二年以上ノ懲役ニ処ス
軍事上ノ秘密ヲ探知シ又ハ収集シタル者之ヲ公ニシ又ハ外国若ハ外国ノ為ニ行動スル者ニ漏泄シタルトキハ死刑又ハ無期若ハ三年以上ノ懲役ニ処ス

出典：現代法制資料編纂会編『戦時・軍事法令集』（国書刊行会，1984年）167-168頁。

【資料2】国防保安法（1941年3月7日制定）

第一条 本法ニ於テ国家機密トハ国防上外国ニ対シ秘匿スルコトヲ要スル外交，財政，経済其ノ他ニ関スル重要ナル国務ニ係ル事項ニシテ左ノ各号ノ一ニ該当スルモノ及之ヲ表示スル図書物件を謂フ

- 一 御前会議，枢密院会議，閣議又ハ之ニ準ズベキ会議ニ付セラレタル事項及其ノ会議ノ議事
- 二 帝国議會ノ秘密會議ニ付セラレタル事項及其ノ会議ノ議事
- 三 前二号ノ會議ニ付スル為準備シタル事項其ノ他行政各部ノ重要ナル機密事項

第二条 本章ノ罰則ハ何人ヲ問ハズ本法施行地外ニ於テ罪ヲ犯シタル者ニ付亦之ヲ適用ス

第三条 業務ニ因リ国家機密ヲ知得シ又ハ領有シタル者之ヲ外国（外国ノ為ニ行動スル者及外国人ヲ含ム以下之ニ同ジ）ニ漏泄シ又ハ公ニシタルトキハ死刑又ハ無期若ハ三年以上ノ懲役ニ処ス

出典：現代法制資料編纂会編『戦時・軍事法令集』（国書刊行会，1984年）170頁。

【参考文献】

- 〔1〕 瀨瀬厚『防諜政策と民衆』（昭和出版，1991年）
- 〔2〕 木下健蔵『消された秘密戦研究所』（信濃毎日新聞社，1994年），増補改訂版『日本の謀略機関 陸軍登戸研究所』（文芸社文庫，2016年）
- 〔3〕 伴繁雄『陸軍登戸研究所の真実』（芙蓉書房出版，2001年，新装版2010年）
- 〔4〕 海野福寿・渡辺賢二ほか編『陸軍登戸研究所—隠蔽された謀略秘密兵器開発—』（青木書店，2003年）
- 〔5〕 渡辺賢二『陸軍登戸研究所と謀略戦』（吉川弘文館，2012年）
- 〔6〕 加藤哲郎『ゾルゲ事件：覆された神話』（平凡社新書，2014年）
- 〔7〕 孫崎亨『ゾルゲ事件の正体：日米開戦とスパイ』（祥伝社文庫，2022年，初出『日米開戦へのスパイ』祥伝社，2017年）
- 〔8〕 A. フェンシュン編『ゾルゲ・ファイル 1941-1945 赤軍情報本部機密文書』（みすず書房，2022年）

イベントの記録

オンラインシンポジウム「『戦争を伝える』ということ —歴史・平和教育の大ベテランから次世代の教育者たちへ託すメッセージ—」

〔登壇者プロフィール〕

渡辺 賢二氏

1943年生。明治大学平和教育登戸研究所資料館展示専門委員，元明治大学大学院講師，元法政大学第二高等学校教諭。高校生や市民と長く地域の歴史の掘り起こしに従事。登戸研究所保存の会共同代表。著書に『陸軍登戸研究所と謀略戦』（吉川弘文館，2012年）他多数。2015年度川崎市文化賞受賞。

川口 重雄氏

1956年生。2022年3月まで41年間，田園調布学園中等部高等部教員（社会科，地歴科）。同校で1989年以来フィールドワーク，2011年から登戸研究所見学会を実施。『丸山眞男集』別巻「年譜・著作目録」執筆（岩波書店，1997年，2015年新訂増補）。1996年丸山眞男手帖の会を結成，代表。2009年より公益財団法人第五福竜丸平和協会理事。

橋本 暁氏

1966年生。1991年度より和光中学・高等学校社会科教諭として勤務，現在に至る。2019年度より，校長職兼務。平和教育についての論文として，「歴史教育と政治教育とに通底するもの ～選択授業「戦争と史跡」の実践から～」(『高校生活指導』202号，2016年)。

第一部 登壇者による講演

講演1 「陸軍登戸研究所の実相をみつめて—明治大学平和教育登戸研究所資料館の意義」

渡辺 賢二

明治大学平和教育登戸研究所資料館展示専門委員・元 法政大学第二高校教諭

はじめに

明治大学登戸研究所資料館展示専門委員の渡辺と申します。私が最初にお話をさせていただきました。

私は30年以上かけて、登戸研究所を生徒たちと調べ、そして資料館建設までできました。まずその経緯を「陸軍登戸研究所の実相」というテーマでお話ししたいと思います。

登戸研究所が何かというのは、今では結構明らかになっています。1937（昭和12）年、日本の陸軍によって開設された研究所で、秘密戦の研究、怪力光線、風船爆弾、生物兵器、秘密戦というとんでもない兵器を次々と開発しておりました。しかし、何一つ、世の中にその内容が漏れることはありませんでした。

この跡地を、1950年に明治大学が登戸研究所だと分からずに買いました。そしてここに、農学部・理工学部を開設したわけです。古い登戸研究所の建物をそのまま利用・活用して、2010（平成22）年3月に、登戸研究所資料館ができるまで、ずっと使ってきました。もちろん、校地の中はがらりと変わりましたが、明治大学がここへ来たというのが、登戸研究所の遺跡が残った一つの大きな理由になっております。

1. なぜ歴史に埋もれていたのか

なぜ歴史に埋もれていたのかというと、戦争というのはとんでもないことがやられるものですが、その中に秘密戦という戦争があるのです。その秘密戦兵器をどんどん作って侵略を進めていこう、という動きがあって、しかも法規では軍機保護法のために、まったくしゃべることも許されないような法整備の中で、登戸研究所は埋もれてきました。そして戦後もやったことは墓場まで持って行こうということで解散しました。そのため、ここに何があったのか、何をやったのか、というのは資料もなければ口をきいてくれる人もいない状態から始まりました。

2. 市民・高校生が調べた登戸研究所

それを市民と高校生が調べたというところから調査は始まりました。1980年代の後半になります。1980年代というのは全国的に高校生平和ゼミナールという、先生や市民なんかと一緒に高校生がいろいろ調べる活動が全国的に旺盛だった時期でした。高知県では山下正寿先生を中心とした人たちが第五福竜丸だけではなく、ビキニ沖での被爆船を調べ出しました。そんな中で、私たちは高校生などと一緒に地域の戦争を調べようということで取り組みはじめました。そうしたら、明治大学の中に動物慰霊碑という巨大な慰霊碑がありました（第1図）。ここで何を殺したんだろうかというようなことから調査が始まりましたが、これを語ってくれる人は全然いなかったんです。それでも何回か見学会をして、その告知が新聞などにも載ると、ここで働いた人も参



第1図 動物慰霊碑（筆者撮影）

加するんじゃないかと思ってやっていました。そして見学会をやっていたら、ある時この動物慰霊碑の前に一人の高齢の方が来ました。「ここに勤めてましたか」「そうだよ」って言うんです。その人と出会わなかったら登戸研究所は永久に埋もれていた可能性があります。



第2図 高校生たちの聞き取りに応じる元登戸研究所員・伴繁雄氏
(木下健蔵氏撮影)

しかしそういう人たちが墓場まで持って行こうということで解散したので、何一つ語らず、家族にも語らずにいたということが分かりました。

そうしましたらある幹部の人と出会いました。第2図の真ん中に写っている伴繁雄さんという人でした。これは長野県の駒ヶ根市の高校生平和ゼミナールの人たちが、伴さんがそこに住んでいたということで聞き取りに行った時の様子です。この時に伴さんは「大人には話さないが、君たち高校生には伝えよう」と少しずつ話を伝えてくれるようになりました。それがきっかけで、登戸研究所の歴史があつという間に世の中に明るみに出るという不思議な体験を、私たちはしました。

そしてその時に、登戸研究所に勤めていたタイピストだったという女性が残した大変な史料に出会いました。これを見ると、伴さんをはじめ登戸研究所の第二科の人たちが、細菌戦とかいろいろなことを研究し人体実験をしたということまで分かってきました。そうした大変な研究所がここにあったということが明らかになりました。

こうした高校生の取り組みは大変な意義があることでした。オーラルヒストリーということ

で、いろいろなことを聞き取りするわけです。真実に迫るかどうかというのは多少心配なところがありますが、しかし高校生らしい、調べる、という感覚が私たちに大きな力を与えてくれました。その一つが伴さんから提供された石井式濾水機の濾過筒でした。「これを調べてごらん」と渡されたものが、日本濾水機という会社が作った、ということが分かったので、その会社に行って「これはここで作ったものですか」と聞いたら、「そうだよ」って言うんです。「軍事秘密」ということで、石井四郎の731部隊だけが提供していたものでした。こうしたものが、細菌を撒いて相手を殺して自分たちは生き残る兵器に使っていた、ということも分かりました。

日本濾水機は関東大震災の時に細菌で苦しむ民衆の生活を直すために濾過筒を発明した、ということも分かりました。平和の時、災害などでも役立つ道具が戦争にも役立つ。戦争と平和は遠い関係ではないんだということを高校生は私たちに教えてくれました。高校生と一緒に取り組む、こうしたことがいかに大切かということが分かりました。

3. 研究の俎上に載せる

同時に、やはり学術研究の俎上に載せるということも大事で、登戸研究所について明治大学として研究するようになりました。そしてどこに行ってもなかった「状況申告」という登戸研究所の予算の請求書を古本屋から手に入れました。そうしたら、ここは秘密戦の研究所だから何をやっているかは言えない、しかし多額の予算を取っているということも分かりました。

4. 登戸研究所に勤務していた人たちの伝えたかったこと

こうして登戸研究所の実態が少しずつ分かってくる中で、一番私たちに影響を与えてくれたのが登戸研究所に勤務していた人たちとの出会いでした。その人たちは昭和が終わる時まで、ほとんど何にも家族にもしゃべらずにいました。しかし高校生を通して私たちに少しずつ伝える中で、登戸研究所がここにあったということを伝えるために碑を建てようという運動がおこりました。そして登研会^{とけんかい}という会がつくられて、今もこの明治大学生田キャンパスの中にある弥心^{やごころ}神社というところに、「登戸研究所跡碑」というのが建てられました(第3図)。この後側には「過ぎし日は この丘に立ち めぐり逢う」と書かれています。この「過ぎし日は」は登戸研究所に勤めていた日々のことで



第3図 登戸研究所跡碑
(筆者撮影)

す。しかしそれは当時もしゃべることができなかつたし、戦後もしゃべることができなかつた。ですが戦後40年過ぎてこの丘に来てまためぐり逢って、そろそろ登戸研究所について知らせたいかなという気持ちになった、ということが分かりました。こうしてこの登戸研究所に勤めていた人たちが私たちにいろいろなことを伝えてくれるようになったんです。

5. 市民による登戸研究所保存運動と明治大学の資料館建設の動き

そして登研会が明治大学に資料館を作ってくれという要望を出しました。明治大学がそれを受けて資料館を建設するという画期的なことになりました。秘密戦の研究所というとんでもないところを、やはり歴史に残しておこうということになりました。

その時に明治大学の学長がこの資料館を平和教育登戸研究所資料館にしよう、と名前を提案してくれました。これは要するに、明治大学は理工学部と農学部がありますから科学を研究する人たちを育てる学校であると。そのため科学教育、歴史教育、平和教育の3つをこの場から発信・受信していこうと。登戸資料館は2010年3月に開館（一般公開は4月から）して以来8万人を越す人たちが来館しています。その中で明治大学の山田朗館長のゼミナール出身の大学院生がこの資料館の活動を手伝ってくれました。そのおひとりに今日来ていただいております。山内靖子さんといって、この資料館で案内をしてくれていて、今は学校の先生もしています。そういう人たちが登戸研究所を知らせる意味がどこにあるのか、短い時間ですがお話をさせていただきます。

〔山内〕ただ今ご紹介にあずかりました山内と申します。現在、都内の私立の中学・高校で非常勤講師をしながらこちらの資料館でガイドをさせていただいております。私自身1991年生まれで、戦争を直接体験しているというところからはかけ離れている世代です。戦争とはどういうものであったのかということがなかなか実感として分かりません。祖父母などから話を聞いて、ああ、こういうことが実際に日本にあったんだなということぐらいしか実感が湧かないところがあります。けれども、この登戸研究所資料館で実際に「生のもの」を使いながら、つまり当時実際に使われていた施設などを案内しながら、まずは子供たちや来館者の方に分かりやすい、伝わりやすい説明ができたらいいのではないかなと思って展示の解説をしています。例えば第一科でしたらその研究が電子レンジの研究の基礎となっていることですか、第三科の偽札の話でしたら印刷技術のことです。戦争が実際にあって、その時に研究されていたことが実は自分の生活で今使っている技術であったり、あるいはそういったものが自分

の身近なところで生きているんだというように、少しでも来館者に自身とのつながりを感じてもらえるような解説ができれば、戦前と今の時代との接点を持てるのではないかなと思います、試行錯誤しながら解説をしています。

どうもありがとうございました。そうした形で、登戸研究所が若い世代にどう伝わっていくのかということのいろいろ試行錯誤しながら現在も活動を継続中です。

今日は私の話の後、川口先生、橋本先生と3人で報告をし、そして討論したいと思います。実は川口先生、橋本先生とも登戸研究所に高校生を連れてこられている活動をされてきた人たちです。では続いて、川口先生からお話しさせていただきます。

講演2 「ヒトとモノを歴史の現場に訪ねる」

川口 重雄

前 田園調布学園中等部高等部社会科・地歴科教諭

ただ今ご紹介いただきました川口重雄と申します。私は今年（2022年）の3月まで41年間、田園調布学園中等部高等部という女性の中高一貫の私立学校で社会科、地歴科教員をしておりました。中等部の場合は長く中学1年生の歴史を、高等部では日本史を中心に世界史の授業なども担当してきました。

1981（昭和56）年に学校に入ったんですが、私が生まれたのは1956年。今はなくなってしまったお役所ですが、経済企画庁が『経済白書』という毎年過去1年間の経済活動を診断した報告書を出しておりました。その中で「もはや戦後ではない」という表現が使われて一躍流行語になった年の生まれです。大学に入学したのは1975年だったんですが、担当の教授からは「やあ君たちは、『もはや戦後ではない』の年か」と言われて、いわゆる全共闘、団塊の世代の次の世代で、戦争とは全く関係のない、戦争をほとんど知らない、学ばない世代だと上の世代から見られていた者の一人です。

入校後しばらく経った1989年11月から見学会を始めました。その見学会というのが、マッカーサーが執務したGHQの本部が置かれた東京日比谷の第一生命本社ビルの見学です。場所は6階、当時会長の部屋として使われていたところです（第1図）。1989年から見学会を始めたと申しましたが、その部屋はそれ以前、私が大学1年生の1975年、高校卒業したての、青年というか少年の私が見学を希望して、第一生命は快く会長室の中を見せてくれたんですね。そういう経緯があったものですから、1989年に見学をお願いしたところ、これが実現しまして、当時高校3年の希望者を連れていきました。高校3年の日本史を担当していたのですが、日本

史に限らず、世界史に限らず、文系に限らず、理系も何も関係ないから、ということで連れて行ったのがフィールドワーク、見学会の始まりでした。この見学会は今年（2022年）4月以降も、今まで勤めてきた学校の理解もあって続けられています。この間中止になったのは1回きりでして、2020年、新型コロナウイルスの流行の最中で、「これはちょっと見合わせてほしい」と第一生命側から言われまして、それ以外は長く続けています。

マッカーサーが執務していた会長室、その前の応接室（第2図）。ここは、GHQの本部が置かれていた時代と変わっていません。いろいろ書かれたものを見ますと、ちょうどこの応接セットの2つのテーブルが置かれた場所にはかつては大きなテーブルがありました。1950年6月25日に朝鮮戦争が始まった時、国連軍と称するアメリカ軍が

中心となった、今の言葉でいう多国籍軍、それがどこから上陸するか、ここで作戦を立てました。その時に、植民地朝鮮の時代の地図を作っていた大日本帝国の陸軍測量部発行の大型の朝鮮の地図がテーブルの上に広げられまして、旧日本陸軍と海軍の関係者が呼ばれて、どこから上陸したらよいか、と。そこで選ばれたのが、朝鮮半島中央部の西海岸、現在の大韓民国北西部の仁川の港。ここが世界でも稀な干満の差が激しいところだといっているので、9月15日満潮時刻に合わせてアメリカ軍の上陸用舟艇がそこに乗りつけ、アメリカ軍の部隊が上陸していったんです。

第一生命本社ビルを見学した後、皇居前の二重橋のたもと、坂下門外から、現在の皇居東御苑、元々の江戸城の大手門を見て、平将門の首塚、そして東京駅に行きます。東京駅構内には首相が暗殺された現場が今も2か所残っています。

第3図は、1930（昭和5）年11月14日、ワシントン海軍軍縮条約を調印し、枢密院で批准を得たまさに直後に東京駅でピストルで撃たれた濱口雄幸首相の遭難現場の説明板です。第4図は、そのプレートです。その日濱口が立っていたところ。東京駅のもう一つの首相の暗殺現場というのが、第5図の原敬が刺された場所です。1921年11月4日、京都市で開かれる立憲政友会の近畿大会、こちらの説明板には京都支部大会と書いてあるんですが、実際には近畿大会に赴く時に、当時の丸の内南口にあった東京駅の駅長室で休憩を取った後、改札口に向かおうとして、赤羽駅の駅員だった中岡良一こんいちによって刺された、まさにその現場です。



第1図 第一生命本社ビル旧会長室
(筆者撮影)



第2図 第一生命本社ビル旧応接室
(筆者撮影)

1989年に始めたこの見学会を毎年やっている中で、考え込んでしまったのは、事実として残っている物も、私たちのような教員がそれに気づいて、生徒を連れていったりしなければ風化してしまうおそれがあるということです。それである時期から保護者にも参加を呼びかけるようにしました。

今このオンラインのシンポジウムを聞いていらっしゃる方の中には、どうして保護者なの、と思われる方もいらっしゃると思います。

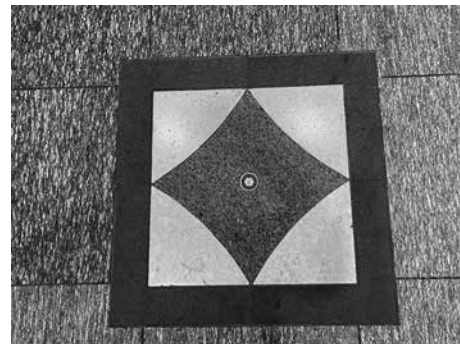
実は私は大学時代から丸山眞男という政治思想史学者の本を読んでいまして、田園調布学園に就職した後、丸山さんに会うようになり、生前の丸山さんに14回にわたってお話を聴きました。その時に彼曰く「日本の大学というのは卒業現象というのがある」と。「それはいったい何ですか」と伺うと、大体日本の、特に高度経済成長期以降の大学というのは、一時は流行語で「マスプロ大学」とか、あるいはたくさん大学が全国に増えたので「駅弁大学」なんていう大宅壮一が名付けた有名な言葉がありますが、そうやって大学が増えれば増えるほど、大学進学率が高まれば高まるほど、そして右肩上がりの経済の中で、大学というのは就職するまでの4年間の猶予期間で、その間だけは勉強するが、卒業すると勉強をやめてしまう。それを丸山さんは、むしろ大学を卒業してから後、本来、人間というのは学ぶことを続けていかなきゃならないんじゃないかということ

を、口を酸っぱくして言われたんですね。私たちが丸山さんを囲んでお話を聴いた時に、丸山さんは「なんであなたは、今、その職場で仕事をしながら丸山眞男を読むんだ」と。私の興味関心からいくと、高校を卒業し大学を卒業した後、むしろ一人の市民になった時に、自分たちの社会の過去の歴史をどうやってイメージできるかというところに、段々と気持ちがいきましたと。それがその問いに対する私なりの答えでした。

そういう中で今度は、昨年（2021年）3月にお亡くなりになった第五福竜丸の元乗組員の大石又七さんという方と巡り会いました。大石さんが『死の灰を背負って—私の人生を変えた第



第3図 濱口首相遭難現場説明版
(筆者撮影)



第4図 濱口首相遭難現場プレート
(筆者撮影)



第5図 原首相暗殺現場
(筆者撮影)

『五福竜丸一』という本を書かれたのが1991年です。たまたま、私よりも年配の女性の日本史の教員が、大石さんがやっていたクリーニング屋のお客さんだったんです。その女性教員は、東京裁判を傍聴に行ったことがある、マッカーサーの乗った車がアメリカ大使館から第一生命に行く時には信号が赤だろうが全てノンストップだった、というエピソードを語ってくれたこともあります。

大石さんの丸大クリーニングにその女性教員に連れられて行って、今度は彼のお話をぜひ生徒たちに聴いてもらいたいと思いました。1993年3月から大石さんに第五福竜丸展示館にお見えいただいて、お話を聴くようになりました（第五福竜丸見学会）。そうすると保護者から出てくる発言は、自分が何歳の時に第五福竜丸の被ばくのことを知ったか。福竜丸がビキニ環礁で行われた1954年3月1日の水爆ブラボーの実験で被ばくしたのは、私が生まれる2年前です。見学会を始めた頃の親の世代というのは私より上だったんですね。そうすると、福竜丸の被ばくの時に自分は何歳だった、ということをお話さんに語りかけちゃう。するとそれを聞いている生徒たちは、親の少年（少女）時代に福竜丸の被ばくがあり、被ばくの実態からあまり時間が経っていないことや教科書に書いてある事実を自分たちの親が成長してくる過程で見聞きし記憶していることに「ええっ！」とびっくりして、その保護者の方を見つめる、というような瞬間がありました。

やがて分かってきたのは、福竜丸を入れると992隻の日本の漁船がビキニで被ばくしていたことです（2022年時点での調査結果）。ところが当時はまだ、そんなにたくさん福竜丸と同じように被ばくした船があるとは考えられませんでした。見学会を続けるうちに、戦後史だけではなくて、もっと、気づきさえすれば分かる歴史の痕跡が都内に残っているんじゃないかと5つの見学会を新たに始めました。鳩山一郎が建てた鳩山会館と5代将軍徳川綱吉ゆかりの護国寺の見学会。それから、慶應大学日吉キャンパスの大本営海軍部の地下壕、靖国神社、東京裁判の行われた旧陸軍士官学校の講堂、現在では市ヶ谷記念館と申しますが、それがある防衛省および新宿区内の戦争遺跡の見学会。そして、2010年には先程渡辺賢二先生が述べられた登戸研究所資料館が開館。開館からちょうど一年後だったんですが、案内する私とすると、もう待ちに待ったということで、ようやく2011年3月に見学会ができることになりました。

今挙げました見学会のうち5つは毎年3月にやっています。これは田園調布学園の卒業式の前後に、先程述べた「卒業現象」に陥ってほしくない、まさに卒業していく生徒と保護者に呼びかけてやってきました。2011年3月の初めての登戸研究所見学会の時には渡辺先生にご案内いただいて、そして、「さあ1回目が終わった」と帰ろうとしたところ、3月11日午後2時46分、東日本大震災の日だったんです。その東日本大震災の日、登戸駅で4時間数十分タクシーを待って帰った思い出とかいろいろあります。見学会を重ねていく中で、自分たちが立っている地面の下に眠っている歴史の地層。それに気づくのは、もちろん生徒たち、あるいは次の世

代だと思っんですが、それを少しでも道案内なり水路づけることの手伝いができるのが我々ではないかと思うようになりました。

見学会を多く行うようになった1990年代後半、田園調布学園では1996年度から高等部1年で5泊6日の西九州縦断の学習体験旅行を実施するようになりました。こちらは鹿児島に行つて、今から400年ほど前、豊臣秀吉の朝鮮侵略の慶長の役で日本に連行された薩摩焼の焼物師、沈壽官ちんじゅかんさんのお宅へ。それから水俣。そして天草しもしまの下島へ。海を渡つて島原半島の原城の跡。そして長崎では、原爆資料館を全員で見た後それぞれの興味のある所へ散らばつて見学します。そして最終日の第6日目は肥前名護屋城です。豊臣秀吉の朝鮮侵略の拠点となった名護屋城の跡にある佐賀県立名護屋城博物館を見たうえで、大坂城よりも実は縄張りが広いんじゃないかと言われている名護屋城址を見学します。

名護屋城址では、ガイドの方が「あちらの方角が壱岐島、対馬、そしてその向こうに朝鮮半島があります」というお話をされるんですが、そこからちょっと角度を変えると、九州電力の玄海原発、原子力発電所が見えるんですね。つまり私たちが気づかないうちに、近世史と現代史が折り重なるようにそこにある。それを見つけることができるのは、先程も申しました水先案内をつとめる教員。中には無関心だったり、あるいは学習体験旅行が5泊6日でもうきつくてしょうがないという生徒もいました。沈壽官さんの話を聴いたり、お亡くなりになった石牟いしむ礼道子さん、石牟礼さんが体調を崩されて講演ができなくなってからは原田正純先生。そして今はその次の世代の方。それから水俣病の患者さん。患者さんの支援団体の相思社の方の話。長崎では被爆者の方の話、今では被爆2世の方や、高校生平和大使の話も聴いています。それらをととてもとても、もう消化しきれないという生徒もいます。そこで私が言っているのは、大事なのは事後学習だと。大体学校の教員というのは、事前学習にはやたら熱心に取り組むんですけれど、事後学習というのがなかなかできないんですね。帰ってきたら「はい、お終い」ってことがよくあるんですが、むしろ、「お終い」ではないと。生徒の世代、自分よりも若い保護者の世代にバトンタッチしていく、そのバトンタッチしていくことそのものが広い意味で事後学習ではないかなと思います。

以上で、全てお話できた訳ではないんですが、ここで述べられなかったことについては後半でまた触れることができたらと思います。ありがとうございました。

講演3 「私の平和教育」

橋本 暁

和光中学校高等学校校長・社会科教諭

はじめに

和光中高の社会科教員，橋本と申します。2019（平成31）年からは校長職も兼務してはいますが，ありがたいことに授業を4時間ほど担当させてもらっていて今も現場で教壇に立っています。今日は『『戦争を伝える』ということ 次世代の教育者に託すメッセージ』ということで，私の経験から若い先生ないしは教職を目指す方を中心にちょっと考えていただきたいことを少しお話しできればと思って参りました。

1. 自分自身の経験として

最初に，自分自身の経験を少しお話しします。私，実は就職浪人のような時期がありまして，大学5年までおりました。その時に社会科教員の勉強会，歴史教育者協議会というのがあるんですが，その会合に参加したことがあります。この館の館長の山田先生が今，委員長をやっておられますし，先程お話をされた渡辺先生が事務局長として長く支えられた会なんです，この会の全国集会に参加した時にちょうど長崎に行く予定があって，それで会合で一緒になった隣の席に座った先生が長崎の方だったので，長崎に何か面白いところはないですか，とお聞きしたんです。そうしたら，岡正治さんという面白い牧師の人がいるから会ってみたら良いよ，とご自宅の電話番号を教えてくださいました。それで私は大学生の時にその岡さんに電話して会ってみました。何をしている方かというところ，長崎で長いこと朝鮮人被爆者問題，強制連行の問題を取り組んでおられた方でした。そこで実際にどんな事を活動されてきたかというお話を聞いて，ご自分でお書きになった本やパンフレットを私にくれて，ちゃんと勉強をしてくださいという話をしてくれました。そしてその翌年，91年からこちらの中学校に就職することになり，実際に戦争のことを教えなくてはいけないことになりましたが，私の大学での専門はヨーロッパの歴史だったので，あまり日本のことは知らなかったんです。で，そういう出会いの中から学んでいくことは大事なんだなと思って，その後いろいろなことを積み重ねてきました。

そういう出会いの中でもう一つ転機となった大きな出来事がありました。1992年3月にマレーシア，シンガポールへ出かけました。当時，筑波大学附属高校で地理の先生をされていた

たかしまのおよし
高嶋伸欣先生という方がいらっしゃいますけれども、高嶋先生はいわゆる有名な家永訴訟の後にあらためて教科書検定の問題を巡って訴訟を起された方です。その高嶋先生が毎年、マレーシア、シンガポールのフィールドワークをされていて、現地で虐殺された華人の人達が、太平洋戦争が始まった時、集められてさまざまな形で虐殺されたという事実を掘り起こされていました。それこそ自費で夏休み、春休み、冬休みとマレーシアに通って発掘された訳です。発掘調査をしながら同時にいろいろな人に案内するツアーというのをやっておられて、92年の3月に私もそのツアーに参加しました。その時、自分は本当に何も物を知らないんだなということを感じ知らされました。マレーシアのゴム園へ労働者として連れて来られた中国人の家族がいるわけですが、そのゴム園の中で集められて日本の兵隊に虐殺されたんです。銃剣があって突き刺されたと。その方は当時まだ子供だったようですが、大人になって、突き刺された痕を私たちツアーの参加者に見せてくださったんです。本当に背中から胸に抜けて痕が残っているんですね。ご家族は皆、亡くなられたそうです。そういう話を聞いた時に、こういう経験は必ず後に伝えて行かなければいけない、あの時本当に心からそう思ったのをよく覚えています。

次の年93年には、誘ってくれる人がいてフィリピンに出かける機会がありました。当時フィリピンは貧困の問題も非常に凄くて、子供たちがごみ捨て場でごみを集めてそれを僅かなお金に換えていたようなところへも行きました。同時に、いわゆる元慰安婦だった女性のいるところにも行けるということになって、マニラから車で何時間位でしたか、南部に下って小さな村に行きました。そこで実際、慰安婦にされたおばあさん、「ロラ」ってフィリピン語で言いますけれど、その方からお話を聞きました。その時のほんの数人だけの会で、証言の会みたいな大人数ではなかったのですが、具体的にどんなことがあったのかを聞くと、軍人たちに洗濯をしに来いと言われて、そのまま小屋に監禁されて兵隊の相手をさせられたという話でした。思い出したくないことを思い出しているのでも、話しながらもう涙が浮かんで、そういう様子も目にしました。こうしたことも伝えて行かなくてはならないと強く思いました。

私の社会科の教師ないしは歴史の教師としての原点というのは、人に会ってさまざまな体験を聞くところにあったかと思います。確かに戦後70年以上経って体験者の話をダイレクトで聞くというのはかなり難しくなっていますが、それでもギリギリ間に合う時期かと思います。やはりそういう経験は多くの方に持ってもらって次の授業に繋げていってもらえたらと思う次第です。

95年8月、ちょうど戦後50年の時、私はソウルに行きました。ソウルは皆さんご存じのとおり旧朝鮮総督府が置かれています。中学校の資料集なんかにも写真が載っているかと思います。ソウルの王宮の一番重要な光化門という門がありますけれども、実は、その門の真後ろにちょうどその本来の役割を妨げるように旧朝鮮総督府が建っていたんです。それは、ほんとに現地に行って見た途端、何だこれは、と感じたことをよく覚えています。本当に日本の植民地

化が現れている、そういう感じの場所でした。当時、国立博物館として使われていたんですが、95年を機にどうするかということで、国会議事堂みたいにとっても立派な建物でしたけれども、現在取り壊されたということをご存じの方も多いかと思います。

しばらく経ってから、これまた機会があって、ドイツで強制収容所の跡地に初めて行くことが出来ました。アンネ・フランクの最終の地として知られているベルゲン・ベルゼンという収容所ですが、その収容所は実はほとんど何も残っていない、建物の基礎が残っているだけなんです。有名なアウシュヴィッツ収容所はかなりたくさん建物が残っていますが、ベルゲン・ベルゼンの収容所はチフスが流行ったようで、どうも全部焼かなきゃいけなかったらしく、そういう建物がほとんど残っていないんです。そういった場所を見ました。しかしそれは森の中なのです。やはり人目に隠れるような、ドイツ人の一般の市民からみて目立たない場所を選んで造られているんです。行って見て分かります。やはり現地に足を運んでみるということは、写真とかで見るだけでなく、非常にいろいろな多くのことを教えてくれる。そこからまた分かっていくことがあるんじゃないかなと思っています。

いろいろな現場に行くことをなるべく心がけていくようにして、自分の授業というものをどんなふうやっていこうかと考えてきたんですけども、中高の社会科の授業というと、中学校はほとんど必修、それから高校になると一部選択授業があって多少自由度がある場合があるかなと思います。中学校、特に公立の場合は高校受験があって本当にいろいろなことが縛られているのではないかなと思います。しかしそういう中でも入れていかなければいけない要素が私はあると思っています、そのことについてお話しします。

それは先程もちょっと言いましたが、やっぱり加害の要素ですね。「従軍慰安婦」のこととか、日本の軍隊がアジアで一体何をしたのか、そのことは絶対落としてはいけないと思っています。日本人の一般的な戦争経験を考えるとどうしても被害の問題からスタートすることが多いと思います。原爆しかり空襲しかり、それから食べ物不足とかがあるかと思っています。でもそれだけでは無いはずで、その前のことがあって帰結としてそうなっている。だとすると、やはり加害の実相は必ず取り上げなくてはいけない問題ではないかなと思うわけです。日本の近代史というのは明治維新以降、帝国として他国を植民地にして拡大してゆくという歴史を辿っていくわけですけども、そういうことはきちんと押さえる必要があると思っています。

また、民衆が戦争を支えた要素というのがさまざまな戦争においてあり得ると思っています。例えば日本史でしたら国防婦人会というのがありました。去年か一昨年NHKで非常に優れたドキュメンタリーをやっていました。女性たちが戦地に赴く兵士たちを見送る活動をする、それから千人針というのがありますが、それを街頭に立って集める、そういうことで支えて行くわけですね。そのことは同時に当時の女性たちにとって、家に縛り付けられて、なかなか主体的な活動が出来ない中で主体的な喜びを持って取り組める側面もあったと思います。そうい

うふうに利用されてきたという側面もきちんと取り上げないといけないと思っています。

世界史で言えばナチスドイツの例が分かりやすいかと思います。戦後 20 年位の調査でも、第二次世界大戦が始まるまでの 1933 年からのしばらくの期間はドイツの人たちにとってはとても良い期間だったと考えている人がいるんです。「あの時代は良かった！」と。どういうことかという、失業が減っている、それからさまざまなボランティア活動が取り組まれて、貧困で困っている人に食料を分け与えます。そういう運動が行われていくわけです。そういった中で、この国は良い国なんじゃないか？と連鎖して、もちろんユダヤ人は排除しているんですけども、そういうことがある。ヒトラーユーゲントという少年団体がありました。そこも若者に対してさまざまな面白い要素を、例えば、バイクの乗り方を教える、バイクの乗り方を教えるというのは実は斥候^{せつこう}ですよね、相手の偵察をするということに結び付いている訳です。それから、グライダーの訓練もしています、当然これ、飛行機乗りになるためです。そういう民衆を取り込む要素も併せて見ていかないと、いつの間にか私たちが、後から見ればそれは戦争を支えたことになっているんだけれども、渦中にいる時は分からないということになりはしないだろうか、ひょっとしたら今の日本の社会もそういう状況ではないだろうかということを考えてみる必要があるんじゃないだろうかと思っています。

それからもう一つ、歴史の授業で大事なこととして個人のエピソード、個人史、個人の生きた道筋を全体の中に位置付けることが大事なんじゃないかなと思っています。それはどういうことかといいますと、戦争が起きた構造だとか、あるいは戦争を支える仕組みだとか、そこでは生身の人間が関わったという実感は中々湧かないことがあるかと思っています。具体的にどのようなことを取り上げるのかというのはいろいろなやり方があるかと思っています。

私がよく取り上げているのは満州で憲兵だった土屋芳雄さんというもう亡くなられた方です。この人は山形の貧しい農村で生まれて徴兵に取られて満州に渡りました。そのまま職業軍人になって憲兵として活躍しました。憲兵という仕事柄、反日的な中国人を捕まえて拷問したりしているんです。相手が見えている、固有名詞が分かっているわけです。この方は戦後ソ連に抑留^{おぼりゅう}されて、後に中国の撫順^{ぶじゅん}戦犯収容所という所に入れられるんです。収容所では十分な食料を与えられるなどいろいろなことを非常に良くしてもらって、自分のやったことはどうも間違いではないかと考えるようになるのです。それで自分の行った事実を洗いざらい記録に残しました。結局、中国側が、当時政治的にいろいろあると思いますが、日本人に非常に寛大な判決を出すんです。日本に戻って土屋さんは戦後、反戦活動に従事されるんですが、その土屋さんが自分で捕まえて死刑に追い込んだ中国人の家族に会うんです。それは戦後 45 年位経った時期なんです。実はそういう映像をたまたま私はテレビで視たので非常に印象に残っていたんですが、その土屋さんの話が、びっくりしたことに、たまたま買った本にも載っていて、自分の中で結びついたんです。自分が殺した相手に対して謝罪ってどういうことだろうか、それ

はやっぱり凄く大きなことだろうということで、その内容を生徒に紹介していろいろ考えて貰うようなことをしてきました。

2. 私の授業

選択の授業では「戦争と史跡」という授業を持っていて、授業に修学旅行がくっついたものをしておりまして、10月に3泊4日で長崎に授業のメンバーで旅行に行くんです。他の内容では例えば奄美大島に方言の研究に行くとか宮城県に農業体験しに行くとか、いくつかコースがあるんです。長崎に、先程話をした岡正治さんを記念した平和資料館があります。長崎の平和運動センターみたいな場所になっています。そこに行って、運営に関わってきた方の話を聞く訳です。朝鮮人で被爆者のソ・ジョンウ（徐正雨）さんという方がいて、この方が「原爆が落ちて私は命拾いました」と「かつて」話された。もちろん被爆の後遺症で苦しんでいるんです。でも「(ソさんから) そういう話を直接聞いたんです」と資料館のスタッフの方がしてくれるんです。耳を疑うような言葉ですが、そこから考えさせられるものがあり、個人の生き方、個人の人生みたいなものが歴史の中でどう組み合わせさっていくのか、というのが歴史を無味乾燥なものから救う道なんじゃないかなと思っています。

3. 登戸研究所資料館訪問

最後ですが、登戸研究所資料館にも本当に何回もお世話になっています。何故ここに来るのかというと、ここもやはり現地ですよ。いろいろなものが改修されていますが、動物慰霊碑が残っていますし弥心神社の碑も残っています。あそこで渡辺賢二先生がどうやってこの歴史が発掘されてきたかお話しくださるわけです。それは本当に生徒たちにとっては「ああ、こんなふうに歴史が発掘されてくるんだ」、それからやっぱり先程お話した個人の思い、そういうものと史跡がクロスオーバーする、そういう場になっているのかなと思っています。

本当に歴史の教育というのは簡単にはいかない、自分自身も最初の10年位はもがいていました。ですから、若い先生たち、あるいは教員志望する人たちには自分が楽しんでまずいろいろなことを勉強するのが大事だし、現地に足を運んでみるのが大事なんじゃないかなということで私の話を締めさせてもらいたいと思います。どうもありがとうございました。

第二部 登壇者三名によるパネルディスカッション

〔渡辺〕川口先生，橋本先生が登戸研究所に毎年生徒を連れてこられることの理由と行っている活動を紹介してください。3人が10歳位ずつ離れているので，それぞれの年代でどう平和教育がなされてきたかも伺うことができるかと思います。私は1980年代に活動を始めたのですが，10年おきくらいに変わるんです。私と川口先生，そして橋本先生，この世代で次々と移り変わりつつあると思います。しかし，今日お話をさせていただいてお分かりのように，そこまでは教員がいろいろな実体験を自らして，それを生徒に伝え，単なる知識として，ではなく，伝える，という取り組みが結構継承されているように思います。しかしそれが最近では少なくなっているのではないかと実感する場合がありますね。教育現場も大変でなかなか難しい。しかし，私たちが「伝える」ということの意義みたいなものを是非伝えたいということで，今日はパネルディスカッションでお話をさせていただきたいと思います。

川口先生からお願いします。いろいろな現場を生徒や保護者と一緒に回られて，それをまとめた冊子も作られた。そういうことを今振り返ってみて，「戦争を伝える」ときに，要するに実体験を振り返ってどうですか。

〔川口〕「『戦争を伝える』ということ」，これは今日のシンポジウムのタイトルにもなっています。1981年に教員になって，83年から中等部1年生から高等部3年生まで，ずっと学年を追って担任をしました。正直言って戦争を伝えるということよりも，やはりこれは先程の橋本先生のお話の中にも出てきましたが，自分が興味を持ったことに一生懸命取り組んでみるということがやっぱり必要なんじゃないかなって思うんです。私も正直なことを言うと「戦争を伝える」というような，大上段に構えてやったわけではなくて，マッカーサーが執務したその場所に大学1年の時に行ったことがあって，生徒を連れて行けばきっと彼女たちも何かいろいろ感じるんじゃないかなと思った。ある場所に行って，その場所を見て感じてもらう。例えば登戸研究所でいうと，2011年に登戸研究所資料館が開館した時には，法政二高の生徒さんと一緒に事実を発掘されてきた渡辺先生がいる。つまり私が何を言いたいかということ，物と人，人と出会って物を見ることが私たちに凄くプラスになる。もう一つ，私を感じるのは，そこに匂いとか，例えば九州に行って，その場に行かないと分からない匂いとか風とか土から上がってくる，立ち上ってくる空気とか，そういったものを感じる。それでまた，教員ってわがままですから，全ての生徒に分かって欲しいと私も考えた時期があるんですが，ちょっと待てよ，と。それはその時期には感じない人が卒業して何年も経って，私をご案内した保護者の中には，私はこの学校の卒業生で，この学校にまた自分の娘を入れた，と。それでその中学時代，高

校時代にあんまり歴史には興味がなかったんだけど、今になってみると、やっぱり訪問したところに興味が湧いた、というようなことを言われる方がいる。

このシンポジウムを聞いてらっしゃる方の中に若い先生方がいらっしゃったら、やっぱり最初は、自分の興味・関心でよいので、それに基づいて楽しくやってみるということが必要なんじゃないかなと思います。

〔渡辺〕 同じような質問を橋本先生に伺います。橋本先生は、やはり、いろいろな所を自らの興味もあって、回って、生徒に伝えて行くという活動をされていると思います。そういうことの意味みたいなものを是非もう少し詳しくお願いします。

〔橋本〕 はい、最初は自分の興味関心でいろいろな所に行ってみました。それでいろいろなところへ行っていると、こういうことを生徒に伝えたいということが固まってくる。先程、あちこち行きました、と話しましたが、やはり本当に出かけてみることは大事かと改めて思います。わりとつい最近なんですけど2017年にアウシュヴィッツに初めて行きました。あの有名な、資料集に写真が出てくる門がありました。門から線路があって、その先がホームになっていて、そこでユダヤ人が降ろされたという場所があるんです。そこに立って見た時に感じたことというのは、本当に、自分の授業に迫力を与えると思います。あとは、現場に行くことも大事なんですけれど、さまざまな文献的知識というものも平行して読み進めて肉付けしていくということが改めて大事だと思います。

最初に出ました戦争を伝えることの難しさのような問題が一つだけあるので追加でお話ししたいんですが、私が教員になったばかりの頃から、生徒が自分で調べるということが大事かなと思っていました。戦争経験を聞き取りさせるという実践は、昔は結構沢山あったんです。私が教員になった若い頃はそれが成立したんです。ところが今はそんなものは全く難しいですよ。で、その聞き取り実践も、戦争の話じゃなくて戦後の話に移ったり、あるいは高度成長期の話になったり、形を変えて残っていますが、難しさがありながらどこかで生徒が自ら調べて表現する、例え不十分なものであってもそういうプロセスがあると、生徒の知に付加するものがあるかなと思っているところはあります。

〔渡辺〕 どうもありがとうございました。それから戦争を伝えるという場合に、やはり戦争は民衆に物凄い大きな被害を与えるということは明らかだと思うんですね。ウクライナなんかを見ても、本当に名も無い民衆が殺されるわけですね。これはとんでもないです。しかしこれを是とするような社会風潮、ここに戦争の怖さがあると思うんです。その時に被害を一つ正しく知るという、それから知らせるっていうのが非常に大事なポイントだと思うんですね。私も戦争を考える時に、憲法九条の会がつくられる時に小田実^{まこと}さんという人が何でアメリカに渡ったかという話をしました。小田実さんが大阪で大空襲に

遭った、ほんとに民家が焼け落ちた、焼き尽くされたわけですね。ところが米軍は戦後は知らんぷりしてる。上から見る空襲と苦しんだ民衆の眼から見る空襲と、この違いをアメリカでもう少し明らかにしていこう、ということで小田さんはアメリカに行った。そういう形で、被害者の側から見る戦争、それが平和に大事なんだということを中心に強調されたことを思い出します。しかし同時にウクライナ侵攻を見るとロシアは加害者ですね。加害もまた知らなくちゃいけない。日本の戦争も加害の面があったんです。ですから、中国とかアジアで本当に加害で2,000万人以上の人を殺したわけですね。その中には登戸研究所のように悲惨な武器を造ってやっていると。考えられないような逸脱を行って戦争をする、こういうようなものがやはり戦争であった、これもまた事実だと思います。このあたりの被害・加害などの問題をどういうふうに扱ってきたのかということについて、川口先生お願いします。

〔川口〕被害と加害ということかというと、一つは、先程、高校1年生の学習体験旅行で長崎へ行くと申しました。長崎に行った時に、今、渡辺先生がおっしゃった「上からの視点」でいうと、原爆が落とされた中心地に石碑が立っているんです。それが、立てられた時から物議を醸していて、「原爆落下中心地」と石碑に刻まれているんですね。要するに落とした側の視点の石碑が堂々と長崎に建っている。また、長崎の街がなぜ狙われたのかということを見ると、何と言っても三菱財閥の要の三菱重工業の心臓部の工場である大橋工場があって、それが狙われたんですが、実際に命を落したり傷付いたのは、そこで働いていた労働者、勤労働員された学生、あるいは長崎の街の一般の市民でした。学習体験旅行に行く前に国語の現代文の授業で林京子さんの『祭りの場』を読んでいます。それを読んで、生徒たちに感想を書いてもらいます。私は国語科の教員ではありませんので直接、彼らが書いた感想文というのをたくさん読んだことはないんですけど、生徒たちは、落とす側はある企業の息の根を止めようとしたんだけど、実際戦後、長く被爆のさまざまな後遺症に苦しんだのは普通の人であるということを理解します。

これは同じように、例えば水俣に行っても、水俣病という言葉で片付けられるかというところとあざなえる縄の如しで、水俣にチッソがやってきて、どれだけ水俣の町が潤ったか。相思社の運営する水俣病歴史考証館には、企業城下町の水俣に戦前昭和天皇も訪ねて来る。チッソの創業者野口遵しんごうが案内する、当時の今上天皇陛下、昭和天皇がチッソの工場の構内を歩いている様子を撮った写真もあります。そういったものを生徒が見た上でネガティブな部分を見ていく。すでに戦前から環境に与えるさまざまな影響は出ていたんですけど、結局、1956年5月1日の水俣保健所へのチッソ附属病院からの報告で初めて症状が確認されたというふうに歴史には刻まれてしまう。そういったことも、例えば生物の授業であるとか、それから私が担当していた日本史の授業ではチッソという会社

と地域社会のようなテーマで学習していました。今年度から歴史総合という科目になってしまい消えてしまったんですが、昨年度までは高校1年で世界史が必修で世界史A、日本史と地理は日本史Aまたは地理Aとあって、これは選択科目だったんですが、それらの選択科目ではチツソと地域社会についてのテーマ学習をしていた。これまた大上段に構えないで、ホースを持ってきて、どこの企業が一番造っているのかなという、実はこれ、チツソなんですね。JNCと社名は変わっていますが、今もそうです。世界史の方ではやはり戦後史に重点を置いた授業をやって、そういう中で加害と被害というのが混然としている部分がある。そしてそれをどうやって、どういう視点で見えていくかということ、生徒には考えてもらいたいなと思います。

〔渡辺〕 同じような質問で橋本先生いかがでしょうか。

〔橋本〕 はい、私は自分の考えでは被害・加害は一つの材料で両方取り上げることが出来ると思います。ですが、とりあえずは特に小学生の段階とかでは被害からでも良いのかなと思っています。その理由は、やはり加害の事実ってなかなか難しい、受け入れ難い、認め難い問題があるかなというふうに思っているからなんです。先程聞き取りの話をしました。聞き取りをやった時に当然出てくるのは被害の話ですよ。流石にそこで、実はおじいちゃんは中国に行ってそこで中国人殺して来ました、なんて話は出てくるはずもないわけです。実際どの程度だったのかというのは、個々人の差はあるんでしょうけれども、恐らく日本社会全体を、たぶん被害という問題の方が多くの人々の意識にあがることで、そこから先、戦後しばらく経って、加害の問題もちゃんとやらないといけないというふうになってきたと思うので、その順番で物事を取り上げるのも良いかなって思っています。可能な場所、素材では両方やった方が良いだろうと思っています。

先程長崎の話をしました。戦争を学ぶ場所として長崎に生徒たちを連れて行くのですが、その時に長崎大学に行きます。当時三菱兵器という工場があったところで、大学の敷地の一番隅の所に兵器工場で亡くなった人の、要するに慰霊碑があって名前が刻まれているわけです。そこを見ますと、当然戦中ですので女性の名前が多いのですが、同時に明らかに中国名か朝鮮名かという人たちが数名刻まれています。そういう原爆の被害の中から加害の問題も考えられる。ソ・ジョンウさんの話を紹介しましたが、被爆者の中には特殊な位置にいる被爆者がいて、そういうことを取り上げることによって加害の問題も併せて取り上げられるのかな、と思っている次第です。

〔渡辺〕 どうもありがとうございました。被害を土台にしながら、戦争というのは、本当に民衆が殺されるんだと。それを無くするのが平和じゃないかと。そういうことを考えさせるようなことを土台にしながら、一つ被害を生むのには加害があるんだと。その双方に接近していくような努力が必要ではないかというご意見だと思いました。

登戸研究所なんかもある意味では加害ですね。風船爆弾を上げました。それが大した効力が無いとはいえ、オレゴン州ブライという所で全く日本の戦争と関係無いはずの中学生と牧師の奥さんが風船爆弾に触って亡くなるという“ブライの悲劇”がありました。ブライの公園に今も碑が建っています。アメリカでは結構被害として知られていますが、日本では風船爆弾の被害者がアメリカで出たなんてほとんど知られていません。しかしそれを知ることによって、登戸研究所のやったものの、もの凄く大きい加害が分かったんだ、そういう被害を土台としながら、加害というものが何故起こるのか、ここへ戦争の本質に迫っていく取り組みがあるのではないかと思います。

次に、いろいろな戦争を知るという時に、どんどん過去の戦争から遠くなってきます。しかし大事なものは遺跡として残っている。遺跡をただ遺せば良いんじゃなくて、それをどう語り継いでいくのかという取り組みもまた必要だと思います。そういう点で、遺跡を活用しながら、どうそれを若い世代に語り継いでいくのか、少しそのあたりを議論したいと思います。川口先生お願い致します。

〔川口〕 渡辺先生が登戸研究所の歴史の発掘をなさって、そして平和資料館が出来ました。渡辺先生と同じように法政大学第二高等学校で長いこと教鞭をとられていた、日吉地下壕保存の会副会長の^{あら い みちひろ}新井揆博先生。慶應義塾大学の日吉キャンパスの地下には二千数百メートルの、3・11の直後に落盤の危険があるかチェックしたら全くそんなことはなく大丈夫だという頑丈な大本営海軍部の地下壕があります。新井先生にもお世話になって田園調布学園の生徒を連れて行くようになったのですが、やはり遺跡というものの、保存の道筋を立てた方のお話を聴く。先程から何度も言っていますが、自分たちが立っている地面の下に遺跡への入口というか扉のようなものがある。つまり言葉を変えて言うと、自分というのは歴史的なものとしての自分、歴史的な社会が経てきた中で今の自分があるんだということに少しでも生徒たちが気付いてくれればよいかなと思います。そして、その気付き方というのは、先程来申しておりますとおり、物であったり、あるいは遺跡の発掘調査、あるいは歴史をずっとこう、一枚一枚薄皮を剥がす。一言で言ってしまうと簡単なんですけれど、その薄皮をどうやって剥がすか。そういう中で、最初のご報告の時に渡辺先生が『雑書綴』とか様々な本に出会ったというご報告をされましたが、そういったことを知るということは生徒にとっても喜びではないかと思います。私は歴史を学ぶということは、歴史的な自分に気付くということだと思います。歴史を学ぶ楽しさや面白さに気付き始めると、生徒たちは遺跡というのは過去の何か古い史跡じゃなくて、その遺跡というものが放っている現在に繋がるものを少しずつ分かってくるのではないかなと思います。

〔渡辺〕では、橋本先生お願いします。

〔橋本〕川口先生も何度もおっしゃられているように、私も物と人だと思えます。具体的な物があっても、それがどういう意味なのか、語ってくれる人がいなければ、やはり考え始めるところに至らないかなと思えます。もう一つは、熱量みたいな問題もあるかなと思うのですが、対象とどれだけ関わり続けられてきたか、ということです。登戸研究所のことに長く関わってこられた渡辺賢二先生にお話いただけるのは、私は幸運だなと思っています。永年関わってきたその思いが滲み出ていると本当に思えます。それは生徒も感じています。

先程、長崎で被爆した在日朝鮮人の方のお話をしましたが、その話をしてくださる人は、ソ・ジョンウさんと一緒に被爆の問題をやってきた長崎の高校の先生です。ソさんの「原爆が落ちて私は助かったんです、そうでなければ三菱の工場で労働をさせられて死んでいた」という話を長崎の高校生と一緒に聞いたそうですけれども、高校生、口がポカンと開いていたといいます。何でそんなこと言うんだろうか、と。その先生も衝撃的だったということで、その経験が語り継ぐということに繋がっていくんだなと思えます。

第五福竜丸の話も少し出ていますけれども、大石又七さん、うちの学校とも関係がとて深い方です。その大石又七さんと非常に近い関係で学芸員をやっておられる方が第五福竜丸記念館にいるんですが、彼女は「語り継ぎ部（べ）」という言い方をしていました。だから当事者そのものではなくとも、想いを受け止めて一緒に語るということが私たちでも出来るし、これからも取り組むことは可能なんじゃないかなと思えます。その時、心しておかないといけないのは、どんなにいろいろな話を聞いても、自分は当事者にはなれないと同時に、どういう文脈で物を語るか、を語り継ぐ人間はかなり勉強する義務があるのではないかなと思っている次第です。

〔渡辺〕ありがとうございました。

質疑応答

〔渡辺〕 事前に届いた質問から回答します。よろしくお願いします。

〔質問1〕 第二次世界大戦を取り上げる際に政治史中心になってしまう。国民の暮らしについて取り上げる際の工夫など実際の事例を踏まえて教えてほしい。(中学校社会科教員)

〔渡辺〕 これについては中学校でも教えておられる橋本先生からお願いします。

〔橋本〕 最初の話でも少し申し上げましたけれども、やはり、民衆がどういうふうに戦争を支えていったかという要素は、具体的にいくつか取り上げられたら良いかなと思います。分かりやすいものでいうと、日本の戦争中の標語みたいなものがありますよね。そういうものは生徒にも分かりやすいかと思います。また当時の小学生向けの読み物がありますよね。それなんかも読ませて、一体どういうこと教えようとしていたのだろうかということを入れていくとそんなに時間もかからずやりやすいのではないかと思います。

〔質問2〕 ご自身が教壇に立っていた時、戦争について伝えるのが難しくなってきた、あるいは難しいと感じたことがあれば具体的に教えてほしい。(中・高社会科教員)

〔渡辺〕 それでは川口先生お願いします。

〔川口〕 難しくなってきたと直接言えるのかどうか分かりませんが、よく新聞が2022年の今年「戦後77年」と言い方をしますね。21世紀になってからの年数は41年教員をやった内の約半分の期間なのですが、〔質問1〕の社会科の先生が政治史中心になってしまう、そうならないためにはどうすればよいかというご質問でしたが、言葉を変えて言うと、枠組みで説明する。生徒たちは小学校時代から枠の中で物を考えるということにすごく慣れていきます。ですから、切ったら血が出る。具体的なそこにいる一人の人間がどうだったか、というような捉え方を小学校時代からしていない。私が相手にしてきた生徒は私立の学校ですので、大体、塾で歴史を勉強してくるんですね。そうすると本当に、第二次世界大戦で勝ったのは何という国、負けたのは何という国、そういう切り口なんですね。で、そうでないのをどうしたらよいかと私なりに考えてやったのは、あなたの時代の戦争って何？と。そうすると、紋切り型の答えだと答えられないんですね。例えば2011年の9・11の後の世代とか、それからその後の様々な世界の戦争のことを考える。例えば2022年の中学1年生は2009年生まれです。そうすると自分の時代の戦争ってあまり思い浮かべられないんですね。去年の4月に同じようなことを聞いた時に、浮かべられない。そこで質問を変えて、では3・11の時、何歳だったか。そうすると3・11も生まれて2年目なんですよ。枠組みでじゃなくて、むしろ自分に引き付けて考えてみる、歴史の中に自分を置いて、客観的に見て、そういう中から歴史を考えてみるということ

もありではないかなと思います。

〔渡辺〕 どうもありがとうございました。それでは、橋本先生お願いします。

〔橋本〕 先程も申し上げましたけれども、やはり「あの戦争」との近さが、私が就職した頃、若かった頃と生徒の感覚は違ってきているなど強く感じます。

戦争自体は今の生徒に聞いたら、たぶん高校生くらいであれば9・11の後の戦争ですらもう歴史になってしまっているのです、今のウクライナで起きている出来事を何と呼ぶか、という非常に難しい問題があります。さしあたり、私はウクライナ戦争と呼ぶことにしています。そういう意味で戦争が身近で無いことは無いと思います。ただ、近ければ近い程、どういう構造だったのかというのは非常に分かり難い所があります。私自身も上手く解説できません。ウクライナの問題については本当に全く素人ですから、生徒にいろいろ、どういうことなの？と聞かれるのですが、簡単には言えないんだよね、みたいなことしか言えない。ちょっと情けないですが、本当に「歴史」という意味で多少距離がある、距離ができるということは必要と思ったりします。

それとは別な文脈で、戦争について、ご質問者は中高の教員の方、恐らく私立学校の先生と思うのですが、知り合いの公立の先生から聞くと、例えば中学校では、従軍慰安婦のことは、教科書には敢えて載らなくなってきました。やはり教科書に載っていないと取り上げにくい、あるいは場合によっては、保護者から苦情が来るようなことはあったと。それはちょっと、やはり学問の自由というか教授の自由に反するみたいなことが世の中に起きてきているんだな、というような話は聞きます。

〔渡辺〕 どうもありがとうございました。今、橋本先生からも話があったように、戦争について伝える、という教科書そのものが、私から言わせると、どんどん変になっています。従軍慰安婦は記述しないようにとか、1980年代には当たり前だったことが教科書から削除され、戦争は凄く遠いものとして認識させようという傾向があると思うんです。しかしウクライナの戦争を見ていると、90代の人たちが、今、ものすごく立ち上がっています。初めて語る、という原爆で被爆した人も出てきています。それから、川崎などでも空襲被害を受けた女性たちが、今若い人たちに語りたいということで取り組み始めています。そういう意味で、戦争というものが一時消えかかったのが再び火が付いて伝えられる可能性があるなど私は思っています。ですから今こそ、被害、戦争というのは、民衆が本当に大変なことになるんだよ、戦争はいけないんだよ、ということをまず伝えるような取り組みが非常に大事ではないかと思っています。

〔質問3〕 定年退職後、川口重雄先生は今後どのように誰に対して平和を伝えていきたいとお考えか。(田園調布学園高等部卒業生)

〔川口〕 丸山眞男さんが亡くなる直前に繰り返し言っていた言葉があります。「横に繋がってく

ださい」という言葉です。90歳代の方が、このところ、自分たちが体験した戦争のことを改めてウクライナの戦争と重ね合わせているというお話が渡辺先生からありましたが、丸山さんが死んだのは1996年8月15日なんですね。前の年にオウム真理教事件が起きる。そこで、彼から聞いたのは、オウム真理教は、私たちの、まさに戦時下の日本だった。要するにみんな、同じことを考えていて、そこの中にいたらそれが当たり前、だと。しかし、それは外からみると、どう考えたってとんでもないことをやっているんだけど。オウム真理教は私たちだった、と言われたことが非常に耳に残っています。例えば、戦時中に東大の現役の教授が、国民全員に自決用の爆弾を用意すべきではないかと、東大の食堂で昼食を取りながら真顔で語ったとか、そんなことを聞いたことがあります。どうやって私たち普通の市民が自分たちのやっていることのおかしさに気付くか。そのためには横に繋がってください、と。そしてこれは、昨今の旧統一教会の問題をめぐる問題でも、やはり私、同じことが言えると思っています。一つの社会、一つのある空間の中にいて分からないことに気付くためには、市民同士がお互いに学び合うということ、横に繋がって学んでいくということが大変重要なことではないかと思っています。私もご質問にあったとおり、今年65歳で3月で定年退職を迎えたのですが、先程言いましたとおり、田園調布学園のフィールドワークのご案内をやったり、そのほか一般の大人の人たちを対象にした見学会も行っています。渡辺先生が先程おっしゃった、ここに並んでいる3人が10年刻みの世代の年齢ですが、これは完全におじさん世代なんですね。今の日本の現代社会の30代、40代くらいの人たちと一緒に、改めて横に繋がる市民としての戦後史の勉強会とかをやっています。それから、このところいろいろところで言っているのは、21世紀になって、もう20年も経っているんですね。この間のことをやっぱりきちんと歴史として説明していく義務が大人の世代にはあると考えています。

それからまた、ちょっと長くなって恐縮なんですけど、先程、渡辺先生が、教育が大変、変なものになっていると。もうご覧になった方もいらっしゃると思いますが『教育と愛国』というドキュメンタリー映画が今年封切られました。私、本当にそれを観ながら、実は私が今まで勤めていた田園調布学園も衆議院比例九州ブロック選出の西川京子という議員によって2013年に国会で中等部入試問題が取り上げられたことを思い出していました。2012年12月に第二次安倍晋三内閣が出来て、安倍さんが、日本を取り戻すと言って、2013年4月10日、日付けも忘れられません、その日に教育問題に関する集中審議というのを衆議院でやったんです。その時に自民党の質問者として、立ったのが西川京子さん、そしてそれに平仄ひょうそくを合わせて受け答えたのが安倍晋三さん。田園調布学園中等部入試問題に原爆の図 丸木美術館についての文章と設問がありました。田園調布学園では1日校外学習という名前の遠足をやっているんです。

高等部1年の学習体験旅行を3月に行った学年は高2で文集を作っています。文集には生徒の文章と、我々引率した教員も寄稿します。私、自分自身が小学校中学校時代、まだその頃は公立の学校も元気でしたからいろいろな文集を作ったんです。ところがそれ、私たち生徒たちだけで先生は書かない、それで随分中学校時代に担当の教員に食って掛かった覚えがあって、1970年代前半ですけど。先生たち何で書かないんだって聞いても説明しないんですよ。そういうことがあったので、僕なんかは教員になった時に、私たちも書こうと決めていました。教員の文章、文は人なりで教員も生徒にきちんと、私はこういうことを考えている、ということ書こうじゃないかっていうことで、その後学習の文集作りです。

それにプラスして高2の1日校外学習で、原爆の図 丸木美術館に行く。原爆の図 丸木美術館に行くと、南京大虐殺の図や第五福竜丸の署名の場面の図とかがあって、学習体験旅行から帰ってきてから、そういう所へ行きますよ。南京大虐殺の図も載せて入試問題を作ったんですけど、それが自虐的であると攻撃されました。その後、『週刊新潮』2013年4月25日号には、安倍・西川両氏の質疑応答に迎合したような記事が出て、立教女学院、東京女学館などの入試問題とともに田園調布学園も叩かれました。入試問題をめぐる経緯を記したプリント、『週刊新潮』や新聞各紙の記事も入れて、今教材として使っています。生きた教材です。どうしても、こういうシンポジウムを聴いていると、お前みたいなことは出来ないという現役の先生がいらっしゃるかも知れませんが、私たちも21世紀の2020年代前半の人間として、きちんと社会に向き合った態度を取ることは、生徒に対する無言の教育になるのではないかなと考えています。

〔質問4〕今年度から歴史総合と日本史・世界史探究でカリキュラムが一新されたが、学習指導要領を調べると、日本史探究における近代、近現代を扱う量がこれまでの日本史Bより少ないようだ。教科書は発行前だが、この点についてどのようにお考えか。(学生)

〔渡辺〕それについては現在教えられている橋本先生からお願いします。

〔橋本〕学習指導要領でいうと、かつての日本史Bと日本史探究、世界史、世界史探究、配当単位も同じ4単位です。そんなに大きく私は変わってないように感じます。ただまだ発行されていない教科書も実は見本本は学校には回っています。来年度からスタートするところもあるので学校の教員なら見ることは出来るので。それで実際のところ、教科書は最初から、それこそ原始から古代文明から21世紀までやるなどということは、とても4時間の授業では普通、現場の感覚で言うと不可能です。実際、何を取り上げてやっていくかということを考えなきゃいけないのかなと思います。これは全く私の私見ですけど、日本史も世界史もどこを軽くするのかというのが、ちょっとまだ整理しきれていないかなと思います。私が大学に入ったのは1986年でしたが、その頃はまだソ連が存

在していましたし湾岸戦争も無かったです。そういう意味で、今の受験生に比べると圧倒的に範囲が少なかったわけで、どの辺りをやって何をやらないかと仕訳をしていかないと、とてもでないけれど大変過ぎるという事態があるのかなと思います。実際に現場の教員の立場からすると、与えられたものの中でどこをやるかっていうのはそれぞれの中で考えていく、教員の責任で考えてゆくべきことで、必ずしも分量の問題とか指導要領の記述量の多い少ないなどで考えなくても良いのかなとは思っています。ただ先程も言いましたように、やるべきことが増えすぎているという問題は本当はかなり深刻に考えなくてはいけなくて、どういうふうに整理していくかということはどうちょっと社会科教員が考えていかななくてはいけない課題だなと思います。

〔質問5〕学生たちに、日本が始めたアジアでの戦争に関し、海外の人々はどう評価し、どう感じているかをどのように伝えていくのが良いかを教えてほしい。子供が教育を受けたシンガポールでは日本軍のシンガポール占領を昨日の出来事のように教えられていたので、日本の学校では戦争相手の立場をどのように教えるのか聞きたい。(海外での子育て経験者)

〔渡辺〕それでは、後半のシンガポールのことについては、先程、橋本先生もおっしゃっていましたがもう少し補足してお願いします。

〔橋本〕シンガポールにはセントーサ島という観光地があるんですが、そこに歴史博物館というのがあるんです。先程お話しした92年のツアーで行った時に、多少古い時代の話からいろいろあって、イギリスの植民地となってますね、マレー半島の文化、中国人の、もちろん今、シンガポールは中国人が多い所ですけども、そういうような歴史が語られて、戦時中の日本の占領下にあったことも展示されています。その当時は最後のところに、原爆のキノコ雲の写真があって“Atomic bombs liberated us.”「原爆が我々を解放した」と書いてあったんですね。記憶違いかもしれませんが、たぶん間違いなくそうです。それから20年位経ってもう一回行って見た時は、その部分が消えていましたが。ですから、アジアの人々というのは、日本の占領時に何をされたか、ということは忘れないということがあるでしょう。先程フィリピンに行った時の話もしました。その時もフィリピンの学校に行って、地元の高校生と交流したことがあるのですけれど、やはり、その時はまだ90年代で、まだお爺さんお婆さんから日本の占領期を知っている子供たちが沢山いたわけですね。そういう中で聞いた話は、日本人はフィリピンからいろいろな物を奪った、その「奪った」という意味の“robbed”が、日本人は“r”の発音が“l”で始まる“love”に聞こえるのか、「愛してる」に聞き間違えて喜んでいたのを密かに影で笑っていたりとか、という話を聞きました。そのように諸外国ではいろいろな形で日本の時代のことは歴史で取り上げていました。

それは、中国も同じでそういう現象があるかと思います。例えば日中戦争の時、中国側から見たらどういう戦争になるかというようなことは、先程、憲兵の方の話をしましたけれど、「今（日中戦争当時）は、中国は力が無いからソ連の力を借りないと絶対に、要するに勝てないのだ、だから、我々は情報を流すんだ」というエピソードが紹介されます。そういうふうには、さまざまな国の中の状況というものがいろいろな角度から語られるということは大事かと思っています。

〔渡辺〕 要するに加害をおこなう国の実体と被害と、これが相互にやはり理解し合わない駄目で、これが非常に大事なことではないかと。そういう意味では、登戸研究所ってというのは本当に加害の拠点です。中国やアジアで本当にいろいろな謀略戦を展開しました。当時は隠されて戦後も隠されている。しかしそれを伝えることによって、戦争とは何かという本質が分かります。登戸研究所の風船爆弾がアメリカで人を殺戮したことも私たちはしっかり認めなくてはいけない、同時にアメリカが日本に対してやったものは全部正しかったか、いや必ずしもそうではなかった。空襲なんてもので、民衆を殺すために焼夷弾で民家を焼き尽くしました。それを指令したのはカーチス・ルメイという人です。この人は民衆を虐殺するというのは国際法違反だから、負ければ戦争犯罪者になると自ら語っています。にも関わらず、勝つ為にはやらなければならない、ということで、やりました。しかし後ろめたい想いを持ってやったと思います。戦後、アメリカと日本の関係でカーチス・ルメイに勲一等旭日大綬章を提供して日本の航空自衛隊を作った。そういう経過でカーチス・ルメイのやった事は全く批判の対象から外れました。これもまたおかしな被害と加害の関係だと思っています。そういう意味では、被害・加害の問題はやはり相互から事実に基づいて議論することが必要ではないかと改めて思います。

〔質問6〕 今の子供たちは世界中の映像・情報に瞬時にアクセス出来る分、悲惨な現実等に麻痺しているように感じる。そうした子供たちに実感を持って戦争を理解してもらうためにどのような工夫ができて得るか。また戦争について被害的側面だけでなく加害的側面も併せて理解してもらえる実践例も伺いたい。（高校教員）

〔渡辺〕 はい、では橋本先生お願いします。

〔橋本〕 最近のウクライナでの出来事なんか典型的かと思っています。麻痺してゆくというか見たくないという声を私も生徒から聞きました。で、本当に3月、4月と非常に映像が沢山流れていたように思います。ただ、どういう訳だか最近急に何かあんまり流れなくなったなど。何故なんだろうと思いますけれど。だからそういう中ではやはり少し距離を取ってみるというのも映像の問題であればあり得るかなと思うんですね。そう見続けると非常に辛いとかやはり感情が強張ってしまうということは起こり得ることだとは思いますが。ただ実感を持って理解するという、今までの議論にもあると思うんですけども、

やっぱりそんなに簡単な事では無くて、いろいろな面から見てみるということを考えるべきかなと思います。

これは実は、いろいろな先生、若い先生たちにお話ししたかったのですが、戦争のことをきれいにパッケージみたいに、加害の面はこうです、被害の面はこうです、こういう行動でした、こういうこと考えなければいけません、と全部一度に教えるのは私は無理だと思っているんです。むしろそれより戦争について考え続ける意思を持つような生徒たち、子供たちを育てる方が大事で、たかだか1年の授業で、あるいは3年間の学校生活の中でみんな伝えられるということは残念ながら無いと思うので、関心を持つような授業を組み立てていくべきじゃないかなと思っています。

それから、被害・加害の話でこの登戸研究所を絡めてお話ししますと、ここで働いていた人って自分たちがやっていたことを話せなかったということがありますよね。それは登研会の人たちが、非常に胸がつかえる思いであったと。結果的に渡辺先生が先程おっしゃっていたように、ここは加害の拠点だったかもしれないけれども働かされていた人たちが被害者だったという側面もあると思うんですね。今のウクライナで起きていることも同じで、本当かどうか分からないですけど、ロシア兵でよく分からないまま連れてこられた人たちがいるみたいな事は、これウクライナ情報だと思いますけれども、まああたりです。それは本当の可能性も一定程度あり得るだろうと。本当に多面的に複眼的にいろいろな事を考えていくということが大事なんじゃないかなと思います。

〔渡辺〕では川口先生お願いします。

〔川口〕はい、ご質問の、現実なのに麻痺していると感じる、と。私、逆に反問しちゃうのは、麻痺するほど、何かこう熱心に私たち自身がウクライナの戦争とか、今起きている戦争に向き合っているのかなと。僕はむしろそう感じてしまうんです。本当に一過性のもので、2月24日からもの凄い量の情報が流れましたけれど、冷静に考えるとこれはウクライナ側の情報がほとんどでロシア側の情報は出てこない。ですからやっぱり今、橋本先生がおっしゃった多面的・複眼的に見る、それから一步下がって見るというようなことであると、今、起きている戦争について、生徒たちの耳に入ってくるのは、教員の話よりも、メディアを通じて、今、生徒たちが1人1台ずつ持っているパソコンの画面を通じてとか、TVの画面を通じての情報が圧倒的だと思うんです。けれどそこから一步距離を置いて過去の戦争について、こういう面もあったよとか、ああいう面もあったよとか。例えば日本の戦争中のメディアのあり方。例えば紙芝居でどんなことが題材で使われていたとか、あるいは先程橋本先生がおっしゃったスローガンの問題とか、あるいは今はNHKもある程度映像アーカイブスで公開していますから、また日本電波ニュースというニュース社のアーカイブも公開されていますので、その当時の日本のメディアがどんなふうに

伝えていたかということを知ること、「待てよ、今起きていることも？」と考える生徒が出てこないかなと思うんですね。事実として過去こんなことがあったよ！ってこう、ニヤニヤしながら迫る教員がいてもいいんじゃないかなと思います。ウクライナの戦争でこういうことがあるよ、その上で、じゃあ日本がやった戦争の時、日本のメディアはどんなことしたんだろうか？というのを見せるだけでもいいのではないのでしょうか。今の若い先生たちはパソコンをもう本当に使いこなしていらっしやいますし、生徒さんたちはパソコンとともに人生が始まっていますので。私なんか小学校の時からTVっ子って言われてTVを見るなどか、ドリフターズのTV番組は見てはいけないとか、PTAにいろいろ言われた世代だったんですけれど、今や寝ている乳飲み子、嬰兒の横にパソコンがある時代ですので、パソコンを駆使して過去のアーカイブとかを拾い出して、今の戦争を見るために過去の戦争のデータ、特にニュースなんて非常に面白いので活用してほしいです。例えばNHKか日本電波ニュースの映像だったかな、戦時中の体練の授業で、竹槍を持った女学校の生徒が藁人形を突き刺す場面。冷静に考えると、藁人形というのは、刺せば血が出るアメリカ兵だということを生徒に見せることで、今の戦争について考えるヒントになると思います。

〔質問7〕 原始時代のそれと比較して後進的と思われる近代遺跡の保全活動を、今後、より活発にするためには何が重要になってくると思うか。(一般)

〔渡辺〕 では一言ずつお願いします。

〔橋本〕 確かにそういう現状はあるかな、と思います。それにはやはり市民がいろいろな形で声を上げてゆくということが大事なんじゃないかなと思います。

〔川口〕 私も橋本先生と、同じ角度からのお答えになるかもしれません。この頃の近い例で言うと、今年、鉄道150年とかいろいろ言っていますが、JR東日本がぶっ潰しちゃったのが、1872年に新橋・横浜間に開通した線路の一部で掘り出された高輪築堤です。一部だけ保存する、と。これは文化財の保存でいう「かさぶた保存」というものですね。ある部分だけ残して後は全部潰しちゃう。ところが冷静に考えると、JR東日本の持ち物だといわれているものは1987年3月31日までは日本国有鉄道、国民の財産だったんですね。そういう視点をやっぱりもっと声を出して言っていかないと。今更ですけれど、経済優先とか、そういう流れが決して収まっているわけではありません。近現代の遺産に関わらず原始・古代の遺跡でも結構潰されています。これが何で話題にならないのかというと、ほとんどメディアが取り上げないからなんですね。そういう現実があるということ、私たち一人ひとりの国民が、市民が声を上げてゆく。それから声を上げると同時に積極的にいろいろな勉強会に参加してみるということも必要んじゃないかなと思います。

〔渡辺〕はい、私も長く戦争遺跡保存全国ネットワークの役員をやっていましたし、戦争遺跡を残す運動だけではなくて、やはり、私たちが生きていく上で大事な遺跡は全部残してゆきたい。そのための、学校の先生たちだけではなくて、地域の人たちが協力して地域を再生してゆくもの、土台としての遺跡・歴史を残してゆくことというのが非常に大事な今後の取り組みではないかなと思います。

この時間中に届いたほかの質問には個別に答えます（本号 pp.99-110 掲載）。

どうもありがとうございました。

〔追記〕

本稿は、2022年7月30日（土）にオンラインで開催されたシンポジウム『「戦争を伝える」ということ ―歴史・平和教育の大ベテランから次世代の教育者たちへ託すメッセージ―』の書き起こしに加筆・修正したものです。

2022年7月30日実施

オンラインシンポジウム『「戦争を伝える」ということ』

参加者より寄せられた質問と回答（登壇順）

質疑応答の時間に寄せられた質問

- 1 歴史の授業をする時に、教科書や資料集など生徒が最低限持っているテキストに戻れるように指導したいが、フィールドワークや体験したことをどのように授業に落とし込んでいるのか。授業と自身の経験の結びつけ方を聞きたい。

〔渡辺〕私の場合は教科書に関連した資料、特に実物を生徒に見せて授業をやりました。その実践は「実物・絵図で学ぶ日本近現代史」（地歴社）にまとめてあります。また実体験するためフィールドワークもよくやりました。

〔川口〕高等部日本史1・2・3年の場合、休み明けの授業で休み中に訪ねた場所やその場所をなぜ訪ねたか説明してから、前学期の授業の続きへ。訪ねた場所の多くは副教材の『最新日本史図表』（第一学習社）に載っており、へーっと生徒たちには『図表』を身近に感じるきっかけになったようです。一方、記述がなかったり記述が薄い山川出版社の教科書には「？」。検定済み教科書および腰の引けている教科書会社・執筆者を疑え、検定のない図表類は割と自由に編集できることも説明できます。中等部1年歴史の授業では同じような説明後に学び舎の教科書を開いてもらい「確認」してもらいました。こんなことを続けていると、必ず旅好きの生徒が現れます。あるいは旅好きをカミングアウトする生徒が出て来ます。旅は自分の「視点」を動かすきっかけになると、そういう生徒のことを授業で紹介したこともあります（もちろん、本人の了解を得て）。6～12月に中1～高2の生徒には課題レポートを書いてもらい（12月提出締め切り）、と言っても何をテーマに書くかは本人の自由です。提出されたレポートの中に必ずどこそこを訪ねてというタイトルのものがあります。それらも含めてこれはぜひ読んでもらいたいと、それぞれの教員が選んだレポートを収録した社会科雑誌『葦』を年度末に編集・発行してきました。

〔橋本〕自分自身がフィールドワークで経験したことは、授業の中でのエピソードとして使うぐらいです。「個人エピソードを歴史の中に位置づける」というのは、私自身の見聞きしたことではなくて（シンポジウム当日は誤解を招くような言い方になってしまったかもしれませんが）、回想録などを、抜き出して教材化している、ということです。証言などを読ませることはよく行われていることですが、私の場合、1回の授業でなく、何回かの授業で、いくつかの歴史場面の具体的な証言として同一人物の書かれたものを使うことがある、というのが若干の工夫かと思っています。同一人物であることにより、生徒

には実際に一人の人間が歩んだ道だということが実感されるように感じています。

2 各先生の世代の違いについて相互に感じるころはあるか。

〔渡辺〕1980年代は高校生が主体的に動く時代でした。ですから生徒と共にいろいろな所に一緒に調べに行きました。それが段々しにくい時代になったように思います。

〔川口〕それぞれの時代にはそれぞれの「課題」があります。それに取り組んでこられたお二人に敬意を表します。小生はと言えば、高等部1年日本史Aの授業は戦後史の授業でしたが（22年度から歴史総合）、バブルの時代の自分自身のことも含めたエピソードを紹介すると、2000年代半ば以降に生まれた生徒たちからはため息が出ていました。ちょうど安倍政権時代と重なる、まさに時代閉塞の時代。

〔橋本〕私は、特にありませんでした。戦争に近いか遠いか、という違いはあったかもしれませんが、歴史教育や平和教育にかける想いは共通だったか、と思いました。

3 戦争＝怖い、で終わらないための家庭での平和教育のヒントがほしい。

〔渡辺〕歴史を暗記するものではなく、「考える」ものとしてとらえる必要があります。私の平和学習の原点は先輩の先生から戦時中の学童疎開した生徒が卒業式のために東京に帰ってきて疎開先の長野県のお姉さんにあてた手紙を見せて貰ったことにありました。そこには一人の生徒が「われ大君にすべてを捧げん」と絵いりで書いていました。そしてそれが殆どの生徒の認識であることが分かりました。どうしたらそんな認識になったのかを一生懸命生徒と共に考えました。

〔川口〕因果関係と現場にこだわる——歴史は原因と結果の連鎖だと思います。それが時として嘘から出た実のようなことがあります。よくよく考えるとやはり因果関係があります。その面白さを実体験も交えてお話されては。面白そうに話される、その表情をご家庭の方々は見ておられます。体験学習を行っている学校では、よく事前学習に力を注ぎます。でもそれ以上に大切なのは事後学習かも知れません。まず「現場」に連れて行く。帰ってきてから、その場所について説明する。それを心掛けられてはと思います。

〔橋本〕年齢と子供の性格に応じてどういうものに触れさせていくか、考えることが必要か、と思います。同僚の社会科教員で、小学生の低学年の頃、原爆資料館に連れていかれて、当時は被災者の様子などの模型がかなり生々しく展示されていたので、怖い思いしか残らなかったという話を聞いたことがあります。

4 先生方の教育実践時期の経過とともに、何か生徒の変化を感じることはあるか。

〔渡辺〕生徒が自分の問題として考える学習方法が変化してきているように思います。私は「根

問い」学習を提唱してきました。自分の問題意識を大切に学習です。情報が多くなる中で答えを先に出す傾向が強くなっているように思います。もっと多方面から考える学習が必要かと思います。

〔川口〕まわりが何でも先回りして環境を整えている中での生活で、気の毒だなあとと思うことが多くなっていましたが、コロナ禍の3年間、オンライン授業が始まってからはさらにその傾向が進んだと思います。オンラインでの教員・生徒のやり取りは時間内で終わらなければという意識が働きます。対面での「終わりなき質問」など、20世紀のおとぎ話になりつつあるのかも知れません。

〔橋本〕私が新任の頃は、祖父母に戦争のことを聞いたということは、割と一般的でしたが、今はそういうことは、ほぼ無いように思います。

5 体験者の話を直接聞くことの大切さは理解できるが、話が心に届かないという生徒がいる、という事実も聞く。この問題についてどのように考えればよいか。

〔渡辺〕体験を聞くだけでは心に届かないことは事実だと思います。体験を聞くにはその語り部についてどんな時代にどんな生き方をしたのかを学んで初めて共感することが出来るからです。追体験出来て初めて体験者の気持ちに寄り添うことが出来ると思います。

〔川口〕歴史的な体験（戦争体験、被ばく体験、東日本大震災・東電福島原発事故など）に聴く耳を持たない生徒は確実にいます。「いる」ことを想定して話者をお招きします。どのようなすばらしいお話でも、話の受け手のおかれていた状況により話の評価は変わります。またその時にはつまらないと思った話に時が経つにつれて、そういうことだったのかと気づくことがあります。卒業生からそういう話を聞いたことがあります。しめたと思いました。まあ、それが教育の醍醐味——人の人生を変えちゃった瞬間では。

〔橋本〕そういう生徒も勿論いるでしょうが（本人の置かれている状況によって受け止める余裕がないということはあるので）、少しでも心に引っかかる生徒が増えれば、十分成果はあがっているのではないかと考えます。

6 今までの戦争、今起きている戦争の伝え方について、クラス内には多様な国籍、ルーツを持つ生徒がいる場合どのようなアプローチがいいのか。

〔渡辺〕自分の国だけでなく言語も歴史も違う人たちが共存するにはまず相手を知る必要があります。自分や自国中心ではなくすべての人々が同じ人類だと自覚して生きるために分かり合う学習が求められると思います。

〔川口〕「クラス内には多様な国籍、ルーツを持つ生徒がいる場合」——実際の授業では、在日韓国人・朝鮮人、中国人、ペルー国籍、インドネシア国籍、エジプト国籍などの生徒を

前に授業をやったことがあります。朝鮮の植民地支配，満州事変から始まる日中全面戦争，ペルーをはじめ日本人移民の歴史，アジア太平洋戦争中に東南アジアをはじめアジア・太平洋地域で日本が何をやったか。まさに多様な視点から話すことが出来ます。そういう生徒の許可を得て移民の歴史やインドネシアでの日本軍支配について説明したこともあります。「多様な国籍，ルーツを持つ生徒」がいるのは，実は日本以外の世界では当たり前のことでは。さらにいうと，日本社会も一つではありません。教科書にはまったく記されていない，例えば明治維新評価など，日本社会の多様性を生徒に紹介されては。

〔橋本〕今は，国際化が進んで，例えば，ベトナムやミャンマーやフィリピンなどに自分のルーツがいる生徒が普通にいるかと思えます。古くからでも，韓国・朝鮮籍を持つ生徒がクラスにいることは十分にあり得ることか，と思えます。当該生徒がどのような背景を持っているのか，担任から聞いてつかんでおくことは必要でしょうし，状況によっては，事前に「こんな授業（＝植民地支配に関わる）やるんだけど，どう？」と話をしたりということもありました。

7 登戸研究所資料館の他に，加害の歴史を知ることができる日本国内にある戦争資料館を教えてください。

〔渡辺〕戦争遺跡として残っているものは少ないですが広島県大久野島の毒ガス製造工場の跡地の博物館があります。それから立命館平和ミュージアムは歴史を深める事が出来る資料館です。

〔川口〕「平和のための博物館市民ネットワーク」があります。PCで検索されれば戦争と平和のミュージアムが日本国内にどれだけあるか，よく分かります。

〔橋本〕東京であれば，WAM「女たちの戦争と平和資料館」，長崎であれば，シンポジウムでも触れましたが，「岡まさはる記念長崎平和資料館」でしょうか。

8 三人の先生は，どのような先生と一緒に働きたいか。また先生方が今一番大切にされていること・社会科教育・学校現場・日本の公教育への考えを知りたい。

〔渡辺〕私が陸軍登戸研究所の調査を始めたのは川崎市教育委員会が始めた平和人権尊重学級に生徒と共に参加したことがきっかけでした。市民との共同の社会教育活動で沈黙していた人たちから口を開いてもらったことから秘密のベールが開かれました。学校教育と社会教育が協力し合うことが大切だと思います。

〔川口〕理想は高く，目線は低く，そういう意識を共有できる方なら，どなたでも。

〔橋本〕教員の資質としてはいくつか要素があると思いますが，こと社会科教育ということで言えば，「自分には分からないことがまだまだたくさんあると自覚し，学び続ける意志を

持っている人」ということでしょうか。

9 高校国語の授業で平和教材を扱う意義を先生方はどのようにお感じか。読解のための教材にならないよう留意すると解答文を点数化しづらく、また授業中の話し合いも観点別評価が困難であり、ますます大変なため、取り上げ方などを教えてほしい。

〔渡辺〕知識だけでなく感覚も鍛えるのが教育ですがそれは点数では表すことは難しいと思います。しかし、そうした取り組みは人間として成長する上で大切です。生徒との信頼関係が大切だと思います。

〔川口〕22年度からの新課程では中学校に続いて高等学校も観点別評価をしなさいということになりましたが、そもそも国語の授業で読んだ教材についての感動や人にそのことを伝えたい、人とそれを共有したいというおしゃべりや話し合いは、評価できません。無理に評価せずに試験で測ることに限界があることを生徒に伝えてはいかがでしょうか。また22年度から始まった観点別評価なるものも、中身を生徒に説明されては。

〔橋本〕国語の授業だとすると、一つはテキストの読みを考える中で、背景の歴史的な状況に触れることができるでしょうし、一つの読みだけでなくさまざまな読み方が可能なことが多いでしょうから、その点をめぐって生徒同士が意見交流するのも有効ではないか、と考えます。

評価の問題については、個々の学校ごとでさまざまでしょうから、個人的な見解だけ述べておきます。授業で取り扱ったことを全て評価対象にする必要は無いと、私自身は思っています。定期テストについても、試験の形式になじまない学びというのはあると思います。評価をめぐって大切なことは、それが限定的なある面しか反映していない、ということを教員も生徒も自覚的になることではないでしょうか。

10 先生方に授業とご自身の経験の結び付け方を伺いたい。

〔渡辺〕生徒は教師がどんな問題意識を持って授業にあたっているかに関心を持っています。したがって自分がどんな思いで授業にあたっているかを話すことは大切だと思います。

〔川口〕2で述べましたが、私たち教員も生きてきた時代の「課題」を背負っています。それぞれの教員が授業で述べること、説明することは、それぞれの教員個人の経験と離れて語ることは出来ないと思います。それを意識して授業を展開されては、と思います。

〔橋本〕1に対する答えと同じです。

事後アンケートで寄せられた質問

- 1 歴史的な現地や遺跡等の、現場で考え続ける大切さは極めて重要だが、いまの環境や状況はそれを困難にする方向に動いている。その中で私たちが大切にすべきものは何か聞きたい。

〔渡辺〕日本の行った戦争はもう80年近く経ちました。戦争体験者から話を聞くことは難しくなってきました。私達が聞き取りした最後の世代です。そうした体験を今も残る戦争遺跡と一緒に伝えてゆく方法を工夫したいと思います。登戸資料館などはその典型だと思います。是非活用してください。

〔川口〕現場、続ける、発見、発信がキーワードでは。19世紀、20世紀の日本社会の事実と記憶の詰まった場所（現場）を訪れることを続けること。フィールドワークに新しい参加者があれば、その人が発見することがあり、フィールドワークを企画・実行する側にも新たな参加者から得られる発見があると思います。まず続けることでは。

〔橋本〕証言者の方は残念ながら減りつつありますし、史跡も再開発等で残らないケースもままあります。史跡の保存や証言のアーカイブというのは、当然重要ですが、社会科教師たちが、残っているものをどう活用するのか、もっと考えていくことが大切か、と思います。今回のシンポジウムも、そのような試みとして大変有難いものであったと感じています。

- 2- (1) 川口先生の、市民の教育と横の繋がりをつくっていく重要性に深く同意。川口先生が今後取り組まれることを教えてほしい。

- 2- (2) 平和教育と人権教育の融合・連携が重要だと思いますが、学校教育と社会教育でそれぞれ、どういう可能性があるか（、あるいは具体的な実践が考えられるか）教えてほしい。

〔渡辺〕登戸研究所が発掘され、資料館を設置できたのは学校教育と社会教育の一体となった活動があったからです。明治大学はそうした成果を受けて資料館を平和教育・科学教育・歴史教育の発信受信の場になることを目的にしました。是非活用してください。

〔川口〕2- (1) これまで行ってきた学校のフィールドワークに保護者枠で市民の方にご参加いただければ。また、さまざまな市民活動のご案内も。丸山眞手帖の会『丸山眞手帖』第71号を2023年中に刊行予定です。川口宛てにご連絡ください。

2- (2) 2022年3月までの教員生活の中で行ってきた授業、フィールドワークについて、平和教育・人権教育と大上段にかざしてやってきたことはありません。19世紀・20世紀前半の日本社会の歴史を説明することは、そのまま戦争が肯定されていた時代、すべての人が平等ではない社会について論じることになります。その上で20世紀後半以降の時代になってなお差別禁止法さえない日本社会の現状については、戦後の歴史を学ぶこと

が欠かせないと思います。そのような学習会など作られるようでしたら、ご協力いたします。

〔橋本〕今の学校教育で必要にして十分な歴史教育・平和教育を実施するのは、時間的にはほぼ無理だと考えているので、どうしても大人になってからも学び続けることが必要だと思っています。そういう意味で、市民活動や社会教育の中で、歴史や平和について学ぶ機会が少しでも増えていくことは大切だと考えます。学校現場に身をおいている立場で言えば、PTAの活動の一部で、そのような役割を担うことは、可能性があるのかな、と思います。

3 シンポジウムでウクライナ戦争の状況を子供達に質問された際に、どう回答してよいか分からない、という話があったが、子供たちのその後の反応はどういうものか。また分からないといった回答をするのは、自分の考えを生徒に伝える事にも抵抗があるからなのか。

〔渡辺〕ロシアのウクライナ侵略をみるときの重要な視点は一般の住民が無残に殺戮されることをどう見るかがポイントだと思います。今90歳以上のヒバクシャや空襲被害者がまた語り始めているのも大切です。国連憲章ではそうした侵略を否定しました。武力で平和は創れない、外交的活動による平和の維持をどう構築してゆくべきかを考えたいものです。

〔川口〕22年2月24日以降のロシア軍によるウクライナ侵攻を考える時に、小生の頭をよぎるのは、1965年に米国が侵攻して始まったベトナム戦争です。今は日本政府も日本国民もウクライナ侵攻に賛成することはありません。ところが、米軍のベトナム侵攻を当時の佐藤栄作政権は支持しました。日本は後方支援基地となりベトナム特需に沸き、米軍支配下の沖縄からはB52爆撃機による渡洋爆撃が行われました。その時、日本社会で「ベトナム反戦」を主張することは勇気が要ることでしたし、自分たちの社会を考える、見直すきっかけとなりました。そういう営為を現在の日本社会に生きる人々が行っていると言えるでしょうか。宣戦布告なき戦争に、柳条湖事件から始まった満州事変を重ね合わせる体験者の方もいます。しかし、多くの人々はウクライナ侵攻反対と言いながら、台湾海峡危機だという報道や政治家の煽動によって防衛費（軍事費）増強に賛成していないでしょうか。

「苦しい平和」という言葉があります。勇ましい（カッコイイ）軍事行動ではなく、相手側との対話による緊張の緩和こそ必要だと思います。「ウクライナ侵攻反対」を言う以上に、日本社会の当面する「軍事費増強」について、目の前の生徒たちに語り、説明する必要があると思います。91年前の柳条湖事件翌年の満州国誕生の年から軍事費はうなぎ上り、2・26事件・盧溝橋事件から始まる「支那事変」以降は天井知らずとなりました。

[橋本]「分からない」と発言したのは、私かと思います。事柄があまりに複雑で（だいたい、地名ですら多くの人に馴染みのないものが多かったのではないのでしょうか）、自分自身も十分に理解できてないことを、そして分かっている乏しい部分も簡単には説明できない中で、「（今後どうなっていくのか、いつごろ戦争が終わるのか）分からない」という趣旨で生徒には語ったように記憶しています。

私自身の考えを生徒に伝えることについて、抵抗があるわけではありません。しかし、教師の発言というのは影響力が強いのは確かなので、もう少し生徒たち自身に考えて欲しい場合は、「自分の思っていることはあるけど、皆にもう少し考えて欲しいので、今は言いません」という言い方をすることがままあるかな、という気はします。

ウクライナの問題で難しいのは、世の中でも論争になっていますが、とにかく人々を死傷から守るためには、どんなにウクライナが譲歩しても停戦すべきだと言えるかどうかだと思います。とある歴史教育者が雑誌に書いていましたが、「（自分たちはベトナム戦争の時期）ベトナム人民の武力抵抗を大いに支持した。そこに、何の矛盾も疑問も感じていなかった」。「ベトナム人民の武力抵抗支持と非戦・非武装の平和主義支持との『矛盾』」をどう考えるのか、と同じ問題が今、私たちの前に提出されているのだ、と思います。この問いに関する自分なりの明快な答えがないことも、「分からない」ということに繋がっているように思います。

4 なぜ第二次大戦が起こったのか、についてどのように教えているのか。

[渡辺] 第一次世界大戦終結後、国際連盟がつくられ力による勢力均衡体制が戦争の要因で集団安全保障による外交による平和の維持が求められるようになりました。それにドイツ・イタリア・日本などがファシズムによる戦争を起こすことになったのが第二次世界大戦でした。日本も当初は国際連盟に加入していましたが脱退しました。それに反対して東大の横田喜三郎はラジオで自分の見解を述べましたが、それに軍部をはじめとしたところから攻撃がなされ、そうした見解が消え去り日本もファシズム国に転換します。そうした内容を2022年11月から資料館では企画展示します。見に来てください。

[川口] まず名称の付けられた経緯から説明されては。なぜ「第二」なのか、「第一」という戦争との関係は。1931年に日本が起こした軍事行動（柳条湖事件→満州事変）が拡大して日中間の全面戦争となった「支那事変」。ところが、日本政府・軍隊は戦争とは言いませんでした。1939年独軍のポーランド侵攻から始まったヨーロッパ戦争（当時の日本では「欧州戦争」と呼ばれました）が、1941年6月の独ソ戦の開始、12月の日本と米英との戦いが始まる中で連合国側が第二次世界大戦と呼ぶようになりました。戦争の名称の呼び方の変化から、当時の国際関係について、理解を深めることが出来るのでは。また経

済面からはソビエト連邦という社会主義を標榜する国家がある中での、資本主義諸国を襲った世界恐慌への各国の対応として説明を展開されてはと思います。

〔橋本〕すみませんが、質問が大きすぎますので、部分的に質問9の回答でお答えします。

5 医療関係の職場で、現場職員への教育活動として平和について学べるような企画を行っているが、単発的な企画で一人ひとりが主体的に平和について問題意識を持つまでに至っていない。アドバイスをいただきたい。

〔渡辺〕医療現場では特に生命の大切さを学ぶことが大切だと思います。とりわけ戦争は勝つためには手段を選ばないようになります。国境なき医師団などの活動のように民衆的視点で生命を考えることは大切だと思います。

〔川口〕テキスト（例：中学校教科書）を使つての勉強会や映像（TVドキュメンタリー、映画など）を通しての学習会、体験者や専門研究者を招いての講演会などをされておられるのでしょうか。フィールドワークはいかがでしょうか。「単発的な企画で」と言われますが、単発的でもやらないよりはどれだけ職場の方のヒントになっているか。それを今度は「点」ではなく「面」にするには、①楽しく、②繋がり・繋げる、③毎日の職場から離れて「現場」へ行くことが大事ではないでしょうか。難しい顔をしなければならない勉強会は長続きしません。勉強会や学習会でやったことについて、紙でもSNSでもよいですから、参加者の「ひとこと」を求めて書いてもらいましょう。それが続いていけば繋がりが出て来ます。そしてたまには毎日の日常から離れて、事実と記憶が詰まった場所へ。フィールドワークでしたら、ご協力できます。

〔橋本〕日本でも、医療と戦争というのは、密接に結びついていたと思いますので、そこから考えるべきことはたくさんあるように思います。ナチスが障がい者たちまでも抹殺しようとしたのは有名ですが、そういう点から「いのち」という問題を考えるという切り口もあると思います。医療・介護の現場の方には近いことなのでは、と思います。

6 一方的に伝えること以外に、どう考えさせるかのテクニックについて教えてほしい。

〔渡辺〕歴史は暗記の学習ではありません。どうしてそんなことが起きるのか自分で問題意識を持って考えるようにすることが大切だと思います。

〔川口〕テクニックはありませんが、①日付にこだわる、②モノ・場所にこだわる。①日本の敗戦をめぐる日付「8・15」と「9・2」「9・7」について。3月1日には、1954年3月1日の米軍によるビキニ環礁での水爆ブラボー実験について、説明できます。何年前の出来事か、歴史事実がぐっと身近になります。②私たちが当たり前のように飲んでいる牛乳と戦後の給食で出された脱脂粉乳。脱脂粉乳は米国の被占領国援助で日本に送られた

家畜のえさ（脱脂粉乳は現在ではスキムミルクでダイエット食品とも）。①に例示したピキニ環礁のあるマーシャル諸島共和国のたどった近現代の歴史。ある場所を通して世界史，日本史を見られては。

〔橋本〕一般的にしかお答えできませんが，一つは，どう教員が問いをつくるのか，ということでしょうか。そこに生徒の興味を引く要素が，問いをつくる時には大切かと思います。後は，同じことを聞くのでも，教員から聞くより，同じ教室にいるクラスメイトから，あるいはゲストティーチャーから聞く方が残ることは多いというのは経験的に言えるでしょうか。

7 生徒さんたちの登戸研究所史料館見学の感想は。

〔渡辺〕近年の資料館館報掲載の来館者感想から抜粋します。

「日本史を選択していたのでとても興味深い内容でした。受験勉強ではやらない内容などもあったのでとてもおもしろかったです。」（10代）

「登戸研究所内の情報の〔ママ〕戦時中に全くもれていなかったのが驚いた。」（10代）

「戦争といたら爆弾などの兵器をつかって攻撃するという事しかイメージになかったけど，情報で敵を混乱させたり戦意をそう失わせたりするという手段もあると知り驚きました。」（10代）

「10代の子供が10mをこえる大きな風船を作っていた事におどろいた。」（10歳未満）

「宿題の感想文を書こうと思い，やってきました。宮前区からきましたが，来たかいがあったと思います。メモをとって感想文ががんばります。細かく知れてよかったです。」（小6）

「日本が何をして，他国に損害を与えようとしていたのが分かったし当時の日本の技術力の高さに驚いた。本物そっくりの偽札は素人からしてみれば同じようにしか見えなかった。（中略）教科書では教えてくれないような内容を勉強できたし，仮に教科書に載っていたとしてもこのようなものは記念館などに行って自分の目で見ることに意味があると考える。」（10代）

〔川口〕資料や説明パネルの内容，ご案内いただいた館員の方々の説明に圧倒された，初めて事実を知ったという感想が多いです。そこから生徒一人ひとりがどう考えるか。すぐには答えは出ません。

〔橋本〕大きくまとめると，

- （1） 高校生が事実の発掘に大きな力を発揮していることへの驚き
- （2） 自分の身近な地域で，戦争遂行のために大変なことが行われていた，という驚き
- （3） なぜ，事実がなかなか明らかにならなかったのか，という疑問
- （4） 働いていた人たちが，秘密を抱えていて戦後も苦悶して，生きていかざるを得な

かったことへの共感, という感じですか。

8 戦争が総力戦となって軍需工業で働く以外にも市民（国民）は全員が戦争参加者であることをどうとらえればよいのか。丸山眞男の言葉が印象的だが、オウムのようにになっていた当時の日本の状況を内部から変えられなかったことをどう教えたらよいのか。

〔渡辺〕 質問9と併せて回答します。

〔川口〕 シンポジウムで丸山氏の言葉を紹介しました。戦時下の日本社会はオウム真理教そのものだった。もう一つは「横に繋がる」。(2022年)7月8日の安倍晋三元首相の狙撃・暗殺後の7月10日の参議院選挙後に世界基督教統一神霊協会（統一教会）と安倍晋三・自民党のただならぬ関係が明らかになってきました。オウム真理教をカルトと考えるなら統一教会もカルトです。大日本帝国を思想的に支えていた国家神道も21世紀の今日から観ればカルトです。国家神道を引きずる自民党右派議員が統一教会との親和性が濃いというのもうなずける気がします。大日本帝国の治者—天皇・日本政府・軍部と被治者—国民双方に戦争責任はあります。しかし、治者・被治者の責任には違いがあると考えます。治者の責任について、連合国側の戦争裁判が不十分に終わり、結果としてそれが被治者自身が戦争責任を考えることを不十分にして現在まで来てしまった。でも希望はあると思います。昨今のテレビや映画などのメディアがドキュメンタリーを通じて改めて治者、被治者それぞれの戦争責任について問うような番組や映像を作り、大多数とはいえないものの、確実に見ている視聴者がいます。

1945年をはさんで今年（2022年）は1868年の明治維新から77年、敗戦から77年の年です。戦争責任とともに戦後責任についても考えることが必要だと思います。丸山氏の戦時下の日本社会をオウム真理教に例えたことと「横に繋がってください」という発言は同じ場所で述べられています。今後の日本社会をオウム真理教にしないために、私たち市民一人ひとりが横に繋がらしましょう。

〔橋本〕 この質問も質問9で、一部お答えします。

9 日本はどのように戦争に突き進んでいったのかをもう少し具体的に教えてほしい。

〔渡辺〕 私は戦争を考える際、被害・加害・加担・抵抗の視点から資料で取り組んできました。

特に戦争と民衆のかかわりを考える際、最初から加害という立場の人はほとんどいません。加担させられるのです。また抵抗もできなくなります。その歴史の構造を考えさせることが大切だと思います。権力者の「だまし」「ごまかし」「おどし」「ならし」の手法で民衆を加担させ、抵抗できなくする構造を考えさせたいものです。

〔川口〕 3, 8で述べさせていただいた戦争、治者・被治者の戦争責任の問題がお答えになります。

すか。

〔橋本〕戦争の歴史を学ぶのは、戦争が起こらないようによく考えるため、と私は思っています。戦争にどのように突き進んでいったのか、ということを考えるには、政治や外交を振り返ってみるのは、当然不可欠ですが、国民が戦争を「支えた」のは、どのような状況の下であったのか（プロパガンダによって巻き込まれるとも考えられるでしょうから、「支えた」と鉤括弧をつけておきますが）をよく振り返る必要がある、と思います。子供の頃、日本人はなぜ戦争に反対しなかったのか、と素朴に疑問に思ったことがありました。アジア・太平洋戦争についていえば、国内で被害が大きく広がったのは最後の何年か（何年とするべきか、難しいところですが、空襲の激化という点からすれば最後の2年間でしょうか）なわけで、その前は軍事的な行動を支持していた人たちも相当な数がいたはずです。大国意識、帝国意識と言うべきものを当時の日本人は持っていた訳ですから、その構造をよく振り返っておかねばならない、と考えます。そして、私も十分にできているわけではありませんが、授業に落とし込んでいく必要があるか、と思います。

10 歴史を正しく伝えていくのは非常に難しい。とりわけ昭和の加害者としての日本国の歴史を正しく理解することは難しく、そのためにも史跡は大事に残してほしい。そこで先生方に遺跡保存についての意見を聞きたい。

〔渡辺〕私は長く戦争遺跡を保存するための運動に携わってきました。歴史を後世に残すには人と物を追体験する場が大変大切だと思います。

〔川口〕ヒト・モノ・場所が事実を伝えます。19世紀後半から20世紀の歴史的事実についての体験を語るヒトがいなくなる中で、残されたもの（モノ＝遺物）が語ること、その場所が教えてくれることは、私たちの歴史的想像力を豊かにしてくれます。ヒトの体験の記録、モノと場所の保存について、より多くの人にその意義を知らせましょう。

〔橋本〕同感です。史跡だけでなく、史料をきちんと残すことも大切かと思います。

〔追記〕

本稿は、2022年7月30日（土）にオンラインで開催されたシンポジウム「『戦争を伝える』ということ ―歴史・平和教育の大ベテランから次世代の教育者たちへ託すメッセージ―」へ寄せられた質問への回答です。質問は資料館で一部編集しています。

イベントの記録

多摩区制 50 周年記念事業講演会「日中戦争からウクライナ戦争を考える」 ごあいさつ

藤井 智弘
多摩区長

皆様こんにちは。ただいまご紹介いただきました多摩区長の藤井でございます。多摩区制 50 周年記念事業の講演会が、このように大勢の皆様のご参加のもと開催されますことを心よりお慶び申し上げます。また本日はお招きいただきましてありがとうございます。

多摩区は、今年の 4 月に区制 50 周年を迎えました。これもひとえに皆様をはじめ、これまで区政に携わっていただいた多くの方々のご尽力と、区民の皆様の多大なるご支援とご協力の賜物であると深く感謝を申し上げます。

皆様ご存じのとおり多摩区は多摩川、生田緑地など自然が豊かで、そして日本民家園、かわさき宙と緑の科学館など魅力的な施設があり、そしてここ明治大学をはじめ 3 つのゆかりのある大学があるなど非常に地域資源が豊富な場所でございます。また今後でございますけれどもスポーツの拠点施設であるフロントタウン生田の開設、それから登戸周辺の区画整理、向ヶ丘遊園跡地の利用計画など、ますます街の発展が期待できるところでございます。そして地域における各団体や個人の方々のご活躍や繋がりも大変活発でございます。このように魅力がいっぱいある多摩区の区制 50 周年を皆様とともに祝い盛り上げるために、記念事業を公募いたしましたところ、その内の一つとして登戸研究所保存の会の皆様から、本日の講演会を含む企画事業の申し込みをいただきました。本日の講演会ではタイトルにウクライナ戦争というような言葉も出ておりますけれども、私もこの時代に、このような戦争が起きるとは思っておりませんでしたので非常にショッキングな出来事だと思っております。8 ヶ月が経とうとしている今も終わりが見えず、また核兵器の使用を示唆する発言もなされています。

ここ明治大学のキャンパス内には明治大学平和教育登戸研究所資料館が併置されており、これまで市民の方、学生の方が平和について学ぶ機会を得ています。戦後 77 年が経ち、戦争を経験した世代が少なくなっている現在、戦争の悲惨さや愚かさについて、各々が認識をして次の世代へ引き継ぐための非常に貴重な取組であると考えております。

本日は区の歴史遺産であるこの登戸研究所、また地域の歴史に触れることで改めて平和の大切さを学んでいただくとともに、地域へのさらなる愛着を持っていただければと思っております。

多摩区は区制 50 周年でございますけれども再来年には川崎市が市制 100 周年を迎えます。このように区制 50 周年、市制 100 周年と節目の年が続きますので皆様とともに盛り上げて参りたいと思っております。結びになりますが、本日お集まりの皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

姫田 光義

登戸研究所保存の会代表世話人、中央大学名誉教授

保存の会の共同代表のひとりとしてご挨拶申し上げます。本日は多摩区 50 周年おめでとうございます。わざわざ区長にもおいでいただきましてありがとうございます。

さて、ご講演くださる山田先生、明治大学のご理解とご協力によって旧陸軍登戸研究所は、今や川崎市の歴史遺産として後世に伝えられるだけではなく、実は私は中国研究者なのですが、中国の旧満州ハルビンの 731 陳列館（正式名称：侵華日軍第七三一部隊罪証陳列館）にも登戸研究所資料館が明治大学の名前とともに記録され保存されているのであります。

この 731 部隊と登戸研究所との関係は山田先生のお話の中でも出てくると思いますので私は申し上げますけれども、この二つの日本軍国主義の遺物は実は現在も生きていることが最近分かりました。それは皆さんご存じでしょう。ウクライナを攻撃しているロシアが、ウクライナ軍が 731 部隊で生産された細菌を使っていると言っている。びっくりしましたね。でも語るに落ちるですね、1945 年、日本の敗戦時に 731 部隊を接収したのは旧ソ連、すなわち今のロシアです。そのロシアが接収した細菌兵器がウクライナでおそらく使われている、ということは、そもそもがソ連時代だったことであります。この問題の話をしますと長くなりますのでやめますけれども。その登戸研究所の研究と私たち、地元の保存運動を展開しているという事実は単に日本の侵略の歴史事実を後世に伝えるというだけではなくて、今年は皆様ご存じのように日中国交正常化 50 周年、私たち実はこの日中友好の平和と友情のための合唱団の団長をしております。歌ばかり歌っておりますけれども、この両国の友情の証として、平和と友情の証として 731 記念館も存在するし、また明治大学平和教育登戸研究所資料館が存在するのです。後世に永久に繋がっていくように私は心から願っております。

しかし現状はご存じのように敵基地攻撃論が広がり残念なことが進められております。仮想敵を想定する。敵ってどこですか。敵を想定してその基地を攻撃する、準備をする、といえは当然、あちらの敵もそれに対して準備します。すなわちそれは両方で競争になるんです。そして必ず先制攻撃論というものが出てきます。プロ野球の話ではありません。先制攻撃、真珠湾攻撃、パールハーバーが再現されるのでしょうか。私は 85 歳ですけれども、21 世紀に入って、

こんなことが起こるなんて夢にも思わなかった。平和と安定が日本で憲法九条の下で、きちっと守られてきたわけです。私は先日、府中市長にお会いしまして、川崎市民ですけれども、府中のけやき合唱団の団長でもありますので、どうぞ府中に憲法九条の碑を打ち建ててくれと。東京でたった一つだけ先日、千住に憲法九条の碑が立てられました。府中市にも建ててくださいね、もしそれができれば、川崎市でも憲法を守る、憲法記念碑ができるんじゃないか。今日、多摩区にさきほどちょっとお願いしたんですけれども。川崎市でもね、憲法をしっかりと守っていきこう、そういう動きを進めていきたいなあと考えております。まさにこの明治大学、私ども保存の会、そして皆様方、共に平和と世界の友情のためにここにお集りくださり、そしてこれからもしっかりと日本の平和のために世界の平和のために、友情を固めるために頑張っていきましょう。

今日はしっかりと勉強なさって、でもゆったりとおおらかな気持ちでお帰りくださることを期待して、ご挨拶に代えます。今日はありがとうございます。

〔追記〕

本稿は、2022年10月22日（土）に対面・オンラインのハイブリッド方式で開催された多摩区制50周年記念事業講演会「日中戦争からウクライナ情勢を考える」の書き起こしに加筆・修正したものです。

イベントの記録

多摩区制50周年記念事業講演会「日中戦争からウクライナ戦争を考える」 講演「日中戦争から現在のウクライナ情勢を分析する」

山田 朗

明治大学平和教育登戸研究所資料館長

はじめに

皆様こんにちは。平和教育登戸研究所資料館は講演会を毎年やっておりましたが、久しぶり
に対面で多くの皆様にご参加いただき開催できることをたいへん嬉しく思います。

では早速お話に入ります。今日は「日中戦争から現在のウクライナ情勢を分析する」という
テーマです。目的は3つあります。まず、登戸研究所は日中戦争の中で拡張されていったとい
う経緯があります。そこで登戸研究所とはどんなものだったのかについて簡単に触れ、登戸研
究所資料館のご紹介もします。次に本題である、日中戦争とウクライナ戦争の類似性の実証で
す。時代も場所も違いますが、非常に似通っている点があります。日中戦争は第二次世界大戦
に結びついていきました。しかし、そんなことが繰り返されないために、日中戦争とウクライ
ナ戦争のことを知っておかなければならないと思います。最後に、その類似性を見た上で、ど
うして日中戦争が世界戦争に結びついたのか、またこのウクライナ戦争がどうすれば世界戦争
に結びつかないようにできるのかを考えます。

1. 陸軍登戸研究所と登戸研究所資料館とは

(1) 陸軍登戸研究所（第九陸軍技術研究所：九研）

登戸研究所の最終的な正式名称は第九陸軍技術研究所というもので、「九研」という言い方
もされます。要するに陸軍が造った技術研究所のひとつです。登戸研究所は秘密戦のための兵
器、あるいは資材を開発していました。とりわけ、スパイ取り締まりの防諜、スパイ活動とし
ての諜報、謀略、宣伝、これら4つを含め、当時、日本陸軍は秘密戦と呼んでいました。こ
こで開発した主な兵器で有名なのは風船爆弾です。気球に爆弾を積んでアメリカ大陸を攻撃しま
した。実際にアメリカへ1,000発くらい撃ち込んでいます。

それから「く」号兵器です。「く」は怪力光線、当時は「くわいりき」と書いたため「く」号と言います。殺人光線という言い方もあります。電磁波の力を使って飛行機を打ち落とそうとしました。ただ、これはものにはなりませんでした。

また、暗殺用毒物が開発されました。対動植物生物兵器、これは相手の国の食糧生産に打撃を与えるというもので、植物を枯らしたり、家畜を殺傷したりするための細菌兵器、あるいはウイルス、他には、スパイ用のカメラとか、いろいろな諜報機材も開発されました。

中国に対する秘密戦に使うための偽札も製造しました。スパイが使う偽パスポートなども作っていました。これらの開発施設が一体となり、現在、明治大学生田キャンパスになっているこの場所に、登戸研究所として存在していました。当時は、この台地上に、100棟くらいの建物があり、多い時には1,000人くらいの方が働いていました。

明治大学生田キャンパスよりも広く、登戸研究所の敷地は当時11万坪あったといわれています。今の生田キャンパスは5万坪くらいです。ですから、倍くらいの広さの敷地を登戸研究所が持っていたということになります。

(2) 登戸研究所資料館（明治大学平和教育登戸研究所資料館）

登戸研究所資料館は登戸研究所時代に使われていた建物一棟を活用し、2010年から明治大学が資料館として公開しています。平和教育・歴史教育、ここは理系の理工学部・農学部があるキャンパスですから、科学教育、すなわち、科学というものが戦争に動員されたり、歯止めのない研究が行われたりした時に何が起ころのか、ということを考えてもらうという目的があります。

それから、地域連携の拠点でもあります。これには、登戸研究所資料館ができるに至った経緯が関係しています。この地域において、川崎市民の皆さんが、登戸研究所保存運動をされていました。その中で高校生たちが、登戸研究所に勤めていた人たちにインタビューをして、そこで初めて登戸研究所というのは、こういうものだった、ということが語られ始めたという経緯がありました。つまり、戦後40年以上経った1980年代に高校生たちの活躍もあって、登戸研究所という秘密のベールに閉ざされ、戦後も秘密扱いされていた施設の歴史が次第に明らかになっていったのです。

資料館には5つの展示室があります。研究所の全体像、各種兵器、それと、登戸研究所は大戦末期に長野県を中心に地域に移転したのですが、長野県の南部、伊那地方に移って行なった本土決戦の準備、そういったものについて展示解説をしています。ジオラマ、航空写真、風船爆弾の模型もあります。また非常に恐ろしいことですが、登戸研究所は毒物開発の過程で、中国で人体実験をしました。その人体実験をやった人の証言も展示されております。

実物展示の目玉は、対中国謀略に使用された偽札、さらには石井式濾水機濾過筒です。石井

というのは 731 部隊長の石井四郎です。731 部隊が開発した水を濾過する道具を、登戸研究所は本土決戦準備のために長野に大量に持ち込みました。これは、ひょっとしたら本土決戦の時に細菌戦などを想定して持って行ったものではないか、と想像しています。実は日本陸軍は細菌戦だけではなく毒ガス戦も準備していて、実際に飛行機から毒ガスを撒き(雨下^{うか}といいます)、生身の人間を下で行軍させ、その状況で素早く防毒マスクを着ける、という演習をやっていました。本物の毒ガスを使っています。本土決戦となれば本当に最後の決戦ですから、何が行われることになっていたのかを想像しても恐ろしいものがあります。そこでの使用が想定されていたかもしれない、濾過筒の現物を大量に展示しています。

キャンパス内にも遺跡があります。資料館の建物そのものが登戸研究所の実験棟でした。正門裏手に非常に大きな動物慰霊碑、また生田駅に向かう方面には神社があります。これらは登戸研究所に付属していたものです。ほかには消火栓 2 基、倉庫が 2 か所、防火水槽などが残っています。

(3) 日本軍の秘密戦

日本軍の秘密戦は日中戦争期に拡大、太平洋戦争期にも全戦線で実施されました。秘密戦は、憲兵や中野学校出身者によって遂行されました。その秘密戦のものづくりを担当したのが登戸研究所です。そこが現在では、明治大学の生田キャンパスとなっています。人づくりは中野学校、現在では明治大学の中野キャンパスになっています。明治大学はそういうところが好きでそうになっているわけではなくて、実は、戦後にできた大学のキャンパスの多くが軍事施設の跡地に立地しているのです。中央線沿線などが典型的ですが、軍需工場や、研究施設の跡地が大学になるというのが多いです。ですから、いろいろな大学で多かれ少なかれ、戦争遺跡と呼ばれるような物が存在しています。

登戸研究所で開発した兵器は、国際法上、人道上、問題のあるものもたくさんあります。ですが、それを曖昧にせず、どういうものだったのかということきちんと伝えていくことが重要だと思っています。

第 1 図は生田キャンパスです。この写真には、なぜ丘の上に登戸研究所ができたのか、という意味が隠されています。最初、登戸研究所は電波兵器、電波を発射する兵器の実験場として造られたものですから、高台である必要がありました。ですから、この高台に 1937 (昭和 12) 年に最初の実験施設ができました。それが日中戦争の拡大に伴って、あれもやれこれもやれと、どんどん陸軍の中央が命令を下し、いろいろな兵器を開発するようになりました。キャンパス内に残る史跡を紹介します。動物慰霊碑 (第 2 図) の裏面を見ると「昭和十八年三月 陸軍登戸研究所建之^{これをたてる}」と彫り込んであります。登戸研究所は秘密の組織なのですが、ここには堂々と登戸研究所と彫り込んでいます。研究所の敷地内なのでこんなことができたのでしょう。



第1図 明治大学生田キャンパス



第2図 動物慰霊碑
表面（左）と裏面（右）



第3図 資料館建物



第4図 旧弥心神社



第5図 消火栓
図書館前のもの（左）と食堂館前のもの（右）

第 3 図は資料館外観です。この資料館自体も登戸研究所で使われていた建物です。主に、米や小麦といった穀物を枯らす細菌兵器の研究棟でした。食糧生産に打撃を与えるための兵器としてどうしてわざわざ細菌兵器のようなものを使うのか、これには理由があります。例えば化学物質、枯葉剤のようなものを撒いてしまえば簡単に植物は枯れますが、誰かが何かを撒いたという証拠が残ります。ところが細菌を使えば、自然発生だろう、と言い逃れができます。

731 部隊などもそうですが、日本軍は細菌兵器に非常にこだわりました。毒ガスや化学物質を使うよりは、自然発生であるとか、人為的なものであるとか、当時の技術では区別がつかないところを狙いました。ばれても言い逃れができると考えて細菌兵器が重視されました。

第 4 図は旧弥心神社です。境内に登戸研究所の元勤務員有志が戦後(碑文には「昭和六十三年」とあるが実際の建立は翌年)に建てた石碑があります。

第 5 図、陸軍の星のマークが入った消火栓です。図書館前と食堂前の二か所にあります。

第 6 図、通称弾薬庫と呼ばれているもので、本当の弾薬庫ではなく、薬品倉庫のようなものです。**第 7 図**、「花卉園芸同好会」と書かれている倉庫跡です、こういうものを明治大学は部室として学生サークルに割り振っていたようです。これもまた一つの歴史として現在も残っています。

第 8 図、ヒマラヤ杉です。ヒマラヤ杉は登戸研究所よりもさらに古くて、1932 年にこの地に日本高等拓植学校という、ブラジル移民を養成する移民学校が出来た時に植えられました。そのため非常に古く、昭和の初め頃からあります。

第 9 図、境界石というもので、陸軍と書いてあります。ここから陸軍の土地ですよ、ということを示します。生田キャンパス周辺から時々出てきます。

第 10 図、資料館の第二展示室で渡辺賢二先生が風船爆弾について解説している様子です。資料館は昔の建物で天井高があるため、こういった展示には向いています。実際の風船爆弾は直径 10 メートルとたいへん大きいものですが、模型はその 10 分の 1 のスケールです。**第 11 図**、風船爆弾を支えているのは、製造にあたった女学生たちです。大量の女学生を動員して紙を貼る、組み立てるという作業をやっていました。実際の風船爆弾は和紙をコンニャク糊で貼り合わせて作るのですが、これもなかなか大変な仕事です。全部手漉き和紙です。薄くて強くて軽い和紙は、結果的に結構良い高級和紙です。意外とお金が掛かっています。

第 12 図、スパイが使うような時限爆弾、ライター型カメラや鞆の中に仕掛けるカメラなども造っていました。

第 13 図、登戸研究所が 1943 (昭和 18) 年に貰った陸軍技術有功章賞状です。さきほどの動物慰霊碑と神社はこの表彰状の副賞の賞金で建てたものです。これが何の表彰状であるのかと言うと、「特殊理化学資材」つまりは青酸ニトリールという暗殺用毒物で、スパイが使う暗殺用毒物の開発に成功して実戦に投入したら戦果があったので表彰された、ということです。

この毒物は時間が少し経過してから効いてくるもので、戦後の1948年1月に起った帝銀事件という銀行強盗殺人事件がありますが、この毒物はその時に使われたものではないかと現在でも疑われています。



第6図 弾薬庫と呼ばれる倉庫跡



第7図 かつて花園園芸同好会が使用した倉庫跡



第8図 ヒマラヤ杉



第9図 境界石 (筆者撮影)

館内のレストスペースで見られるもの (左), 資料館看板横に移設されたもの (右, 円内)



第10図 資料館の第二展示室
渡辺賢二先生が案内をしている様子。



第11図 風船爆弾製造の様子
(林えいだい旧蔵, ありらん文庫資料室所蔵)



第 12 図 登戸資料館第三展示室パネル



第 13 図 陸軍技術有功章賞状

第 14 図, 偽札を印刷していた五号棟という建物で, 残念ながら解体されて現在では残っていません。非常に大きな建物でした。中国の偽札を印刷して, 中国経済を混乱させるために作ったんですけれども, 非常に精巧に出来て, 偽札ということがほとんど見破られません。そうすると混乱が起きません。偽物であることがばれないので, これでどんどん物を買ひ, 物資調達のために, 相当な額が中国大陸で使われました。中国との戦争を何とか打開しようとするのに, まさに手段を選びませんでした。もっとも, 偽札を作るという作戦は, 日本だけではなくナチスドイツもイギリスのポンド紙幣を大量に刷っていました。

第 15 図, ソ連の偽パスポートです。なかなか実物が無いので, こういった展示でしか紹介できません。登戸研究所でこれを作り, スパイが所持しました。この技術が非常に良かったので, 戦後, ここで働いていた登戸研究所の何十人かは米軍に雇われました。横須賀基地の中に GPSO という特別な組織があって, そこで偽パスポートを作る仕事をしました。ですから, 戦争終わって全部終わったのではありません。新たに戦後のアメリカ合衆国の秘密戦に組み込まれた人たちが結構いた, ということになります。

第 16 図, 戦後残されていた実験道具です。登戸研究所が移転した長野県の伊那に残されていました。

第 17 図, 先程ちょっとお話した石井式濾水機濾過筒というもので, 一つ一つをよく見ると「軍事秘密」と書いてあります。兵器と同じ扱いなので, 戦争が終わった時に全部破壊されました。全国にあったはずなのですが, 今は残っていません。ところが第 18 図のとおり, 300 本くらいを資料館で展示していますが, 全体でこの倍くらいの本数を保管しています。こんなに沢山をどう入手したのか, ということですが, 登戸研究所に勤めていた人たちが, 破壊せずにどこかに隠して戦後まで残していたと推定されます。残しているとまずいものです。どうしてこれが必要だったのかと追及された時に, 細菌戦をやるつもりでした, とは言えませんが。それで隠していたのだと思います。

資料館は一般の方も見学できます。この 10 月から, 月 2 回の土曜日 13 時からの定期見学会も再開しましたのでどうぞご利用ください。



第 14 図 五号棟 (筆者撮影)



第 15 図 第四展示室のパネルで紹介しているソ連の偽造パスポート



第 16 図 登戸研究所の疎開先に残されていた実験器具



第 17 図 石井式濾過筒の軍事機密の刻印



第 18 図 石井式濾過筒

2. ウクライナ戦争と日中戦争の類似性

(1) 日中戦争時の日本と現在のロシアの比較

ここからウクライナのお話になります。日中戦争の時の日本と現在のロシアの比較をします。当時の日本は、GNP（国民総生産）の5～6%程度を軍事費に使っていましたが、それから現在のロシアも GDP（国内総生産）の5%くらいを軍事費に使っています。似たような数字になっていますが、GNP や GDP の5～6%を軍事費に充てるのは、相当無理をしていることになります。

本稿 p.142 **【資料 1】日本の軍事費（1930 年～1945 年）** をご覧ください。注目するのは⑧の項、一般会計軍事費の対 GNP 比です。日中戦争から太平洋戦争にかけて大体5～6%の軍事費を投入しています。そしてもう一つ、同じく⑦の項が示す国家予算に占める軍事費の割合です。日中戦争期になると一般会計に占める軍事費の割合は46%、つまり半分程度は軍事費です。半分位を軍事費に使うということは他にお金が回らないということですから大変なことです。一般会計だけでもこれで、実はこれ以外に当時は臨時軍事費特別会計といって国債を発行して更に戦費に充てていました。一般会計+臨時軍事費という物凄い額のお金が戦争に投入されていました。しかし元手が国債ですから、いつかは返さなければなりません。ところが、当時の日本政府はどんどん国債を発行して、それを日銀が買い取り、どんどんお金を印刷するということをやっていました。日露戦争の頃、日本は国債を発行して外国に買ってもらって、戦費を調達しました。しかし、日中戦争当時は、日本国債を買ってくれる外国はありませんから、結局、タコが自分の足を食うようなことをやっていたのです。実はそれと同じようなことを現在の日本もやっているのですが、そんな形で戦費を調達しておりました。

経済を見ましたけれども、ロシアも GDP の5%くらいの軍事費を投入しています。額でいうとウクライナの15倍なので、すごい額の軍事費を投入していることになります。本稿 p.143 **【資料 2】主要国の軍事費ランキング（2021 年）** です。イギリスの軍事年鑑 IISS（国際戦略研究所）、*The Military Balance 2022*（Routledge, 2022）を元に作りました。2021 年度の各国の軍事費を上から順に並べると、1位はアメリカ、2位が中国、3位がイギリス、4位がインドです。意外かもしれませんが、インドが世界第4位で、今や大変な軍事大国になっています。3位のイギリスから6位のロシアまで、このあたりは結構順位が変わります。

ロシアのすぐ下にウクライナを入れたのは比較のためで、実際の順位は違います。7位がフランス、8位が日本です。9位がサウジ、10位に韓国も入っています。中国、インド、日本、韓国という、アジア諸国が世界の軍事費ランキングのトップ10に入ってくるということは、アジアはかなりの軍拡モードにあると言わざるを得ない状態です。

ただ、アメリカの軍事費は突出していて、世界全体の軍事費のおよそ40%を一国で支出し

ています。ですから、やはりアメリカは現在においても飛び抜けた軍事大国であることは間違いないです。中国も、相当な額を投入していることは確かです。中国とインドとロシア、この三国が一緒になると、世界の軍事費の20%程度になりますが、それでもアメリカの半分です。アメリカの年間軍事費というのとはとてもない額ということが分かります。

これで見ると日本の軍事費はドル建てで493億ドルです。この2021年のデータも円安ぎみになっていますが、今はさらに大幅な円安になっているので、もっと額が下がっている状態になります。しかし今、「GDP比2%論」(NATOでは国防費はGDP比2%であるとする論)があり、日本の防衛費を倍にすると順位が3位ぐらいに上がります。というのも、3位以下が団子状態で並んでいるので、日本が一気に2倍にすると相当順位を上げることになるかと思えます(本稿 p.144【資料5】Military BalanceによるNATO加盟国の軍事費ランキング(2022年))。

そこでもう一つ、軍事力はどうか、ということですが、日中戦争前は日本陸軍の常備兵力は25万人でした。現在、日本は陸・海・空の自衛隊を併せて25万人くらいです。しかし、日中戦争開始後にはどうなったのか、というのが本稿 p.143【資料3】日本陸海軍兵力の変遷(1937年～1945年)です。日中戦争が始まった1937(昭和12)年の段階で陸軍は95万人になりました。常備兵力25万人であったのが同年末には95万人、およそ4倍、100万人近くになりました。これは、現在ロシアがやっているように大量に予備役を召集するとともに、新兵もたくさん入れないといけないという状況からきています。なぜかという、予備役の人はすでに軍隊経験がありますから兵隊の中で一番下の階級ではなく少し上の階級になっています。かつての日本軍の場合では、現役から予備役になった段階で軍隊経験のある人は上等兵、兵長になっています。こういった人たちばかりだと、軍隊なのに命令する人ばかりになって、命令される人がいなくなってしまいます。ですから、新兵(二等兵)が必要になってくるわけです。そのため予備役の召集と同時に、ほぼ自動的に、新たな徴兵もして、若く一番下の人たちを大量に動員するというも行われるのです。日中戦争当時の日本陸軍は通常25万人からいっぺんに95万人に膨れ上がりました。これは大変な数です。その数はその後減りません。100万人を超え200万人を超え、太平洋戦争中に400万人を超え、600万人を超えるという凄い数になりました。

それでは現在のロシアはどうか、というところを見ていきます。本稿 p.144【資料4】主要国軍人数(2021年)は前出の【資料2】軍事費のランキング(2021年)に重ねています。一番左の列に1, 2...と付番されているのは、軍事費が多い順です。ロシアは総兵力(常備兵力)が90万です。結構な数です。陸軍力でロシアはウクライナの約2倍、海軍力では約10倍、空軍力でも約5倍、海軍力や空軍力ではこの表のとおり圧倒しています。逆に言うとウクライナはロシアに対して意外に陸軍力(常備兵力)を持っているということになります。ですから、今、ウクライナが反転攻勢に出ているというのは、地上戦ではウクライナは動員すればロシアに対

抗できるくらいの陸軍力をもともと持っていたということの現れです。ただウクライナの弱点は海軍力と空軍力で、これらは戦争が始まったから明日から 2 倍にするというわけにはいきません。というのも空軍も海軍も長時間の訓練が必要で、急激に増強するというのが難しいのです。そこが弱点なのですが、実はその弱点を補っているのが欧米から供与されている携帯型のミサイルです。最近の映像ではロシア軍のミサイルは飛んでいます、飛行機はあまり飛んでいません。侵攻した当時はヘリコプターなどを飛ばしていましたが、映像では今はあまり見ないですね。ウクライナ側の携帯型ミサイルで撃ち落とされてしまうので使えないのです。したがって、空軍力はロシアの方が圧倒的に優勢なのにその空軍力や海軍力を生かせないという状態になっています。これは NATO 側が事前に相当テコ入れをしていたという結果でもあります。

(2) 「成功事例」を繰り返そうとした侵略側

このウクライナ戦争と日中戦争の類似性ですが、まず発端が非常によく似ています。ここでは、成功事例を繰り返そうとした侵略側の観点で見していきます。

日本側は満州事変、「満洲国」建国を成功事例とみなし、これを繰り返そうとして日中戦争になりました。段階を踏んで説明しますと、先ず満州事変（1931 年）があり、「満洲国」を建国（1932 年）しました。「満洲国」は現在の日本の国土の 3 倍以上あり大変広大で潜在的に資源に富んでいました。当時、「満蒙は日本の生命線」と言われ、満州は資源の宝の山だということで日本が占領するのですけれども、占領してみても初めてこの資源を開発する資金が無いということが分かったのです。そうすると直ぐにお金にできる資源があるところ、つまり、開発せずとも、すでに資源が開発されている場所、中国の華北、北京周辺が欲しくなりました。ですから「満洲国」を造ったことを成功事例として、更にその外側に「第二の満洲国」を造っていかうという、華北分離工作（1935 年～）を始めました。そして、その華北分離工作をやっている最中に起きたのが盧溝橋事件（1937 年 7 月）です。実は盧溝橋事件は現地では停戦協定が結ばれていました。ですが、現地では一旦解決しているのに、この際この盧溝橋事件を使って華北を分離できないか、という考え方が軍部の中で強くなりました。中国側も、これ以上引き下がることはできない、という考え方があり、現地では解決したものが中央政府同士によって全然違った方向に持っていかれてしまうということが起きました。以上から、成功事例をもう一度繰り返そうとして、日本は日中戦争に踏み込んでしまったということが言えます。

ロシアはというと、2014 年のクリミア併合が成功事例として認識されたと思われます。クリミア併合の時には、いわゆるハイブリッド戦争でロシアはウクライナ側を圧倒しました。ロシアの国家指導者であるプーチン大統領を含めてこれは上手くいったという思いがあったのでしょう。そこで、それを繰り返そう、と一気に攻めかかりました。そういう意味で、日中戦争

とウクライナ戦争はその発端が非常によく似ています。

日本側が満州事変を成功事例とみなした証拠として、本稿 p.145 **【資料 6】** は 1932 (昭和 7) 年 1 月に出された、満州事変が進んでいる最中の関東軍へ与えた天皇の勅語で、「勇戦力闘以テ其禍根ヲ抜キテ皇軍ノ威武ヲ中外ニ宣揚セリ 朕深ク其忠烈ヲ嘉ス」と、天皇が関東軍の行動を大変に褒め讃えています。実はこの頃までは関東軍のやったこと、あるいはそれに連動して朝鮮軍がやったことは、ちょっとやり過ぎではないのか、という意見が日本国内にもありました。ところが、日本の名誉を凄く上げたのだ、と天皇がこんなに褒めた言い方をしてしまうと、批判出来なくなってしまうのです。ということで関東軍への批判は封じられてしまいます。実際に天皇も参謀総長に対して「満州に付ては此れまで都合好く進み来りたり、誠に幸いななり」(本稿 p.145 **【資料 7】**)。要は、結構うまくやったじゃないか、と言っています。この続きには、画竜点睛を欠いてはいけない、最後の詰めを誤ると元も子もないから慎重にやってくれ、ということを行っています。しかし、少なくとも最初のところを見ると、非常に上手くいった、良かった、という評価を天皇自身もしています。

このように満州事変が成功事例と見なされて、上手くいったことがあると、どうしても人間は繰り返したくなるのです。これは、戦後の我々も決して笑うことが出来ません。高度経済成長が上手くいったという成功事例がその後の経済政策をずっと縛ってしまいます。高度経済成長型の開発中心の経済という考え方から逃れられなかった、ということです。当時の軍部、あるいは国家指導者たちは満州事変の成功事例から逃れられなかったのです。ロシアにとってはそれがクリミア併合であったと言えます。

(3) 侵略戦争を仕掛けた側の誤算

侵略戦争を仕掛けた側の誤算という点でも類似しています。つまり、一撃によって相手が降伏する、あるいは政権が崩壊すると見て失敗しました。日本は、戦火を拡大してみると華北分離が出来そうな気がしたのです。それだったら、この際、蔣介石政権自体を打倒してしまおう、という考え方で戦争目的をなし崩しにエスカレートさせました。そして、南京を攻略した。首都を攻略すればもう戦争は終わりだ、という意識です。そこでかなり無理をして南京を攻略しますが、結局その後、蔣介石政権は踏ん張ります。南京は日本軍が占領しますが、その後、漢口、重慶へと蔣介石政権は政治の中枢を移動して抗戦を続けます。このように戦争が長引いたことによって、この後にお話しますが、列強が中国に支援を始めます。そうなるともう終わりません。この誤算という点ではロシアも同じです。最初、ロシア軍が攻め込んだ時、元々南部や東部を併合する予定だったと思われます。慌てて併合宣言を出しましたが、あれはもともとのプランだったのでしょう。しかしそれ以外にも首都キーウの方面にも侵攻しました。なぜかという、一撃を与え、首都を脅かせば、ゼレンスキー政権が崩壊するのではないかと踏んだの

です。ですがこれが失敗したわけです。そして、わざわざ全然違う方向に兵を割いたものから、結果的に戦力分散になり、どちらにも力が入らなくなり、キーウの戦線から後退せざるを得なくなってしまった。日本も南京を攻略すればこの戦争は終わると考えて突進したが、結局終わりませんでした。ロシアも結局キーウの占領に失敗しました。本稿 p.145 【資料 8】では日中戦争の時のことを天皇が回想しています。「参謀総長と陸軍大臣の将来の見透しは、天津で一撃を加へれば、事件は一ヶ月内に終る」と見ていました。しかしこれが外れました。そして、このようにもたもたしているうちに、後述する 3 つ目の共通点が現れてきます。

(4) 侵略を受けた側の結束と各国の支援 → 長期戦化 (民衆の犠牲の拡大)

① 結束と準備

侵略を受けた側は結束しますし、さらに、各国が支援する形になります。日中戦争始まる前に、中国では西安事件 (1936 年 12 月) があって、日本と正面から向かい合って戦っていかうという考え方が出てきました。そこで日中戦争始まると国民党と共産党が手を握りました (国共合作)。抗日という点で結束して、当時はドイツが中国に軍事顧問団を送っていたので、その指導による抗戦準備をします。

ウクライナも似たような感じで脱ロシア化政策を推進しており、NATO に接近し、軍事顧問団による抗戦準備も行われていました。かつての中国も現在のウクライナも、失敗の轍を踏まないように、それなりに準備していたということです。そうこうしているうちに、各国の支援が始まります。

② 各国の支援

日中戦争では、当初はドイツが中国を支援していましたが、ドイツはのちに手を引いて、その代わりにイギリス、アメリカ、フランス、ソ連が中国を支援する、いわゆる援蔣ルートを設定してどんどん物資を送り込みました。物資だけではなく借款供与もしました。財政支援です。

ウクライナの現状も同じで、各国が軍事物資と財政支援をやっています。ウクライナも NATO から武器、物資、財政的支援を受けています。アメリカの民間大企業も、例えば衛星写真、衛星から撮った写真を毎日更新してウクライナに提供することで支援しています。これはアメリカ政府がやっているのではなくて民間企業、画像データを提供している MAXAR という会社がやっています。それから、通信インフラとして STARLINK が衛星電話を提供しています。ウクライナ軍はロシア側のサイバー攻撃で通常の通信網が破壊されても、アメリカの企業が運営している衛星電話を使って、部隊間で連絡できるようになっています。クリミアの時にはロシアが徹底的に通信網を破壊したためにウクライナ側は完敗を喫したのですが、今回、通信網は完全には破壊できません。なぜならこのように政府ではなく民間企業が全面的に協力してい

るからです。これは非常に大きな出来事で、そのため、ロシア軍が不覚を取っているのは、こうしたいろいろなデータを瞬時にウクライナが取得できるようになっているからです。逆にこうしたものをウクライナ軍が自前で構築しようとするとは結構大変なのですが、民間企業は動きが速いです。

このように、各国が支援しだすと日中戦争も結局なかなか終わらなかったですし、ウクライナ戦争もこういう状態になるとなかなか終わらないです。現在ではロシアが悪いという論調が強くて、ウクライナをどんどん支援していますが、それがだんだんお金儲けになってきています。どんどんウクライナに武器を支援する、財政的にも支援する。こういうようなものも、今はまさにボランティアでやっているみたいな感じなのですが、徐々にそうではなくなってくるのではないかと思います。そうすると結局、戦争によって肥え太る国・企業・人たちが出てきます。そうするとビジネスチャンスという考え方になってきますからますます戦争は終わりません。

3. ウクライナ戦争と日中戦争の危険性

(1) 世界が二大陣営に分裂（軍拡と戦争拡大の危険性）

① 軍拡加速化の危険性

今度は危険性についてです。ここが非常に重要なところでして、世界が二大陣営に分裂すると、さらなる軍拡と戦争拡大の危険性が生じてきます。過去の日本の例でみますと、1936（昭和11）年末の海軍軍縮条約の失効前後から軍拡が加速化します。この軍縮条約の失効とは、ワシントン・ロンドン両海軍軍縮条約が期限切れになり、新鋭戦艦を各国とも造り始めました。日本でいうと戦艦大和が造られるなどしました。戦艦だけでなく、当時、進歩が著しかった航空技術、航空戦力の拡張競争がここに加わって、各国とも新鋭航空母艦を次々と、更には新型機をどんどん造り始めました。これがちょうど1930年代の半ばでした。そして日本の場合、日中戦争によって、さきほど言及した、臨時軍事費、国債を原資とする戦費がどんどん供給されましたから、兵器の開発に拍車がかかります。お金がどんどん出てきますから、新しいものにどんどん投資して、特に進歩が著しいものには膨大なお金が投入されて、それまでの水準とは違う、質的にレベルの高い兵器が出てくることになります。その典型が日中戦争の時に開発が始まり、太平洋戦争の主役になった海軍の「ゼロせん零戦」です。どの国も30年代半ばに開発が始まった航空機が第二次世界大戦の主役になりました。

そこで、現在はどうかということ、実はロシアはいろんな手を持っています。宇宙をめぐる戦争、サイバー戦争、それから電磁波領域、ミサイル領域。私たちが観ている映像などでは

ミサイルが目立ちます。大体、GPS データと地形を読み取って誘導されていく巡航ミサイルです。宇宙からデータを送って目標へ命中させる、あるいはミサイル自体が判断して目標に向かっていくという場合もあるのですが、こういった目に見えない領域の軍拡競争は非常に加速化しています。また地上戦中心の戦いでは従来型の戦力、例えば戦車や榴弾砲といったものがかなり投入されています。しかし、これは非対称戦争と言うのですが、相手が戦車を出してきた時に、こちらも戦車を出すというのではなくて、相手が戦車で来たら、こちらはドローンで攻撃するというようなやり方が今、中心になってきていて、それが結構効果を上げています。だから大規模な部隊を持っている方が必ずしも有利ではなくなっている面があります。ドローンだとか無人機についてですが、イランが無人機をロシアに供給しているのではないかと、問題がありましたけれども、軍事目的ではないのですが、実は日本からドローンをウクライナに送っています。ところが日本製のドローンというのは、ウクライナでもロシアでも軍用に転用されて使われています。軍事目的ではなく、平和的なものですよ、と言っても、それをすぐ軍事的に転用できる技術があるのです。ですから、日本が軍事目的の支援はしていませんと言っても、結果的に軍事的に利用されるということが残念ながら起こっています。それくらい、こういったものを無人アセットというのですが、無人機だとか、ドローンの技術が、今、戦争に非常に大規模に動員されています。軍用と民生用の境目はありません。つまり民生用に物を運ぶドローンは爆弾を運ぶドローンに使えてしまいます。私たちは軍事支援をしていませんよ、と思っても必ずしもそうなりません。

② 新たな戦争の危険性

そして問題は、世界が二大陣営に分裂しつつある感じがあることです。これが戦争に結びついてしまうと大変です。かつての日中戦争は、三国同盟を介して世界戦争になりました。日本は単独で日中戦争を解決できませんでした。援蔣物資を送っているイギリス、フランス、アメリカ、ソ連といったところに圧力をかけなければならないということで、そういった国と敵対しているドイツ・イタリアと同盟を結びました。当時の考え方では、その目的は英米の勢力を抑え込むためだったのですが、当のドイツは、日本が三国同盟を結んだ時点ですでにヨーロッパで戦争を始めていました。戦争を始めている片一方と同盟を結んだということは、どう考えても英米との関係が良くなるわけがありません。何とか打開しようと思って打った手が、結果的にどんどん戦争へと日本を近づけることになりました。過去の日中戦争は、ドイツと結び付くことで、日本が世界戦争に足を踏み込む結果となった。現在（のウクライナ戦争）はそうなのではいけないわけですね。ロシアは、何とかアメリカ、NATO を切り崩そうとしています、微妙な所にいるのは中国とインドです。ロシアに対して、中国はかなり宥和的ですが、インドは微妙な距離の取り方をしています。しかし、これらの国々がもし何かの拍子に結束するよう

なことがあると世界は二大陣営に分裂します。第一次世界大戦や第二次世界大戦の前の時のように、世界が二大陣営になった時、大規模な戦争が起きる条件が整います。つまり第一次世界大戦や第二次世界大戦のそれぞれ前というのは、まさに世界が二大陣営に分裂して覇を競うという状況から、激しい軍拡競争の末に戦争に至りました。今、そうならないようにするにはどうしたらよいか、が非常に難しい点です。そして、非常にまずいことにロシアは大変な資源を持っていて、この資源が国際的に相当強い力を持っています。そのため、普通にGDP比といった経済的な数値だけで見ると NATO 側が圧倒的に強いのですが、食糧や埋蔵資源といった要素を考えると結構ロシアは強く、そう簡単には潰れない潜在力を持っている。ですから、このウクライナ戦争は長期化してますます先が読めなくなってきたと言えます。

(2) 残虐兵器使用の危険性

もう一つ、非常に懸念されるのは、残虐兵器が使われる危険性が高まっていることです。かつて日中戦争の時には、日本軍は中国戦線で化学兵器（毒ガス）や生物兵器（細菌兵器）を使用しました。これは国際法違反です。厳密に言うと当時の国際法（ジュネーブ議定書）では、生物化学兵器の先制使用、つまり先に使ってはいけない、という取り決めがありました。そのため後出しはありです。先に使ってはいけないのに、日本は中国大陸で先に使ってしまいました。日本側は どうして先制使用したのか、という中国には報復手段は無いからです。これは非常に恐ろしいのですが、相手が毒ガスを持っていないからこちらは使おう、とやってしまいました。では、それが決め手になって日本軍が勝つのかというと、決してそうはなりません。化学兵器は、最初は催涙ガスくらいから始まりました。これはそこまで酷いものを使っているという意識なく使えます。ところが、それを使うとすぐに、今度はくしゃみや咳が出るくしゃみ性ガスを使い、更にはもっと強力ないわゆるマスタードガスといわれるびらん性ガス、致死性のガス、というふうのエスカレートしていきました。ちょっと使ってもあまり効果が得られないのでより強いものを使いたくなる。結果的に、まったく酷い、第一次世界大戦で使われたようなガスを使ってしまいました。徐々に心理的なハードルが低くなり、倫理感も崩壊してしまいました。生物兵器としては、731 部隊がペスト菌を使用しました。先ほど触れた毒ガスとは異なり、生物兵器は、撒いても自然発生と区別が付かないので良いだろう、と使ってみたのですが、生物兵器であるペスト菌自体は敵味方の判断はしませんから日本軍の方にも襲い掛かってしまいました。日本軍側にも患者が大量に出て、これで731 部隊は一挙に信頼を失いました。

残虐兵器ではありませんが、登戸研究所は中国の偽札を製造していました。偽札は戦時でなくともやってはいけない犯罪行為なのですが、結局そこに踏み込んでしまいました。これは考えてみると、紙幣・貨幣を発行するというのは国家の非常に重要な権限なので、それを完全に

犯す行為です。

そして現在ロシアは、戦術核兵器になるのか何になるのか分かりませんが、核兵器を使用する危険性があります。よく想像されるのが、局地的に戦術核兵器が使われるということですが、実は一人の死者も出さずに核兵器を使うことができます。それは、宇宙空間で核兵器を爆発させることです。それは電磁パルス攻撃といいますが、宇宙空間で核爆発を起こすと、それによって直接死ぬ人はいませんが、通信網だとか、宇宙にある人工衛星だとか、そういったものが全部パーになってしまいます。そうすると、誘導兵器といったものも使えなくなってしまいます。このような核兵器の使い方も考えられています。そして、使ったけれども別に誰も殺していないじゃないか、という言い逃れができてしまいます。こうしたことを踏まえますと、この危険性というのは、相手の誘導兵器を使えなくさせるためにはこんな手段もあり得るといえます。非常に恐ろしいことが考えられています。

おわりに—戦争の教訓をどう生かすか—

(1) 戦争の記憶の継承

悪く考えると、いろいろな可能性も出てきて気持ちが非常に滅入ります。ですが、国際的な世論というのはやはり大きいのです。国際的な世論が、戦争をやっていたり、軍拡をやっていたりしていた国の意思を変えた例は結構あります。例えば日本でも、講和条約が発効し独立が回復した後、独立を回復したのだから以後、憲法を変えて軍隊を持つ、という考え方が政界では強まりつつありました。それを一変させたのが第五福竜丸事件（1954年3月）です。それによって起きた原水爆禁止運動はそうした流れを一気に変えました。改憲の動きは、「戦前回帰」と捉えられるようになりました。また、世界的にも原水爆禁止運動が広がりました。また1980年代にも中距離核ミサイルがヨーロッパで配備されて緊張が高まった時代がありました。ところが、それを反核運動、特に核戦争をやると勝者も敗者も無く、みんなが困ってしまう核の冬という考え方、つまり大規模核戦争が起きることによって急激な気候変動が起き、人間そのものが勝ち負け関係無しに生きていられなくなるという考え方が後押しして、中距離核ミサイルの配備を米ソ両陣営がやめるという事態が起こりました。そういう点で言うと、私たちは、戦争が起きると、戦争というのは終わらないな、いつの時代も戦争ばかりだな、と思いがちですが、実は、必ずしもそればかりではなく、平和運動がそれを押し返しているという部分も常にあるのです。

ウクライナの問題を考える上では、ロシアは不当な侵略をしていると思いますが、戦争をまず停戦させるということを世論として東ねていかないと、知らないうちに大量の民間人が犠牲

になるということが起こります。これも日中戦争が典型です。戦争当時、日本では中国で多くの民間人が犠牲になっているということはほとんど考えていませんでした。戦争中は、戦闘によって日本軍と中国軍が戦っている、ということばかり考えています。ところが、民間人の犠牲という問題は戦争が終わって初めて分かります。現在は終わってからでなく、割とすぐに分かる部分もありますが、戦闘が行われている以上、全国的な綿密な調査はそう簡単にはできませんので、おそらくニュースにならず、SNSにも流れない民間人の犠牲というのは相当起きているはずで、そう考えると、どちらかが一方的に勝って終わり、ということを目指すのは、戦争の長期化にどうしても繋がってしまいます。つまり、どちらかを軍事的に支援して勝利させるというのではない終わり方が出来ないのかと提起していかないと、どうしても世界の二大陣営みたいな形に分かれて、我が方の勝利を目指すということに必ずなってしまいます。

日本は平和憲法を持つ国ですから、本当は違った提案ができなければいけないのではないのでしょうか。しかも日本はかつての侵略戦争の経験者で、実は被害のことも潜在的な加害のことも分かっています。もちろん被害は悲惨ですが、加害者になる悲惨というものもあります。

登戸研究所で人体実験をした人たちは最後の最後までそのことで苦しみました。忘れられないのです。戦時中は、大義名分として、戦争に勝つためにはやむを得ないのだと、たぶん自分を納得させて、それをやったのです。ですが、結局それは後になってじわじわと自分の心を蝕んで、忘れられない。つまり、心が破壊されてしまったということは、戦争中、リアルタイムでは気が付きません。戦争というのは非日常、死というのがあまりにも身近ですから、そこで非常に悪いことが行われていたとしても、その時には意外と鈍感になってしまいます。ところがその結果、多くの人々が肉体的にも精神的にも破壊されてしまいます。そうした経験をした日本が、国際的に、そうした問題提起をしていかなければならないと思いますし、また私たちも戦争の記憶をきちんと継承し、現在起こっている戦争についても関心を持って見ていくことが必要です。

(2) 戦争の歴史、戦争の実態、日本の軍拡の実態を多くの市民が知ることの必要性

戦争の実態なり歴史を、多くの私たち市民が知っていることが重要だと思います。軍事というものは放っておくと大人しくなるというものでなく、本質は暴力ですから、放っておくと暴走する性格を持っています。放置しておくと、あっという間に抑えられなくなります。軍拡競争にはまり込むと、やめようと思ってもやめられなくなってしまい、これが恐ろしいところです。ある程度いったら、ちょっと都合が悪いから止めます、とはいかなくなるのが軍拡であり、戦争です。なので、そこに至る前に、どうして話し合わなかったのかということが悔やまれることが必ず出てきます。

一時的な勢いで、その国が軍拡に進んでしまうというのは、どんな時代でもあります。しかしそれにどうやって歯止めをかけるか、ブレーキをかけるかというのは、市民の冷静な判断がなければなりません。市民がこの軍事という厄介なものをコントロールするのは、軍事というのは専門的なところが多いので、専門家にお任せします、という姿勢ではなく、むしろ素人の素朴な疑問が大事で、こんなことをやって本当にやって大丈夫なのか、といった市民感覚が非常に重要になってくると思います。専門家にお任せしていた結果は太平洋戦争を見れば分かりますが、まさに専門家集団である軍部が力を持って、彼らの指導どおりにやって、どうにもならなくなったという歴史があります。専門家は専門家で重要な役割がありますが、専門家をいかにきちんとコントロールするか、ということです。特に軍事というような、直接人間の命や人生に密に関わるような問題には私たちはいろいろなレベルで発言をしていく必要があるのではないかと思います。

日中戦争とウクライナ戦争というテーマでお話をいたしました。決してここで、こうすればウクライナ戦争を一気に解決できる、ということではありません。しかし過去の歴史から見ると、それがさらに次の戦争に結び付くとか、更なる軍拡を呼び起こすというようなことを、いかに抑えていくのか、という志向性がなければならないことが分かります。軍拡には軍拡だ、となると、止めようと思っても止められなくなってしまうのが戦争なのだと思います。私の話は以上です。

質疑応答

〔質問 1〕 太平洋戦争の引き金となった日中事変、日中戦争の原因は何か。なぜ日本は中国を侵略したのか。

〔山田〕 満州事変から考えますと、満州というのは、日本が日露戦争の時に一部を租借、というか、元々ロシアが租借していた権利を日本が譲り受けたのです。これが日本の大陸政策（大陸経営）と言われるものの始まりです。朝鮮半島、そして満州、ここに植え付けた日本の勢力をいかに守るかといった時に、当時はなるべく外側に張り出して守ろうという考え方でした。膨張主義的な考え方でしたので、今あるところをただ守るのでなくて、むしろ外側に張り出すことで権益を守っていこう、ということが、結果的に侵略になってしまうというところが大きいです。ですから主観的には守っているつもりです。ですがやっていることは外側に張り出しているのです、相手側から見ると、また客観的に見ても、侵略してきた、と見えてしまいます。

〔質問 2〕 登戸研究所に務めていた軍人はどの兵科が多いのか。

〔山田〕工兵が多いです。工兵はいろいろ工事をしたりすることが多いのですが軍人の中でも理系の人が多いです。登戸研究所でも幹部の人たちは工兵出身がかなり多いです。それから兵科、つまり戦う人たちではなく、技術将校は技師から軍人になった人が多いです。伴繁雄さんといった技術少佐は、軍人としての訓練は何も受けていません。ですが技術があるから、技術将校として勤めていました。登戸研究所では、数としてはこちらの方が多いです。元々、民間人だった人が軍人の階級を与えられているという場合が多いです。

〔質問3〕大正時代に宇垣軍縮で師団が削減されたが、それらは日中戦争で復活したのか。

〔山田〕全部復活しています。全部復活するだけでなく、遥かにそれより多い数が増設されました。

〔質問4〕ウクライナ戦争が軍事対軍事の対立になっていく中で日米安保をどう考えたらよいか。

〔山田〕非常に恐ろしいのは、結局、日本はアメリカに運命を委ねてしまっていることです。

アメリカが中国と衝突するぞ、と言ったら否応なくそうなってしまうというところですが、実は、これが軍事同盟というものの諸刃の剣です。同盟によって守られているという面が強調されていますが、アメリカが暴走したら、もう、どうにも止めようがありません。その関係性、今も日米間のあり方というのは、地位協定の問題をみても明らかに不平等な状態です。少なくとも物が言える体制に戻さないといけないだろうと思います。そのためにはアメリカと話し合うのではなくて、実は、中国とも話し合う、つまり日本は中国とも独自に話し合う、という選択肢を持たなければなりません。アメリカと常に相談しています、ということだけでは、結局アメリカが強く出たらおしまいです。日本はちょっと違う選択肢も考えているというところを見せないと、アメリカから尊重してもらえないだろうと思います。

〔質問5〕生田キャンパス以外でも登戸研究所に関連した授業を開講しているのか。

〔山田〕駿河台キャンパスでも半期で「登戸研究所から考える戦争と平和」という授業をやっています。それから、和泉と中野の両キャンパスでも「明治大学の歴史」という授業がありまして、その中で1コマいただいて登戸研究所について話しています。

〔質問6〕今の状態は軍産学共同と思うがどう考えるか。

〔山田〕登戸研究所はまさにそういうものです。産業界、軍事と官界が結び付いて、軍産官学共同の源みたいなのが登戸研究所です。この状況が研究をゆがめていくのではないか、という問題意識を持って取り組まないと、どこからか研究費が出るのだから良いじゃないか、と考えるのは非常に危険だと思います。つまり、軍事研究というのは最終的に戦争や紛争を前提にしてやっていることです。そこで命が失われる危険性があるのですから、やはり歯止めをきちんと作っていかないとなりません。自分たちが殺人行為に手を

染めるのではないのだから良いじゃないかというような考えは倫理の崩壊の第一歩です。

そのように考えた瞬間に、学問が軍事に従属する、という形になるのだらうと思います。

〔質問7〕冀東政權（華北分離のために日本が中国河北省に建てた傀儡政權）にも偽札が投入されていたのか。

〔山田〕「満洲国」など、日本が造った傀儡政權のお札は、全部日本で、凸版印刷などが作っていました。それは偽札と言え偽札みたいなものなのですが、一応、傀儡政權の正式なお札でした。そういう技術もあったので、登戸における偽札造りもそのノウハウを持っている会社に協力させてやっていました。日本の紙幣以外のものを作るという技術を、日本の企業もそれなりに持っていたということです。

〔質問8〕ウクライナ戦争が長期化し収まる心配がないが、どのように収めればよいか。

〔山田〕これは歴史が教えるところですが、大きな戦争になればなるほど第三者が調停しないと終わりません。二国間で戦っている者同士が、いくら話し合っても結局自分たちが有利な時は話し合いをせず、危なくなってきた時に、じゃあ話し合いをしようか、という形になるといつまでたっても終わりません。

日露戦争では、日本とロシアの間にアメリカが入るという形で戦争終わらせました。仲介者がいないと戦争は終わりません。先ほど言いましたが、世界が2つに割れてしまうと第三者、第三極が無くなります。国連が中心になって第三極をきちっと作っていかないと戦争終わりません。戦っている同士が、途中で急に方針を変えて、じゃあ話し合いするか、というのは、それであつたら最初から話し合いすれば良いのですから、そうはいかないので、やはり第三極が必要です。

〔質問9〕2022年10月のNHK世論調査では防衛費増額について国民の55%が賛成しているが。

〔山田〕日本の軍事費がどれほどというか国民が理解しているのかどうか怪しいです。世界ランキングでお見せしましたが、1980年代以降、今日に至るまで日本の軍事費が世界の10位を下回るということはありませんでした。結構、軍事費を使っています。それだけ使っているにも関わらず、全く足りないという話が出てくること自体が非常に怪しい議論です。NATOではGDPの2%を各国が出していると言われますが、統計を見ますと、実はGDP2%以上の軍事費を出しているのはNATO 30ヶ国のうち9ヶ国しかありません。そして、平均すると2.5%ですが、それはアメリカ合衆国がとてつもない額、NATOの軍事費の7割を一国で出しています。アメリカを除くと1.6%ほどです。2%が標準ですよ、という話を鵜呑みにする前に、なぜなのか、本当にそうなのだろうか、というところに疑いを持ち議論を始めないと、2%も出さないと世界標準ではないのか、という流れに知らないうちに巻き込まれかねません。

〔質問10〕日本は今後どうしたら良いのか。

〔山田〕先ほども言いましたように、日本は独自の中国戦略や政策を持たなければなりません。

アメリカに任せてばかりでは、アメリカと中国の対立にただ巻き込まれて、オロオロするだけの情けない立場になるのは目に見えています。

〔質問 11〕日本の敵基地攻撃能力について見解を聞きたい。

〔山田〕今、典型的なものとしてミサイルの射程距離の延伸という形で準備されています。現在日本の自衛隊が持っているミサイルはどこから発射するものでも大体射程距離 200km 以内です。これはまさに専守防衛で、あまり長い射程距離の兵器は持たない方が良く、という考え方でそのようになっていたのですが、これを今、12 式地对艦誘導弾の 200km の射程距離を 900km に伸ばし、更に 1,500km まで伸ばすことが計画されています。200km だったものが 1,500km では全く別物になります。つまりそれだけ長い射程距離のものを持つということは、それこそ先制攻撃にも使えることになります。ですがそれは兵器が出来てから決めることではありません。事前に、そういった兵器を持って良いのか、という議論が必要です。兵器が完成してからそれに合わせて新しい戦略を考えよう、というのは完全に本末転倒です。しかし技術の進歩によって得てしてそういうことが起きやすいです。特に軍事費が大量に投入されていると予想以上の兵器が出来ることが起きます。ですので、すごい兵器ができたからいいのではないか、ではなく、そういうものは今まではちょっとまずいと思われていたのではないですか、といった議論がなされるべきです。

〔質問 12〕日中戦争で華北分離工作を進めていたのは誰か。

〔山田〕軍部（陸軍）です。まさに満州事変の立役者は軍部ですから。ですが、二・二六事件で倒れた、当時の岡田内閣は、華北分離工作は軍部（華北に駐屯する支那駐屯軍）にやってもらうことを閣議決定しています。ですから、軍部は完全にフリーハンドを得て自由に出来る状態でした。

〔質問 13〕フェイクニュースなどが交錯する昨今、情報の真偽を見極めるポイントは何か。

〔山田〕戦争をやっている時にいろいろな情報が入ってきて、今は本当に見分けが付きません。最近もフェイクニュース的なもので、水害の写真を作って SNS で流して問題になった、という事例がありました。要するに、情報の真偽というのは本当に分からなくなっていて、基本的にどれも信じられません。こんなことを言ってしまうと無責任なのですが、実際にそうです。戦争中に出される情報は必ず情報戦の一環です。自分にとって何か有利なことがあるから情報を流します。ということは、全てに情報戦の性格を帯びています。ちょっと言い過ぎかもしれませんが、全ての情報が情報戦の枠組みで流れているのではないかとまず疑ってみることが重要です。特に戦争中の情報について、例えばロシア国民は知っているのかということ、ある程度は知っていても知らない部分もたくさ

んあるでしょうし、ものが言えない状態、これは日中戦争中の日本も同じです。大本営発表的なことしか報道されなかった過去の日本はもっと酷かったかもしれません。ですから、特に声高に流される情報というのは、誰かが何らかの意図を込めて流しています。つまり今の戦争は、まさにそういった情報戦を含めたものになった、ということだろうと思います。

〔質問 14〕 NATO の東方拡大がロシア側に軍事行動を起こさせたと思われるが、どう見るか。

〔山田〕 ロシア側からすると、アメリカ、NATO の東方拡大があるために、ロシアはウクライナに行かざるを得ないのだと言っています。戦略的に見ると確かにそうで、嘘ではありません。ロシアはある意味追い込まれています。NATO とアメリカによる NATO の東方拡大によって、本当だったらロシアにとっては良い策ではないけれども、そういう策を取らざるを得ないような状況に追い込まれたというところはあります。特にロシア、中国といった過去に侵略された経験のある大国は緩衝地帯をつくりたいものです。にもかかわらず、本来は避けたいことなのだけれども、ロシアにはそれが許されず NATO との間接地帯が無くなり、NATO が自分の懐に食い込んできてしまいました。ですが、それは NATO が長い時間をかけて、ロシアがそのようなまずい選択をするように仕向けていったと言えます。

かつて、太平洋戦争の前にはアメリカが日本に対する石油輸出を止めました。それで日本はどうしたかという、備蓄が少しでもあるうちに戦争に打って出よう、と判断してしまいました。つまり、そういう判断をするようにアメリカが体制をつくってしまいました。ですから、大国はずる賢いというのは確かです。これが国際的なパワー・ポリティクスの非常に恐ろしいところで、私たちも理解しておく必要があります。

〔質問 15〕 科学が進歩しても、人間はどうして進歩しないのか。

〔山田〕 非常に哲学的なご質問です。何故進歩しないのか、それは成功した人たちだけで考えているからです。現在の国連の常任理事国は第二次世界大戦の戦勝国です。戦勝国は自分たちがやった戦争は勝ったから成功事例だと思っています。ですが、日本みたいに失敗した国もあります。それを交えて意見を出さないと、成功した人たちだけが、自分たちが正しかったのだという前提で話し合っているだけではだめです。そういう意味では、日本が失敗したということのを売りにする、という必要はないのですが、やはり敗者などの知恵も必要だと思います。つまり、勝者、成功者だけの知恵で何かを運営しようとすると、必ず何か切り捨てられるために、人間は進歩しない、のではないかと思います。

〔質問 16〕 国連安保理の常任理事国であるロシアが戦争を始めてしまい、実質何もできない状態になっていることに対して何か打つ手はないか。

〔山田〕 日本も満州事変を始めた時には国際連盟の常任理事国でした。つまり秩序を守る側が

破壊する側に回ると、その秩序全体が崩壊するということの現れです。ですから、これこそ日本は、私たちの失敗の事例であったと言うべきです。そういう形で秩序維持側が破壊側に回ってしまうと、その後の後遺症が非常に大きいということは歴史が教えてくれているのではないのでしょうか。

〔質問 17〕 戦時下での、軍による大変悲惨な虐殺事件についてどう考えるか。

〔山田〕 日本も人のことは言えず、日中戦争に限らず、多くの虐殺事件がありました。逆に言うと、虐殺の起きない戦争は滅多にありません。どうしてもそういうことは起こります。そして残念ながら、最終的に一番の被害を受け、最も犠牲となるのは民間人である一般市民です。それが戦争というものです。

〔質問 18〕 日中戦争は学校で教えられているのか。

〔山田〕 教科書には、何年に何があったかについては書いてありますが、どうしてこうなったかは説明されていません。まさに皆さんが疑問に思われるのはこの部分、どうしてそうなってしまったのか、ということこそが大事です。それが分からないからこそ、歴史は暗記科目のように言われてしまっています。ですがその点がきちんと学べれば、まさに歴史は考える科目になります。

〔質問 19〕 登戸研究所以外の陸軍研究所と日本陸軍関連施設の跡地は現在どうなっているのか。

〔山田〕 登戸研究所は第九陸軍技術研究所といい、第一から第十まで付番された九番目のものでした。ほかに特別なものを取り上げると、第六陸軍技術研究所が新宿にあった毒ガスの研究所、それから、第四が相模原にあった戦車の研究所、ほとんどの研究所は現在の小金井、小平に集中していました。現在の東京学芸大学の敷地内です。中央線沿線には軍事施設が集中していました。例えば、中島飛行機の研究本部は現在、国際基督教大学のキャンパスになっています。ちょっと性格が違いますが、日吉の慶応義塾大学には連合艦隊の司令部が地下壕を掘って使っていました。それが今でも遺跡として残っています。連合艦隊の司令部があった関係で、慶応義塾大学日吉キャンパスは戦後使えなくなりました。そこで一部は登戸研究所の跡地に引っ越してきて、慶応義塾大学登戸仮校舎として戦後5年間ここにありました。日吉キャンパスが返還されたのを機に慶応義塾大学は帰りました。そして、そのあとこの場所を明治大学が買いました。

〔質問 20〕 過去の日本の植民地支配とロシアによるチェチェン共和国などの支配とでは共通点があるのか。

〔山田〕 植民地支配というような問題は、まさに民族間、国家間の上下関係を固定させる要因ですから、後世になっても支配・被支配の関係が残る、あるいは、それをきちんと精算しない限り大変な恨みを残します。そういったところはおそらく共通しているかと思います。

〔質問 21〕 日中戦争で、各国が中国を援助したのはなぜか。

〔山田〕 これは単純で、各国が中国に権益を持っていたからです。その権益を守るために、昔であれば自分で出兵するところ、それが出来ないため中国を支援して、代わりに頑張っ
てね、という形で後押ししました。19 世紀でしたら義和団事件の時のように列強はみんな自らが出兵したはずですがそんな時代ではなくなり、中国を応援する形で日本が中国を独占するのを何とか妨げようとした、ということですね。

〔追記〕

本稿は、2022 年 10 月 22 日（土）に対面・オンラインのハイブリッド方式で開催された多摩区制 50 周年記念事業講演会「日中戦争から現在のウクライナ情勢を考える」の書き起こしに加筆・修正したものです。

日中戦争からウクライナ戦争を考える
—— 日中戦争から現在のウクライナ情勢を分析する ——
(講演会レジュメ)

明治大学平和教育登戸研究所資料館長 山田 朗 (文学部教授)

はじめに (本報告の目的)

- [1] 陸軍登戸研究所と登戸研究所資料館の紹介
- [2] 日中戦争 (1937.7 ~ 1945.8) とウクライナ戦争 (2022.2 ~) の類似性・危険性の検証
 - さまざまな類似性: 侵略戦争の共通性
 - 世界戦争に発展した日中戦争とその危険性をはらむウクライナ戦争
 - 世界的対立 (二極化) の拡大, 地域的顕在化の可能性

I 陸軍登戸研究所と登戸研究所資料館とは

II ウクライナ戦争と日中戦争の類似性

- [1] 1930年代の日本と現在のロシア: ともに軍事大国であり侵略国
 - ともに国際秩序を維持する側だった → それまでの秩序崩壊の端緒となる
 - 日 本: 国際連盟常任理事国 (満州事変後の 1933 年脱退)
 - ロシア: 国際連合安保理常任理事国
 - 【軍事費】**
 - 日 本: GNP の 5% ~ 6%, 国家予算の 50% 近く → **【資料 1】**
 - ロシア: GDP (ウクライナの 10 倍) の 5% (ウクライナの 15 倍) → **【資料 2】**
 - 【軍事力】**
 - 日 本: 1937 年末に陸軍常備兵力 (25 万人) の 4 倍, 以降も増加 → **【資料 3】**
 - ロシア: 総兵力 90 万人, 陸軍力でウクライナの 2 倍, 海軍・空軍で圧倒 → **【資料 4】**
- [2] 「成功事例」を繰り返そうとした侵略側
 - 日 本: 満州事変と「満洲国」建国 (1931 ~ 1932 年) を日本の国家指導層 (天皇を含む) は「成功事例」と認識 → **【資料 6・7】**
 - 「華北分離」(第 2 の「満洲国」形成) を画策
 - 盧溝橋事件 (1937.7) 勃発を機に「華北分離」実現を図る
 - ロシア: クリミア併合 (2014 年) をロシアの国家指導層は「成功事例」と認識 (したと思われる)
 - ウクライナ側を軍事的に圧倒 (ハイブリッド戦の成功)
- [3] 侵略戦争を仕掛けた側の誤算
 - 一撃によって相手が降伏する, あるいは政権が崩壊すると見た誤算
 - 日 本: 「華北分離」から蒋介石政権打倒へと戦争目的をエスカレート
 - 首都南京を攻略するも蒋介石政権屈服せず → **【資料 8】**
 - ロシア: 首都キーウ (キエフ) への侵攻によりゼレンスキー政権の崩壊を策すも戦力分散により軍事的攻勢を貫徹せず失敗
- [4] 侵略を受けた側の結束と各国の支援 → 長期戦化 (一般市民の犠牲の拡大)
 - ① 結束と準備
 - 中 国: 西安事件 (1936.12) と国共合作 (1937.9)
 - 抗日に結束, ドイツ軍事顧問団の指導による抗戦準備

ウクライナ：脱ロシア化政策の推進

→ NATO への接近, 軍事顧問団による抗戦準備

② 各国の支援

中国：当初はドイツ, その後は英・米・仏・ソ連による支援（援蔣ルートの設定）

→ 武器・物資の支援, 財政的支援（借款供与）へ拡大

ウクライナ：

→ NATO 等からの武器・物資, 財政的支援, 民間企業からの衛星データ（MAXAR）・通信インフラ（STAR LINK）の提供など

Ⅲ ウクライナ戦争と日中戦争の危険性

〔1〕 世界が二大陣営に分裂（軍拡と戦争拡大の危険性）

① 軍拡加速化の危険性

日本（過去）：「被包囲」「欧米からの圧迫」危機感の高まりによる軍拡へ

軍縮条約失効（1936 年末）前後から軍拡が加速化

第二次世界大戦に至る軍拡（航空戦力拡張競争）へ

→ 「戦時」における「臨時軍事費」による戦費・軍備拡張費の増大

→ 兵器体系による既成戦略の追い越しが起こる（後述）ロシア

（現在）：ロシア・欧米諸国とも軍需生産を拡大

宇宙・サイバー・電磁領域, ミサイル・無人アセット領域における軍拡加速
戦車・榴弾砲等の通常戦力も大量投入の構え

② 新たな戦争の危険性

日本（過去）：三国同盟（援蔣勢力圧迫のため）から世界戦争参入へ

ロシア（現在）：ロシアによる反米同盟の模索 → 中国・インドの動向が重要

〔2〕 残虐兵器使用の危険性

日本（過去）：中国戦線で化学兵器・生物兵器を段階的に使用

化学兵器：催涙ガス→くしゃみ性ガス→びらん性ガス へとエスカレート

生物兵器：731 部隊等によるペスト菌などの散布

偽 札：登戸研究所による中国蔣介石政権紙幣の大量製造

ロシア（現在）：核兵器の使用の危険性

おわりに—戦争の教訓をどう生かすか—

〔1〕 戦争の記憶の継承

→ 9 条を支えてきた平和主義の土台の継承

〔2〕 戦争の歴史, 戦争の実態, 日本の軍拡の実態を多くの市民が知ることの必要性

→ 市民が〈軍事〉を監視し, コントロールする力を強めていくことが重要

〔3〕 隣国との付き合い方に知恵を絞る

→ ウクライナ戦争への向き合い方：ロシア批判と調停者形成への世論づくり

→ 中国との付き合い方創出に歴史的な知恵を動員する

【参考文献】

〔1〕 吉田裕『日本人の戦争観』（岩波書店, 1995 年／岩波現代文庫, 2005 年）

〔2〕 松野誠也『日本軍の毒ガス兵器』（凱風社, 2005 年）

[3] 笠原十九司『日中戦争全史』上下（高文研，2017年）

[4] 小森陽一・山田朗・俵義文・石川康宏・内海愛子『軍事立国への野望』（かもがわ出版，2015年）

[5] 山田朗『日本の戦争Ⅱ 暴走の本質』（新日本出版社，2019年）

参考資料

【資料1】日本の軍事費（1930年～1945年）

年 度	一般会計+臨時軍事費（戦費）				一般会計				国民総生産	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	
	歳出総額	総軍事費	②/①	対GNP比 ②/⑨	一般会計 歳出額	一般会計 軍事費	⑥/⑤	対GNP比 ⑥/⑨		
	千円	千円	%	%	千円	千円	%	%	千円	
1930	5	1,557,864	444,258	28.52	3.03	1,557,863	442,859	28.43	3.02	14,671,000
1931	6	1,476,875	461,298	31.23	3.47	1,476,875	454,616	30.78	3.42	13,309,000
1932	7	1,950,141	701,539	35.97	5.14	1,950,140	686,384	35.20	5.02	13,660,000
1933	8	2,254,662	853,863	37.87	5.56	2,254,662	872,620	38.70	5.69	15,347,000
1934	9	2,163,004	951,895	44.01	5.61	2,163,003	941,881	43.55	5.55	16,966,000
1935	10	2,206,478	1,042,621	47.25	5.70	2,206,477	1,032,936	46.81	5.65	18,298,000
1936	11	2,282,176	1,088,888	47.71	5.63	2,282,175	1,078,169	47.24	5.58	19,324,000
1937	12	4,742,320	3,277,937	69.12	14.36	2,709,157	1,236,840	45.65	5.42	22,823,000
1938	13	7,766,259	5,962,749	76.78	22.59	3,288,029	1,165,746	35.45	4.42	26,394,000
1939	14	8,802,943	6,468,077	73.48	20.71	4,493,833	1,628,610	36.24	5.21	31,230,000
1940	15	10,982,755	7,947,196	72.36	21.57	5,860,213	2,226,181	37.99	6.04	36,851,000
1941	16	16,542,832	12,503,424	75.58	27.85	8,133,891	3,012,625	37.04	6.71	44,896,000

註：①歳出総額：一般会計と臨時軍事費特別会計との合計。②総軍事費：陸海軍省費（経常費と臨時軍事費）と徴兵費との合計。⑤一般会計歳出額：中央財政一般会計の決算額。⑥一般会計軍事費：陸海軍省費を合計したもので、戦費＝臨時軍事費は含まない。⑨国民総生産：名目値（1940年までは大川一司，1941年以降は経済企画庁による計算値）。

出典：①②：大蔵省『昭和財政史』第4巻（東洋経済新報社，1955年）4-5頁。⑤⑥：日本統計研究所編『日本経済統計集』（日本評論社，1958年）234-237頁。⑨：安藤良雄編『近代日本経済史要覧』（東京大学出版会，1975年）2-3頁。

【資料2】 Military Balance による主要国軍事費ランキング (2021 年)

		人口 (億人)	65 歳以上 (%)	GDP (兆ドル)	GDP 比 (日本=1)	GDP/人口 (ドル)	軍事費 (億ドル)	軍事費 (日本=1)	軍事費/ GDP
1	アメリカ	3.35	17.2	22.90	4.24	69,375	8,110	15.79	3.54
2	中国	14.06	12.9	16.90	3.10	11,891	2,700	3.88	1.60
	台湾	0.24	16.6	0.786	0.13	33,402	162	0.28	2.06
3	イギリス	0.66	18.6	3.11	0.53	46,200	728	1.25	2.34
4	インド	13.39	7.0	2.95	0.53	2,116	651	1.28	2.21
5	ドイツ	0.80	23.2	4.23	0.76	50,788	635	1.19	1.50
6	ロシア	1.42	16.2	1.65	0.30	11,273	622	1.22	3.77
	ウクライナ	0.44	17.4	0.18	0.03	4,384	42.7	0.09	2.34
7	フランス	0.68	20.8	2.94	0.52	45,028	576	1.06	1.96
8	日本	1.25	28.8	5.10	1	40,704	493	1	0.97
9	サウジアラビア	0.35	3.8	0.84	0.13	23,762	467	0.97	5.56
10	韓国	0.52	16.8	1.82	0.32	35,196	467	0.81	2.57
	北朝鮮	0.26	9.7
11	オーストラリア	0.26	16.2	1.61	0.27	62,619	343	0.63	2.13
12	イタリア	0.62	22.2	2.12	0.38	35,585	292	0.53	1.38
13	カナダ	0.38	19.4	2.02	0.32	52,791	269	0.46	1.33
14	ブラジル	2.13	9.6	1.65	0.27	7,741	218	0.44	1.32
15	イスラエル	0.088	12.0	0.47	0.08	49,840	203	0.33	4.32

出典：IISS, The Military Balance 2022 (Routledge, 2022) 掲載の各国データより作成。ドルは米ドル。

【資料3】 日本陸海軍兵力の変遷 (1937～1945：厚生省引揚援護局調)

年度	将兵数			艦艇数		航空機数			
	合計	陸軍	海軍	隻数	トン数	合計	陸軍	海軍	
1937	12	1,076,890	950,000	126,890	290	1,187,777	1,559	549	1,010
1940	15	1,541,500	1,350,000	191,500	307	1,294,271	3,235	1,062	2,173
1941	16	2,420,000	2,100,000	320,000	385	1,480,000	4,772	1,512	3,260
1942	17	2,850,000	2,400,000	450,000	403	1,394,000	6,461	1,620	4,841
1943	18	3,584,000	2,900,000	684,000	524	1,140,000	9,172	2,034	7,138
1944	19	5,396,000	4,100,000	1,296,000	538	899,000	13,708	2,889	10,819
1945	20	8,263,000	6,400,000	1,863,000	459	708,000	10,938	2,472	8,466

(1) 兵員数は軍人・軍属の総計。明治時代は編成定数を、大正以降は予算定数を、戦時においては動員数を示す。

(2) 陸軍の航空機数は第一線機のみ。補給機としておおむねその 2/3 に相当する数が保有されていた。また、本表のほかに 1945 年終戦時には約 5,000 の特攻機が編成されていた。

出典：内閣官房『内閣制度七十年史』（1955 年）565 頁より作成。

【資料4】 Military Balance による主要国軍人数 (単位: 万人) (2021 年)

		陸軍	海軍	空軍	海兵隊	その他	総軍人数	軍事費 (億ドル)	軍事費/総軍人数 (ドル)
1	アメリカ	48.9	35.0	32.9	17.9	4.2	139.5	8,110	581,360
2	中国	96.5	26.0	39.5		12.0	203.5	2,700	132,700
	台湾	9.4	4.0	3.5			16.9	162	95,900
3	イギリス	8.6	3.4	3.3			15.3	728	475,800
4	インド	123.7	7.1	14.0		1.3	146.0	651	44,590
5	ドイツ	6.3	1.6	2.7		2.8	18.3	635	347,000
6	ロシア	28.0	15.0	16.5		30.5	90.0	622	69,100
	ウクライナ	12.6	1.5	3.5		2.1	19.7	42.7	21,680
7	フランス	11.5	3.5	4.0		1.3	20.3	576	283,700
8	日本	15.1	4.5	4.7		0.4	24.7	493	199,600
9	サウジアラビア	7.5	1.4	2.0		14.9	25.7	467	181,700
10	韓国	42.0	7.0	6.5			55.5	467	84,100
	北朝鮮	110.0	6.0	11.0			128.0	...	
11	オーストラリア	2.9	1.5	1.5			6.0	343	571,700
12	イタリア	9.4	2.9	3.9			16.2	292	180,200
13	カナダ	2.3	1.3	1.2		1.9	6.7	269	401,500
14	ブラジル	21.4	8.5	6.8			36.7	218	59,400
15	イスラエル	12.6	1.0	3.4			17.0	203	119,400

出典: IISS, The Military Balance 2022 (Routledge, 2022) より作成。ドルは米ドル。左の数字は、軍事費のランキング。

【資料5】 Military Balance による NATO 加盟国の軍事費ランキング (2022 年)

		人口 (億人)	65 歳以上 (%)	GDP (兆ドル)	GDP 比 (日本=1)	GDP/人口 (ドル)	軍事費 (億ドル)	軍事費 (日本=1)	軍事費/ GDP (%)
1	アメリカ	3.37	17.7	25.0	5.81	75,180	8,220	17.09	3.29
2	イギリス	0.68	18.8	3.20	0.74	47,318	677	1.41	2.03
3	ドイツ	0.84	23.0	4.03	0.94	48,398	588	1.22	1.46
4	フランス	0.68	21.1	2.78	0.65	42,330	524	1.09	1.88
5	イタリア	0.61	23.0	2.00	0.47	33,740	304	0.63	1.52
6	カナダ	0.38	20.0	2.20	0.51	56,794	277	0.58	1.25
7	ポーランド	0.381	20.0	0.716	0.167	19,023	171	0.355	2.39
8	オランダ	0.17	20.5	0.991	0.23	56,298	157	0.33	1.58
9	スペイン	0.47	20.2	1.390	0.32	29,198	139	0.29	1.00
10	ノルウェー	0.056	17.9	0.505	0.12	92,646	84.0	0.17	1.66
11	トルコ	0.83	9.0	0.853	0.20	9,961	82.0	0.17	0.96
12	ギリシア	0.11	23.0	0.222	0.05	20,876	78.7	0.16	3.54
13	ベルギー	0.12	19.7	0.590	0.14	50,598	65.3	0.136	1.11
14	ルーマニア	0.185	21.8	0.300	0.070	15,619	56.4	0.117	1.88
15	デンマーク	0.059	20.4	0.387	0.09	65,713	53.6	0.11	1.39
16	チェコ	0.171	20.9	0.296	0.069	28,095	38.3	0.080	1.29
17	ポルトガル	0.10	21.6	0.256	0.06	24,910	35.2	0.07	1.38
18	ハンガリー	0.097	21.5	0.185	0.043	18,983	28.1	0.058	1.51
19	スロバキア	0.054	18.1	0.112	0.026	20,565	22.7	0.047	2.03
20	リトアニア	0.027	21.1	0.068	0.016	24,032	15.8	0.033	2.32
21	ブルガリア	0.069	21.6	0.085	0.019	12,505	13.4	0.028	1.58
22	クロアチア	0.042	22.2	0.069	0.016	17,318	13.2	0.027	1.91
23	ラトビア	0.018	21.3	0.041	0.010	21,482	8.52	0.018	2.08
24	エストニア	0.012	21.7	0.039	0.009	29,344	8.15	0.017	2.09

25	スロベニア	0.021	22.2	0.062	0.014	29,469	7.39	0.015	1.19
26	ルクセンブルク	0.0065	15.7	0.082	0.019	127,673	4.90	0.0009	5.97
27	アルバニア	0.031	14.1	0.018	0.004	6,369	2.89	0.006	1.60
28	マケドニア	0.021	14.8	0.014	0.003	6,816	2.35	0.005	1.68
29	モンテネグロ	0.006	16.9	0.006	0.001	9,850	1.00	0.002	1.67
30	アイスランド	0.0036	16.2	0.028	0.006	73,981	0.418	0.0009	1.49
	合計	9.675	@19.5	46.52	10.82	……	11,679	24.28	@2.51 *
31	フィンランド	0.056	23.0	0.281	0.065	50,818	58.2	0.12	2.07
	米国除く	6.305	……	21.52	4.55	……	3,459	7.19	@1.60 *
	日本	1.24	29.1	4.30	1	34,358	481	1	1.12

出典：IISS, The Military Balance 2023 (Routledge, 2023) 掲載の各国データより作成。ドルは米ドル。

注：*は GDP 総額に占める軍事費総額の割合。30 カ国の GDP に占める軍事費の割合の単純平均値は 1.89%。フィンランドは 2023 年 4 月に 31 番目に NATO に加盟したが、NATO 基準の軍事費のデータがないため、「合計」には含めなかった。

【資料 6】満州事変に関する勅語（1932 年 1 月 8 日）

関東軍へ勅語

曩ニ満洲ニ於テ事変ノ勃発スルヤ自衛ノ必要上関東軍ノ將兵ハ果斷神速寡克ク衆ヲ制シ速ニ之ヲ芟討セリ爾來艱苦ヲ凌キ祁寒ニ堪ヘ各地ニ蜂起セル匪賊ヲ掃蕩シ克ク警備ノ任ヲ完ウシ或ハ嫩江齊々哈爾地方ニ或ハ遼西錦州地方ニ冰雪ヲ衝キ勇戦力闘以テ其禍根ヲ抜キテ皇軍ノ威武ヲ中外ニ宣揚セリ朕深ク其忠烈ヲ嘉ス汝將兵益々堅忍自重以テ東洋平和ノ基礎ヲ確立シ朕ガ信倚ニ対ヘンコトヲ期セヨ

出典：井原頼明編『増補 皇室事典』（1942 年、富山房、復刻版 1982 年）467 頁。

【資料 7】満州事変（熱河問題）に関する閑院宮参謀総長への天皇の発言（1933 年 1 月 17 日）

満洲に付ては此れまで都合よく進み来りたり、誠に幸なり、今後功一箕〔箕〕を欠く様の事ありては遺憾なれば、熱河方面に付ては特に慎重に処置すべし。

出典：伊藤隆・広瀬順皓編『牧野伸顕日記』（中央公論、1990 年）538 頁。

【資料 8】日中戦争開始に関する天皇の回想

〔1937 年〕日支関係は正に一触即発の状況であつたから私は何とかして、蒋介石と妥協しよーと思ひ、杉山〔元〕陸軍大臣と閑院宮〔載仁〕参謀総長とを呼んだ。〔中略〕

若し陸軍の意見が私と同じであるならば、近衛〔文磨〕に話して、蒋介石と妥協させる考であつた。これは満洲は田舎であるから事件が起つても大した事はないが、天津北京で起ると必ず英米の干渉が非道くなり彼我衝突の虞があると思つたからである。

当時参謀本部は事実石原完〔莞〕爾が採〔采〕配を振つてゐた。参謀総長と陸軍大臣の将来の見透しは、天津で一撃を加へれば事件は一ヶ月内に終るといふのであつた。これで暗に私の意見とは違つてゐる事が判つたので、遺憾乍ら妥協の事は云ひ出さなかつた。

かゝる危機に際して蘆溝橋事件が起つたのである。之は支那の方から仕掛けたとは思はぬ、つまらぬ争から起つたものと思ふ。

その中に事件は上海に飛火した。近衛は不拡大方針を主張してゐたが、私は〔8 月に〕上海に飛火した以上拡大防止は困難と思つた。

出典：『昭和天皇独白録』（文春文庫、1995 年）41-45 頁。

イベントの記録

帝銀事件発生75年講演会「帝銀事件第二十次再審請求の進捗状況について」 ごあいさつ「帝銀事件と登戸研究所の概要について」

山田 朗

明治大学平和教育登戸研究所資料館長

帝銀事件から75年ということでこの企画を立てました。帝銀事件は1948（昭和23）年1月26日に起きた事件です。これは日本の犯罪史上においても稀にみる事件で、12人もの人が毒殺される凄惨な事件だったわけです。この事件と登戸研究所がどういうふうに関係しているかというと、実は非常に深く結びついています。大きくいうと2点あります。1つは、今日のお話にもあるこの毒殺事件で使われた毒薬が果たして何であったのか。これはいまだに争点なんですね。毒殺事件で毒のことが分からないとは大変なことですね。この毒物を作ったのがひょっとして登戸研究所なのではないかという疑いが当時から言われていました。というのは登戸研究所員が捜査員に対してそのように発言しているんです。「これは登戸研究所で作った毒物に違いない」そういうような言い方をしている。実は登戸研究所で勤めていた人、あるいは関係者は警察に毒物についてアドバイスをする立場でありながら同時に怪しいと思われていたわけなんですね。ですから登戸研究所関係者は731部隊関係者に次いで多くの人数が警察にマークされて事情聴取を受けています。そういう関係で、毒物という点で登戸研究所とこの事件が密接に結びついているというのが第一点です。

もう一点は、この毒物について元所員が捜査過程で「(事件に使われた毒物は)登戸研究所で開発した青酸ニトリールではないか」という発言をしているんです。そのあと、平沢さん逮捕後、やはり登戸研究所の元所員が新たに毒物の鑑定をしましてということで、警察の依頼に基づいて毒物鑑定書を作成しているのですが、その鑑定書は当初元所員が言っていたのとは全く異なる鑑定書なんですね。(犯行に使われた毒物は)誰でも手に入る青酸カリだという鑑定書。通常鑑定書というのは残されていた毒物を鑑定して出すのが普通だと思うのですが、そもそも(帝銀事件に使われた)毒物が(現場などに)残されていないので、どのようにして薬を飲んだ人が亡くなったのかという状況から恐らく「これ」であろうと。青酸化合物であろうことは飲んだ人の解剖で分かっているわけです。しかし青酸化合物といってもいろいろあるわけで、それがいったい何であったのか。誰にでも手に入る毒物だったのか、そうではないのか。登戸研究所関係者が最初に言っていたことと、平沢さんが逮捕された後に言ったことは大きく

異なるんです。なぜそんなことが起きたのか。これは非常に難しいんです。帝銀事件が起きた1948年というのは731部隊関係者や登戸研究所関係者などが戦犯から免責された年なんです。免責工作が（帝銀事件捜査と）同時並行で行われていた、そういう微妙な時期に事件が起きているんです。そのため、単なる殺人事件…もちろん殺人事件は大変なことなのですが、殺人事件以外の意味合いも含まれる。それまで戦争犯罪が追及されていたという流れがあったにも関わらず、1948年からそれを封じ込めてしまう、なかったことにしてしまう、そういう流れがはっきりと表れてくる。戦後の大きな転換点にもなった事件、まさに捜査の過程でそういうことが行われたという点で、非常に注目すべき存在です。ということで、登戸研究所資料館でも、この事件と登戸研究所、それから毒物の関係が非常に密接に、戦犯免責の話とも密接に結びついているということで大きなテーマとして企画としてとりあげていこうということで、これまでもいくつか企画を組んできましたが、発生75年ということで今回改めてこの企画を立てました。それから第二十次再審請求という非常に大きな動きがまさに今現在進行形で動いておりまして、それについて多くの皆様にお伝えしたいという思いもありまして今回開催した次第です。

〔追記〕

本稿は、2023年3月4日（土）に対面・オンラインのハイブリッド方式で開催された帝銀事件発生75年講演会「帝銀事件第二十次再審請求の進捗状況について」の書き起こしに加筆・修正したものです。本文中の（ ）内は資料館による補足です。

イベントの記録

帝銀事件発生75年講演会「帝銀事件第二十次再審請求の進捗状況について」 講演「帝銀事件目撃証言に関する心理学実験について」

原 聰
駿河台大学名誉教授

はじめに

帝銀事件目撃証言に関する心理学実験についてということで、第二十次再審請求の中で、私ども、当時の肩書でいます日本大学の巖島行雄先生、北海道大学の仲真紀子先生と私の三人で鑑定意見書を作成しました。私が一応代表ということで、今日はその意見書の内容をごくごく簡単ではありますが紹介させていただきます。

いま山田館長の話からもありましたが、凶器の毒物という問題が非常に大きいのですが、捜査の時系列からいきますと、毒物関係の捜査がなかなかうまくいかなかったということがあって、そのあと捜査側がどうするかというと、事件発生当初からあった目撃証言を頼りにしながら犯人を捜していくという、この方向しか残っていなかったのですね。それでたどり着いたのが平沢さんということになるわけです。私たちは本件の目撃証言というものが心理学的に考えたときに、どのような問題があるかということを検討しましたので、今日紹介します。

今日は次の流れでお話いたします。まず一つ目は目撃証言の危険性ということで、心理学の中で目撃証言というのはどのように考えられているのかということについてお話いたします。二つ目はどのような問題が帝銀事件における目撃証言にあるのかということ洗い出したいと考えています。主に捜査過程における問題についてお話いたします。三つ目は鑑定書の中心部分を成しますが、実験的な検証ということで私たちは心理学的実験を行いました。その実験の内容をご紹介します。最後に実験の結果に基づいた鑑定書の結論をお話します。

1. 目撃証言の危険性

(1) 目撃証言の危険性とは

刑事裁判においてはしばしば目撃証言というものが証拠として用いられます。この目撃証言というのは事件の解決にとって非常に有用な証拠に成り得るものだと考えられます。日本の裁判ではあまりないかもしれませんが、公判廷において目撃者が証言している際に、検察官や裁判官が「あなたが事件現場で見た人はこの法廷にいますか？」と問いかけ、それで「はい」と答える。「じゃあ、その人を指さしてくれますか」と問われる。そこで目撃証人が被告人を指さす、これは外国の映画っぽいところがありますが、公判廷において目撃者が証言の中でこの人ですと識別するということになる、これはそうとう強いといえますか…強力な証拠になってしまうということがあるようです。ちょっと余談ですが、私の住んでいる家の近くで去年のクリスマスに3人殺されるという事件があり、犯人もその近くで捕まったのですが、この時はなかったですがこういう場合、目撃者を探すということは警察ではよくやることですね。事件解決にとって目撃証言というのはとても重要だということはお分かりかと思います。

それでは目撃証言は、大丈夫なのか。目撃証言は、これからもずっとお話をしますが、人間の記憶という問題なんですね。その意味で常に見た人物といえますか、事柄でもよいのですが、それを正しく記憶をしていて、それでその人物を言い当てられるということには実はなかなかならないんですね。

これは (p.1644 枚目) 目撃証言は非常に危険だということを表す一つの事例としてみなさんにご紹介したいと思います。この「イノセンス・プロジェクト」というのは当初アメリカで二人の弁護士によってスタートしました。今は世界的に広がり、日本でもつい数年前に立命館大学に「イノセンス・プロジェクト」が設立されました。この「イノセンス・プロジェクト」というのは、犯人だと疑われ逮捕され、起訴され、裁判を受けて有罪判決を受け、収監されている人たちがいる。しかしこの人たちの中には「自分は絶対に犯行をやっていない」と訴える人がいるんですね。その時に「やっていない」と訴えるから、では再審という形でもう一度裁判を開く、というのはなかなか認められないことなんです。ただし「イノセンス・プロジェクト」では、ある事件で有罪判決を受けたときに DNA 鑑定という手法がまだ確立されておらず、DNA 鑑定がその後確立されたということがありまして、事件自体に DNA 鑑定が可能な試料 = 「ブツ」が残っている事件については、DNA 鑑定をやって欲しい、こういう動きを裁判所にするという、そういう活動だったわけです。これも簡単にはなかなか認めてくれないわけですが、中でも認められたケースがいくつか出てきました。それで分かったことは、DNA 鑑定をやってみたところ、次から次へと犯人ではあり得ない、つまり犯人のものと思われる「ブツ」

が残っている場合、DNA 鑑定をやってみたときに次から次へと犯人と収監されている人との DNA の型が違ってしまうということが起きてきたんですね。それでアメリカでは即刻釈放されるということが起きてきました。これは 1989（平成元）年ぐらいからスタートしています。そして今年 2023（令和 5）年 2 月 21 日までに、これは今回の講演会の原稿を書いている際に HP を閲覧したのですが、375 人の人が犯人ではあり得ないということで、即刻釈放されているという数になっています。この人数をどうみるかというのはなかなか難しいですけども、ここ（p.164-4 枚目）にも書いていますが、事件において試料が残されているというのが問題で、残されていないケースもたくさんあります。DNA 鑑定が実施できる物的証拠が残されているケースは 3% から 5% だという見積もりもあります。そうすると後の 97% は物的証拠がないとなりますから、これを勘案すると、これは無謀な推測ですが、データとしては 375 人とされていますが実際には 6,000 人程度が無実の罪で服役していると推測されます。これは単なる推測ですが、それが成り立つぐらいに実は誤起訴、誤判が非常に多いということを表しています。なおかつ本日の話題でいきますと、この無罪であるということがはっきりして釈放された人の裁判の 70% において目撃証言が非常に有力な証拠としてあったことが問題なのです。ここが目撃証言の非常に危険なところです。犯人ではあり得ない人物を犯人であると証言するケースがこの中の 7 割あるということをぜひ頭の中に留めておいていただきたいです。目撃証言は確かなわけではなく、非常に危ない証拠であるということがこの事例だけでも分かるかと思えます。

(2) 「イノセンス・プロジェクト」の事実が示すことは何か

（p.164-5 枚目）裁判において目撃証言は被告人の有罪・無罪を決定する重要な証拠であると考えられていますが、極めて脆い証拠であり、目撃証言は汚染されやすく、にわかに信用できる証拠として取り扱うわけにはいかないのではないかと。なぜかという、一つは、人間の記憶に基づいているということで、人間の記憶は正しい面もありますが、非常に汚染されやすく変わってしまう、変遷してしまうという特徴もある。もう一つは、これは我々心理学者も非常に興味を持っていて課題になっているところですが、実は目撃証言の取り出し方、これは多くの場合警察官による事情聴取という形で行われることが多いのですが、この事情聴取、あるいは写真を見せて「こいつか」といったことを目撃者に対してやったりしますよね。こういう写真を見せて、実物を見せるということもあるかもしれませんが、これを人物の識別手続きといいますが、この手続きの中に非常に大きな問題が含まれているのではないかと考えられています。人間の記憶に基づいていますので、心理学においては人物の識別手続きにおいてどのような条件で見たのかということが非常に大きな問題となります。例えば暗い中で見たのか、昼間見たのかということもありますし、それは知っている人なのかそうではないのか、距離も問題です

し、どの角度から見たのか、どのぐらいの時間で見たのかも問題です。そういうことは人間の記憶、見たものを覚えているということに関してとても大きな影響を及ぼすわけです。これはとても大事なことで、警察官も現場検証として、人を立たせて、どこからどう見たのかということをして事後的にやっています。あれはそういう条件を明確にするために一応やっているわけですが、まあ…無駄だとは言いませんが、あれは事後的にやってるわけですから、見た当時のものをそのまま再現するということはまずできないですね。いくら頑張っても精度を高くしても、後から「こうだったと思います」ということでやっているわけで、事後的に捜査の段階できちりと目撃の場面を再現するということはほとんど不可能だと思います。

また、汚染されるもう一つの原因として対人的なコミュニケーションに基づいていることもありますが、これによる記憶の汚染は捜査側が気を付けたらいくらでも工夫して防ぐことができるんですね。どんなふうになんて写真を使うとかですかね。どんな順序で出すとか、目撃者にどんな聞き方で選んでもらうとか。こういうことは捜査を行う側が、警察が主ですが、やり方を工夫すればいくらでも歪まない形で記憶を取り出す工夫が可能なんですね。こういうことがあるので、心理学はこの点で大きく貢献することができるのではないかと考えているところなんですね。そこで、心理学者の中から実はこんなことが大事なんだと勧告が出てきています。

(3) 心理学からの勧告

(p.164-6 枚目) 勧告はここにありますが、日本はほとんど進んでいないのですが、モデルになっているのはイギリスが最初ですね。1980年代にすでに内務省が実務規範（ガイドライン）という形で提案しています。アメリカも1998（平成10）年、2020（令和2）年、アメリカ心理学会が勧告しています。我が国では2005年に私や、先ほど紹介した共同鑑定者なども中心になり「目撃供述・識別手続に関するガイドライン」を、法と心理学会というところから出しています。この主な内容を次に紹介します。一般論で申し訳ないのですが、実はこういった手続が帝銀事件の目撃者の供述や平沢さんが逮捕されるきっかけとなった識別において、全くこういった手続がとられていないということをお伝えしたいんですね。こういう手続が帝銀事件においては全く踏まれていないという示すために今お話しています。これは先に示したイギリス、アメリカ、日本のいずれの勧告においても共通している事項です。ガイドラインにおいて共通した事柄として言えることの一つは「^{にじゅうもうけんほう}二重盲検法」による実施。これは新薬の効能を調べる際によく採られる方法です。例えば「これは最近開発された動悸に効く薬です」と渡すのですが、実は効果のある薬物が全く入ってなくても症状が改善されるという「プラシーボ」という効果、これは昔から知られていることです。これを人物の識別に導入するというやり方です。これが「二重盲検法」。すなわち捜査を担当する捜査官から独立した捜査官に

より識別を実施するというものです。これはイギリスではっきりしたことですが、捜査を担当する取調官が写真を取り出して「(犯人を) この中から選べ」とやると、取調官が一生懸命目撃者を見ているよね。写真の並べ方とかそういうのもいろいろあって、心理学はそういう細かいことが結構うるさいんですけどね。まあ、2×3で6枚ぐらい見せたとしましょう。目撃者が4番目の写真で「うーん？」とか迷っていると、すかさず取調官が「4番の人ですか」と声をかけるわけです。これ何をしているかというと、取調官がこの中に犯人かどうか分かりませんが、被疑者がいると分かっていたら、それが例えば4番の写真がそうだとしたときに、その写真についての情報をうっかりなのか意図的にかは分かりませんが、渡してしまうということがあるんですね。それを手がかりにして目撃者は「4番だと思います」というようなことは、実はイギリスでもかなり行われていた。イギリスだけではなくアメリカの捜査でもありますし、心理学の実験でも同じですが、こうした介入を行うと結構これが効く。被疑者以外の写真や人物についてはスルーして、目撃者が目撃した人物を選べないときはもう一度やりましょうという形で反復してしまう。取調官が無意識的、無自覚的に目撃者の行動に影響するのです。だから「二重盲検法」をやりましょうという提案です。

2点目は識別前の教示。これは選ぶ前に「これからお見せする人物の中には目撃した人物がいるかもしれませんし、いないかもしれません」と取調官が目撃者に伝える。また「選べなくても大丈夫です。この中から選ぶことができないことも重要な証拠ですから」と。これをお話するというのが2点目の勧告です。これもとても大事なことで、警察などで取調官が写真を何枚か見せると、どうしてもこの中に犯人がいるんじゃないかと目撃者は思ってしまい、どれかを選ばなくてはいけないという強い圧力がかかってしまう。ですからどれかを選んでしまうということが起きる。しかしその写真の中に犯人がいるかどうかは本当に分からないんです。でもどれかを目撃者が選んでしまうと、その人が有力な被疑者になってしまうこともあるということです。ですから識別前の教示を行うということは、目撃者に対してどうしても選択しなければならぬという圧力を低下させるという利点があるのです。

3点目は、こんなことは当たり前と思われるかもしれませんが、被疑者に類似した人物を選んで、写真帳などを作成することです。このとき、写真の背景や人物の大きさなどの物理的特性の統一も当然のことです。こんなこと捜査では当たり前に行っていると思いませんか？見せる写真の中で一枚だけ顔がとても大きいとか、とても小さいとか、どちらでもいいですが。被疑者の写真だけ他の写真と違う特徴をもっていれば、当然それに気が付くと思いますよね。一人だけ全身像で、後の人間がみんな顔のみという写真を見せられた時に、一枚違うなとすぐ気が付くわけですよね。意識的に気が付かなくとも、なんかおかしいなということは気が付くわけです。その時に目撃者は「なんでこの写真だけこんなに気になるんだろう」となるわけです。それで、なんで気になるんだろうと考えたときに「そうだ、今私が聞かれているのは、あの時

見た犯人はどれかということ聞かれている」と自分の今ある文脈の中に、なぜ気になるのかを入れ込んで考えるんです。「自分がこんなに気になるのは、あの時見た犯人だからだ。だから気になるんだ」と思いがちになってしまう。アメリカでよくあったのは、今はもうほとんどないと思いますが、犯人が黒人だとしたときに白人の写真を5枚並べて、黒人の写真を1枚だけにしてこの中から選りなさいとされたときに、その黒人を選ぶということですね。そういうことがないようにしてくださいというのが勧告の3点目です。簡単なようですが、実は日本ではこれもなかなか守られていない。捜査で使われている写真は本当に日本では^{さんさん}燦々たる状況です。

4点目はラインナップを用いるということです。一人の被疑者に対して、無実であることが明らかになっている数名の人物の中から目撃したと思う人物を選択させるというやり方をとってくださいということです。単独面通しの排除、つまり一枚だけ写真を用意してこの人だ！ということをやらないでくださいということです。先ほどお話をしたように2×3の6枚の写真と言ったのは、被疑者が1枚で、あとの5名の人物は全部無実であることが明白な写真を使うというやり方です。人数はまちまちですが、何人ぐらいの人物を使えばいいのかということについては「まぐれ当たり」をできるだけ少なくするというです。その人数はイタリアでは現在3名ということなんです、イギリスは8名かな、アメリカの多くの州は6名ということです。結局似たような人物を集めるのが大変なので、捜査実務との兼ね合いでそうなっているということです。いずれにせよイタリアは3人ということで1/3の確率で被疑者が当たるということです。多ければいいのですが、多くすると実務が大変ですね、実際それだけの人数を集めるのが。この辺の兼ね合いで決まりますが、大事なのは、単独の面通しといわれている1枚だけ見せて識別させるのは避けましょうということです。これは非常に誘導性が高く、あるいは目撃者が迎合して「そうです」と言ってしまう傾向が非常に高いからということです。もう一つは反復して行わないということです。繰り返さないということです。同一人物についてまたもう一度写真を見せたり、実物を見せたりしないということです。これが大事なんです。

5点目は全過程のビデオ記録化です。事後検証を可能にするということで勧告していますが、日本の司法ではなかなか認められていないことです。

2. 帝銀事件における目撃証言の問題

(1) 目撃者の特徴

帝銀事件の目撃者はパワーポイント資料(p.165-1枚目)にあるように人数が非常に多いです。帝国銀行椎名町支店、ここが事件現場ですが、ここでは外にいた巡査1名と毒を飲まされたが

4名の方は生き残ったわけですね。その方を含めて5名。安田銀行荏原支店、これは前年1947(昭和22)年の10月14日に類似事件があったということで21名。もう一つ類似事件があったのですが、1948年1月19日、帝銀事件の一週間前にあった同じような事件。赤痢が近くで発生したので消毒しますとやってきた事件ということで、これらは同一犯の犯行であると断定して、帝銀事件以外の事件の目撃者全員が同じ犯人を見たということにして、みんな目撃者となったということです。果たして同一人物だったのかということは、私には分かりません。それから、帝銀事件で盗まれた小切手を現金化した安田銀行板橋支店の目撃者が4名。一つの特徴として、銀行関係の目撃者が多いということです。銀行関係が46名、その他が2名、全部で48名になる。この人たち全員が平沢さんを犯人だと証言しているわけではないんですが、多くの方が、初期の頃はちょっと分からないのですが、平沢さんが逮捕されて2週間か20日間ぐらい経ってから、平沢さんが犯人によく似ていると検察官の前で話しています。この点は後でまたお話しします。

特徴の2点目は、目撃の時点から平沢さんを識別するまでに非常に時間がかかっているんです。8か月から10か月ぐらい経過している。平沢さんが8月21日に逮捕されていますが、事件は1月26日、前年度に起きているので、目撃から識別までに長い時間が経過しているという特徴があります。

3点目の特徴は、事件直後から大量の写真を目撃者は見せられて犯人捜しを行っていたということで、直後から8万枚もの写真を見せられたと言われていますが、まあ10枚以下という人もいたと思いますが、大量に「こいつか、こいつか」と写真を見せて犯人に似ているかどうか言わされている。自主的かは分かりませんが、アメ横あたりを歩いて犯人がいないか探し回ったという目撃者もいたと聞いています。ここで何が言いたいかというと、事後的に大量に写真を見せられているということは記憶が汚染された可能性が非常に強いということです。

4点目と5点目は逮捕後ですが、平沢さんが小樽で逮捕され上野に移送された直後に面通しをどうもやったらしい。その後で平沢さん一人だけをまた面通しさせて「こいつか」と目撃者に聞く。単独面通しの反復を平沢さんにやっているということです。

それから6点目は、検察官が取調を行っているその部屋に目撃者を2～3名の数名単位で入室させ、平沢さんを見せて「どうだ、犯人と似てるか」と聞く。数名単位というのは、目撃者がたくさんいるので、銀行単位で入れて、取調室の中で平沢さんを見せて「どうか」と聞く。こういう手続きを行っている。ちょっと今では考えられない、というのは、これも一つのテーマですが、他者の判断を聞く、知るとというのが自分の判断に非常に影響してしまうということです。

7点目は、目撃者同士で情報交換を行っていた。これは供述にも残っていますが、帝銀事件は新聞報道などでも相当話題になっていました。それを見て、目撃者同士は同一銀行支店内ですから、犯人は誰かという話を行っていたということが、目撃者全員ではありませんがあった

ということです。

それから8点目は、目撃者は大量の新聞報道などに接していた。事件後即、似顔絵・モニター・ジュ写真が作成され公表されています。似顔絵も3～4種類あるらしいですが、非常に色白のいい男だったということだそうですが、そういう写真が公開されています。それから逮捕後、平沢さんに犯人に似た服装をさせて、これを写真に撮って新聞に公開するという、こんなこともされています。平沢さんが犯人だという新聞などの論調は途中からそうなったのですが、社会的にそういう状況になっていったということです。

(2) 逮捕直後の面通し

1948年8月24日付『読売新聞』には、目撃者11人ぐらいに面通ししたという記事が出ています（見出し「上野駅頭に群衆二万人 —5対6で帝銀容疑者薄らぐ」）。実はこの時目撃者がどう供述したかは調書が残っていないので、新聞記事でしか残っていません。面通しの結果、「違う」が6名、「似ている」が5名ということで、犯人だと言っている人は誰もいなかったんですね。似ているというのと、「この人だ」と断定するのは全然違いますからね、実際には。11名の中で誰も犯人だと言う人がいなかった、そういう状況だったと。

(3) 検察官取調

それが9月18日以降ガラッと変わってくるんです。例えば吉田武次郎さんっていうのは（事件があった）帝国銀行椎名町支店の支店長代理をやって、犯人といろいろ話をしたっていう人ですが、平沢さん逮捕直後は「ちょっと違う」と言うのですが、9月18日以降は「九分通り似ている」と変わってくるわけです。実はこの前に（平沢さんが事件前に起こした）ちょっとした詐欺事件があったという報道がされていたということもありますね。「違う」「似ている」と平沢さん逮捕直後に言っていた目撃者たちが、「本当にそっくりといたいほど犯人に似ている」とか「ほとんど同一人であると思われる」「犯人とそっくりで、あまりにもよく似ているところから動悸がして今でも止まらないほど」こういうことを言い始めるんです。なぜこんなに供述が変わったのかというのが後に紹介する実験の一つの問題でした。実はそういうことがあったのですが、判決においては、その辺の検証が全くされていません。「〇〇証人はこう述べた、つまり『九分通り似ていた』と述べた」、「△△証人は『動悸がするほど似ている』と述べた」と判決は（目撃者の証言を検証することがないままに）そのまま書いているだけです。そこで、人間の記憶過程としては極めて不自然なために、逮捕直後から検察官聴取、公判に至る過程において平沢氏を犯人と断定するに至る変遷の理由があるのではないかと考えました。

3. 鑑定書—実験的検証

(1) 心理学的な鑑定

具体的な実験を行って、その実証結果に基づいて鑑定意見書を作成した話をします。ただ今お話ししたような目撃証言の問題点を一般論として書いても日本の裁判ではなかなか通用しないですね。それで具体的な事例を出そうということで実験をしました。先ほどもお話ししましたように、平沢さんの面通しの手続きが非常に杜撰^{ずさん}に行われていたということがありましたので、その杜撰な面通し手続きを問題にしようということで、とりわけ目撃者の「同一銀行内での情報交換」や「報道に接していた」という問題点に注目した実験を今日紹介します。こういう他者の意見や全体の風潮にあわせるというのが、みなさまお馴染みの同調反応といって、心理学では実験的に証明されている現象です。この同調反応が、帝銀事件の目撃証言でも起こるのかという点を主要な関心事とすることとしました。これまでの心理学研究のなかでは、目撃証言において同調反応によって目撃証言が特定されるという実験がなかったので、私たちが行いました。

実験の流れは極めて簡単です (p.165-8 枚目)。まず「目撃場面」を人工的に創ります。そのあと写真を用いた「識別場面」が次に続き、再度「再認定」といって、写真を見せてまた選んでもらうという「再識別場面」を行います。写真を見て選ぶ場面が二段階あるわけです。目撃場面は大学の講義で行いました。そのあと4か月経過したところで、これ後で詳しく述べますが、同調反応が起きそうな場面として「1対1の識別場面」を作り出しました。その一週間後に「再識別場面」を行いました。この三段階からなっている実験を行いました。

もう少し詳しくお話しします。大学で講義している際に、大学院生が修士論文を書く調査をしてくださいと言って教室に入ってきます。これは心理学ではよくやる手続きなんですね。それで用紙を配って、回答の方法を説明します。説明の後、教室からいったん去っていきます。これが5分間ぐらいの時間です。それで4か月経ったときに、あの時あのようなことがあったが、その人物を覚えているかどうかということを教えてほしいということで、一人ずつ実験室に呼び出します。見てもらう写真人物として、12名分の写真を用意しました。1名につき正面の写真と右斜め上から撮った写真を2枚用意しました。全部で24枚の写真を見せました。この24枚の中から、大学生に4か月前に教室に来た人物はどれかと選んでもらうという実験方法です。12名の内訳は、説明に来た大学院生（ターゲット）とよく顔が似ている人物が4名、ターゲットと類似性があまりない中性的なものが4名、ターゲットと似ていない人物が4名、この12名の写真を用意しました。これは、元々の類似性が高いか低いかで（目撃証言は）影響を受けるかどうかという観点も採り入れたということです。

この4か月後の実験は状況としてはこんな形で行いました (p.166-2 枚目)。左側に「サクラ」を座らせる。同調実験というのは「サクラ」を使うんですね。実験手続としては、写真をこれから見せます。そこで、ターゲットの大学院生と比べて写真の人物がどれだけ似ているかを0点から100点まで、10点刻みで言ってほしいというそういう課題なんですね。100点というのはもう「この人です!」ということです。0点というのは絶対違うということです。そういうふうに言ってくださいという実験を4か月後にやるわけです。サクラにはあらかじめ指定した人に対して100点だと言ってくださいと伝えます。報告する得点を書いてある用紙を渡して、そのとおりに報告してもらおう。右側に座る人は、そんなことは知らないで、実験に参加している実験参加者です。スクリーン上に写真を映し出されたら、まずサクラを指名して、サクラは一人目「30点」と言うんです。はい次の人と言って右側の参加者は「20点」と言う。「はいじゃあ2枚目です」と見せて、サクラが「80点」と言う。そうすると右側の参加者は「50点です」と答える。「はい、じゃあ3枚目です」と見せると、サクラが「100点です」と言う。参加者は「70点かな…」とこう答える。実はこれはでたらめに今言っているわけではなくて、実はそういうことをやるとですね、後でデータをお見せします。このような実験を目撃した時点から4か月後に行ったのです。要するに、サクラはこちらの指示通りに答えているので、自分では全然判断していないわけです。誘導係みたいなものなのです。

顔がよく似ている方に高い得点を与える条件だけではなく、顔が似ていない方にも高い得点を与える条件も加えました。これについては今日は、大枠としてあまり気に留めなくてもよろしいかと思えます。大事なことは、この写真の中に当該の大学院生の顔写真は入っていないんです。見せる写真は、全部違う人なんです。当たりがない条件なんです。でもサクラには100点と言わせるんです。

さらに一週間後、今度はサクラがいない状態で写真を見せて、それでこの中にいますかということをお問うのです。これが実験方法です。

それで結果です。まずこれは実際にターゲットに似ている人を見せた「類似顔誘導条件」の表です (p.166-4 枚目)。■はこれはサクラが言った得点です。100点というのがありますね。▲(グラフ上で色が薄いもの、以降同じ) は実際の実験参加者が似ていると答えた平均の得点です。◆はサクラがいない場での実験参加者の得点でこれは無視していただいて構わないです。

次の表は (p.166-5 枚目) ターゲットに似ていない非類似顔に対する得点です。注目点は■(サクラが言った得点) のグラフの上下です。■の上下と▲(実験参加者) のグラフの上下、■と▲の得点そのものではなく、グラフの上下の傾向を見ていただきたいです。得点自体は考えません。先ほどの例のとおり、サクラが「80点」と言ったとき、実験参加者は「40点」と答えています。サクラが「20点」と言うと実験参加者は「10点」と答え、なかなか(実験参加者の)得点が上にいかないという特徴がありましたが、同じような上下の動きだという、そういう傾

向がはっきりしているということが分かりました。この点だけに注目していただければよろしいです。これは、サクラが述べた類似度が高くても低くても、実験参加者の高低の変化がかなり一致しているという感触を得ました。

この図は (p.166-7 枚目) 数量的な変化で回帰曲線を描いたものです。図にある $r = 0.93$ というのは相関係数といわれているもので、これは非常に高い得点で、私たち心理学者が日常的にこのように高い数値を見ることはまずなかったですね。類似顔誘導条件の相関係数が 0.93 とか、非類似顔誘導条件については 0.69 です (p.166-8 枚目)。 $r = 0.3$ や 0.4 以上になると非常に高い相関があるというのが心理学的に常識です。ですから、これらの得点は驚くほど高い相関値を示しているのです。

次に直後の同調率 (p.167-1 枚目) のグラフです。よく似ている方に高い得点を与えると、やはり高い得点を回答するということです。この図では全体の形だけを見てください。これと一週間後の実験での同調率 (p.167-2 枚目) のグラフは若干は違いますが、直後の図と形がよく似ていることが分かるんです。ちょっとは違いますが、双方のグラフの「類似顔」と「非類似顔」の形を見ていただければ、非常によく似ているということが分かります。つまり同調の場合はその場で「向こう (サクラ) が高く言ったので私も高く言いました」というわけではなくて、一週間後はサクラがいませんから、自分の記憶だけが影響する状況の中でどこまで判断が維持されているかが観点です。類似顔条件、非類似顔条件のいずれにおいても同じような傾向がみられたというのが実験結果です。

(2) 本実験から言えること

ターゲットになっている大学院生と顔が似ているか似ていないかということと無関係に、サクラが高い得点を出すと高い得点をどうしても言ってしまうし、それが維持される。類似性が、顔があまり似ていない人物でもサクラが高い得点を与えると、実験参加者は同じように高い得点を与え、サクラが低い得点を与えらるともちろん低い得点を与えらると。高くなると高くなるし、低くなると低くなるということですね。得点自体には差がありますが、この傾向が非常に強く表れたということです。これはつまり何かというと、サクラが言う得点…さきほどちょっと指摘し忘れましたが、サクラの言う得点の実験参加者に聞こえるような状態にしているんですね。衝立が真ん中にあるだけです。同じ部屋の中において、サクラの言う得点が聞こえるような状況で必ず実験参加者はサクラの答えを聞いた後で答えるというそういう状況を創り出しています。そこでサクラの答えを聞いてしまうと自分の回答がそれに引きずられていくということが実験結果からはっきりしたわけです。サクラの得点を聞いてしまうと、その得点に影響されて、高く言えば高く言うし、向こうが低く言えば自分も得点をちょっと下げるし、ということを一緒に行っていた。もう一つ重要なのは、一週間後に、今度はサクラがいない状態で同じよ

うに写真を見せて、自分だけの記憶に基づいて答えてもいいという場面。そういう場面になっても実は一週間前にサクラと一緒にやっていた傾向がそのまま維持されるというのが実験の結果だったんです。ですから、類似顔に誘導されると類似顔に高い得点。非類似顔に誘導されると同様に非類似顔に高い得点を与えていた。一週間後もこうした同調の効果が維持されていた。先ほどお見せした棒グラフ（p.167-2 枚目）で似たような傾向になっていますから、同調の効果は記憶され、維持されていたということです。これが私共が行った実験の結果ということです。

4. 結論

この実験は目撃時点から4か月後の再認時（識別時）という条件にしました。帝銀事件は、面通しが8か月後ということで、4か月は短いじゃないか、帝銀事件の事件の状況を反映していないのでは、という疑問は当然あるかと思えます。これは実験者側の都合ということもあるのですが、大事なことは、実際の事件よりも私たちの実験の条件の方が、記憶の維持にとって有利な条件であったということです。帝銀事件と比べ、こんなにも記憶にとって時間的に有利な条件の中であっても、同調ということは起こってくるということです。4か月でもちゃんと同調が起きている。それでは、帝銀事件の8か月の経過というのはどういうことなんですか、と申し上げたい。8か月だったらもっと同調ということが起きるのではないですか、と。しかも、今回の実験の中では、帝銀事件のように、他のいろんな要因、例えば新聞記事を読むとかなどは一切ないですし、目撃者同志がお互いに意見交換をするということも全くないわけです。この状況からみれば、この実験に参加してくれた人たちは、帝銀事件の目撃者たちよりもずっと良好条件というか、いい条件で実験に参加してくれたということになりますが、ここでも同調ということが起きて、さらにその効果が一週間経過したサクラがない場面でも維持されていた、これが実験の結果となるわけです。この結論として、他者の反応に同調してしまいそれが維持されることが言えるわけです。したがって目撃者の目撃した人物の顔の記憶が影響したというよりも、他者の反応に同調してしまい、その同調によって変形された記憶が作られ、さらにその顔の記憶が維持されると、こう解釈できるのではないかと、というのが実験の結果です。

同調反応はどうして起こるかということについてはよく分かりません。正直な話、心理学ではいまだ決着がついていません。ですが、いわゆる「情報効果」といわれている他者や社会全体の反応傾向を目撃者が知ることが、目撃証言に非常に大きな働きをもっているということが言えます。帝銀事件の取調では、複数の目撃者による平沢さん一人だけの単独面通し、それに

「平沢犯人説」へ傾斜していったマスコミからの情報。これは先ほどちらっと言いましたが、(平沢さんが以前起こした)詐欺事件のことが明らかになって以降、マスコミ自体が平沢犯人説へ傾くということがありました。こういうことが影響したのではないか。帝銀事件の目撃証言は、記憶の問題というよりも、社会的な影響があったということのように考えられます。

(1) 鑑定結論

鑑定結論としては、次のようなことを書きました。

まず帝銀事件判決は、記憶の汚染に全く無関心であるということ。目撃からの時間経過に伴う記憶の劣化、汚染に全く顧慮していないという批判です。

次に識別の手続きの問題。これは、他の目撃者とともに取調室で取り調べ中の被告人を見て識別させたことは、目撃者の同調反応を冗長させる不適切な手続きであり、識別したと結論することに疑義が残る。平沢さんを自らの記憶のみに基づいて識別したとは言えないということです。

そして本件目撃証言の評価です。本件の目撃証言は、記憶の汚染および識別手続き自体に伴う変遷が生じた可能性を排除できない。手続き上の問題があるということですね。したがって、目撃者による識別の結果について、重大な疑義があるということを鑑定意見書の結論といたしました。

質疑応答

〔問1〕結論のところでは記憶の汚染への配慮ということがありましたが、一般生活をしている中で記憶の汚染ということは普通に起きることなのでしょうか。対策があれば教えてください。

〔原〕汚染の対策は私が聞きたいぐらいですが（笑）、記憶は本当に脆いものです。もちろん通常の生活の中で、私たちが一般に持っている記憶「あの時あんなことがあったよな」とか「こういう所に行ったよな」ということについて、そんなに忘れていないこともたくさんありますよということも当然あるかと思いますが。ただし、そのレベルでいうと「あそこで何を食べたっけ」という話になったときに「あの時食べたのはラーメンだよ」「いやカレーだよ」ということになります。しかし実はそういうディテールのことは違っていても日常生活場面ではそれほど問題にはならないんですね。一緒に行ったということぐらいは分かっている、そのぐらいのことは記憶には残っている。ただカレーなのかラーメンなのかは分からないし、お互いに検証しようがない。しかし、実は捜査において求められる「記憶」や「思い出してほしいこと」というのは、そのディテールを非常に細かく探っていくことなんです。人の顔というのは正直ここ（帝銀事件）で多くの目撃者が「似ている」と答えるんです。ですが「似ている」というレベルではたくさんいる可能性があるんです。「この人だ」ということでなくては、本来の意味で同一性の識別にならないと思うんですが、そういう反応が極めて…まあ「九分九厘似ている」とか、先ほどちょっと紹介したように「動悸がするほど会ったら似ている」とかこういう話で、「この人に間違いがない」ということも言っていますが、それはずいぶんと後に出てきた発言ですけど、「この人に間違いがない」細かい（根拠という）のはなかなか私たちの日常生活では必要ないんです。（ですので記憶の汚染に対する対策というのは）大枠として私たちは記憶というものをとらえていけば、大体覚えているよなということでもよろしいかと思います。そして大事なことですが、その記憶を皆様方はあまり疑わない方がいいです。記憶を疑い始めると生きていけなくなりますから（笑）。ただまかり間違っただけでこういう事件なんか巻き込まれて…というのはおかしいですが、なったときには、そういうことを疑い始めるような信じられないようなことが起きてしまうことを事細かに「これは右の足から入ったのか、左の足から入ったのか」みたいなことを聞かれるわけですね。捜査の中で。本当にそれに近いことを聞かれる。そんなこと分かるわけじゃないんですかっていうことだけど、調書にそういうことが出てきて…あの、ちょっと不謹慎なことを申しますと、痴漢事件において右手で触られましたか、左手で触られましたか、

さらに右手の、左手の中指側がなんとかとか言うんですね。このことはそうだったかも知れませんが、私の友人の研究者が実験をやりました。女性だけで、そうした女性による痴漢場面を創って。被害者役も女性です。するとほとんど分からないんですよ。お尻などを触られて、触れたのはどっち側の手だったとか、指がどれだったとか分からないんです。でも、警察の取り調べの中にそういう話が出てくるんです。というようなレベルの記憶の問題ですので、どうぞそんなことは（日常生活では）覚えておく必要がありませんから（自分の記憶を）疑わない方がいいと思います。

〔問2〕目撃証言は取調官が主導してしまうという問題点を改めて感じ、ぜひ捜査を変えてほしいと思ったのですが、裁判官の姿勢がそれを悪化させているように思います。帝銀事件当時は第二次世界大戦前の影響もあり、もっと酷かったと思いますが、その後も裁判官・検察官・捜査関係者がタッグを組んで、疑わしいとされる人や弁護人を追い詰めるような構造があり、裁判官が捜査をあまり疑わない問題が続いていると思われまます。原先生のお話をもっと裁判官、裁判所に知ってほしいと思っておりますが、原先生がこれまで取り組まれたことを教えていただけると幸いです。

〔原〕裁判官や裁判所も日本でも少しずつ変化してきていると思います。例えば単独面通しという写真一枚だけで識別させることは問題ですよということは段々と浸透してきているかとは思いますが、それでも最初にお話ししたように「二重盲検法」や写真の統一や識別前の教示といったことは全くやっていません。それが大事だということもなかなか理解がされません。先月も公判で証言してきましたが、識別の手続きについてなかなか日本では理解され、制度化されることは難しいのが現状のように思います。「法と心理学会」というわたくしどもの学会でガイドラインも出しましたが、それも民間のガイドラインです。なかなか法的なものにならないというのがありますが、これからそういうことも提案して、少しでも間違いが起きない形を目指すというのが今のところの希望的な観測です。

〔追記〕

本稿は、2023年3月4日（土）に対面・オンラインのハイブリッド方式で開催された帝銀事件発生75年講演会「帝銀事件第二十次再審請求の進捗状況について」の書き起こしに加筆・修正したものです。本文中の（ ）内は資料館による補足です。

明治大学平和教育登戸研究所資料館 2023.3.4

帝銀事件発生75年関連イベント講演会「第20次帝銀事件再審請求の進捗状況について」

帝銀事件目撃証言に関する心理学実験について

駿河台大学名誉教授 原 聰

本日の報告の枠組み

- 1 目撃証言の危険性
心理学における目撃証言
留意点
- 2 帝銀事件における目撃証言の問題
捜査過程を中心に
- 3 鑑定書 - 実験的検証 同調実験
- 4 鑑定における結論

1 目撃証言の危険性

刑事裁判における目撃証言
➡ 直接証拠として重要な位置づけ

「あなたが見た人物を指さしてください」
「あの人です」と言って被告人を指さす

これで被告人の有罪は決定的になることが多い

*** 被告人の有罪・無罪を決定づける非常に重い証拠の一つ**

問題: 目撃証言は信用できるのか

【イノセンス・プロジェクト】の事実
「目撃証言とDNA鑑定」 アメリカの事例(The Innocence Project)
DNA鑑定が導入される以前に有罪判決がくだされ、刑務所に収監されている囚人が、無実を訴えたとき、犯人のもと確定できるDNA鑑定試料が存在する場合には、鑑定を実施する。
(2004年にイノセンス・プロジェクト法制定)

375人 (1989年から2023.2. 21現在)が犯人ではありえなかった

約 70% が目撃証言の誤り

* 犯罪において、犯人のもと確定でき、DNA鑑定が実施できる物的証拠が残されているケースは3%から5%程度。そうすると、推定で6000人ほどが無実の罪で服役していることとなる。

イノセンス・プロジェクトの事実が示すことは何か

裁判において目撃証言は被告人の有罪・無罪を決定する重要な証拠であると考えられているが
きわめてもろい証拠であり、汚染されやすく、にわかに信用できる証拠ではない。

なぜか？
①人間の記憶に基づいているからだ
②対人的なコミュニケーションに基づいているからだ (取調べ場面)
➡ ここに心理学が関与できる

心理学からの勧告

イギリス 1980年代 内務省
実務規範 コードD

アメリカ 1998年、2020年 アメリカ心理学会
心理と法部会 勧告

我が国 2005年 目撃供述・識別手続に関するガイドライン 法と心理学会

共通した勧告事項

1. 二重盲検法による実施
捜査を担当する捜査官から独立した捜査官により識別を実施する。
⇒ 意識的・無意識的な誘導を避ける
2. 識別前の教示
これからお見せする人物の中には目撃した人物がいるかもしれませんが、いないかもしれません。
⇒ どれかを選ぶ圧力を低減させる

3. 被疑者に類似した人物、写真の背景や人物の大きさなどの物理的特性の統一。
⇒ 被疑者の身が目立つことがない
提示された素材に起因する選択を避ける
4. ラインナップを用いる
一人の被疑者に対して無実であることが明白になっている数名の人物の中から選択させる。人数はまちまち。
⇒ 単独面通しの排除(実務で多用)
⇒ 反復識別の禁止
5. 全過程のビデオ記録化
⇒ 事後的な検証可能性

2 帝銀事件における目撃証言の問題

帝銀事件の目撃者の特徴

① 大量の目撃者

帝国銀行椎名町支店	5名(含む巡查)
安田銀行荏原支店	21名
三菱銀行中井支店	17名
安田銀行板橋支店	4名
その他	1名
合計	48名

- ②目撃時から識別までの時間が長い
8か月から10か月経過している
- ③事件直後から大量の写真を見せられて犯人捜しを行っていた
最大で8万枚もの写真を見せられた
- ④平沢氏逮捕後に単独面通しを受けた
- ⑤単独面通しを反復して受けた
- ⑥複数の目撃者が同時に取調室で平沢氏の単独面通しを行った
- ⑦目撃者間で情報交換を行っていた
- ⑧大量の新聞報道などに接していた
事件後(似顔絵・モンタージュ写真など)、逮捕後(写真、平沢犯人説などの記事、社会的な論調)

逮捕直後の面通し

1948年8月24日の読売新聞
上野駅頭に群衆二万人—5対6で帝銀容疑者薄らぐ」

「興奮のさなかへ毒殺魔と面接した安田銀行高田馬場支店長戸谷桂蔵、三菱銀行中井支店大久保忠孝氏が出頭首実験が行われた。その結果一名は“違う”と断言、一名は“似ている”と断言、午後二時頃(略)生存被害者吉田、田中、阿久沢の三氏、ほかに三菱中井、安田荏原各支店の目撃者六名が待機、三時まず阿久沢さんをトップに一人ずつ首実験が始まった。(略)“面通し”(首実験)終り、生存被害者三名と目撃者二名は“違う”と断定、残り四名は“似ている”と回答。結局午前、午後十一人の目撃者の“面通し”で“違う”-六名、“似ている”-五名ということになった。」

検察官取調べ

9月18日以降
吉田武次郎 ちょっと違う
⇒9分通り似ている

「違う」「似ている」としていた目撃者も、ほとんどが「本当にそっくりといたいほど犯人に似ている」「ほとんど同一人であると思われる」「犯人とそっくりで、余りにもよく似ているところから動悸がして今でも止まらないほど」など
逮捕直後から、1か月ほど後の変遷はなぜか？

逮捕直後から検察官聴取、公判証言における変遷に着目した。

判決においては、警察、検察において繰り返された取調べ・識別の供述調書、公判廷における証言をただなぞるだけであり、こうした最終的な証言に至る過程について考慮せず信用性を認めている。

人間の記憶過程としては極めて不自然

逮捕直後から検察官聴取、公判に至る過程において、平沢氏を犯人と断定するに理由があるのではないか

3 鑑定書—実験的検証

心理学的な鑑定

先に指摘した問題を、単に意見として述べることにとどまらず、実証的に明らかにすることが求められている。

一般論を展開することは可能だが、特殊事件における目撃証言の信用性について判断できる事実を獲得する

いわゆる同調反応

面通し手続きの実態

- 検察官取調べを行う取調べ室内で、取調の最中、直前などに、一人でではなく、他の目撃者数名と一緒に識別させている。
- 同一銀行内の情報交換
(犯人について語り合った、他の目撃者が被告人は犯人と同じだと言っていた)
- 報道に接していた
新聞記事を読み、似顔絵、写真などに接する
- * 他者(大多数)の意見に沿う方向で、自分の意見を変更する(合わせる) ⇒ 同調反応

同調実験概要

実験の流れ



目撃場面

大学の講義中に卒論の調査に協力してほしいと学生が来て説明し教室を去る。(5分間)



4ヶ月後

説明に来た学生の再認実験

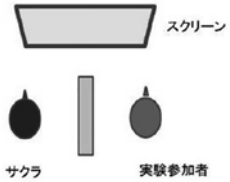
12名分24枚のスライドから学生の写真を選ぶ。
ターゲットなし。

- 12名
 - ターゲットと類似した人物 4名
 - ターゲットと類似性が不明 4名
 - ターゲットと似ていない人物 4名

類似顔誘導条件 ターゲットと類似した顔に高得点
非類似顔誘導条件 ターゲットと類似していない顔に高得点

サクラと実験参加者

サクラ 実験者があらかじめ決めておいた類似度得点を口頭報告する。
事前の自信度報告「自信あります」



サクラの口頭報告得点

高い類似顔に高い得点を与える条件
⇒類似顔誘導条件

低い類似顔に高い得点を与える条件
⇒非類似顔誘導条件

ターゲットの写真は含まれない

さらに1週間後

再度 サクラなしで類似度評定をさせた。

12名の正面顔のみ

同調場面なしの再認のみ 統制条件

同調率：誘導条件から統制条件数値を減算

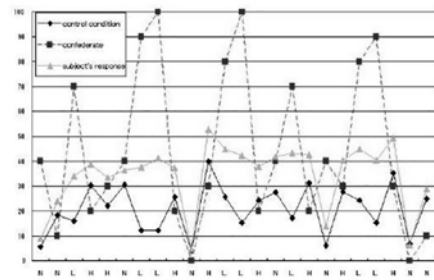


図1 類似顔誘導条件における類似度判断

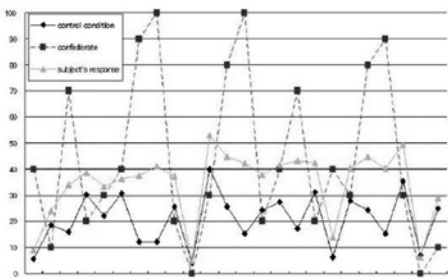


図2 非類似顔誘導条件における類似度

これらの図から言えること

サクラの報告する類似度(赤線)、これに呼応して被験者の類似度(青色)が上下している。



サクラ 高い類似度 低い類似度
被験者 類似度を上げる 類似度を下げる

被験者の得点の高さではなく、高低の変化に呼応しているかを見ている

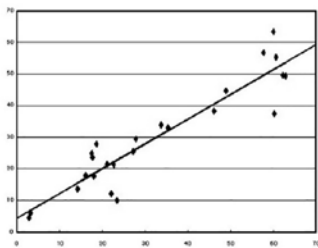


図3 高類似顔誘導における回帰

$Y = 0.89x + 3.9$ $r = 0.93$

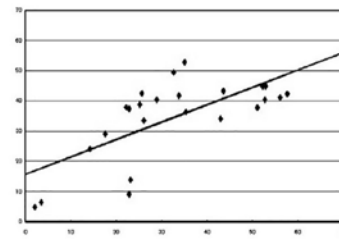
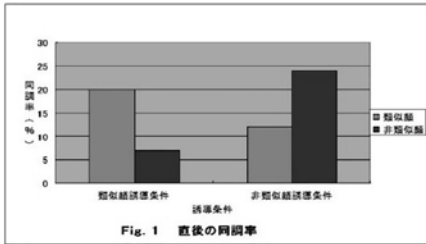


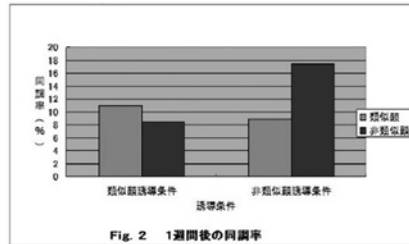
図4 低類似顔誘導における回帰

$Y = 0.97x + 15.6$ $r = 0.69$

直後の同調率



1週間後の同調率



本実験結果から言えること

誘導方向に対して高い同調を示した
 類似顔(高類似)に誘導されると類似顔に高い得点
 非類似顔(低類似)に誘導されると同様に高い得点
 1週間後も同調の効果は維持されていた。
 同調の効果は記憶された

結論

目撃時点から4か月後の再認時(識別時)
 ⇒他者の反応に同調してしまう
 識別において、目撃した人物の顔の記憶ではなく、他者の反応に同調し、さらにその同調により変形された記憶は維持される。

同調反応はどうして起こるか

心理学的にはまだ結論は出ていないが
 情報効果(他者や社会全体の反応傾向を知ること)
 取調べ場面での複数人による単独面通し
 マスコミからの情報(平沢犯人説への傾斜)
 これらが識別結果の変遷を引き起こし、その識別結果が公判まで維持されたのではないか

4 鑑定結論

<記憶の汚染に無関心>
 目撃からの時間経過に伴う記憶の劣化、汚染に顧慮していない
 <識別手続き>
 他の目撃者とともに、取調室で、取調中の被告人を見て識別させたことは、目撃者の同調反応を冗長させる不適切な手続きであり、識別したと結論することに疑義が残る。
 <本件目撃証言の評価>
 記憶の汚染、および、識別手続き自体に伴う変遷が生じた可能性を排除できない。したがって、目撃者による識別の結果について、重大な疑義がある。

イベントの記録

帝銀事件発生75年講演会「帝銀事件第二十次再審請求の進捗状況について」 講演「帝銀事件の毒物について」

渡邊 良平

弁護士, 帝銀事件第二十次再審請求弁護団弁護人

はじめに

本件の再審請求は第二十次になるのですが, これまでさまざまな弁護士が関わってきました。私は第十九次から関わっています。今日は第二十次の現状と今後どうなるのかというあたりを特に毒物に焦点を合わせてご報告いたします。まず事件の概要を簡単に振り返ります。

1. 事件の概要

(1) 帝銀事件の概要

事件は1948(昭和23)年1月26日午後3時過ぎに起きました。現場となった帝国銀行椎名町支店は戦後間もないということもあり, 銀行といっても民家の…質屋さんを間借りしたと聞いたこともあります。民家のようなつくりで, もちろん監視カメラもありませんでした。事件当時行員だけではなく, 住み込みの方もいましたのでそのご家族, お子さんも含めまして合計16名いました。午後3時20分頃に一人の男がやってきました。男は厚生技官医学博士の何某と名乗り, 名刺を渡し, 「自分は東京都衛生局のものだ。近所で赤痢が発生しました。その家のものがこの銀行に来たので感染を防ぐためにここにいる方は全員予防薬を飲んでもらいます」とこのような趣旨の話をし, その場にいた総勢16名が男の前に集められました。男は予防薬は2種類ありますと伝え, 一つ目の薬を飲んで1分ほど経ってからもう一つの薬を飲んでもらいます。一つ目の薬は歯の^{ほうろうしつ}珐瑯質を痛める可能性があるため, 飲み方に工夫が必要です, と言って, 16名が見ている中で自分で実際に飲んでみせました。そうして実演をした後に, 16名の前で男はピペットで茶碗に薬を入れていきました。そして飲んでくださいということで16名が一斉に男の飲み方を真似て一緒に飲みました。この時のことですが, 刺激のある薬だったと言う人もいましたが, この時の薬を飲んだ後は16名は誰にも何の異変がありません

でした。そして1, 2分待ってから、男は二つ目の薬を別の容器から直接茶碗に注いで、おあがりくださいとあって16名が飲みました。その直後ばたばたとみなは倒れ出します。男はみんなが倒れる様子を見て、そこにあった現金や小切手を持ち去りました。そして16名のうち12名が亡くなりました。4名は生き残りましたが、気を失うなど重体となってかろうじて命を取り留めたという状態です。これが戦後の我が国の歴史に残る凶悪事件帝銀事件の概要です。

(2) 帝銀事件に先行する類似事件

最初、捜査機関は帝銀事件の犯人の手口が極めて特異だったということもあり、似たような手口の事件がなかったか調べました。そうしたところ似たような事件があったことが分かりました。一つ目は帝銀事件前年の1947(昭和22)年10月。もう一つは帝銀事件の僅か一週間前に起きた事件です。一つ目の安田銀行荏原支店の事件は、これも厚生技官医学博士と名乗る男が現れました。その男はMさんという実在の医師の名刺を渡して「赤痢が発生したので予防薬を飲んでもらいます」と言いました。その時銀行には行員20名ほどがいました。男は全員の前でそれぞれの茶碗に液体を注ぎ、その薬の飲み方が難しいからと言って自分で飲んでみせ、さらに中和剤と言って別の液体を行員に飲ませました。これは聞いて分かると思いますが、極めて手口が帝銀事件と似ています。ほとんど同じと言っていいと思います。しかし安田銀行荏原支店の事件では全く犠牲者は出ませんでした。全員無事でした。この時犯人と思われるものがMさんという実際に存在する医者の名刺を行員に渡していました。これは残っており、平沢さんはこれがきっかけで逮捕されます。平沢さんは実際にMさんに会ったことがあって、名刺を渡されていました。捜査機関は名刺班というのを作って、名刺を持っている人をずっと血眼になって探したわけですが、平沢さんは名刺を受け取っていながら失くして所持していなかったのが疑われる理由の一つとなったのです。

類似事件の続きですが、次に起きたのが帝銀事件一週間前に三菱銀行中井支店で起きた事件です。これは事件一週間前、1月19日に起きたのですが、これも厚生技官を名乗る人物が来店し、近所で赤痢が発生したということで、消毒すると言ってその場にいた行員15名と居合わせた別の支店の行員らに薬を飲ませようとしてきました。ただこの時は一人が不審に思っていたため、結局犯人はこの時は薬を飲ませることはできず、紙幣に消毒薬と称したものを吹きかけるだけで帰っていきました。ですから、この時も犠牲者は出ませんでした。そしてこの一週間後に帝銀事件が発生します。帝銀事件に話を戻しますが、亡くなった方12名のご遺体は東京大学と慶應義塾大学でそれぞれ6名ずつ解剖されました。その結果、死因はいずれも青酸化合物による中毒と判断されました。ですからこのことだけは確実です。毒物が何かと具体的なことは分かりませんが、青酸化合物であるということは間違いありません。ただ青酸化合物といってもいろいろあります。青酸カリの場合もありますし、その他の場合もあるため、そのどれかとい

うのがまさに問題になります。先ほど山田先生も冒頭でおっしゃっていましたが⁽¹⁾、青酸カリというのは比較的誰にでも入手しやすいことに対し、それ以外の青酸化合物はなかなか普通の人には入手できないという特徴があり、同じ青酸化合物といっても青酸カリウムなのか、あるいは他の青酸化合物なのかということは犯人の特定にあたって非常に重要なポイントとなります。このうち慶應義塾大学病院では亡くなった方の血中の青酸濃度というのも測定しています。これは東京大学ではやらなかったんです。したがって、亡くなった12名のうち6名のご遺体の血中の青酸濃度のデータが残っているということです。今回の第二十次再審請求ではこの毒物に関しては、ご遺体の中の血中の青酸濃度が最大の問題点になっています。

平沢さんは先ほど述べたような名刺のつながりで逮捕されました。名刺を受け取ったが、捜査当時は失くしていたということや事件後金回りが良くなったということで疑われ平沢さんが逮捕されてしまいました。ただこのように平沢さんが捕まった経緯をお話しますと、いかにも犯人と特定する根拠が弱いなど今でも感じています。捜査官は当初犯行の特殊な手口から毒物に精通した人物あるいは謀略的な人をだまして毒物を飲ませるといった技術に長けた者として、当時の時代もありまして旧陸軍関係者をかなり疑って調べていましたが、一転して平沢さんがMさんの名刺を受け取っていたということもあり名刺班が主導になって平沢さんが逮捕されました。平沢さんは当初否認していましたが、いったん青酸カリを使って自分がやったと自白しています。しかしその後また否認に転じて裁判を通じて、そして亡くなるまで否認しています。

問題の自白内容ですが、じゃあどんな毒物を使ったのかということに対して、一つ目は青酸カリで、二つ目の薬は水だったと自白しています。これが平沢さんの自白内容ですから、この自白が信用できるかどうかは結局薬物が何だったのかということが焦点となります。もし薬物が青酸カリと水ではないのであれば、それは平沢さんはそもそも自白などしていないことに等しいということになります。

しかし判決は結局有罪と認められ、平沢さんは死刑判決を言い渡され、そしてこれが最高裁まで行って確定しています。平沢さんを有罪とした判決の根拠ですが、もちろん理由は多岐にわたりますが、簡単に言うと、まずはなんといっても平沢さんが自白したということですね。否認には転じていますが、いったん自白したということがやはり大きいです。そして自白の内容として青酸カリを飲ませて第二薬を飲ませたと言っていますけれど、実際に遺体の鑑定では青酸中毒で死亡したと。青酸化合物で死亡したということは客観的に裏付けられていますので、それも有罪の根拠の一つとなっています。それから先ほど原先生が詳しくおっしゃっていましたが⁽²⁾、安田銀行荏原支店事件、三菱銀行中井支店事件の行員ら、帝銀事件の生存者4名の証言。それから犯人が帝銀事件の翌日、安田銀行板橋支店で盗んだ小切手を換金しているんですが、その時も換金した人を目撃した人が多数います。で、こういった人たちの目撃証言。それから小切手を換金した際、手書きでサインをしたということで筆跡鑑定、こういったものが証拠に

なって有罪になりました。ただこの判決について言えば、犯行に使われた毒物が何かということも含めて、今の視点から見てかなり杜撰な判決だったのではないかと思います。例えば毒殺であれば、どうやってその毒物を入手したのか、その入手した根拠・裏付けが必ず必要なんです。そこが帝銀事件の判決ではきちっとしていなかった。それでよくあるのが、自宅を捜索したら薬物を保管した痕跡があったとか、また最近で言えば似たような薬物があればそれを詳細に分析して異物がどれぐらいの割合で混入しているかきちっと精査して、実際に使われたのと同じ毒物だったのかと、ここまでやらないとなかなか立件もされないのではないかと思います。しかし当時はそんなものではなくて、平沢さんの自宅から青酸カリが見つかったわけでもなく、自白だけなんです。というわけでかなり裏付けが乏しい。それから目撃証言については原先生もおっしゃったとおり、非常に杜撰でした。みなさん聞いて驚いたかもしれませんが、検察官が平沢さんを調べている場に目撃者を何人も入れてその場面を見せて、平沢さんが犯人ですかと聞く。あるいは犯人が厚生技官の服装をしていたということで、平沢さんにそのような服装をさせて、目撃者に「この人が犯人ですか」と聞く。まあ、いわば犯人のコスプレをさせて目撃者にみせるという、捜査官も悪ノリが過ぎるだろうと思われるぐらいの、今では到底考えられないようなことをやってそれが証拠になってしまうということがあります。したがって当時の捜査自体が、認定自体が、今の視点からみるとかなり杜撰だったということが言えます。

2. 帝銀事件で使われた毒物について

(1) 青酸カリが毒物とした判決への疑問

そこで毒物にちょっと話を絞りますけれど、先ほども申し上げましたように使用された毒物についての判決認定は第一薬が青酸カリ、第二薬は水と平沢さんの自白通りですね。判決がどのように認定する根拠というのは、遺体から青酸化合物が検出されそれが死因だったと。それからある生存者は、第一薬は刺激性が強いものだったと証言し、第二薬は水のようにだったと証言しています。また他の生存者は犯人は第二薬は瓶から直接自分の湯飲み茶碗に注いで、それを自分も飲んだと証言しています。また平沢さん自身が青酸カリと水を飲ませたと供述しています。これらの証言、証拠に基づいて、判決は第一薬は青酸カリ、第二薬は水と認定しているわけです。青酸カリが毒物だと認定した判決に対しては、当初からいろんな人が当時から疑問を呈してきました。よくあるのが、平沢さんが入手した経緯がまずちゃんとした裏付けがないということ、青酸カリというと超即効性とまで言われていて、飲むとすぐに効果観面^{こうかてきめん}で、すぐに死ぬかは別として、かなり具合が悪い状況となる。ところが、この件では第一薬を飲んでも1分以上、少なくとも1分から2分の間は誰も死亡していない。そのあと、第二薬を飲んでか

らみんな倒れ出したと。こんなことがあるのかと。こら辺が一番騒がれた点で、著名な作家やジャーナリストなども冤罪の可能性を指摘した。青酸カリではないのではないかというのはこのあたりに根拠があります。ただ青酸カリというのは、調べますと人によって効果の出方が違う。私もあまり詳しくはないのですが、もう少し詳しく言うと、青酸カリを飲ますと胃の中で胃酸…塩酸ですね、と反応してシアン化水素というものができあがると。これが相当強烈な毒薬で、これで死に至ると。ということで胃の中の塩酸の状態、胃酸の状態で効果の出方が違うようになります。人によって死亡に至るかどうか、どれぐらいで効果が出るかどうかという違いはあるそうです。しかしそうは言っても猛毒であることには間違いがありませんので、1分間何も起こらないというのはまずおかしいのと、そもそも16名もいて全員がなんともなかったというのは、青酸カリが犯行に使われたのだとすればこれはちょっと有り得ないことなのではないかと思います。また犯人はそういうことを見越してやったのではないかと思われるので、第一薬で16名もいながら誰一人倒れなかったということはかなり注視すべきことではないかと思います。第一薬が青酸カリであるということに対する疑問というのは、こういうところにあります。

それからもう一点、特徴なのですが、特に我々第二十次再審弁護団は注目したところですが、前からいろいろな人に指摘されていますが、ご遺体の中の血液中の青酸の濃度が非常に高いということです。血中濃度については東大では鑑定がされておらず、慶應大学だけが鑑定しています。これを見ますと、通常の致死量をかなり上回った高度の血中濃度が出てくるということなので、これは非常に特徴的なところだと思います。第二十次まで再審請求がされているので、いろんなところに弁護団が注目していたわけですが、今回の第二十次の弁護団が注目したのはこの血中濃度が高いという点です。

(2) 帝銀事件での遺体の血中青酸濃度が高いことについて

疑問点は血中濃度が非常に高い、致死量の数十倍もあるということです。そこで疑問はそもそも青酸カリでこのように高い血中青酸濃度になるのかということ。で、青酸カリとは違う、別の青酸化合物ではないのかという疑問。もっと言えば、これは本当に考えの上だけのことで、何か工夫があるのではないかと。普通青酸カリを飲んで、全部分解されてシアン化水素になるというわけではなくて、ある程度残るものがあるんですが、それをもっと激しく、もっと強く分解するような別の薬物なり、工夫なり、そういったものがあるのではないかと、可能性としてそういうことが考えられる。これを何とか実証したいと。文献だけではなかなか調べられないので、ここはやはり実験するしかないとなりました。

そこで、再審弁護団は医学系の専門家である研究者A先生に相談し、A先生の助言も基にして、豚を使った実験をしましょうということになりました。豚8頭に青酸カリを投与する。そ

して、特に血中の青酸濃度を時系列で追って、時間ごとにどれぐらいになるのか、また胃の中の血中濃度がどうなるのか、そして心臓や大腿部など体内の各所の血液中の青酸濃度がどのように変化するのか、これを調べようということになりました。これはどういうことかという、青酸カリを豚に飲ませた場合に、本当に帝銀事件の死者と同じような血中濃度の推移になるのかどうか、そこを確認しようとしたわけです。それでも帝銀事件と同じような傾向が豚にあるとなれば、帝銀事件の毒物はやはり青酸カリであった可能性が高いということになります。反対に、帝銀事件の遺体と異なる傾向が見られた場合は、帝銀事件の毒物は青酸カリではなかったという可能性が出てくるということになります。

この豚の実験ですが、かなり苦労がありました。今動物実験は非常に厳しくなっており、A先生にも非常に骨折りしていただいて、研究機関の倫理委員会でもきちんと審査していただいて承諾を得たうえでやっています。ですのでかなり厳密な手続きをしたうえでこの実験をさせていただいています。今述べたような青酸カリを実際に使って帝銀事件と同じ傾向を示すかどうかなんですが、これは実験を始める前は当然分かりませんでしたので、結果次第では場合によっては弁護団の期待に反してやはり帝銀事件の毒物は青酸カリだったということが逆に分かるという可能性もあったということです。

(3) 鑑定事項

もちろんいろんな点を調べたのですが基本的な鑑定事項、これを調べて欲しいとしたことは、帝銀事件で犯人が使用した毒物は青酸カリウムや青酸ナトリウムと断定することができるか否か、これを鑑定してほしいということで、この点を鑑定しました。最初に結論だけ申しますと、鑑定結果は投与された毒物を青酸カリウムや青酸ナトリウムと断定することはできないという結果になりました。でこの表現が若干婉曲な感じがするのですが、この鑑定結果は青酸カリウムではなくてこの帝銀事件の毒物がなんだったかというのを言っているわけではありません。あくまでも、帝銀事件で投与された毒物を青酸カリや青酸ナトリウムと断定することはできないというのに留まっています。

ただ帝銀事件確定判決では青酸カリウムが本件の毒物だと断定していますから、この鑑定結果は正面からそれに反するもの、ということになります。したがって、弁護団の視点から見るとかなり大きい結果が出たのではないかと思います。今、結論だけ最初に申しましたが、じゃあこの鑑定はどういうふうに行ったのかももう少し詳しく、豚の実験の内容からご説明いたします。

(4) 豚の実験の概要

まず豚の実験の概要ですが、体重がだいたい35kgぐらいの豚を8頭。これはだいたい人間

の子どもに近いぐらいの体重ですね。この豚8頭について青酸カリウムをカテーテルを用いて経口投与、口から胃の中に入れて。それで胃の中に流し込んで、時系列、時間に沿って、まずは投与してから2分30秒、それから投与してから15分後、そして死亡時、それから死亡してから1日経った後、2日経った後、3日経った後、それぞれ体内の各所に心臓とか大腿部などから血液を採取する。そしてシアン化水素の濃度を測定するというものでした。あわせて胃の中の青酸の血中濃度も測定しています。こうして得られた豚の実験データと帝銀事件の被害者のデータを比較します。

詳しい数値は割愛しますが、データを比較すると概ね次のような違いが出てきます。前提として帝銀事件の被害者の場合どのような鑑定結果だったかとお話ししますと、帝銀事件では解剖したのは亡くなってからだいたい1日後です。また時系列で調べているわけでは当然ありませんので、実際のデータとしては死後1日のデータがあるということです。この時の胃の内容の青酸の濃度と血液中の青酸の濃度の間には深い差はなかったということがデータとして残っています。要するに死後1日後の胃の内容と血液中の青酸濃度はほぼ同じ、簡単に言うと1対1という比率だったということになります。そしてまた、先ほども述べましたように、遺体中の血中の青酸濃度というのは、人の青酸カリウム致死量の15～24倍というかなり高い値だったということもあります。問題は実際の帝銀事件の傾向と豚の傾向が同じ傾向を示すかどうかということですが、次に豚の実験の場合はどうだったかということをお話しします。

先ほども言いましたように、データをとったのは投与してから2分30秒後、15分後、死亡時、死後1日後、2日後、3日後と時間に沿ってデータを取りました。その結果分かったこととして、まず胃の中の青酸濃度は死亡後時間が経つにつれだんだん減少していくことが分かりました。逆に心臓などの血中の青酸濃度は死亡後時間が経つにつれだんだん増加していくことが分かりました。これどういうことかと言うと、胃から体内の各所に青酸が死後拡散していくということになります。死亡していますから、普通の生体であれば肝臓で解毒するとか、口から呼吸して出すとか、尿として出すとかということがありますが、もう死亡していますので、そういった機能が働いていません。したがって単純に、物理的にだんだんと濃いところから薄いところへ拡散していくとこうイメージしてください。でこのように胃から体中に青酸が死後拡散していくということからすると、この帝銀事件の被害者の場合死亡1日後の解剖時に血液中の青酸濃度が高かったというのも、結局死後拡散が生じた結果であるようにも見えます。これは一見帝銀事件被害者の血中青酸濃度が高かった理由を説明するようにも見えて、どちらかと言えば犯行毒物は青酸カリだったと示すものなのかなと最初私も思ったのですけれども、しかし問題はそこではなく、胃と血液の中の青酸濃度の比較の問題です。これから説明しますが、これが問題だったんです。先ほど述べましたように帝銀の被害者の場合は死後1日後に解剖した結果、胃の内容と血液中の青酸の濃度がほぼ同じ。比率にすると1対1でした。それで、最

初は当然身体中に青酸はないわけですね。それが飲んだときに胃の中に大量の青酸があるわけですね。それがだんだんと体内に拡散されていくということで、要するに1日経った後、胃の中の青酸が身体中にまわったと、そう思ってください。でこれに対して、青酸カリを使った豚の実験ではそうはなっていませんでした。経口投与後、胃から体内の血液中に拡散はしているのですが、しかしそのスピードが非常に遅いということが分かりました。豚の実験で使った青酸カリでは、死後1日後の段階では胃の内容物の青酸濃度が血液中の青酸濃度よりはるかに高いというデータが出ています。これ大体比率にすると、胃の中の青酸濃度と血液中の青酸濃度は概ね41～71:1ということで、かなり大きいですね。帝銀事件の場合は1対1ということで、(これに比べて)青酸カリの場合は胃から身体中に回るスピードが極めて遅い。逆に言えば、帝銀事件の場合はかなり速いということが言えます。このお話がちょっと分かりにくかったかもしれませんので、イメージとしてこちら(p.187-6 枚目)をお見せします。これは鑑定書にこういった図があったということではなく、私がイメージとして作成したものです。この零みたいなのが胃の中です。そして四角いのが身体中の血液だとしますと、投与して少し後は胃の中だけが濃く、身体中は薄い。それが死亡時にはそれがだんだんと胃から外へ拡散していく。そして死後1日経つともう胃の中は薄くなって体の中に広がっていくというのがだいたいイメージです。これは(p.187-7 枚目)実際の帝銀事件の場合と豚の実験の場合です。モノクロで分かりにくいかもしれませんが、まず左側の帝銀の実際の被害者のものですが、胃の中の濃度と血中濃度は死後1日後ほぼ同じ濃さになっていると。それに対して、豚の実験の場合は死後1日後胃の中の濃度の方が非常に高いと。体内の血中濃度はまだ非常に薄い。こういったものとイメージしてください。

この図を文章化するとこういうものになりまして(p.187-8 枚目)、死後1日目、帝銀の場合は胃の中の濃度と血中濃度がほぼ等しく、豚の実験の場合は胃の中の濃度の方がはるかに高い。

(5) A鑑定書の内容

それでこのようなデータから…今日は詳しい数値は省略しますが、A先生の鑑定書は次のように結論付けています。まず「(帝銀事件の被害者の場合)血中青酸濃度は、青酸の死後拡散により死亡当時よりも高値となった可能性が考えられる」。これは一般的に拡散するということですね。その上で、「しかし血中濃度と胃内容中の濃度が平衡状態となるスピードが豚の実験よりもはるかに早く、(青酸カリウムの場合と)同様の傾向が見られたとは言い難い」。そして結論として「(帝銀事件)で投与された毒物を青酸カリウムや青酸ナトリウムと断定することはできない」。としたものです。このように犯行に使われた毒物を青酸カリと断定した判決に対して、これは正面から疑問を呈するということになります。

それでは鑑定書はじゃあ実際に使われた毒物はどのような毒物だったのか、青酸カリだと拡

散するスピードが遅いものに対して帝銀事件の場合は非常に速いスピード拡散していくと、それは何だったのかということ、これについてはそこまでは鑑定では言えないですが、補足的な見解としては次のように述べています。「例えば、これらの（青酸カリウムや青酸ナトリウムなどの）青酸化合物よりも青酸イオンを分離しやすい性質を持つ物質であった可能性も考慮する必要がある」と言っています。ということで、じゃあ帝銀事件で使われた具体的な毒物は何だったのかということについては今回の実験では特定できません。ただこのように違いがある。明らかに青酸カリとは違う傾向があるということが実験の結果明らかになったということです。

それで、弁護団はこのA先生の鑑定書を証拠として裁判所に提出しました。これに対して当然検察官は反論の意見書、そして当然根拠として別の研究室の研究者…ここでは仮にMさんとしませんが、Mさんの意見書を提出しました。

(6) M意見書

Mさんの意見書というのは概ね次のようなものです。もちろん細かくいろいろあるのですが、細かい点はちょっと省略して、核となる部分を今日は述べます。

まずMさんの意見書に拠りますと、A先生の鑑定書は胃から血液への拡散のスピードが違うので青酸カリとは断定できないとしているが、しかし帝銀事件被害者の場合と豚の実験の場合では胃の内容物の条件が異なっているということなんですね。帝銀事件被害者の場合は、お昼休みの後だったので胃の中にだいたい50mlから600mlの胃内容物があつた。お昼ご飯の残りだったのか分かりませんが、そういうものがあつた。胃内容物があつたので、それが溶けて希釈等により薄くなって、初期の胃内容物青酸濃度が低くなる。したがって、胃内容物の濃度と血液濃度の差は最初から小さかったんだとそういう可能性があると言っています。それに対して豚の実験の場合は、実験前日から絶食状態にあつた。そうすると胃内容物がないため、胃内容物による希釈がないため、胃内容物の濃度と血中の青酸濃度との差は最初から非常に大きかった。このように帝銀事件被害者の場合は、胃の内容物の青酸濃度が薄くなってしまっているために、身体中の血中青酸濃度と均衡になるまでにそれほど時間がかからなかったと。概ねこういう批判です。

これを聞くとなるほどなとなるのですが、しかしここにはちょっと誤解があるんですね。というのも、豚の実験の場合も胃の中に結構な量の胃内容物があつたんですね。これはA先生の鑑定書だけを見て判断したMさんには申し訳ないのですが、Mさんの意見書に豚は実験前日から絶食だったとしています。これは若干不正確で、実際には前日ではなく当日朝から絶食したということなんです。そのため実際には豚の胃の中には結構内容物が客観的に見てあつたんです。これはそこまで重視していなかったため、最初の鑑定書では出さなかったのですが、これは明らかに胃の内容物があつたということは事実で間違いないので、そこは鑑定補充書で、実

は胃の中に内容物があったんですよということを写真も添付して提出したということになります。したがって、胃の内容物について帝銀事件被害者の場合と豚の実験の場合、初期の段階で胃の内容物に違いがあったというわけではなくて、条件は全く同じだった。そのうえで胃内容中から身体中の血液へ拡散するスピードが違うというのは同じ条件でこういう結果が出たというのがここで明らかになったということです。

その他、データの解析方法についてもMさんの意見書では批判していますが、核心となった部分は今述べた部分となりますので、その他の部分は今日は割愛させていただきます。

それで現段階で再審請求手続きでは、こちらからはA先生の鑑定書、そして今申し上げた鑑定書の補充書。それで検察側からはMさんの意見書、こういったものが出ているという状態になっています。

(7) 帝銀事件の毒物は何か

そこで、いまのが裁判の状況ですが、それでは帝銀事件の毒物は何だったのか？ということがどうしても問題になるんですね。私たちは再審請求の弁護団ですから、あくまでもターゲットというのは確定判決の誤りを正すというところにあります。再審ですから（裁判開始の）要件は少し硬くなって、無罪が明らかである証拠がある、そういうことを出すということに始点があるんですが、したがって極論を言えば、真犯人を探し出す必要はない、また実際に使われた毒物の正体を明らかにする必要もない。ということで、帝銀事件で使われた毒物を特定することは弁護人の意見とは少しずれているということになります。ただ実際にどういう毒物が使われたのか明らかになれば、それは当然確定判決を覆す強い根拠になります。青酸カリではなかったということになれば、元々平沢さんの自白というのは自白ですらなかった、全然でたらめを言っていたということになり、有罪判決、死刑になった大きな根拠である平沢さんの自白というのは全然根拠がないということになるので、帝銀事件の毒物がいったいどういう毒物だったのかということは非常に重要だということになります。

では、いろいろな方のご意見を伺ったうえで、ではどういう条件を出せばいいのかということですが、この事件は犯人がわざわざ二回違う液体を飲ませている、ここにまず何といても特徴があります。そして第一薬を飲ませた際には誰も倒れなかった。しかし1～2分後に第二薬を飲ませると、次々と16名が倒れ死んだ。それで今回の豚の実験で分かったのですが、帝銀事件で使われた毒物というのは、単なる青酸カリよりも青酸濃度の分離が非常に速かった。そういう特徴があるということが言えます。したがってこれらすべての出来事を合理的に説明できる毒物でなければならぬということです。残念ながらこれについては推測するしかありません。これまで弁護団もいろいろな専門家の方に意見を聞いてきた経緯がありますので、いろいろな見解があるということをご紹介するというところに留めさせていただきます。もちろん

判決も含めてこれから紹介します。

① 第一薬：青酸カリなどの青酸化合物，第二薬：水

まずは判決の立場ですね。平沢さんの自白内容です。これは判決の考えで、先ほど述べた通りです。この見解の欠点は、第一薬を飲んでも16人全員が1分間はなんともなかった。青酸カリは猛毒であることは間違いないですので、1分間16人全員が誰も何も異変を生じなかったというのはほとんどあり得ないと思います。また、これは先ほど詳しく述べましたが、もう一つの判決に対する疑問点ですが、犯人は二つ目の液体である水を飲ませる必要がどこにあったのかということです。単純に全員に一斉に青酸カリを飲ませてみなが倒れたときに金を奪う、そういう計画だったと思います。というのであれば犯人にとって一番大事なのは誰一人漏らさず、16人全員一斉に第一薬である青酸カリを飲ませるということだけが重要です。一斉に飲ませることにさえ成功すれば作戦は成功です。そのあと、1分か2分か分かりませんが、その程度待てば全員ばたばたと倒れるわけですから、そのあと犯人はお金をとればいいだけのことです。なぜ水を飲ませる必要があるのか、全く分かりません。判決では、水を飲ませたのは時間を稼ぐためだというような言い方をしています。しかし時間稼ぎというのも意味がよく分からない。第一薬を飲ませた後第二薬を飲ませるまでの時間は1～2分程度です。時間稼ぎをしたいということならば、この1～2分間のことだと思うのですが、そんな必要はないですよ。1分ぐらいの時間稼ぎをしたいということならば、こんな大がかりなことをしなくとも、厚生技官であると言って、ちょっと荷物片づけますので少し待っていてくださいとかやっていたら簡単に1分や2分は過ぎてしまいますので、時間稼ぎは簡単にできるんですね。ですので第二薬で水を飲ませるというのは全く理解ができない。実際客観的に犯人は第二薬を飲ませています。これを何とか説明するためにつじつまを合わせようとして、判決は第一薬は青酸カリ、第二薬は時間稼ぎのために水を飲ませたとよく分からない理由を後付けで考えたと思えない。ですのでこの判決の認定というのは、ちょっと考えただけでも不自然だと言えます。

② 第一薬：青酸カリなどの青酸化合物，第二薬：水

それではどんな毒物だったのかといろいろと伺ってきた中で出てきたのは、第一薬がアセトンシアンヒドリンで第二薬が水ということです。アセトンシアンヒドリンとは青酸ニトリールとも言われるもので、旧陸軍で遅効性の毒物、即効性ではなく少し遅れて発生する毒物、効果が出るのが少し遅い毒物として開発、研究されてきたものだと言われています。これはWikipediaからとってきたものですが、化学式にするとこうなります(p.188-6枚目)。炭素、水素、窒素及び酸素だけからなるもので、ここにあるCNというのがシアン基であり、これが水素と

結合すると毒性を発生します。アセトンシアンヒドリンはC,H,N及びOだけからなりますので、これは元々体内にあるため、解剖してもなかなかこういうのが出てこない可能性があるという意味で発見されにくいということも言えるのかもしれませんが。特殊な毒物ですね。CN基が水素と結合してシアン化水素を遊離すると、それで強い毒性があるとされています。こういった特殊な毒物を平沢さんが入手することはほとんど無理ですので、毒薬の正体がこれだったら平沢さんが犯人である可能性は低いということになります。

③ 第一薬：青酸配糖体（アミグダリン）、第二薬：酵素（ β -グルコシダーゼ）

これも専門家に聞いている中で出てきて可能性があるんじゃないかと言われていたもので、第一薬が青酸配糖体、アミグダリンと言われるもので、第二薬が酵素、 β -グルコシダーゼといわれるもの。酵素の例としてこれが挙げられています。青酸配糖体はアンズ・桃・青梅などの種子に含まれるもので、糖とシアンが結合している。これに酵素を加えると、シアンが現れて、胃酸と反応するとシアン化水素が発生するという事です。この第二薬が酵素だったということです。この見解の最大の特徴としては第一薬と第二薬が合わさって初めて毒性を発生するという事で、これは本件の犯人があえて二種類の薬物を飲ませたということ、あるいは第一薬だけでは誰も倒れなくて、第二薬を飲んだ後にみんな一斉に倒れたという点をよく説明できるということになると思います。要するに体内で組み合わさって、化学反応として体内で青酸が発生したということですね。こういう組み合わせで、もしこれが帝銀事件の毒物だとすると、平沢さんがこういう知識を持っていると到底思えませんので、これも平沢さんが無罪ということ裏付けることになると思います。ただこの見解について専門家の方にも聞いたのですが、この方法だと青酸配糖体はかなり量の量が必要なのではないかと。もし第一薬が青酸配糖体であるならば、かなりの量が必要で、そうとうドロドロとした粘着性の液体になってしまうのではないかと。生存者が証言した第一薬の様子とは違うのではないかと。こういったご意見もありました。ただこういったことは、あれこれと推測するよりも実際に実験してみれば分かることなので、これは後で詳しく述べますが、豚の実験の後に弁護団はまた別の専門機関に依頼し、今度は試験管内だけの実験で、こういった組み合わせだとこういった青酸が発生するかどうかと依頼して、そういう実験も行っています。

④ その他

以上がいろんな専門家に聞いて出てきた毒薬の候補です。さらに言えば第一薬、第二薬といっても決めつけはよくないとは思っているのですが、それぞれ一種類だけの毒物だけとは限らないかもしれない。第一薬が複数の毒物、薬物から成っているかもしれない。第二薬も同様です。

また例えばその薬、あるいは複数の薬の組み合わせが青酸を発生するために効果的な特定の、

例えば薬物ではなくても PH、酸性とアルカリ性の度合いを調整するための何らかの液体だったという可能性もありますので、そのあたりを第一薬と第二薬で調整して青酸が分解しやすいようにする工夫がなされている可能性もあります。少なくともその視点は弁護団として持ち続けなくてはならないと思っています。

3. 最後に～今後の展開～

今後の展望ですが、以上のように A 先生の鑑定書および鑑定補充書は確定判決の（犯行に使われた毒物の）認定を正面から否定するものになっています。検察官の方でも先ほどいった M さんの意見書を出されましたが、これは私の印象としてはあまりそれほどインパクトの大きいものではないなという感じがしています。かつこれに加え、二つの薬がこれとこれの組み合わせであるということであれば、帝銀事件死亡者の血液内の青酸濃度のデータなどを合理的に説明するということができるという可能性もあります。したがってこういった毒物の可能性があると指摘できれば当然再審開始に近づくということになります。再審弁護団は鑑定書を書いていただいた A 先生の提案もあり、今度は動物実験ではなく研究施設に、今言った複数の薬物を組み合わせて試験管の中で実験して青酸がどれだけ効果的に発生するかということをやってもらったらどうかということで、in vitro、試験官の中でという言い方をするらしいですが、その実験を研究施設に依頼しました。それで、昨年この実験はすでに終了してデータも出てきています。いま現在どういった状況かということ、今まで協力してくれた A 先生のところに依頼し、弁護団会議にも A 先生を交えて何回も開き、これはこういうことじゃないかと、データの解析を弁護団会議でやっているという段階です。また A 先生にもこのデータに基づいてまた意見書を書いていただくという状況になっています。その内容については、まだ途中の段階です。この場では詳しく申し上げることができませんが、私の印象としてはいろいろと分かってきたことがあるなというところではあります。

以上ご報告したように、再審請求はゆっくりではありますが確実に道が開けているのではないかと考えています。ただ弁護団としては早く再審の門を開きたく焦りもありますが、今後の予定としては in vitro の結果を場合によっては報告書などで出すのと、弁護団としては再審請求補充書をできるだけ早く提出したいと思っています。現状としては以上です。

質疑応答

〔問1〕 A鑑定書に対するM意見書についてですが、こういった冤罪と疑われるような人の命がかかる重大な裁判でありながら、誤解があるなんてあまりにもお粗末だと感じたのですが、裁判では一般的によくあることなのでしょうか。

〔渡邊〕 あまりそういうことはないと思います。まずMさんに対して少しお気の毒だったのですが、最初の鑑定書では胃の内容物についてそこまで重視したわけではないということがありまして、確か前日から絶食ということが書いてありまして、そこにMさんが飛びついてそういう話をしたのだと思います。ですのでちょっと誤解があったという所がありまして、なので意図的にやったとかあまりにお粗末だということではなく、若干Mさんにもお気の毒だったと感じています。あともう一つ言うと、Mさんの意見書というのは、その点が中心点ではありますがその他にもいろいろと論点がありましたので、必ずしもお粗末というものではなかったということです。

〔問2〕 今回の再審請求では毒物をポイントにされているとのことですが、（安田銀行板橋支店で換金された小切手の）筆跡と（平沢さんの）筆跡が同じと判決では出ていますが、当然証拠として残っていると思いますが、筆跡が同じだと一度そういう判決が出てしまうと覆すことはできないのでしょうか。平沢さんが犯人ではなければ明らかに筆跡が違ってくるわけですよね。

〔渡邊〕 現在の弁護団ではいわば班分けのようなことをして、私は毒物をやっていますので、私からは今回毒物を中心にお話をしましたが、もちろん今回の再審請求では毒物は中心論点の一つではありますが、それだけではないですね。原先生がおっしゃっていた目撃証言の信用性、そして平沢さんの自白の信用性。その一つとして筆跡もあります。筆跡についてはすみません、あまり今回の再審請求では中心にはおいてはなくて、裁判所に交渉した際に、我々からの観方として毒物のあたりをみているという印象がありましたので、毒物に焦点を絞ってということです。筆跡については、本件がどうかということとは分かりませんが、指紋は一生不変なんです。人によって絶対に違う。ところが筆跡は書いた時の状況や書いた時の年齢で変わってきて、可変性を有するということがあります。必ずしも決定的に重要な証拠にはなりえないと一般論にはなりますがそういうふうに思っています。

〔問3〕 なぜ再審請求が第二十次までとここまで時間がかかっているのか。このように引き延ばすということは、やはり判決を覆したくないという力が働いている気がします。じゃあそれを考えたときに、どこから強くかかってくるのか。関係者の名誉や当局の権威を

ひっくり返されたくないということであれば、当時の関係者はほとんど亡くなっていると思いますので、その可能性は薄いのではないかと思ったときに、未だにアメリカの影、アメリカに対して日本はモノを言えない状態だと思っていますので、やはりアメリカの影響なのかなと思いますが、先生はどうお感じになっていますか。

〔渡邊〕私が（再審請求）に加わったのは第十九次からです。加わった時にも、十九次もやっているのかとちょっとびっくりしたのですが。正直、自分の体験として第十九次以前がどうだったのか、そこまでは今一つよく分からない。一回聞いたのは、平沢さんご自身が請求をしたということもあり、簡単に却下されてしまいそれで数が増えてしまったというふうにみえています。アメリカの影ということですが、関係者の方も亡くなっていて、少なくとも今現在は全くそのようなことを感じることはありません。ただ先ほどもありました、元々旧陸軍関係者ではないかと疑われていて捜査機関もそこに焦点を絞っていた。それは『甲斐捜査手記』⁽³⁾でも出ていますし、そこは明らかです。ところが、冒頭で山田先生がおっしゃられたように、昭和23年というのが転換期で、戦犯たちが次々と免除されていくという時期と重なってこの事件が起きる。突然、どちらかというともイナードだった証拠の名刺から平沢さんにいった。それは確かに状況からして何かあったのかなという感じがしています。しかし、それは自分の経験として今あるわけではなくて、第二十次に関わるものとしてはそういったものは遠い物になっていますので、少なくとも今現在はアメリカからの圧力といったものは少なくとも私は感じていません。ただ過去にはそういうのがあったのだろうなどはと思っています。

〔問4〕新しい技術が進歩していくなかで、裁判で解明のために新しい技術を取り込んでいく、例えば *in vitro* といった実験方法を裁判に取り込んでいくということについて先生はどうお考えでしょうか。

〔渡邊〕私はあまり詳しくないので、専門家、A先生などのご示唆を受けながら弁護団としてもやっていますので、申し訳ないのですが最新の技術を取り入れた方法に何があるのかというのはちょっと分からないんです。ただ *in vitro* の実験も危険な実験ではあります。シアン化水素が発生するような方法です。したがってちゃんとした施設を使用しなければならず、先ほど動物実験を行うのは大変だと言いましたが、これもそれなりに大変な実験です。もう少し補充しますと、アミグダリン、青酸配糖体を分析するためには専門家の意見を聞くとものすごく量が必要になるのではないかと、そういうことがありました。これは理屈からいうと分かるんです。アミグダリンは分子式がものすごく複雑で、分子量が多いということが分かりますので、毒物はその一部だけなので、それを取り出すということになると、その分、分子量が増えたり重量が増えたりがあるので、理屈では分かります。しかし、理屈だけだと分からない点もあるので、そこは論より証拠で実

験をしてみるとということがあればいろいろと分かるというところがあります。話は変わりますが、いろいろな専門家の方に話を聞いて、アメリカのアンソニー・トゥー先生⁽⁴⁾という方がいらっしゃるんですが、その先生が来日した際にお聞きしたことがあるんですね。その際に開口一番に言われたことは「それは実験すればいいじゃない」ということでした。実験は結構大変なので、そう簡単にはいかないんですよとも言ったのですが、やはりそこは理屈だけでは分からないと。そこは実験をしてみれば理屈では見逃した点も出てくるので、実験すれば分かるということで、そこはどうしてもやらざるを得ないかと思っています。もっと効果的な方法があればいいのですが、あまり知識がないもので、専門家の方にご意見を伺いながら進めていこうとそういう状況です。

〔原〕すみません、私も一言だけ。今回のような心理学の実験という鑑定を今までの（他の）事件でも出してきています。実はかなり厳しいです。それを素直に受け入れられるというのは少ないと言えます。「条件が違うじゃないか」と言われたら一発でアウトなんですね。それを分かってやっているのですが。でも実は心理学的な知見というのはずっと門前払いされてきたのですが、少しずつ裁判所も検察も警察も意識し始めています。少しずつ心理学的な知見を取り入れた判決も出てきていて、こないだも日野町事件に対して再審決定がされ⁽⁵⁾、今回は採用できませんでしたが、例えば心理学的な供述分析という方法も取り入れたりと少しずつ変化はしていますし、（取調中の）録音録画についても心理学的観点だけではないですが、2～30年前からずっと言い続けていることも実現していることもありますから、僅かではありますがちょっとずつ変化しているところがあるため、そこに期待をしています。

〔問5〕血中濃度が致死量の数十倍というのは致死濃度の数十倍ということか。それとも致死量を摂取した時に推定される濃度の数十倍という意味か。

〔渡邊〕すみません、私も正確かどうか分からないのですが、致死量というのは単純に血液1ml当たり何 μ gの青酸があるということで計算していますので、血中濃度は一般に致死量というのは生体実験ができるわけではないので致死量がそもそもどれぐらいなのかというのは正確には分からない。青酸中毒で亡くなる方は比較的多いので、概ね…詳しい数値は今忘れてしまい不正確になってしまうため言えませんが、平均血液1mlあたり何 μ gというのが致死量ということで、それがご遺体の血液から採取した場合それを数十倍超えていたという趣旨です。これが質問の回答になっているかどうか分かりませんが、そういうものだと思います。

〔問6〕第二十次再審請求について裁判所の判断が出る目途はいつ頃か。

〔渡邊〕これはいまなんとも分かりません。結構時間が経っていますし、我々も補充書を出したりして、こちらとしてももう少しお時間をいただきたいと考えています。時期につ

いてはまだ分からないです。

〔問7〕実験動物として豚を選んだ理由は？

〔渡邊〕これはA先生のお話で、モルモットなどが一般的な実験動物として考えられますが、ちょっと身体が小さい。そのため数値などが人間とちょっと違ってきてしまうのではないかと。そうすると人間に近い動物として考えられたのが豚だったということです。先ほどお話しました通り、今回は35kg程度の豚を8頭実験に使わせていただきました。これが適切ではないかもしれませんが、子どもと同じぐらいの体重となります。よって哺乳類で人間に一番近い動物ではないかということで豚になったという次第です。

〔注〕

- (1) 本誌 pp.147-148。
- (2) 本誌収録原聰氏講演記録「帝銀事件目撃証言に関する心理学実験について 2. 帝銀事件における目撃証言の問題」参照。
- (3) 帝銀事件捜査主任だった甲斐文助が残した捜査会議記録。
- (4) 1930年生まれ。コロラド州立大学名誉教授。毒性学および生物化学兵器の専門家。
- (5) 1984年12月に滋賀県で発生した強盗殺人事件。2023年2月27日に大阪高等裁判所が再審を決定、3月6日に大阪高等検察庁が最高裁判所に特別抗告を申し立てた。

〔追記〕

本稿は、2023年3月4日（土）に対面・オンラインのハイブリッド方式で開催された帝銀事件発生75年講演会「帝銀事件第二十次再審請求の進捗状況について」の書き起こしに加筆・修正したものです。本文中の（ ）内は資料館による補足です。

<h3>帝銀事件の毒物について</h3> <p>再審事件弁護団 弁護士渡邊良平</p>	<h3>事件の概要</h3> <p>昭和23年1月26日午後3時過ぎ 帝国銀行椎名町支店 当時16名 厚生技官を名乗る犯人 「赤痢の予防薬を飲んでもらう」</p>
<h3>2つの薬</h3> <p>1つ目の薬 16人全員が一斉に飲む → 異常なし 1、2分時間を置く 2つ目の薬 → 次々倒れる 12名死亡</p>	<h3>帝銀事件に先行する類似事件</h3> <p>昭和22年10月 安田銀行荏原支店 2薬飲ませる 昭和23年1月19日 三菱銀行中井支店 気付かれる</p>
<h3>平澤さんの逮捕、自白</h3> <ul style="list-style-type: none">安田銀行荏原支店 犯人が渡した医学博士Mの名刺平澤さんはMから受け取った名刺をなくした金回りの良さ否認 → 自白 → 否認	<h3>自白の内容（判決も同じ）</h3> <p>第1薬 → 青酸カリ 第2薬 → 水</p>
<h3>判決 死刑</h3> <ul style="list-style-type: none">有罪認定の根拠（一部）自白遺体の鑑定 青酸中毒で死亡したとの鑑定安田銀行荏原支店事件・三菱銀行中井支店の行員らや帝銀事件の生存者らの目撃者が、犯人が平澤さんに似ていると証言小切手を換金した時の筆跡が平澤さんの筆跡と同じとされたこと	<h3>青酸カリが毒物とした判決への疑問</h3> <ul style="list-style-type: none">平澤さんが青酸カリを入手した事実の客観的裏付けがない即効性と言われる青酸カリを飲んだのに16人全員そろって1分以上異常なし血中の青酸濃度が致死量の数十倍
<h3>帝銀死体の血中青酸濃度が高いことについて</h3> <ul style="list-style-type: none">致死量の数十倍の血中青酸濃度Q ただの青酸カリで、このような高い血中青酸濃度になるか？Q 青酸カリとは違う別の青酸化合物ではないか？Q 青酸化合物が普通よりも強く分解されるような特別な仕組みがある毒物なのではないか？	<h3>豚に青酸カリを投与して帝銀死体と比較する実験</h3> <ul style="list-style-type: none">帝銀死体と同様の傾向 → 帝銀毒物は青酸カリの可能性帝銀死体と異なる傾向 → 帝銀毒物は青酸カリではない可能性

鑑定事項

- 帝銀事件で犯人が使用した毒物は『青酸カリウム』や『青酸ナトリウム』と断定することができるか否か

11

鑑定結果

- 投与された毒物を青酸カリウムや青酸ナトリウムと断定することはできない

12

豚の実験の概要

体重35Kg程度の豚8頭

青酸カリウムを経口投与 → 胃の中に

時間経過ごとの大腿部、心臓等の血中青酸濃度測定

13

実験結果

帝銀事件死者（毒物X）の場合
(解剖時である死後1日目のデータのみある)

- 胃内容の青酸（HCN）濃度と、血液中の青酸（HCN）濃度の間に大差なし
- 帝銀死体の血中青酸濃度は、人の青酸カリウムの経口致死量の15~24倍と高い値

14

実験結果

豚の実験（青酸カリ）の場合（解剖時である死後1日目のデータ）

- 胃内の血中青酸濃度は死亡後時間がたつにつれて減少し、逆に心臓等の血中青酸濃度は死亡後時間がたつにつれて増加している（死後拡散している）
- 胃内容の青酸（HCN）濃度が、血液中の青酸（HCN）濃度に比べてはるかに大きい
- 豚の実験で使われた青酸カリ（KCN）の場合、死後1日目の胃内容の青酸（HCN）濃度と血液中の青酸（HCN）濃度の比率は、概ね41~77:1

15

青酸の胃から心臓、大腿等への死後拡散

投与

- 15分後
- 死亡時
- 1日後

16

実験結果

<ul style="list-style-type: none"> 死後1日目の帝銀被害者 胃内濃度 血中濃度 	<ul style="list-style-type: none"> 死後1日目の豚の実験 胃内濃度 血中濃度
---	--

17

実験結果 毒物Xの拡散速度は青酸カリより速い

<ul style="list-style-type: none"> 死後1日目の帝銀被害者（毒物X） 胃内濃度と血中濃度が等しい 	<ul style="list-style-type: none"> 死後1日目の豚の実験（青酸カリ） 胃内容濃度と血中濃度では、胃内容濃度の方がはるかに高い
--	--

18

A 鑑定書の内容

- 「（帝銀事件の被害者の場合）血中青酸濃度は、青酸の死後拡散により死亡当時よりも高値となった可能性が考えられる」
- 「しかし血中濃度と胃内容中の濃度が平衡状態となるスピードが豚の実験よりもはるかに早く、（青酸カリウムの場合と）同様の傾向が見られたとは言えない」
- そして結論として「（帝銀事件で）投与された毒物を青酸カリウムや青酸ナトリウムと断定することはできない」

19

鑑定書が述べる帝銀事件の毒物

- 鑑定書は帝銀の毒物Xが何かは明確には述べていない
- 補足的に「例えば、これらの（青酸カリウムや青酸ナトリウムなどの）青酸化合物よりも青酸イオンを分離しやすい性質を持つ物質であった可能性も考慮する必要がある」としている

20

検察官の反論 M意見書

- 帝銀の場合と豚の実験とは、胃の内容物の条件が異なっている。
- 帝銀死亡者は胃の中に50mlから600mlの胃内容物があつた。胃内容物による希釈等により初期の胃内容物青酸濃度が低くなるため、胃内容中の濃度と血液濃度との差は最初から小さかつた。
- 豚の実験では実験前日から絶食状態なので胃内容物はないので胃内容物の希釈がなく、胃内容中の濃度と血液濃度との差は最初から大きい。
- このように帝銀死亡者の場合は、元々の胃内容物の青酸濃度が希釈されて低いため均衡に達するのが速かつただけである。

検察側M意見に対する A鑑定補充書

- 豚の実験で胃に内容物がない、というのは誤解
- 豚は実際には実験当日朝まで餌を食べていた
- そのため、実際には豚の胃の中には内容物があつた
- したがって、胃の内容物があつたという点では、帝銀死亡者の場合も豚の実験の場合も条件は同じ
- 帝銀死亡者の場合だけ最初から胃の中で希釈されていたということはない。
- M意見書の批判は誤解に基づく不正確なものとなっている。

では、帝銀事件の毒物は何か？

- ここまででは、分からない
- 再審弁護のターゲットは「青酸カリが毒物だ」という判決を覆すこと
- 実際の毒物を探し出すことではない
- とはいえ、実際の毒物が判れば裁判にも影響及ぼす
- これまで専門家の様々な意見が出た 参考までに紹介するにとどめる

(1) 第1薬：青酸カリ等の青酸化合物、第2薬：水

- これは判決の認定
- 1 欠点その1
- 第1薬を飲んでも16人全員が、1分間は何ともなかつた
- 猛毒である青酸カリを飲みながら、少なくとも1分間、16人全員に何の異変も生じなかつたというのは、常識的にあり得ない

(1) 第1薬：青酸カリ等の青酸化合物、第2薬：水

- 欠点その2
- 犯人は2つ目の液体である水を飲ませる必要があつたのか
- 一斉に飲ませることさえ成功すれば、それで作戦は成功。その後は金をとるだけ。その後水を飲ませる必要などない。
 - 判決「時間稼ぎ」？意味が不明
 - 1分程度の時間を稼ぐために2つ目の薬を用意する必要はない 判決は不合理

(2) 第1薬：アセトンシアンヒドリン、第2薬：水？

- アセトンシアンヒドリンは、旧陸軍でも運動性の毒薬として研究されていたと言われている
- CN基があり、これが水素と結合してシアン化水素を遊離するので、強い毒性があるとされている。
- このような特殊な薬物を平沢さんが入手することは無理



(3) 第1薬：青酸配糖体 (アミグダリン)
第2薬：酵素 (β-グルコシダーゼ)

- 青酸配糖体とは、アンズ、桃、青梅等の種子に含まれるもので、糖とシアンが結合している
- これに酵素を加えると、シアンが現れ、胃酸と反応するとシアン化水素が発生する
- 2薬合わさって毒性を生じる点が本件に合致
- 専門家 大量の青酸配糖体が必要になる。
- かなりドロドロした状態になるはず
- 専門機関でin vitro (試験管内) 実験

(4) その他

- 以上はこれまで専門家の意見として出たもの
- 第1薬、第2薬は、それぞれ1つの薬物毒物だけとは限らず、第1薬、あるいは第2薬がそれぞれ複数の薬物の組み合わせ、という可能性も考えるべき
- 第1薬と第2薬のどちらかはPHなどの環境を整えるための液体で、もう一つが1つまたは複数の毒物の本体、という可能性も考えるべき

最後に 今後の展開

- 研究施設に、in vitro (試験管内) 実験を依頼。実験終了
- 現在、このデータについてA先生及び再審弁護団で検討中
- 弁護団は、再審請求書補充書提出予定

イベントの記録

帝銀事件発生75年講演会「帝銀事件第二十次再審請求の進捗状況について」 ごあいさつ

一瀬 敬一郎

弁護士, 帝銀事件第二十次再審請求弁護団主任

再審請求弁護団の主任弁護人の一瀬敬一郎です。本日は帝銀事件の講演にお集まりいただき有り難うございます。

帝銀事件は日本の冤罪の象徴的事件です。帝銀事件の確定判決の特徴は、平沢貞通さんを有罪認定した証拠が自白と目撃の供述証拠だけで物的証拠は全くない点、しかも自白に「秘密の暴露」がない点にあります。要するに帝銀事件は、有罪認定を支える証拠構造がもっぱら自白に依拠して著しく脆弱で、日本型冤罪事件の典型です。

第二十次再審請求ではその自白と目撃証言の信用性を批判するため、2015年の請求時点で二つの心理学鑑定を新証拠として裁判所に提出しました。その一つは今日原聰先生が講演された目撃証言に関する心理学鑑定です。もう一つの心理学鑑定は自白と目撃両方を分析した浜田寿美男先生の鑑定で、その内容は浜田著『もうひとつの「帝銀事件」』で読むことができます。

他方、毒物問題は第二十次の請求時点では、結論として確定判決の「青酸カリ」認定は誤っている旨を主張した上で、慶應大学が解剖した6人の犠牲者の血中シアン濃度が通常の致死レベルの約15倍から23倍に上ると言う著しい不自然さを指摘し、今後毒物鑑定を新証拠として提出する旨を述べていました。

その後弁護団は毒物鑑定に全力を投入し、その結果2021年に確定判決の「青酸カリ」認定を批判する毒物鑑定を新証拠として裁判所に提出しました。さらに検察官側の反論を受けて補充の毒物鑑定書を2022年に提出しました。今日渡邊良平弁護士が毒物問題について話された講演は、これら二つの毒物鑑定を中心に据えた内容です。

毒物鑑定の経過を少し説明します。実は毒物の専門家を探す段階、動物実験の準備・実行の段階、更に実験結果を分析検討する段階などが予想以上に難しく時間を要しました。こういうわけで第二十次は再審請求から既に現在までに7年余りが経ちました。

もともと第二十次は、前の第十九次が請求人の平沢さんの養子が2013年に病死して終了し暫く再審請求人を確保するのに時間を要した後、平沢さんの孫が請求人になって起こしたものです。弁護団は、既に請求時から相当に年月が経っていますし現在の請求人は高齢ですので、今年からは鑑定書を提出した心理学者や法医学者などの専門家の証人採用を早期に実現するた

め裁判所に全力で働きかける決意です。

戦後日本の冤罪事件の原点とも言える帝銀事件の再審無罪を勝ち取ることなしには「日本の刑事司法の適正さ」が実現できているとは言えません。だが帝銀事件の再審請求で「事実の取調べ」を勝ち取るとは容易ではありません。まず帝銀事件の再審請求を社会的な運動として大きく盛り上げて、世の多くの人々が帝銀事件の再審請求に強い関心を持つようになることが絶対に必要です。

そうして広範な民衆が帝銀事件を担当する裁判所を厳しく監視して、再審を求める声を突き付け続ければ、「事実の取調べ」は確実に実現に近づくとおもいます。皆さまの帝銀事件再審請求への強力なお力添えを是非ともお願いします。

〔追記〕

本稿は、2023年3月4日（土）に対面・オンラインのハイブリッド方式で開催された帝銀事件発生75年講演会「帝銀事件第二十次再審請求の進捗状況について」の書き起こしに加筆・修正したものです。本文中の（ ）内は資料館による補足です。

明治大学平和教育登戸研究所資料館 2022年度年次報告

1. 2022年度活動概要及び2023年度にむけての展望

館長 山田 朗

コロナ3年目の開館13年目、来館者は3,423人に若干回復

2022年度は開館13年目を迎えたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら事前予約制で開館した。開館日数191日（うち特別開館3日）で来館者3,423名、回収アンケート851通であった。平均来館者数は、1ヶ月あたり285.3名、1日あたり17.9名になる。前年度（開館日数189日、来館者1,247名、回収アンケート138通、1ヶ月あたり103.9名、1日あたり6.6名）に比べて来館者数274%になった。開館以来3番目に少ない年間来館者数ではあるが、開館以来の通算来館者は、2022年度末で8万5,122名となった。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響下ではあったが、感染症対策を施した上で、対面での定期見学会・展示解説会は定員を10名に縮小して、企画展関連講演会も対面・オンライン併用（ハイブリッド）で実施した。学校見学は、30校・606名（前年度：12校・129名、470%）、グループ見学（学校見学を除く）が64グループ・524名（前年度：29グループ・204名、257%）であった。

展示内容の点検、資料の収集

登戸研究所の実態解明は依然として進行中であり、資料館独自の調査と来館者からの情報提供によって不断に展示内容を点検している。2022年度は、「陸科研文鎮」複製と「雑書綴」模型を新たに展示品に加えるとともに、暗室・第五展示室にキャプションを新設した。また、展示内容として重要な位置を占める映像資料の作成に取り組んだ。初めての来館者や小・中・高校生見学者のための見学前映像・見学後映像「80年前、ここは秘密の研究所」の作成にあたった。本映像は、2022年度末に試験的に運用し、2023年度から本格的に使用することになっている。

資料の収集・調査研究という点では、横田喜三郎関係資料や日中戦争の従軍日誌などの原資料の寄贈を受けた。

元登戸研究所勤務員及び秘密戦関係者（対中国謀略関係者の子孫、本土決戦準備期の秘密戦関係者）計3名への聞き取り調査を実施した。

企画展・イベントの実施

2022年度は企画展として、従来通り11月下旬から「極秘機関『ヤマ機関』と登戸研究所—日本陸軍の防諜とはゾルゲ事件80年—」を開催した(2023年5月27日まで)。企画展関連イベントとして、講演会1回と企画展解説3回を開催、およびYouTubeにて館内音声ガイドを公開した。

その他にも、オンラインシンポジウム1回、地域住民と共催した多摩区制50周年記念事業講演会1回、帝銀事件に関する講演会を1回開催した。

新型コロナウイルス感染症拡大のため、例年5月に開催してきた国際博物館の日イベントは、2022年度は開催できなかった。全学共通総合講座「登戸研究所から考える戦争と平和」に連動した資料館主催の見学会(例年月2回・土曜日・定員25名)は、定員を10名にして開催した。

教育・研究活動

2022年度も上記全学共通総合講座を春学期には生田キャンパス、秋学期には駿河台キャンパスで開講した。また、例年、春期・秋期にそれぞれ連続講座として開催してきたリバティアカデミーの生田講座は、リアルタイムオンライン講座として春期「登戸研究所と中野学校 陸軍秘密戦の両輪：諜報・謀略のモノ作りとヒト作り」(全3回)、秋期「登戸研究所による防諜作戦」(全3回)を行った。総合講座の授業とリバティアカデミーの連続講座は、2023年度以降も継続していく予定である。

研究に結びつく活動として例年行ってきた戦争遺跡の調査等は、実施できなかった。

資料館の調査・研究活動の成果をより広く普及するために、2022年度も『資料館館報』第8号の刊行と図書館・資料館等への配付を行った。

地域・社会との連携活動

2022年度は、外部の研究団体・市民団体と共同した聞き取り調査などは実施できなかった。しかし、前述のとおり地域住民と共催で講演会を実施した。

職場体験の受け入れを再開し、学芸員実習生の受け入れは前年度と同様に行った。

宣伝・広報活動

2022年度は大学ホームページの資料館専用ページを改善するとともに、資料館独自の広報手段として『資料館だより』第23号(2022年9月)を発行した。

オンラインシンポジウムと企画展展示解説(音声)をYouTubeで配信した。また既存のSNSもコンテンツを増やした。

2022年度は、新聞社8件、テレビ局4件、その他3件、合計15件の取材を受けた。企画展

に際しては、郵送、Eメールでの広報活動を行い、各キャンパスでのポスター掲示と駿河台キャンパスでは案内チラシのポスティングを行った。来館者アンケートによって寄せられた声は、資料館にとって重要な情報源であり、2022年度は851件を回収でき、大学や資料館自体の広報宣伝活動の効果を検証する材料とすることができた。

2023年度にむけての展望

2022年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下ではあったが、2023年度に入り、来館者数・アンケート回収数はコロナ前に比べれば少ないながらも、もち直しつつある。コロナ禍の下でも、ハイブリッド講演会などに際してのアンケート調査では、企画内容に対しては好意的な評価を受けることが多かったが、そういったことに甘んじることなく、資料館は今後も展示内容の充実と来館者対応のさらなる向上に努めていかなければならない。また、オンライン企画を対面代替措置としてのみ捉えるのではなく、全国あるいは海外にも発信していける方法として今後も展開の仕方を工夫していく必要がある。

また、対面企画の再開にともなって、これまでも課題とされてきたグループ見学・学校見学の増加を図るための受け入れ体制の強化が必要である。見学前・見学後映像の新作もその一環である。そして、見学会・企画展解説会だけでなく、特定展示室解説会などの機会を増やすことも考慮しなければならないだろう。

調査によって訂正・改善が必要と認められた展示パネルについては今後も改修するとともに、新たに収集した物品・資料やレプリカを効果的に展示することが急務である。2023年度には、常設展示パネルなどの全般的なリニューアルに向けての取り組みを始める。

2023年度は、生田キャンパスにおける第二中央校舎（仮称）の建設にともなうキャンパス整備が進められ、ヒマラヤ杉並木をはじめ登戸研究所関係の遺物も現物が失われてしまう場合もあるが、戦争遺跡を可能な限りその時代背景・景観を含めて、映像・レプリカなどとして後世に残していく取り組みに努めたい。また、引き続き国の登録文化財指定に向けての作業を進めたい。さらに、明治大学各キャンパスの戦争遺跡の保存・活用についても提案をしていきたい。

そして、長野県駒ヶ根市で進められている市立博物館における登戸研究所展示の常設化に向けての活動に協力し、一部所蔵物（故木下健蔵氏寄贈の物品）の移管に向けての協議を進めていきたい。

『資料館館報』をさらに充実させるとともに、懸案である『図録』の編集準備を始めるが、必ずしも紙媒体にはこだわらず、利用しやすい形態を考えていきたい。

「平和教育の発信地」としての役割を高めるために、資料館・学内遺跡を案内できるガイドの養成を進めることも大切な課題である。

2. 開館状況

(1) 新型コロナウイルス感染拡大の影響

- ・ 祝日および夏季一斉休暇中の閉館
- ・ 一般来館者は原則、前日 16 時までの事前予約制とし、開館時間を 1 時間毎で区切り各枠 10 名の定員を設けた。

(2) 来館者状況（月次）

【表 1】来館者・アンケート回収 月別集計表（2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日）

月	開館日数 (日)	月別 来館者 (人)	1日あたり 平均来館者数 (人)	年度内 来館者累計 (人)	アンケート 回収数	年度内 アンケート 回収数累計
4月	17	325	19.1	325	22	22
5月	14	208	14.9	533	21	43
6月	18	212	11.8	745	25	68
7月	18	213	11.8	958	39	107
8月	14	305	21.8	1,263	34	141
9月	17	165	9.7	1,428	29	170
10月	18	560	31.1	1,988	260	430
11月	15	347	23.1	2,335	27	457
12月	15	233	15.5	2,568	116	573
1月	11	138	12.5	2,706	18	591
2月	15	271	18.1	2,977	19	610
3月	19	446	23.5	3,423	241	851
合計	191	3,423	17.9		851	

【参考】

年度	開館日数 (日)	来館者数 (人)	月平均来館者数 (人)	日平均来館者数 (人)	アンケート 回収数
2010 年度	208	11,185	932.1	53.8	1,199
2011 年度	215	6,751	562.6	31.4	1,657
2012 年度	218	7,019	584.9	32.2	1,698
2013 年度	217	6,889	574.1	31.7	1,318
2014 年度	224	8,733	727.8	39.0	1,849
2015 年度	219	8,176	681.3	37.3	1,685
2016 年度	207	7,595	632.9	36.7	1,368
2017 年度	207	8,314	692.8	40.2	1,592
2018 年度	207	9,094	757.8	43.9	1,877
2019 年度	189	6,546	595.1	34.6	1,425
2020 年度	67	150	30.0	2.2	0
2021 年度	189	1,247	103.9	6.6	138
2022 年度	191	3,423	285.3	17.9	851
合計	2,558	85,122	575.1	33.3	16,657

※臨時休館が生じた 2019 年度は 11 カ月、2020 年度は 5 カ月の開館期間を対象に算出。

【表 2】開館日月別データ（2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日）

月	開館日数	通常開館日数 (水～土)	特別開館日*数 (日・月・火)	特別開館日
4 月	17	17	0	
5 月	14	14	0	
6 月	18	18	0	
7 月	18	18	0	
8 月	14	13	1	8/7
9 月	17	17	0	
10 月	18	17	1	10/30
11 月	15	15	0	
12 月	15	15	0	
1 月	11	11	0	
2 月	15	14	1	2/21
3 月	19	19	0	
合計	191	188	3	

※特別開館日：通常開館日（水～土）以外の事前団体予約等による開館日

(3) 学校見学等

30校（グループ）606名。主な学校は、藤沢市立高倉中学校、栄光学園中学校、和光高校、ミュンヘン大学ほか。昨年度（2021年度 12校・129名）より大幅に増加した。

(4) グループ見学

64グループ524名。昨年度（2021年度 29グループ・204名）より大幅に増加した。感染症拡大防止対策のため1時間当たり定員10名としていたため、1グループあたりの見学人数を制限、または来館時間を分散させざるを得なかった。

【参考】

年度	学校見学等	グループ見学	
2010年度	10校/400名※1	109グループ/3,374名	※1 概算
2011年度	23校/378名	177グループ/3,718名	
2012年度	34校/1,367名	149グループ/2,532名	
2013年度	29校/1,329名	124グループ/1,811名	
2014年度	34校/1,845名	219グループ/2,952名	
2015年度	42校/1,182名	163グループ/2,797名	
2016年度	35校/1,361名	141グループ/2,481名	
2017年度	32校/1,220名	176グループ/2,684名	
2018年度	45校/509名	139グループ/2,348名	
2019年度	27校/616名	110グループ/1,711名	
2020年度	1校/33名	1グループ/8名	
2021年度	12校/129名	29グループ/204名	
2022年度	30校/606名	64グループ/524名	

3. 資料

(1) 2022年度までの所蔵資料点数

・実物資料

2,231件 全5,939点

・視聴覚、記録資料（証言映像、登戸研究所に関するテレビ番組の映像など）

352件

(2) 2022 年度収集資料

2022 年度企画展のため、渡辺賢二氏よりまとまった数の横田喜三郎関係資料の寄贈を受け、防諜関係の資料を多く収集した。また元陸軍砲兵大佐庄司銀四郎関係資料の寄贈を近隣にお住まいのご遺族より受けた。日中戦争に従軍した元陸軍伍長による『従軍手帖』の寄贈を受け、修復した。なお 2021 年度に寄贈を受けた元陸軍中尉故武田和雄氏旧蔵軍隊教育関係資料は現在資料整理中のため収集資料には含めていない。

・実物資料

収集資料点数 214 件, 全 256 点

資料名		件数
大分類	小分類	
1. 登戸研究所	名簿	1 件 (1 点)
	偽札	1 件 (1 点)
	証言聞き取り参照資料	1 件 (1 点)
	その他	2 件 (2 点)
2. 防諜	教本類	3 件 (3 点)
	雑誌	4 件 (4 点)
	マッチラベル	1 件 (4 点)
	聴取無線電話私設許可書	1 件 (1 点)
3. 7 3 1 部隊	石井四郎掛け軸	2 件 (2 点)
4. 帝銀事件	写真	1 件 (1 点)
5. 横田喜三郎	ハガキ・書簡	44 件 (44 点)
	切り抜き	6 件 (7 点)
	原稿	1 件 (1 点)
	その他	1 件 (1 点)
6. その他	庄司銀四郎関係資料	133 件 (170 点)
	従軍手帖	1 件 (2 点)
	書籍	1 件 (1 点)
	弁当懸け紙	5 件 (5 点)
	雑誌類	2 件 (2 点)
	新聞複写	3 件 (3 点)

・視聴覚・記録資料

収集資料点数 全 11 件 (映像 8 件, 音声 3 件)

(3) 2022 年度証言収集状況

元参謀本部第八課勤務員遺族 1名

元西部軍遊撃教導隊（霧島部隊）隊員 1名

元登戸研究所第二科第四班工員 1名

(4) 今後の資料収集および史跡保存について

登戸研究所の実態を明らかにしていくためには、登戸研究所関係者だけではなく、他の陸軍技術研究所や中野学校ほか秘密戦関連組織関係者へも調査対象を広げていくことが必要である。戦争体験者が少なくなっている今、現在ご存命の関係者への聞き取り調査は早急に行っていかなければならない。すでに本人が鬼籍に入っている場合も、資料散逸を防ぐため早急に遺族への調査と聞き取りを行うことが求められる。

後世に「登戸研究所」を確実に遺していくため、生田キャンパス内の史跡保存に引き続き勤める。特に、第一校舎1号館裏手の建造物が今後予定されている校舎建て直しにより消失することがないようにする。また、現ヒマラヤ杉並木一帯に第二中央校舎（仮）の建設が決定され、ヒマラヤ杉の保存が事実上困難であるが、記憶を継承するための「ヒマラヤ杉メモリアル」設置の決定、「ヒマラヤ杉模型」製作などが進んでいる。

4. 活動内容

(1) 企画展

①概要

2022年11月24日（木）から2023年5月27日（土）まで「極秘機関『ヤマ機関』と登戸研究所 ―日本陸軍の防諜とは ゾルゲ事件80年―」を資料館内で開催（川崎市、川崎市教育委員会後援）。テキストパネル32点（挨拶・謝辞除く）、資料展示24点（複製含む）の計56点の展示を行った。新型コロナウイルス感染症流行拡大防止対策のため、初日よりオンラインでも展示パネル、一部の資料を公開している。

各種関連イベントは会場とオンラインを併用したハイブリッド形式で行う。今年度末までの来場者数は1,135名。

②企画展開催時の総来館者数

	開催期間	会期中 開館日数 (日)	来館者数 (人)	日平均 (人)	アンケート (件)	日平均 (件)
第1回	2010/11/03～2010/12/18	31	2,046	66.0	203	3.1
第2回	2011/10/26～2011/12/17	41	1,515	37.0	416	10.2
第3回	2012/11/21～2013/03/09	59	2,140	36.3	399	6.7
第4回	2013/11/20～2014/03/29	72	2,474	34.4	488	6.8
第5回	2014/11/19～2015/03/21	69	2,831	41.0	524	7.6
第6回	2015/08/05～2016/03/26	141	5,365	38.6	973	6.9
第7回	2016/11/16～2017/03/25	67	2,684	40.0	388	5.7
第8回	2017/11/22～2018/03/31	70	2,882	41.2	671	9.6
第9回	2018/11/21～2019/05/11	93	5,077	54.6	1,297	14.0
第10回	2019/11/20～2021/01/09 ※1	78	1,978	25.4	476	9.2
第11回	2021/01/13～2021/07/03 ※2	94	400	4.3	62	0.7
第10回再展示	2021/09/30～2021/11/13 ※3	27	230	8.5	27	1.0
第12回	2021/11/17～2022/05/28 ※4	98	1,116	11.4	82	0.8
第13回	2022/11/24～2023/05/27 ※5	63	1,135	17.7	407	6.4

※1 当初の予定会期（～3/31）から延長。3/1～11/10まで臨時閉館。11/11～1/9は学内限定開館。

※2 1/13～3/31は学内限定開館。

※3 当初の予定会期（～10/30）から延長。9/30～10/9学内限定開館。

※4 当初の予定会期（～3/26）から延長。

※5 来館者数等は2022年度末までの数。

③関連イベント

今年度中に開催したイベント

- ・講演会 (1) 「ゾルゲ事件を通じて見えてくる近衛体制の弱体化と東条体制の強化」

2022年12月3日(土) 講師 館長 山田朗(文学部教授)

参加者 会場77名, オンライン98名 計175名

- ・企画展展示解説 講師 館長 山田朗(各日定員10名)

2022年12月17日(土)9名, 2023年2月25日(土)10名, 3月11日(土)10名

参加者 計29名

音声はYouTubeにアップロードし, 館内展示解説音声として活用。

2023年度に開催するイベント

- ・講演会 (2) 「ゾルゲ事件についての最新の研究状況」

2023年5月13日(土) 講師 加藤哲郎氏(一橋大学名誉教授, 尾崎=ゾルゲ研究会代表)

④報道

神奈川新聞に掲載。

(2) その他イベント

①オンラインシンポジウム「『戦争と伝える』ということ ―歴史・平和教育の大ベテランから次世代の教育者たちへ託すメッセージ―」

2022年7月30日（土）

第一部 講演（登壇順）

講師 渡辺賢二（当館展示専門委員・元法政第二高校教諭）

川口重雄氏（前田園調布学園中等部高等部社会科・地歴科教諭）

橋本暁氏（和光中学校高等学校長 社会科教諭）

第二部 講師3名によるパネルディスカッション，質疑応答

参加者 181名

東京新聞川崎版および横神版，朝日新聞他雑誌等に記事掲載。NHK ラジオで告知。

②多摩区制50周年記念事業講演会（登戸研究所保存の会共催，川崎市教育委員会後援）

2022年10月22日（土）

講演「日中戦争から現在のウクライナ戦争を分析する」 講師 館長 山田朗

参加者 会場126名，オンライン145名 計271名

朝日新聞，読売新聞神奈川版に記事掲載。

③帝銀事件発生75年講演会「帝銀事件第二十次再審請求の進捗状況について」

2023年3月4日（土）

講師 「帝銀事件目撃証言に関する心理学実験について」原聰氏（駿河台大学名誉教授）

「帝銀事件で使用された毒物について」渡邊良平氏（弁護士）

参加者 会場118名，オンライン150名 計268名

④ヒマラヤ杉お別れの会

2023年3月30日（木） 参加者9名 ※関係者のみで実施

(3) 調査・研究活動

- ・元参謀本部謀略課勤務員遺族，元西部軍遊撃教導隊（霧島部隊）隊員，元登戸研究所第二科第四班工員からの証言収集活動

・ 防火水槽調査

第二中央校舎建設に伴い、旧登戸研究所本館跡地にあった防火水槽が撤去されるため堆積物の調査を行った。登戸研究所時代のものは出土しなかったが、占領期のバヤリースオレンジ瓶など全 88 点が出土した。

(4) 地域社会および外部と連携した活動

①川崎市民との連携

稲田郷土史会、登戸研究所保存の会と共同で多摩区内の元登戸研究所勤務者の聞き取り調査を継続中。〔本年度は実施なし〕

登戸研究所保存の会と共催で講演会を開催。

②川崎市平和館「川崎大空襲記録」での企画展パネル貸し出し

・ 2022 年 3 月 12 日～ 5 月 8 日 「少女が残した登戸研究所の記録」

③職場体験・博物館実習生などの受け入れ

種別	学校・人数	期間
職場体験	生田中学校 6 名	2023 年 2 月 1 日
博物館実習	青山学院大学 1 名 立教大学 1 名 明治大学 6 名	2022 年 11 月 29 日～ 12 月 3 日, 12 月 6 日～ 10 日 (4 名ずつ, 各 5 日間)

④学内授業協力

・ 博物館教育論 春学期 5 月 26 日, 7 月 14 日

⑤その他

・ 劇団 Serial Number 「Secret war ひみつせん」アフタートーク 館長 山田朗 6 月 17 日 東京芸術劇場にて開催。

(5) 教育ツールの充実

・ 若年層向けアニメーション製作「80 年前, ここは秘密の研究所」(見学前用 10 分+見学後用 6 分) CINRA, homevideo company 制作

製作費には平和教育登戸研究所資料館振興資金を一部充当。

(6) 常設展示の充実

- ・ 第三展示室「雑書綴」模型, 「勅諭下賜五十周年記念 昭和七季十二月 陸科研文鎮」模型
- ・ 登戸研究所第三科お仕事体験展示 「一欠陥偽札を処理してみよう」
- ・ 第四展示室「套嗎壞票 (とうまかいひょう)」印付き交通銀行 10 元券
- ・ 暗室 解説パネル「流し台は語る。」「謎多き電球の正体」, 第五展示室 解説パネル「『九八式衛生濾水機丙』の使い方」を追加 (2022 年度学芸員実習生による)

(7) 資料館主催見学ツアー

2022 年 10 月より再開。月 2 回, 土曜日に開催。ただし新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため各回の定員は 10 名。2022 年度は全 11 回, 参加者 110 名。

(8) 資料利用・閲覧および調査依頼状況

資料利用申請は 28 件あった。主にデータでの写真提供など。申請者内訳は出版物や WEB サイト掲載用データ貸出または撮影 10 件, 放送用データ貸出 7 件, 展示用資料貸出 5 件・研究目的の撮影 2 件, 文化祭等教育目的での使用 2 件, その他 2 件。

その他, 報道関係者, 研究者ほかより風船爆弾, 殺人光線, 生田キャンパスの歴史に関する内容などに関する問い合わせが計 14 件あった。

(9) その他事業

- ・ ヒマラヤ杉ドローン撮影映像「つむぐとき～ヒマラヤ杉が伝える歴史～」製作
- ・ 第二中央校舎 (仮)「ヒマラヤ杉メモリアル」設置準備開始
- ・ 同設置「ヒマラヤ杉模型」製作準備開始
- ・ 屋外掲示板設置

5. 広報

(1) YouTube 動画配信

今年度は 1 本動画を配信した。

- ・ 明治大学平和教育登戸研究所資料館 オンラインシンポジウム「『戦争を伝える』ということ—歴史・平和教育の大ベテランから 次世代の教育者たちへ託すメッセージ—」

2022 年 9 月 28 日配信 再生回数 884 回 (2023 年 5 月 5 日現在)

(2) ホームページ

ホームページではニュースやイベントの情報を随時更新している。2022 年度は昨年度開催した第 12 回企画展「参謀本部と登戸研究所による対中国謀略」展示パネルと記念講演会の記録、『館報』第 8 号、『資料館だより』第 23 号の PDF が新たにダウンロード可能になった。

(3) SNS

2013 年 5 月 6 日の開設以来、職員がイベントの周知や「#きょうのヒマラヤ杉」シリーズなどを投稿した。

- < Facebook > フォロワー数 168 人（前年度 84 人）
 最大インプレッション数 1,108 アカウント
 ※仕様都合のため 2022 年 1 月よりアカウント新設・移行
- < Twitter > フォロワー数 1,782 人（前年度 1,440 人）
 最大インプレッション数 57,487 アカウント
- < Instagram > フォロワー数 222 人（前年度 145 人）
 最大リーチ数 2,871 アカウント

(2023 年 5 月 5 日現在)

(4) 『明治大学平和教育登戸研究所資料館 館報』

第 8 号（2022 年度）を 2022 年 9 月 30 日に発行した。内容は第 12 回企画展「参謀本部と登戸研究所による対中国謀略」記録、2021 年度年次報告など。『館報』掲載論文は、資料館ホームページおよび明治大学学術成果リポジトリでも公開している。

(5) 『資料館だより』

第 23 号（2022 年 9 月 30 日）を発行した。既刊分を含め、資料館ホームページからのダウンロードも可能。

(6) 取材

新聞社 8 件、地域コミュニティ紙 1 件、テレビ局 4 件、ラジオ放送局 1 件、フリーランスライター 1 件の取材があった。

6. 来館者感想（抜粋）

【10代～20代】

- ・戦争に対して学習を始める前は、被害が大きいものだと思っていましたが、学習を始め中国大陸などに関する加害を知り、もっと考えるべきだと焦った。戦争について知らない人でも加害について考えられると思いました。貴重な体験をさせていただきありがとうございました。（10代，女性）
- ・学問が圧力によってまげられない世にしたいと思うし、厳しい時に戦争をよりどころにしたくないと思った。学問は真理のためのものだが、特に歴史は、過去をみつめ、真理へ我々が向かっていく手助けができるけうな学問だと思った。今平和なうちに平和について考えたい。（10代，男性）
- ・当時の雰囲気を感じれて良かった。端々に見えた蛇口など、現存しているものも多く、とても良かった。（10代，男性）
- ・当時の敵国（中国，ソ連，朝鮮半島，アメリカなど）の博物館とコラボしたらいいと思う。（20代，男性）
- ・日本にいと、どうしても「戦争の被害者」という視点で考えることが多いが、自分たちも加害者だということを改めて思い知らされた。また、戦争というと、20代の私には、「何となくこわい，悪いこと」という印象しか持てなかったが、この研究所で作られていたものを見ると、「戦争とはいかに効率よく敵を殺すかである」という残酷さを直視することができた。ただ「平和」を希求するだけではいけないと改めて実感した。（20代，女性）

【30代～50代】

- ・本資料館の存在をもっと広報されるべきと思いました（30代，男性）
- ・丁寧にご説明いただきありがとうございます。〔演劇の〕「ひみつせん」で得た知識も深まりましたし、より現実的に感じ資料保存・研究の大切さがわかります。（30代）
- ・〔感想中盤より〕こちらの資料館では、学術機関が運営しているだけあって、過去何が行われていたかを記録に残し、証言を集め、平和教育のために開館へとつなげ努力や取組について知ることができ、勉強になりました。負の歴史に真摯に向き合い、国際的に信頼を得ることの重要性を改めて知ることができました。（30代，男性）
- ・今ほど人の関心が戦争にむいている時期もないと思うので、ぜひ色々な人に来てもらって見てもらえるよう、がんばって下さい。今のニュースを知るのに超役立つと思います。（40代，女性）

- ・ 実際、研究施設として使用されていた建物で、貴重な展示や説明をいただけるのは、とても説得力があり、また衝撃的でした。(40代, 男性)
- ・ このまま、資料館がずっと続くことを願います。加害者側としての日本の歴史を過去を残す事が大事と思いました(40代, 女性)
- ・ この先も何回も来たいと思いました。(40代, 男性)
- ・ 太平洋戦争と言うとどうしても「歴史」の面から扱えてしまいますが、今日、初めて「科学」の面から扱えることができました。日本の負の歴史という考え方がありますが、私も日本人であることに少し負い目がありありましたが、今日ここに来て愛国心はあまりありませんが、日本人に生まれて良かったと思いました。もしガイドをしていたたけなかったら [ママ], ただ通り過ぎていく展示物になっていたと思います。ガイドをしていただいて、人生が変わりました。また見学に来たいと思います。本当に有難うございました。(50代, 男性)

【60代以上】

- ・ 私の父の兄は陸軍中野学校卒。小野田少尉と同期。2022年4月“今”あえてまた戦争の悲しさバカバカしさ、おそろしさ、むなしさを知った！(60代, 男性)
- ・ とてもわかりやすく勉強できました。後世に伝え遺すべき資料館だと実感しました。(若い人たちにぜひ！)(60代, 女性)
- ・ 説明ガイドがとても適格でわかりやすかった。お若いによく研究解明されていることに感心しました。研究されたものがどの様に生かされるのか、しかし時の支配者たちは頭脳集団をあつめてあの戦争のためにこんなことをやっていたのかと怒りとともに裏側を知ることが出来、本当に訪れてよかったと思いました(70代, 女性)
- ・ 戦争の非情さと特権階級のしたたかさ、庶民はどこでも辛酸をなめることがよくわかった。時節がら学生さんの来館者の多いことにびっくりしました。(70代, 女性)
- ・ 登戸研究所は名前だけ知っていたが、こんなに立派に資料展示がされているのは大変うれしい。もっと周知してもらいたいです。(70代, 男性)
- ・ こういう資料館の存在の意義を強く感じた。ありがとうございました。(80代以上, 男性)

編集後記

『明治大学平和教育登戸研究所資料館 館報』第9号をお届けします。本号は、資料館の2022年度（2022年4月～2023年3月）における活動報告が主な内容です。2022年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、大学が一般来館者の入構制限を実施した関係で、資料館も完全事前予約制・毎時10名までという措置をとり、そのため来館者は、年間3,423名という開館以来3番目の少なさでした。しかし、それでも資料館スタッフの発信の努力により、同じ新型コロナのもとでの2021年度（1,247名）に比べれば来館者数は2.7倍増となりました。

本号の第1の柱は、第13回企画展「極秘機関『ヤマ機関』と登戸研究所—日本陸軍の防諜とは—ゾルゲ事件80年—」の記録です。展示パネル解説は、本企画展担当チーフの本資料館学芸員・塚本百合子が作成したものです。この企画展では、1940年代の防諜キャンペーンのためのポスター類を再現展示しました。この部分の解説は、本資料館学芸員・武田美佳が担当しています。

本号の第2の柱は、2022年度内に開催された各種イベントの記録です。シンポジウム「『戦争を伝える』ということ—歴史・平和教育の大ベテランから次世代の教育者たちへ託すメッセージ—」は、歴史教育・平和教育の実践に関わってきた渡辺賢二先生をはじめとする方々からの貴重な発言の記録になっています。また、多摩区制50周年記念事業講演会は、登戸研究所保存の会との共催企画で、山田朗が、現実に進行していたウクライナ戦争とかつての日中戦争の比較検討を行いました。

恒例の帝銀事件関係のイベントとしては、「帝銀事件発生75年『帝銀事件第二十次再審請求の進捗状況について』」と題して、帝銀事件再審請求の最新情報を対面とオンラインで多くのみなさまにお伝えすることができました。原聰氏による「帝銀事件目撃証言に関する心理学実験について」と渡邊良平弁護士による「帝銀事件で使用された毒物について」はその講演会での記録です。

資料館は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために2022年度も、展示解説活動を縮小せざるを得ない状態でしたが、それでも、各種のオンライン企画などを通じて、情報発信をより強化してきました。今後とも館員一同、オンラインを含め、展示の質の向上と見学者対応のさらなる改善を目指して精進いたしますので、忌憚のないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

(文責・山田朗)

アクセス

小田急線「生田駅」から来館される場合

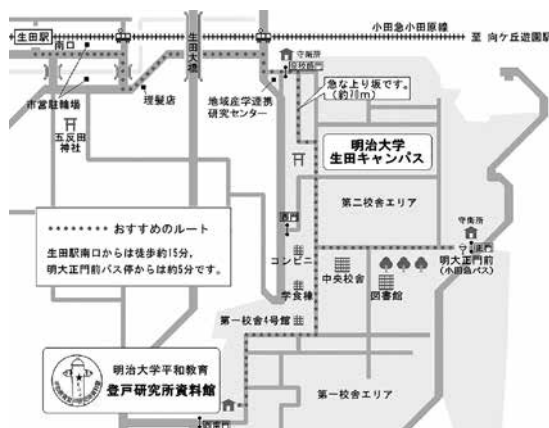
南口より徒歩 15 分

※地域産学連携研究センターからエレベーター・エスカレーターをご利用いただけます。(日・祝除く午前 8 時～午後 6 時半。運転時間等については今後変更になる場合がございます)

小田急線「向ヶ丘遊園駅」から来館される場合

北口から小田急バス「明大正門前」行きに乗車し、終点で下車

※駐車場がないため、貸切バス・自家用車でのご来館はお控えください。



利用案内

開館時間 水曜～土曜 午前 10 時～午後 4 時

入館料 無料

休館日 日曜～火曜, 8月10・12日, 年末年始(12月26日～1月7日), 入試実施日

※その他大学の都合により、臨時休館になる場合があります。

※最新情報は当館ホームページをご確認ください。

団体予約について

団体見学(10名以上)の場合は、事前申し込みが必要です。

見学希望日の1か月前までに電話またはEメールにてお申込みください。

団体見学に関する内容や受け入れ人数についてはご相談ください。

※団体見学に限り、日曜日の見学予約を受け付けております。希望される場合はお問い合わせください。

※団体の重複等により予約をお受けできない場合があります。

明治大学平和教育登戸研究所資料館

〒214-8571 神奈川県川崎市多摩区東三田 1-1-1 明治大学生田キャンパス

TEL/FAX : 044-934-7993

E-MAIL : noborito@mics.meiji.ac.jp

URL : <https://www.meiji.ac.jp/noborito/>

X (旧 twitter) : https://twitter.com/meiji_noborito

facebook : <https://www.facebook.com/people/明治大学平和教育登戸研究所資料館/100077822204861/>

instagram : https://www.instagram.com/meiji_noborito/

明治大学平和教育登戸研究所資料館 館報 第9号 2023年度

2023年9月30日 発行

編集兼
発行者

明治大学平和教育登戸研究所資料館

〒214-8571 神奈川県川崎市多摩区東三田 1-1-1

明治大学生田キャンパス

電話 044 - 934 - 7993

印刷所 ヨシミ工産株式会社